

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 令和 2 年 9 月 9 日 (水) 開 会

至 令和 2 年 9 月 30 日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	8
○ 9月9日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	12
会議録署名議員の指名について	15
会期を定めることについて	15
議案審議	16
○ 9月10日（議事日程第2号）	21
議案審議	29
○ 9月23日（議事日程第3号）	57
一般質問	95
我如古 三 雄 君	95
前 里 光 健 君	105
下 地 信 広 君	117
眞榮城 徳 彦 君	127
○ 9月24日（議事日程第4号）	139
一般質問	141
砂 川 辰 夫 君	141
平 百合香 君	150
下 地 勇 徳 君	162
狩 俣 政 作 君	169
○ 9月25日（議事日程第5号）	185
一般質問	187
仲 里 夕カ子 君	187
高 吉 幸 光 君	199
平 良 和 彦 君	209
濱 元 雅 浩 君	220
○ 9月28日（議事日程第6号）	233
一般質問	235
友 利 光 徳 君	235
上 地 廣 敏 君	248
栗 国 恒 広 君	259

棚原芳樹君	270
○9月29日（議事日程第7号）	281
一般質問	283
上里樹君	283
新里匠君	293
島尻誠君	304
平良敏夫君	316
○9月30日（議事日程第8号）	329
議案審議	342

宮古島市告示第173号

令和2年第6回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和2年9月2日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 令和2年9月9日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第86号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)	市 長	令和2年 9月9日	令和2年 9月30日	原案可決
議案 第87号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第88号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第89号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第90号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第91号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第92号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第93号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第94号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第95号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第96号	宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第97号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第98号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第99号	宮古島市税条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第100号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第101号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第102号	宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市長	令和2年 9月9日	令和2年 9月30日	原案可決
議案 第103号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第104号	宮古島市保健センター条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第105号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	〃	〃
議案 第106号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第107号	あらたに生じた土地の確認について	〃	〃	〃	〃
議案 第108号	字の区域への編入について	〃	〃	〃	〃
議案 第109号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第110号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第111号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第112号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第113号	宮古島市定住自立圏形成方針の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第115号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃	〃	〃	〃
議案 第117号	債権の放棄について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第1号	令和元年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	市長	令和2年 9月9日	令和2年 9月30日	認定
認定 第2号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第3号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第4号	令和元年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第5号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第6号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第8号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第9号	令和元年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第10号	令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
報告 第18号	令和元年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃	〃		
報告 第19号	専決処分の報告について	〃	〃		
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	令和2年 9月30日	適任
諮問 第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
同意案 第3号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	同意
同意案 第4号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
同意案 第5号	農業委員会委員の任命について	市長	令和2年 9月9日	令和2年 9月30日	同意
同意案 第6号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第7号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第8号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第9号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第10号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第11号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第12号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第13号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第14号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第15号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第16号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第17号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第18号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第19号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第20号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 8 号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について (要請)	沖縄県宮古 島市伊良部 字前里添 148-32 宮古島市伊 良部商工会 会長 大浦 貞治	令和 2 年 9 月 9 日	令和 2 年 9 月 30 日	採 択
陳情書 第 9 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財 政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求め る意見書の提出について (お願い)	東京都千代 田区平河町 2-4-2 全国 都市会館 6 階 全国市議会 議長会会長 野尻 哲雄 (大分市議 会議長)	〃	〃	〃
陳情書 第 10 号	県産品の優先使用について (要請)	沖縄県那覇 市 字 小 禄 1831-1 沖縄 産業支援セ ンター607 公益社団法 人沖縄県工 業連合会会 長 古波津 昇	〃	〃	〃
陳情書 第 11 号	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名 し、国会が批准することを求める意見書の提出 を求める陳情	沖縄県豊見 城市字嘉数 568番地 5 原水爆禁止 沖縄県協議 会事務局長 佐事 安夫	〃	〃	継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 6 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	総務財政 委員会	令和2年 9月30日	令和2年 9月30日	原案可決
意見書案 第 7 号	新型コロナウイルス禍における施設入所者や通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書	議会運営 委員会	〃	〃	〃

※ 陳情書第4号、首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情書（提出年月日：令和2年6月11日、提出者：首里城再建支援プロジェクト県民絆の会 代表 入嵩西一步）、陳情書第6号、政府に消費税減税を求める意見書提出について（陳情）（提出年月日：令和2年6月11日、提出者：安室陽介）については、審議未了となった。

開会日（令和2年9月9日）に応招した議員

山	里	雅	彦	君	狩	俣	政	作	君
高	吉	幸	光	〃	友	利	光	徳	〃
新	里		匠	〃	上	里		樹	〃
平		百	合	香	下	地	勇	徳	〃
仲	里	夕	カ	子	栗	国	恒	広	〃
島	尻			誠	上	地	廣	敏	〃
平	良	和	彦	〃	平	良	敏	夫	〃
下	地	信	広	〃	佐	久	本	洋	介
砂	川	辰	夫	〃	棚	原	芳	樹	〃
我	如	古	三	雄	濱	元	雅	浩	〃
前	里	光	健	〃	眞	榮	城	徳	彦

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 9 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

令和2年9月9日（水）午前10時開会

- | | | | |
|-------|----------|--|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| 〃 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| 〃 第 3 | 議案第 86 号 | 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号） | （市長提出） |
| 〃 第 4 | 〃 第 87 号 | 令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第 88 号 | 令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第 89 号 | 令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第 90 号 | 令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第 91 号 | 令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第 92 号 | 令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第 93 号 | 令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第 94 号 | 令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第 95 号 | 宮古島市行政組織条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第 96 号 | 宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第 97 号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第 98 号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第 99 号 | 宮古島市税条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第100号 | 宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第101号 | 宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第102号 | 宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第103号 | 宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第21 | 〃 第104号 | 宮古島市保健センター条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第22 | 〃 第105号 | 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に | |

		について	(市長提出)
日程第 2 3	議案第 1 0 6 号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正について	(")
" 第 2 4	" 第 1 0 7 号	あらたに生じた土地の確認について	(")
" 第 2 5	" 第 1 0 8 号	字の区域への編入について	(")
" 第 2 6	" 第 1 0 9 号	字の区域の変更について	(")
" 第 2 7	" 第 1 1 0 号	字の区域の変更について	(")
" 第 2 8	" 第 1 1 1 号	字の区域の変更について	(")
" 第 2 9	" 第 1 1 2 号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	(")
" 第 3 0	" 第 1 1 3 号	宮古島市定住自立圏形成方針の変更について	(")
" 第 3 1	" 第 1 1 4 号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	(")
" 第 3 2	" 第 1 1 5 号	議決内容の一部変更について	(")
" 第 3 3	" 第 1 1 6 号	令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	(")
" 第 3 4	" 第 1 1 7 号	債権の放棄について	(")
" 第 3 5	認定第 1 号	令和元年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 3 6	" 第 2 号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 3 7	" 第 3 号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 3 8	" 第 4 号	令和元年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 3 9	" 第 5 号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 0	" 第 6 号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 1	" 第 7 号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 2	" 第 8 号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 3	" 第 9 号	令和元年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 4 4	" 第 1 0 号	令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について	(")
" 第 4 5	報告第 1 8 号	令和元年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	(")
" 第 4 6	" 第 1 9 号	専決処分の報告について	(")

日程第 4 7	諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(市長提出)
〃 第 4 8	〃 第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4 9	〃 第 6 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 5 0	同意案第 3 号	教育委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 1	〃 第 4 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 2	〃 第 5 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 3	〃 第 6 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 4	〃 第 7 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 5	〃 第 8 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 6	〃 第 9 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 7	〃 第 10 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 8	〃 第 11 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 9	〃 第 12 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 6 0	〃 第 13 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 6 1	〃 第 14 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 6 2	〃 第 15 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 6 3	〃 第 16 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 6 4	〃 第 17 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 6 5	〃 第 18 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 6 6	〃 第 19 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 6 7	〃 第 20 号	農業委員会委員の任命について	(〃)

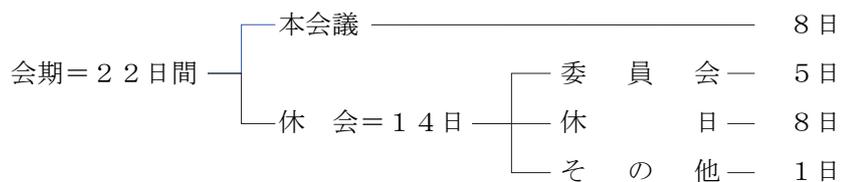
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

令和2年9月9日（水）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
9月 9日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月10日	木	〃	議案に対する質疑（付託）	
9月11日	金	休 会	予算決算委員会	
9月12日	土	〃		
9月13日	日	〃		
9月14日	月	〃	委員会	
9月15日	火	〃	〃	
9月16日	水	〃	〃	通告締切
9月17日	木	〃	〃	
9月18日	金	〃		報告書作成
9月19日	土	〃		
9月20日	日	〃		
9月21日	月	〃		敬老の日
9月22日	火	〃		秋分の日
9月23日	水	本会議	一般質問	
9月24日	木	〃	〃	
9月25日	金	〃	〃	
9月26日	土	休 会		
9月27日	日	〃		
9月28日	月	本会議	一般質問	
9月29日	火	〃	〃	
9月30日	水	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月9日（水）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（21名）

（散会＝午前10時26分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃		
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 棚原芳樹君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長兼 兼財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

令和2年9月9日（水）

	<p>6月定例会終了後、陳情書6件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年6月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
8月21日	<p>第172回沖縄県市議会議長会定期総会のオンライン会議に参加した。</p>
8月26日	<p>全員協議会が開催され、新型コロナウイルスに関する申入れを沖縄県宮古事務所へ行うかについて協議した結果、議会としての申入れは行わないこととなった。</p>
9月 2日	<p>下地敏彦市長から令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
9月 4日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日9月9日から9月30日までの22日間とするのが適当であること、諮問第4号から諮問第6号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、及び同意案第3号、教育委員会委員の任命について、同意案第4号から同意案第20号までの農業委員会委員の任命については委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決した。</p> <p>同委員会では、「新型コロナウイルス禍における施設入所者・通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書」の取扱いについても諮問したところ、会派等での調整後、再度、議会運営委員会を開催することが確認された。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから令和2年第6回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月定例会終了後、陳情書6件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

9月2日、下地敏彦市長から令和2年第6回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

9月4日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日9月9日から9月30日までの22日間とするのが適当であること、諮問第4号から諮問第6号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、及び同意案第3号、教育委員会委員の任命について、同意案第4号から同意案第20号までの農業委員会委員の任命については委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

また、同委員会では、新型コロナウイルス禍における施設入所者・通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書の取扱いについても諮問したところ、会派での調整後、再度議会運営委員会を開催することが確認されました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において佐久本洋介君及び平良和彦君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日9月9日から9月30日までの22日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月9日から9月30日までの22日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月11日及び14日から18日までの計6日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第86号から日程第67、同意案第20号までの計65件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

令和2年第6回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案9件、条例議案12件、議決議案11件、認定10件、報告2件、諮問3件、同意案18件の合計65件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)です。今回の補正は7億6,322万7,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ526億6,275万2,000円と定めてあります。

議案第87号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は176万7,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ63億8,245万4,000円と定めてあります。

議案第88号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は254万5,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ14億586万4,000円と定めてあります。

議案第89号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は1億1,887万3,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ60億8,059万8,000円と定めてあります。

議案第90号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は194万5,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億3,967万9,000円と定めてあります。

議案第91号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は1,416万8,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億3,145万4,000円と定めてあります。

議案第92号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第1号)。今回の補正は収益的収入で1,296万4,000円、収益的支出で426万4,000円の増、資本的収入で870万円の減のほか、企業債の変更や人件費の補正を行っております。

議案第93号、令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)。今回の補正は収益的収入997万3,000円、収益的支出907万3,000円の増、資本的収入で90万円の減、人件費の補正のほか企業債の設定を行っております。

議案第94号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第1号)。今回の補正は収益的収入で30万円の増、資本的収入で30万円の減のほか、企業債の設定を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第95号、宮古島市行政組織条例の一部改正について。各支所を出張所に改めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出し

ます。

議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について。各支所を出張所へ移行されることに伴い、出張所の位置を定めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について。職員の給食費など、その相当額を職員の給与から控除するには、地方公務員法第25条の規定により、条例で定める必要があるため、本案を提出します。

議案第98号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。総務省からの通知、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するための防疫等作業手当の特例の運用及び業務体制の確保に基づき、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第99号、宮古島市税条例の一部改正について。地方税法等の一部を改正する法律中、令和2年10月1日に施行される改正箇所について、宮古島市税条例についても同様に改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第100号、宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正について。市役所の新庁舎への移転に伴い、宮古島市福祉事務所の位置を改めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第101号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行に伴い、人員及び運営に関する基準を改めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第102号、宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に基づき、文言の整理等を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第103号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員認定資格研修を実施できる者を追加するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第104号、宮古島市保健センター条例の一部改正について。新保健センターへの移転に伴い、宮古島市保健センターの位置を改めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第105号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について。宮古島市立城東中学校の設置に係る手続その他必要な準備行為を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第106号、宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正について。市役所の新庁舎への移転に伴い、宮

古島市立教育研究所の位置を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

続きまして、議決議案についてご説明申し上げます。議案第107号、あらたに生じた土地の確認について。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、確認するには地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第108号、字の区域への編入について。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、宮古島市平良字西仲宗根区域に編入するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第109号、字の区域の変更について。農地耕作条件改善事業宮古島市城辺西東西地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第110号及び議案第111号、字の区域の変更について。県営水利施設整備事業、宮古島市城辺長中地区及び宮古島市下地・上野イリノソコ地区の工事に伴い、字の区域を変更するには地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第112号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について。辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更について。平成22年度に策定した宮古島市定住自立圏形成方針から10年が経過し、市内の状況が大きく変わっていることを踏まえ、本形成方針を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第114号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第115号、議決内容の一部変更について。平良港第4埠頭物揚場整備工事の設計変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第116号、令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めます。

議案第117号、債権の放棄について。池間地区漁業集落排水事業負担金の不納欠損の処理について、債権を放棄するには地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

続いて、認定についてご説明申し上げます。認定第1号から認定第9号まで、令和元年度宮古島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について。令和元年度宮古島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付します。

認定第10号、令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について。令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付します。

続きまして、報告についてご説明申し上げます。報告第18号、令和元年度宮古島市健全化判断比率及び

資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会へ報告します。

報告第19号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告します。

続きまして、諮問についてご説明申し上げます。諮問第4号から諮問第6号まで、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が令和2年12月31日に満了となりますが、引き続き委員として推薦したいので、本案を提出します。

最後に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第3号、教育委員会委員の任命について。教育委員会委員の任期が、令和2年12月4日に満了となりますが、後任を任命するには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

同意案第4号から同意案第20号まで農業委員会委員の任命について。農業委員会委員の任期が令和2年10月15日に満了となりますが、後任を任命するには農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明を申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前10時26分）

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 10 日 (木) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

令和2年9月10日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第 86 号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	（市長提出）
〃 第 2	〃 第 87 号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第 88 号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第 89 号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第 90 号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第 91 号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第 92 号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第 93 号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第 94 号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第 95 号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第 96 号	宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第 97 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第 98 号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第 99 号	宮古島市税条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第100号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第101号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第102号	宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第103号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第104号	宮古島市保健センター条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第105号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第106号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正について	（ 〃 ）

日程第 2 2	議案第 1 0 7 号	あらたに生じた土地の確認について	(市長提出)
〃 第 2 3	〃 第 1 0 8 号	字の区域への編入について	(〃)
〃 第 2 4	〃 第 1 0 9 号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第 2 5	〃 第 1 1 0 号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第 2 6	〃 第 1 1 1 号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 1 1 2 号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)の変更について	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 1 1 3 号	宮古島市定住自立圏形成方針の変更について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 1 1 4 号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 1 1 5 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 1 1 6 号	令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 1 1 7 号	債権の放棄について	(〃)
〃 第 3 3	報告第 1 8 号	令和元年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 1 9 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 3 5	諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 6 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 3 8	同意案第 3 号	教育委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 4 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 5 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 6 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 7 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 8 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 4	〃 第 9 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 5	〃 第 1 0 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 6	〃 第 1 1 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 7	〃 第 1 2 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 8	〃 第 1 3 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 9	〃 第 1 4 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 0	〃 第 1 5 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 1	〃 第 1 6 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 2	〃 第 1 7 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 3	〃 第 1 8 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 4	〃 第 1 9 号	農業委員会委員の任命について	(〃)

- 日程第 5 5 同意案第 2 0 号 農業委員会委員の任命について (市長提出)
- 〃 第 5 6 認定第 1 号 令和元年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 5 7 〃 第 2 号 令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 5 8 〃 第 3 号 令和元年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 5 9 〃 第 4 号 令和元年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 6 0 〃 第 5 号 令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 6 1 〃 第 6 号 令和元年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 6 2 〃 第 7 号 令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 6 3 〃 第 8 号 令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 6 4 〃 第 9 号 令和元年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 6 5 〃 第 1 0 号 令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について (〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和2年9月10日（木）第6回定例会

委員会名	議案番号	件 名
予算決算委員会	認定第 1 号	令和元年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
総務財政委員会	議案第 8 6 号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）
	議案第 9 5 号	宮古島市行政組織条例の一部改正について
	議案第 9 6 号	宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について
	議案第 9 7 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第 9 8 号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
	議案第 9 9 号	宮古島市税条例の一部改正について
	議案第 112 号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について
	認定第 8 号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第 8 7 号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第 8 9 号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	議案第 9 0 号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第 100 号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正について
	議案第 101 号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第 102 号	宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第 103 号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第 104 号	宮古島市保健センター条例の一部改正について
	議案第 105 号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
	議案第 106 号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正について
	議案第 113 号	宮古島市定住自立圏形成方針の変更について
	認定第 2 号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 6 号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第88号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第91号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第92号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第93号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
	議案第94号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）
	議案第107号	あらたに生じた土地の確認について
	議案第108号	字の区域への編入について
	議案第109号	字の区域の変更について
	議案第110号	字の区域の変更について
	議案第111号	字の区域の変更について
	議案第114号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について
	議案第115号	議決内容の一部変更について
	議案第116号	令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
	議案第117号	債権の放棄について
	認定第3号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	令和元年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第9号	令和元年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第10号	令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について

議案第86号 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）

歳出款項別審査委員会表

令和2年9月10日（木）第6回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	28
	3. 民生費	1. 社会福祉費	31～35
		2. 児童福祉費	36～39
		3. 生活保護費	40
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	41～42
		2. 清掃費	43
	10. 教育費	1. 教育総務費	56～58
		2. 小学校費	59
		3. 中学校費	60
		4. 幼稚園費	61
		5. 社会教育費	62～63
		6. 保健体育費	64～65
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
		2. 林業費	47
		3. 水産業費	48
8. 土木費		1. 土木管理費	51
		2. 道路橋りょう費	52
		3. 都市計画費	53
		5. 港湾空港費	54

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月10日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（21名）

（散会＝午後2時18分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃		
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 棚原芳樹君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長兼 兼財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

令和2年9月10日（木）

<p>9月 9日</p>	<p>下地敏彦市長から「令和元年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書（決算審査参考資料）」の訂正の申出があった。</p> <p>-----</p> <p>会派・清風会代表、新里匠君から濱元雅浩君が入会した旨の届けがあった。</p> <p>同日、濱元雅浩君から議会運営委員会委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第14条の規定により、同日付で議長において辞任を許可し、その旨通知した。</p>
<p>9月10日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった決算審査意見書の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は別冊資料であることから、正誤表により処理することと決した。</p> <p>この決定を受け、全議員へ正誤表を通知をした。</p> <p>また、同委員会では「新型コロナウイルス禍における施設入所者・通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書」の取扱いについて諮問され、全会一致で同意見書は同委員会から提案し、委員会付託を省略の上、最終本会議において処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月9日、下地敏彦市長から令和元年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の訂正の申出がありました。

会派清風会代表、新里匠議員から濱元雅浩議員が入会した旨の届けがありました。

同日、濱元雅浩議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第14条の規定により、同日付で議長において辞任を許可し、その旨通知いたしました。

9月10日、本日、議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった決算審査意見書の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は別冊資料であることから、正誤表によることと決しました。

この決定を受け、全議員へ正誤表を通知いたしました。

また、同委員会では、新型コロナウイルス下における施設入所者・通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書の取扱いについても諮問され、全会一致で同意書は同委員会から提案し、委員会付託を省略の上、最終本会議において処理することと決しております。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

まず、日程第1、議案第86号から日程第65、認定第10号までの65件を一括議題とし、質疑に入ります。

最初に、日程第1、議案第86号から日程第55、同意案第20号までの55件について質疑の発言を許します。

◎我如古三雄君

まず、議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、6点ばかり質問をしたいと思います。

一般会計補正予算11ページ、目の地方特例交付金、減収補てん特例交付金が1,700万円余りありますが、このほうの保険の内訳の説明お願いしたいと思います。

それから、21ページ、沖縄振興特別推進事業債、城辺地区とありますが、城辺地区のどこの福祉施設なのかお伺いしたいと思います。

それと24ページ、目で財産管理費、工事請負が330万円余り計上されております。どこの工事なのか説明をお願いします。

それから、59ページ、教育費、学校管理費の中の工事請負費、それと関連しますので60ページ、これも学校管理費の工事請負費が2,400万円計上されております。小学校と中学校ですが、どこの学校のどういった工事請負なのか。

それから、65ページの備品購入費、給食センターの備品購入計上されておりますが、何なのか、ちょっと説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、11ページの地方特例交付金の内訳ということでございます。これにつきましては3点ございます。今回の補正は、地方特例交付金の交付決定額によるものであります。この当初予算で1万7,000円やっております。この交付決定額が来て、この差額分を増額してあります。この1,765万8,000円の内訳でございますけど、まず1点目に個人住民税減収補てん特例交付金が1,216万5,000円、自動車税減収補填特例交付金が1,016万円、最後に軽自動車税減収補填特例交付金が235万円となっております。

次に、21ページになります。21ページの7目の沖縄振興特別推進事業債の部分の城辺地区福祉施設等整備事業債についてでございます。これにつきましては、今回の補正は城辺地区福祉施設等整備事業の実設計業務に係るもので、事業費増額分の1,036万1,000円に対して補助率80%を乗じた額、828万8,000円を控除した市負担額の増分の207万3,000円に対して市債を200万円増額をしております。

次に、24ページでございます。24ページの項目の財産管理費の工事請負費でございます。332万円の工事請負費でございます。どこの工事かということでございます。これについては、下地保健福祉センターと伊良部公民館の改修費用となっております。これにつきましては、令和3年4月から支所から出張所となり、下地支所及び城辺支所については移転先を下地保健福祉センター、伊良部公民館としているところから、出張所としての改修を行います。ちなみに、下地保健福祉センターが139万9,000円、伊良部公民館が192万1,000円となっております。

◎教育部長（上地昭人君）

一般会計補正予算第5号、59ページ、節で14節工事請負費、学校施設改修事業、小学校2,816万6,000円の内訳でございます。まず1点目、平良第一小学校空調機電源工事、これ電源工事といいますと、旧ボイラーで発電するような古い発電機でございまして、もう老朽化が進んで部品の供給もできないという状況でございますので、電源を回収しましてクーラーを設置いたします。

続きまして、北・南小学校クーラー移設工事、これは伊良部小学校から南小学校普通教室へ、西城中学校から、これ西城中学校は取り壊した教室のクーラーでございます。西城中学校から北小学校特別支援教室へ移設をいたします。特別教室の数が増えて、クーラーが間に合いませんので、リース管理をしているクーラーを移設いたします。

それと、小学校太陽光発電電力量計の取替えでございます。これは計量法によりまして、要するに小学校の屋根の太陽光で発電した電気を電力会社に売るわけなんですけども、電力から買う分については電力会社が電力量計は取り替えます、計量法に基づいて。ただし、役所から市が電力会社に売る電力量計につきましては、計量法によって市が取り替えることになっておりますので、この取替え工事でございます。

それと、南小学校、給食を運ぶ用のエレベーターがありまして、これが老朽化しておりますので、これを取り替えます。

以上が59ページの2,816万6,000円の内訳でございます。

続きまして、60ページ、同じく節で14、工事請負費2,451万7,000円の内訳でございます。これは、西城中学校体育館の屋根の補修工事、それと平良中学校クーラーの移設工事、先ほど申し上げました中学校の

太陽光発電の電力量計の取替えの3つの合計が2,451万7,000円となっております。

続きまして、65ページ、節で17節備品購入費914万4,000円の内訳でございます。これは、各学校給食共同調理場の浄化槽、これのグリストラップの清掃及び処理の委託料でございます。これで313万3,000円。それと、伊良部学校給食共同調理場の配送車が購入後10年目を迎えておりまして、エンジンとかりフトに不具合がございます。結の橋学園への給食の、要するに搬送に支障があることから、今何とか修理して使っておりますけども、これを購入したいと。それで943万円計上しております。この合計が914万4,000円となります。すみません、配送車が……そうですね、合計で914万4,000円です。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎高吉幸光君

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、58ページです。10款教育費、1項教育総務費の中の12節委託料、教師力アップLQライフスキルの減についての理由をお聞かせ願います。

◎教育部長（上地昭人君）

一般会計補正予算第5号、58ページ、12節委託料の126万3,000円の減額なんですけども、これはコロナ禍のために研修会を中止を決定しておりますので、決定したのものについては速やかに減額と。決定が決まらないものについてはまた次回の議会ということで、これはもう決定しましたので、今回減額していただいております。

◎高吉幸光君

これライオンズクエストのやつだというふうに思うんですけども、ほかのイベントとかの中止はわかりますけれども、例えばこの研修という形ですので、オンラインですとか、ほかにも利用ができたんじゃないかなというふうに思うんです。こういったのはまた逆に教師力アップということですから、大事な部分かなというふうに思うんですけども、これはもう次年度でやるということによろしいですか。

◎教育部長（上地昭人君）

やはりこのコロナ禍で、いろいろ人が集まってやらなくてはいけないような事業なので、単にウェブとか遠隔でできるというものでもございませんので、次年度はコロナ禍の状況を見てやるんですけども、やはり次年度は引き続きこれやっていきたいなというふうに思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに。

◎平良敏夫君

一般会計補正で43ページ、2目の節でいいますと14、工事請負費です。塵芥処理事務費の3,500万円ほど計上されていますけど、説明をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の質問についてお答えいたします。ページが43ページになります。2目の塵芥処理費の中の14節工事請負費についてご質問がございました。説明をします。今回の工事請負費は、5件の工事に伴うものでございます。そのうち4件につきましては、焼却施設に関連する工事でございます。

まず1つ目が、焼却施設には2つのごみクレーンがございますが、そのうち一つのごみクレーンの取り巻き機、取り巻き機用の電源の部品が焼損しているということでございまして、その部品の取替えによるものが54万7,500円でございます。

それから、ろ過式の集じん機のろ布、これフィルターでございますけれども、これ筒状のものが599本入っているということでございますが、このうち288本に穴が空いているのが確認されたために取り替えるということでございまして、その工事費が2,153万4,200円と。

それから、雑用空気圧縮機、コンプレッサーになりますけれども、の結露防止のためのドライヤーユニットのピンホールによるガス漏れが確認されましたので、この取替えが629万2,000円。それから、飛灰を貴金属安定化剤や希釈水等を混ぜた、あと貯留バンカーへ運びます養生コンベアに部品の摩耗、それから変形が確認できましたので、その一部部品の取替えで125万4,700円。これらにつきましては前回の議会でお願ひしました定期点検の中で確認されたものでございまして、今回その修繕工事を行うということでございます。

それからもう一件、川満最終処分場の地下水のモニタリングのためのマンホールのかさ上げ工事がございます。これ川満最終処分場は今年度で埋立ての処分が終了するというようになっておりますが、処分終了後の最終的に一番上のほうに覆土を入れまして、覆うという形になりますけれども、その最終処分場の処理後も地下水については定期的に地下水のモニタリング調査をこのマンホールを使って行いますので、このマンホールの上の端が覆土した部分と落差があるので、そのマンホールのかさ上げ工事を行うということで、これが68万5,000円。以上が今回の工事請負費というふうになっております。

◎平良敏夫君

4点ほど話していただきましたけど、ちょっと集じん機フィルターの598本、そのうちの288本が穴が空いていると、それでそれに2,150万円の修繕費が必要という話をしていたんですけど、残りのフィルターのほうは、例えば半分は今回穴空いているから、次もどんどん空いていく可能性あるんですけど、順次、例えば不具合が見つかるたびに交換するという予定ですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

このろ過式集じん機のフィルターにつきましては、業者のほうに確認しましたけれども、これ消耗品に当たるということで、四、五年で取り替えていくということですので、点検を行いながら、また穴が空いている部分が確認されれば順次取り替えていくということで対応していきたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

2点ばかり質問をいたしたいと思います。

まず1点目に、令和2年度の一般会計補正予算、65ページ、教育費のほうですけれども、先ほど教育部長から説明をいただきましたけれども、この機械器具914万4,000円、これについては学校給食共同調理場の浄化槽、3か所の不具合の修繕もやると。加えて、伊良部学校給食共同調理場の配送車の購入事業だという説明がありました。ただ、4ページの繰越明許費の第2表を見ると、これは全部次年度へ繰越しをすると。914万4,000円繰越しすると。事業名は、伊良部調理場給食配送車購入事業というふうになっております。先ほどの教育部長の説明と若干違う。浄化槽の部分が入っていない。浄化槽の部分がもし入ってい

るのであれば、何もこれは急ぎ改修をする必要がないと思っていて、繰越しをする理由になるのかどうか、その部分の説明をもう一度お願いしたいと思います。

それと、先ほど生活環境部長が説明いたしました川満の最終処分場、今年度で埋めて処分が終了すると。しかしながら、埋立て終了して、上のほうに覆土をしなければならない。その後終了した以降も、地下水のモニタリング調査は引き続きやっていくということの説明がありましたけれども、埋立て処分が終了した後ですね、この施設について川満部落会に返還をしていくのか、あるいは地下水のモニタリング調査を引き続きやっていって監視をしていくということであれば、従来どおりの契約金額で引き続き川満部落と契約を締結していくのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

川満の最終処分場に関するご質問にお答えいたします。一般廃棄物の最終処分場につきましては、埋立て処分の終了後も周辺環境への影響が懸念されることから、ある一定程度期間中は地下水等のモニタリング調査を行い、県の調査確認を得て、最終的には廃止という運びになります。今、川満部落会から借地ということで借り入れているわけですが、今後についてまだ具体的な話は行っておりませんが、埋立てが終了しても当分の間は別途使用することはなかなか難しいと思いますので、その辺を踏まえて川満部落会と協議をしていきたいというふうに考えております。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、今のご指摘を受けまして、先ほどの我如古三雄議員に対する答弁がちょっと食い違っておりまして、訂正させていただきます。5号補正の65ページ、先ほど914万4,000円はグリストラップの清掃及び配送車の購入というふうにお答えしましたが、このグリストラップは16節のこのすぐ上にある331万4,000円の委託料、これの説明も一緒にしてしまいましたので、すみませんけど余計な説明があったために混乱を招いたということですので、委託料の331万4,000円がグリストラップの清掃及び処理費用でございます。そして、17節の機械器具費の914万4,000円は配送車の分でございます。

それと、先ほどの明許繰越しなんですけども、この配送車というのは特殊車両でございまして、発注から9か月かかるということでございます。そこで、今回914万4,000円を予算化しまして、そして明許繰越しをしまして、恐らく来年7月頃、6月か7月頃納入になると思いますので、明許繰越しも併せてお願いしているところでございます。すみませんでした。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎仲里タカ子君

すみません、少し多いので。議案からお願いします。議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてです。議案書の5ページです。これ説明の中に職員の給食費、駐車場賃貸料と書いてありますけど、この具体的な説明をちょっとお願いします。

それから、議案書64ページ、議案第112号ですけど、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についてとなっていますが、これも具体的な説明をお願いします。

次、80ページ、議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更についても説明をお願いします。

それから、議案第117号、債権の放棄について、100ページ、債権の放棄が出ていますが、理由をお願い

します。

次、一般会計補正予算をお願いします。議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）です。ちょっとごめんなさい、自分で勉強してくる予定でしたが、10ページ、歳出のところの欄外のところ臨時財政対策債、これ3,030万円の減は臨時財政対策債ということみたいなんです、これの説明も、すみません、お願いします。

それから、20ページ、歳入なんです。歳入、22款諸収入、4項雑入の中に4目過年度収入とありますが、この過年度収入、説明もあるんですけども、この説明もお願いします。

24ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費の中です、12節委託料、財産管理事務費2,151万7,000円の委託料、これ先ほど工事請負分の332万円については説明がありましたけれども、この12節委託料についての説明もお願いします。

続いて、25ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費の中の14目沖縄振興特別推進費の中にあるこの委託料です、城辺地区福祉施設等整備事業、この1,036万1,000円についての説明もお願いします。

52ページ、土木費です。歳出、8款土木費、2項道路橋りょう費の中に12節と14節です、委託料と工事請負費がありますが、この内容の説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第112号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についてでございます。今回の変更は、辺地対策事業債の予定額の増加や施設の新たな追加など辺地総合整備計画を変更する場合は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条により、あらかじめ県知事と協議をし、議会の議決を経て、総務大臣へ提出しなければならないと定められております。本年度においては、下里辺地の消防施設関連事業、上地辺地のほか3辺地、西城、伊良部、西辺の農林漁業経営近代化施設の辺地対策事業債の増加、西城辺地におけるスクールバス購入事業の追加など、計画内容を変更する必要があることから、今定例会において議案を提出するものでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、議案第97号、議案書の5ページになります。宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。この説明になります。これにつきましては、議案書の6ページのほうで、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の38条に、2号を加えるという形で10号で職員の給食費、11号で職員駐車場貸付料と、この2点になっております。これにつきましては、新庁舎における職員用の有料駐車場の設置に伴い、契約した職員から駐車場貸付料を徴収することから、料金徴収をスムーズに行うには給与から控除が望ましく、給与から控除するには条例で定める必要があり、今回の条例改正となっております。給食費につきましては、要綱、規程でそれぞれ額が定められており、対象は保育園、こども園、共同調理場の職員となっております。

次に、議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の24ページです。総務管理費の5目財産管理費、12節委託料の2,151万7,000円の件でございます。今回の補正は、新庁舎の移転に伴い、施設の維持管理に係るものとなっております。内容としましては、警備委託料が657万6,000円、あと特定建築物環境衛生管理業務が157万8,000円、給排水衛生設備保守点検業務が24万円、空調保守管理費が1,313万円となっております。警備委託料は、新庁舎の移転に伴い、令和3年1月から令和4年3月までとなって

おります。令和2年度において今回予算計上する額は、令和3年1月から3月までの3か月となっております。令和3年4月以降は債務負担行為の設定を行っております。

それと、一般会計補正予算の10ページでございます。10ページの枠外の一般財源のうち、マイナス3,030万円が臨時財政対策債という形、これどういうことかということでございます。今回の補正は、令和2年度の普通交付税の算定に伴い本市の臨時財政対策債発行可能額が確定したことにより、当初予算額との差額を減額しております。今年度発行可能額は5億921万6,000円で、当初予算額との差額3,030万円を減額補正しているという形でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の20ページ、過年度収入についてでございます。こちらのほうは、低所得者保険料軽減補助金ということで、国と県のほうから補助金が入るんですが、見込みでといいますか、概算で申請をいたしまして収入済みになるんですが、翌年度、実績に応じて精算をするという形になっておりまして、不足する場合は追加交付、超過という場合は償還という形になってまいります。今回の過年度収入の補正額は国のほうで79万7,000円、県のほうで39万8,000円が実績では不足していたということで、過年度収入となっております。

続きまして、25ページ、沖縄振興特別推進費の委託料1,036万1,000円についてでございます。こちらのほうは、旧城辺町の庁舎跡地で整備を進めております城辺地区福祉施設等の整備に係る実施設計の費用となっております。今年度基本設計を8月で終了しておりまして、今回実施設計を進めていきたいと考えております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更についてに関しまして、自立圏形成方針の概要についてのご質問がございましたので、お答えいたします。

定住自立圏構想は総務省が進めております制度で、都市機能を有する中心的な市、それから中心市が周辺の市町村と1対1で協定を締結しまして1つの圏域を形成することにより、中心市の都市機能を周辺市町村の住民が利用できるようにすることで、地方圏において安心して暮らせる地域を形成することを目的としております。宮古島市におきましては、市町村合併を行っていることから、特例的に1つの市単独で圏域を形成することができます。通常市町村間で協定を締結する代わりに、宮古島市の場合は定住自立圏形成方針を策定しまして、議会の議決を得ることとしております。最初の方針は平成22年9月に策定しております。お配りしました議案書の資料のほうにも添付してございます。

本市の定住自立圏構想におきましては、旧平良市のエリアを中心市域、それから旧町村のエリアを周辺地域として定義をして策定しております。今回、平成22年9月に策定しました形成方針を変更する理由につきましては、形成方針につきましては特に期限が定められていることではございませんが、当初の策定から10年が経過して、本市を取り巻く社会環境が大きく変化しており、当初の形成方針に基づいて第3次共生ビジョンを策定することは適切でないと判断したことから、今回変更することにしております。第3次共生ビジョンといいますのは、この形成方針の下に5年ごとに共生ビジョンを作成することにしておりますが、今第2次の共生ビジョンの策定の期間中でございます。今度期限が5年の更新を迎えることから第3次の共生ビジョンを作成することになるわけですけれども、基本となります形成方針のほうも既に

10年たっておりますので、社会状況の変化に合わせて今回変更するというようにしております。この形成方針の策定につきましては議会の議決が必要ですので、今回議会に上程をさせていただいております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、52ページの道路維持費の中の12節の委託料と14節の工事請負費ですね。委託料623万7,000円のうち、道路維持費で委託料156万2,000円ございますが、この内容としましては2件の委託業務でございまして、1つ目が市道腰原20号線の境界測量委託業務、これはその道路が隣接する民有地との境界が不明確になっていて、道路管理を行う上で境界測量を実施する必要があるために行う委託業務でございまして、それから、久貝30号取付け委託業務でございまして、これは工事にアパートの前などに冠水が発生しますので、この冠水対策を行う上での取付け業務の委託でございまして。

次に、委託の中の467万5,000円の地方改善施設整備事業でございまして、これは市道B—13号線の改良委託業務、場所としましては旧NTTの裏の通りでございまして、工事内容としましては道路の舗装、それからガードレールの設置、排水路の整備などを行う工事に向けての委託業務でございまして。

それから、14節の道路維持費でございまして。工事請負費が2,590万円であります。内容としましては、これは9件の道路の工事でございます。内容としましては雨水対策などによる浸透ますの設置などでございます。整備する箇所としましては、市道A—55号線、それから宮原27号線、伊良部127号線、上地3号線、棚根線排水路設置工事。それから、来間大橋の照明の取付工事も行います。それから、宮古高校東側の交差点の舗装切下げ工事ですね、それも行います。それから、平良字西仲宗根里道の舗装工事も行います。それと、島尻13号線の横断溝の改修工事を行うこととなっております。

次の3,888万3,000円の地方改善施設整備事業ですが、先ほども委託の中で進説明したとおり、旧NTTの裏側の道路の排水路の新設とガードレールの設置などの工事でございます。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

それでは、議案第117号、債権の放棄についてですけれども、内容としましては平成16年度の池間地区漁業集落排水事業において設置しました公共ますへの接続工事について、本来であれば各家庭の負担で接続工事の負担を行うところ、事業効果を上げるため、当時の平良市が負担金として支出を行い、各家庭から負担金として徴収しておりました。しかしながら、年数の経過に伴い、世帯主の死亡、高齢で年金生活、引っ越しによる所在不明などにより、負担金の徴収が困難となってまいりました。市としましては、平成23年度から25年度までの間、督促状の送付、戸別訪問による徴収を行ってまいりましたが、回収は困難を極め、平成26年度からは今定例会で提案している債権放棄金額の130万5,204円のままとなっております。今後においても回収が見込めない状況となっております。したがって、平成26年度から5年以上が経過したこともあり、不納欠損処理の手続を行いたいのですが、宮古島市には未収金の処分に関する条例がないこと、また地方自治法、民法等に未収金処分に該当する法令等がないため、地方自治法第96条第1項第10条を適用し、当該債権の放棄を行うための議案の提案をしたところでございます。

なお、今回の債権放棄議案提案に関し、顧問弁護士から意見を聞いたところ、宮古島市議会で債権放棄の議決を経て不納欠損処理をすることも可能であるとの意見をいただいております。

◎仲里タカ子君

では、再質問をさせていただきますが、議案第112号の64ページ、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更については企画政策部長から説明をお伺いしましたがけれども、変更については議会の議決を経て、それを総務省に変更の届出をするという内容は分かったんですけども、この議案についての説明の中でですね、さっきちょっとありましたけど、例えば下地一部、西里一部、東仲宗根、西仲宗根、構成するこの下里辺地については総合施設が増額になるという説明ですね。それと、それぞれ上地に関しては農林経営近代化施設、それから西辺に関してはスクールバス、それから66ページからずっと説明がありますけれども、国仲、伊良部、仲地、長浜、佐和田に関しては農林漁業経営近代化施設、整備を必要とする事情の中にはですね、災害時における輸送搬入待機所として整備を行うことにより住民生活環境の確保とさらなるスポーツ振興を図る、それぞれ説明はついているんですけどもですね、ちょっと内容が分からない。例えばですね、放課後児童クラブはそれぞれ予算をつけて整備を行ってきたところですけども、この計画変更することによって具体的に何がどう変わるのかというのがよく分からないんですよ。スクールバスというのも、これこういうふうに変更していくことで何か必要ですか。この農林漁業経営近代化施設というのはどのようなものですかという具体的なことがよく分からない。それから、伊良部ですね、国仲、伊良部、仲地、長浜、佐和田地区ですけども、これはスポーツアイランドとして野球場、野球場今整備中なんですけども……

◎議長（山里雅彦君）

聞けるか。大丈夫。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

仲里タカ子君、質問するときちょっと区切り区切りやらないと、何を質問しているか分からない状況がちょっとあるので、ちょっと簡潔に、もう少し簡潔にお願いできますか。

◎仲里タカ子君

分かりました。では、今の議案第112号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についてに関してですけどね、それぞれの辺地計画変更の具体的な内容、どういう理由かということも説明をお願いします。それぞれあります。

（「最初からそう言えよ」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静かにお願いします。

◎仲里タカ子君

もう一つですね。80ページですね、議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更について。80ページですね、説明をいただきました。計画でいろいろ状況が変わってきたので新しい計画を策定していくという説明をお伺いしましたがけれども、この後ろのほうには以前につくった計画のですね、資料が添付されています。この前につくった計画と今提案されている計画はですね、前つくったものはかなり具体的ですが、今度のはかなりシンプルになっているように見たんですけども、この以前つくった計画は、ちゃんとどこからどこまで計画が実行されて、そしてどこが足りないかという検討は行われたかということをお聞きしたいと思います。

それから、議案第117号、100ページ、今ご説明いただいた債権の放棄についてですけれども、旧平良市時代に負担金をつくっていたんだけど、なかなか回収ができないのでという理由のご説明がありました。旧平良市時代につくられたものとしては、ほかにも久松とかですね、それから農業集落排水では島尻地区とかあると思うんですけども、これについては負担金等があるのか、今後これを債権放棄の方向に持っていく予定があるかということをお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

定住自立圏構想に定められた計画の検証は行っているのかというような内容のご質問であったかと思えます。

その前に、今回の形成方針の特徴について少し説明をしておきたいと思えます。今回の提案しております形成方針の特徴につきましては主に3つございます。1つ目に、地域コミュニティにおける暮らしをいかに持続可能にしていくかという観点から、経済、社会、環境の3側面の統合的な向上を目指すSDGsの考え方を取り入れております。2つ目に、地域コミュニティへの定住を図る上で、その不利性を解消する課題解決型の取組に加えて、その点を優位というふうに判断しまして、優位性を生かして伸ばしていく価値創造型の取組に重点を置いております。それから3つ目に、近年度重なる災害や現在の感染症の状況を踏まえ、災害対策や医療体制の備えなど、直接的な対策について記載したことに加え、間接的に起こり得る食糧危機やエネルギー危機等の将来課題に対しても地産地消等を通じた自給率の向上等、安定的で持続可能な社会システム構築を目指す方向性を盛り込んでおります。

仲里タカ子議員がご質問しております具体的な計画の検証ということでございますが、今回議会のほうで提案しておりますのは形成方針でございます。この形成方針を基にしまして5年ごとのビジョンをこれから、今年度中に策定していくこととなります。このビジョンの中に、より具体的な計画が盛り込まれていくということとなります。総合計画でいきますと、例えて説明しますと、基本構想がこの形成方針に当たるもの、総合計画、それから実施計画がビジョンに当たるものというふうに捉えていただけて結構かと思えます。ビジョンについては具体的な中身が盛り込まれてきますので、この形成方針に沿ってですね。その検証につきましては、庁舎内部で役所の内部で年度ごとに検証を行いながら、具体的な計画や進捗状況、そういうものを検証しながら行っております。全てが達成できたというわけでもございませんけれども、おおむね10年間の形成方針、過去の盛り込まれた計画については、ビジョンに沿って取組が進められてきたというふうに考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

64ページの議案第112号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についての辺地ごとの変更内容についてでございます。詳細な説明はまた求めるということであればですね、所管部長からお願いしたいと思えますけれども、私のほうからは事業ですね、変更のある事業について説明をいたしたいと思えます。

まず、下里辺地でございます。これは、消防施設の消防ポンプの自動車整備事業ということになっております。全部増額ということで6,600万円。

次に、上地辺地でございます。農林漁業経営近代化施設、これ2つの事業でございます。1つが農地整備事業の負担金の、これは増額ということとなります。そして、2点目が水利施設整備事業負担金の増

額ということになります。

次に、西城辺地でございます。西城辺地は、まず農林漁業経営近代化施設ですね。その中で農地の整備事業の負担金の増額。それからもう一点、水利施設整備事業負担金の増額、そしてスクールバスの購入事業が新規に追加ということになっております。

次に、西辺地です。西辺地も農林漁業経営近代化施設の水利施設事業の負担金の増額ということになっております。

そして最後です。伊良部南辺地についてです。これも農林漁業経営近代化施設の水利施設整備事業の負担金の増額ということになっております。

◎議長（山里雅彦君）

仲里タカ子君、この今の辺地計画等についてですね、この5か所の各部局にまたがる今の説明以上に説明してくれということですか。

◎仲里タカ子君

これでいいです。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

今回債権の放棄については、池間島の池間地区漁業集落排水のことで、それ以外にはそういった負担金はありません。

◎仲里タカ子君

今の池間地区の先ほどの件については、こういう負担金というのが設定されているのは旧平良市時代、池間地区のみ、ほかのところではそういう負担金という設定はないという答弁ですよ。

それとあと、もう一つ、81ページですね、議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更について、ありがとうございます。この宮古島市定住自立圏形成方針、これは今ビジョンをつくったところで、これから具体的な計画を詰めていくというふうな説明がこれから、細かいことについてはこれから中身をさらに具体的に詰めていくというようなことの答弁だったと思っていいでしょうか。それを踏まえてですけども、この以前につくられたですね、今資料でつけられているですね、宮古島市定住自立圏方針の平成22年9月版を読ませていただきました。この平成22年9月版に書かれているその内容はですね、確かにもう今の状況と合わないというのがありますけれども、内容の中にはですね、図書館のネットワーク化を進めるとか、非常に宮古島の人たちにとって、私たちが勉強する上では特に下地、上野、城辺、中心地域の人たちにとってはネットワークの形成は非常に大事だった、まだちゃんと詰められていないのではないか、現状に合わせて、ちょっと後退しているのではないかと思われるような感じも印象として受けるので、ぜひゆっくりですね、周辺の地域の人たちの意見も含めて、ぜひ細かい内容を詰めていただけたらいいなと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「議長、訂正で」の声あり）

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほど答弁した中で訂正がありますので、訂正させていただきたいと思います。

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、52ページの中の工事請負費について、工事する件数9件と発言しましたが、7件でございまして、このうち今回予算措置されていないのが市道宮原27号線と市道高校東線、B-1号線、交差点部歩道切下げ工事のこの2件は、今回の予算には入っていませんので、訂正いたしたいと思います。

◎狩俣政作君

2点ほどお願いいたします。

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の13ページ、国庫支出金の1目総務費国庫補助金の説明、9026のSDGs達成の担い手育成推進事業費補助金の減の理由を教えてください。

それと、26ページ、2款総務費の15目地方創生臨時交付金事業費の13節、17節の公立学校情報機器整備事業の内容を教えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の13ページです。説明でいいますと、番号9026のSDGs達成の担い手育成推進事業補助金についてでございます。この補助事業については、文部科学省の補助事業にエントリーをしておりました。しかしながら、採択に至らなかったことから、全額今回補正減をするものでございます。

事業については25ページに関連をいたしますけれども、事業内容を見直し縮小しまして、25ページの委託料ですね、上から2番目、12節の委託料、エコアイランド宮古島人材育成プログラム開発事業という形で実施をいたします。これも減額になっておりますけれども、これは新たに地域振興協会の助成金を活用して、当初700万円を予定していた事業を257万1,000円ほどに縮小いたしまして実施をするという内容でございます。当初この25ページの人材育成プログラムも700万円、要するに補助事業100%でございますね、予定をしておりましたけれども、これは採択に至らなかったということで規模を縮小して、その分を減額するという内容になっております。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の26ページ、地方創生臨時交付金事業費の節で13節と17節の説明をいたします。

まず、13節の使用料及び賃借料の1億4,153万8,000円は、GIGAスクール構想によります宮古島市全児童への端末のリースでございます。総事業費で3億9,767万7,000円かかりますけれども、そのうちの1億4,153万8,000円は臨時交付金で賄います。それ以外は国からの補助金になりますけれども、その補助金は直接リース会社へ国が交付することになりますので、宮古島市での予算措置はこの1億4,153万8,000円となります。

続きまして、17節備品購入費でございますけれども、841万5,000円、これは家庭にWi-Fi環境のない児童生徒へのWi-Fiルーターの510台分の、これは購入をして各家庭に貸与するという目的で841万5,000円計上しております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに。

◎新里 匠君

2点ばかり質問したいと思います。

1点目にですね、議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、13ページなんですけれども、16款国庫支出金、2項国庫補助金の中の2目民生費国庫補助のですね、説明中、ひとり親臨時特別給付金給付事業費、1億514万円が記載されておりますけれども、これはいつ頃支給されるのか。支給されているのかという部分が1つですね。

もう一個は議案のほうでですね、議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更について、先ほどいろいろありましたけれども、これつまるどころ、この自立圏形成方針を策定することによって交付措置、予算の交付措置がされると。これは、市の負担分について交付されるということだと思っておりますけれども、この新しい自立圏形成方針の中でですね、やはりその地方部の特色ある発展という部分を書いてあります。その中にはですね、この農業に関すること、その地域の状況を加味したですね、特産物をつくるという部分と、もう一個、交通の部分というところですね、91ページにはですね、地域公共交通という部分がありまして、取り組む内容として、特に周辺地域の住民生活において移動にかかる時間的、経済的負担が大きいことから、利便性の向上と経済的負担の軽減を同時に実現することが、定住に向けて重要課題となっていると。路線バスやタクシーなどの公共交通と連携しつつ、地域住民のニーズに合わせた移動手段の確保を目指すという部分等々があります。これは、今ですね、この下地島空港が開港をして、平良港が整備をされたと。さらにもう一つ庁舎がですね、新しくできてくるという部分において、やはり、その中心部へのアクセス等ですね、やっぱり考えたときに、そういう政策を打っていくという部分で、それによってこの平良地区だけを特別ではなくて、全体的に定住していくという部分をつくれるという方針がなされていくのかなと思っておりますけれども、市長は常々宮古島の均衡ある発展という部分をおっしゃってまいりました。そういう意味で、この定住自立圏形成方針というのは、5年に1回やるべきものでは決して決められていないという部分において今回やられるということはですね、やはりこのいろんな環境がですね、変わってきたという部分において、やはりこの地方部をですね、やっぱり生かしていくという部分と関係があると当局は考えているのか、そこら辺の方針を今考えがあればですね、聞いておきたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の13ページでございます。民生費国庫補助金、ひとり親臨時特別給付金の件でございますが、現在進捗状況といたしまして、令和2年6月分の児童扶養手当の支給されている方についてはですね、申請のほうが必要となっておりますので、こちら児童家庭課のほうで口座が登録されている金融機関へ振込となりますが、830件、5,791万円を8月11日に振り込んでおります。その他の申請が必要な方がいらっしゃいますが、その他につきましては、その他の申請が現在131件ありまして、2回目の支給については9月17日を予定しております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新里匠議員ご指摘のとおり、均衡ある地域の発展ということが大きな一つの課題となっております。この定住自立圏構想もまさにその課題を解決するためにどういう方向に進んでいくのかということで取りまとめたものでございます。先ほど3つの今回の定住自立圏構想の特徴があるというご説明をさせていただきました。その中で、地域における地域コミュニティの優位性というお話をいたしましたけれども、地

域コミュニティーにおける優位性として今位置づけておりますのが、一次産業従事者を中心として職住近接が可能である、つまり生活をすると、それから実際に産業、農業をやる場所、これがもう近くにあるということも一つの大きな可能性であるというふうに見ております。

それから、教育の面においても、これ学力の高さというのが、これまでのこの形成方針の作成に向けての調査の中で、周辺市町村部のほうが学力が相対的に高いというのが調査結果として分かっております。そういう学力の高さ、それから生徒指導や地域との連携のしやすさ、そういうもの、それから文化資源や人のつながりが強いこと、自然環境が身近であること、住み心地がよいこと、食料やエネルギー等の資源が豊富に得られる環境にあること、こういうのが地域のコミュニティーの優位性という捉え方を今回あえて行っております。これまでは、例えば先ほど議員がおっしゃられたとおり、交通の便があまりよろしくないというようなお話もありますけれども、そういうものについてもですね、ぜひこの形成方針を基にしたビジョンの中で、具体的な計画を盛り込みながら対策を立てることによって、地域での定住が促進されるという方向に取り組んでいくことによって、まさに地域の均衡ある発展が達成できるというふうを考えておりますので、そういう方向でこれから具体的な計画を盛り込んだビジョンの策定に入っていきたいというふう考えております。

◎新里 匠君

ひとり親臨時特別給付金に関しては、この131件というのがもう最終なんですかね。これが1つと。

あと、たった今、生活環境部長のほうからありました。これ教育の学力の高さが周辺、地方部のほうが相対的に高いという部分においてですね、ちょっとこれ交通の部分と併せてちょっと考えるのがですね、やっぱり今平良地区のほうに塾とかですね、そういう学習施設が充実しているというところにおいて、親が送り迎えをしているという部分があります。そういうところですね、ITとかがですね、利用できるような環境は今なっていると思うので、そういう観点もですね、ぜひ入れてほしいなと思っておりますから、これは一部今考えたことですので、ぜひですね、教育のほうともいろいろ相談しながらやっていただければなと思っております。お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

9月17日、131件が最後ということではなくてですね、申請期限が来年2月末日となっておりますので、3回目以降につきましては申請書が届き次第支払いを随時していきたいと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎友利光徳君

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のですね、2ページの土木費のですね、これは道路橋りょう費というのは委員会のほうで尋ねますので、10ページの農林水産業費もですね、それと16ページの県支出金の、17款のですね、委員会で尋ねます。

それで、25ページのですね、歳出の2款の沖縄振興特別推進費のですね、城辺地区福祉施設等整備事業の予算が補正に出されておりますけれども、これは事業実施の時期はいつ頃になるのかですね、それと中身が、詳細というのかな、面積がどれぐらいなのか、一応お尋ねします。

それから、議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についての、支所がですね、出張

所に移行されるということでもありますけども、その出張所に移行された場合のですね、各支所の機能についての、もし煮詰まっているのがあれば、その機能についての説明を求めます。特に城辺、下地、上野の場合は農畜産業の地域でありますし、それから高齢者が多いところでもありますので、救急業務関係などは大丈夫なのかですね、その辺についての説明を求めます。

それから同意案が出ていましたけども、農業委員のですね、この農業委員の同意案のですね、事務の流れ、要するに応募から議場に、議案となって提出されるまでの流れについての説明を求めます。

もう一つはですね、112ページの報告第19号、専決処分の報告についてのですね、専決処分の説明をもう少し具体的に聞きたいなと思っております。

まず、以上をお尋ねして。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について、3ページになります、議案書の。出張所の業務の内容ということでございます。各支所におきましての実施する業務は、住民票や戸籍関係の証明書の交付に関する事、あとは市税に関する証明書の交付及び閲覧に関する事となっております。これまで各支所で行ってきた地域づくり協議会に関する事は、地域づくり協議会への補助金の交付に関する事に改めて、地域振興課へ移管をします。農業関係の単独補助金事業の受付や福祉に関する申請受付等につきましては、本庁であります所管する担当課へ業務を引き継いで対応してまいります。

それとですね、農業委員会の農業委員のですね、今回の同意案件についてでございますけど、これにつきましては、同意案件につきましては、総務課のほうで、市長部局のですね、対応しておりますけど、ただこの業務につきましてはやはり農業委員会で、これ各市町村そうなんですけど、総務課のほうで同意案件の議案としては出しますけど、しかしそれに至る過程につきましては農業委員会のほうに業務をですね、お願いをしてお対応しているところがございますけど、今回も農業委員会、今やるんですけど、建設部長を委員長としてですね、宮古島市農業委員農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催をして、その中で評価をして業務を行っているという形でございます。その評価するに当たっては、市の農業関係を担当しております職員等々でそれに関する事は評価をしているということでございます。

（議員の声あり）

◎総務部長（宮国高宣君）

農林水産部長でございます。建設部長ではございません。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の25ページ、委託料についてでございます。整備の予定ということでございますが、今年度、今回の実施設計の委託業務を終えまして、令和3年度に整備をしていきたいと考えておまして、令和4年度の供用開始を予定しております。内容といいまますか面積についてでございますが、児童館エリア、子育て支援エリア、交流施設のほうでですね、合計で現時点での予定が約548平方メートルとなっております。

◎教育部長（上地昭人君）

報告第19号、専決処分の報告についてということでございます。

まず、損害賠償額24万8,800円。交通事故の概要といたしまして、発生年月日が令和2年6月18日、交通

事故の発生場所が宮古島市平良字西里1440番地の1、JAファーマーズマーケット宮古島市、宮古島あたらす市駐車場でございます。交通事故の状況ですけれども、午前11時45分からの生徒指導に係る定例会議に参加するため、これはスクールソーシャルワーカーが北中学校訪問をしております。会議終了後、公用車で城辺庁舎へ戻る途中、午後12時30分頃携帯電話に着信があったため、車道側につけることが厳しいということで、進行方向左側にあったあたらす市の駐車場に移動しております。その着信への返信のために駐車スペースにバックで駐車しようとする際に、後方を確認したつもりということですが、後方の車にぶつかったということがございます。このスクールソーシャルワーカーはですね、生徒指導に係る定例会議というのを週1回持っております、大体11時45分から各学校で開催しているということで、その帰りだったという報告を受けております。

度重なるこういう事故の報告につきましては、校長連絡会等でも注意をしますし、そして教育委員会での事務局会議でも各課長に対しても注意をしております。令和2年度はこれで2件目です。6月定例会での報告は、令和元年度の事故につきまして報告したところですが、非常にこういう事故が増えてきておりますので、教育委員会としても十分に注意して、車両、公用車は運転するようにということで厳に指導しているところでございます。

◎友利光徳君

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の城辺地区の再質問をしますけれども、令和3年に実施をして、令和4年から供用すると。あちらはですね、私たちが旧城辺町で当局とやり合ったときにですね、購買力が落ちないようにやると、そういうことを旧城辺町長と何度かやり合いをした記憶があります。しかし庁舎が移転してですね、十六、七年になります。雑貨屋が2つあるんだけど、あちらのほうでですね、もう店の店主がしびれを切らしております、売上げがもう少なくなってやめようか、やめようかと。何でこうして行政は住民にうそをつくのかなと思ったら非常に残念でなりません。これ早めにできないか、もう一度答弁お願いします。

それとですね、議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についてのですね、支所から出張所への変更なんですけれども、予想される職員の数というのは何名なのかですね。

それとですね、高齢者が車も運転できない人がですね、平良庁舎まで来て、例えば農薬の申請をするとか、牛の登録の書類を申請するとか、これは非常にサービスの低下ですね。住民福祉のサービスの低下です、これは。衰退です、行政の。もう少し上野、下地、城辺のですね、畜産農家の農業者に対する配慮が必要じゃないかなということを思いますけれども、もう一度答弁お願いします。

それとですね、専決処分の調書を少し読ませてもらったんですけども、私はあの通りを毎日走るもんだからよく分かるんですけども、疑っているんじゃないんですけどね、私は何であたらす市に駐車をしたのかなというの、これ非常に不思議です。ということはですね、実線が、実線というのは路肩のほうで約2メートルぐらい車が止められるようになっているんですけども、あちらのほうで車を止めるとすぐ対応ができなかったかなというのを考える場合に、では右の人は気づいて左の人は気づかなかったかということになった場合は非常に問題じゃないかな、人身事故があった場合に。私は思うんですけども、あの調書は間違いはないのかどうかですね、もう一回答弁お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

もっと供用開始の時期を早められないかというご質問でございますが、今年度9月、今回の議会で実施設計の予算を議決していただいた後、実施設計に入ってまいります。今年度中に実施設計を終えまして、来年度整備の期間を設けないといけないんですが、やはりこの整備の期間を考えると、令和4年度当初の供用開始を予定していくことになると思います。それより前に供用開始というのは、現時点では、その工事の期間とかを考えると、できないと考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第96号のですね、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についての中での先ほど答弁した、やったんですけど、その新しい組織体制という話でございます。出張所につきましては、生活環境部市民課の所属となります。その出張所の職員の部分でございますけど、一応今のところですね、二、三名を配置を考えているところでございます。というのは、市民課のほうにもですね、そういった出張所のですね、そういった体制づくりも必要かと思っておりますので、臨機応変にですね、市民課のほうからも対応できるような形で、業務に支障がないような形でですね、体制づくりはしていきたいと思っております。

◎教育部長（上地昭人君）

専決処分のご報告についてお答えいたします。本人は、まず事故報告書を提出しております。この事故報告書は警察署へも保険会社へも適用されますので、ここでこの事故報告書に違いがあるということは特に考えておりません。

◎友利光徳君

議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についてですね、職員が2人から3人であると、これは上野、下地も一緒というふうに理解してよろしいですかね。実はですね、何遍も申し上げるんですけども、一次産業で発展をしてきた地域でありますので、やはりこの配慮というのは大事でないかなというふうには思っております。ということはね、何遍も申し上げますけども、高齢者がですよ、車を運転できない方が、ラクター（電動カート）乗って回っている方がですよ、平良まで来て牛の登録をしたり、いろんなことができるのかなと思って、非常に、もう理解ができないような住民サービスの低下じゃないのかなと思ったりしているんですけどね、これ私の考えが異常でしょうかね。これもう少しやはり機能の低下がないようなやり方しないと、これ困りますよ。住民福祉の、これ低下ですよ。

もう一つ、城辺地区のですね、十七、八年もそのまま荒れ放題しております。今日も通りながら見たんですけども、今の雨で大分また草が生えてですね、これは本当に公共の施設があった場所なのかなと思っただけで非常に、地域の人間として非常に寂しい思いでありますけども。どうしても来年やるんだしたら、あの草だけでも、草をですね、何とかできないですかね、部長。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についての関係でございます。各支所ですね、城辺から下地、上野、城辺、これにつきましてですね、同じ体制づくりでいきたいと思っております。やはり1人では業務できませんので、やはりいろんなプライベートのこともございまして、休む場合もございまして、ですから、常にですね、2名体制はできるような体制でですね、応援で1人つけるような形でですね、市民課のほうから対応できるような形の体制づくりをしていきたいと思っております。

それと、城辺庁舎等の掃除の件ですけど、財政課の管財のほうでも掃除やりますけど、やはり草が伸び

るのが早いもんでですね、非常にご迷惑をかけておりますけど、議員ご指摘のとおりですね、そういったところは指摘があれば、日頃ですね、現場見ながら環境整備に努めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。もうすぐ工事に入りますので、それまでは少しご理解のほどお願いしたいと思っております。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

再開します。

(再開＝午前11時45分)

◎上里 樹君

2点質問させていただきます。

まず、議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)の、ページで24ページ、歳出の2款総務費、1項総務管理費の1目ですね、一般管理費の中の、節でいえば18節負担金、補助及び交付金のところで、教育再生首長会議年会費の会費が計上されています。私は、この件についてはこの首長会議なるものが私的な任意団体であること、それからこの会議に公金支出は特定の教科書を支援するものだと、それから教育の公共性や中立性を侵害するものだというを指摘してまいりました。それで、この間の経緯を見ますと、年会費が支払われていなかった年もあると記憶しています。それでお伺いしますが、入会したのはいつで、そしてこれまでの会費の納入状況、それから入会に当たり、市の他の部局の決裁は受けたのか、以上お伺いします。

次に、議案ですけれども、議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更について、80ページ、この間、本委員会の質疑でいろいろ意見が出ていますけれども、これは国のあれで、これまで定住自立圏や、そして地方創生や、いろいろ国の活性化策が示されてきて、その構想をまとめる人口5万人以上の中心市がまとめて、今ほぼ国に計画を提示していると思っておりますけれども、この施策を展開するに当たって、この国の方針としては近隣市町村との連携をうたっていますけれども、近隣市町村も合併して多良間一村になりましたが、この多良間村との連携、これは検討なさったのかどうか。

それから、これからこの方針に基づいてビジョン策定がありますけれども、していくというんですけれども、この意見の反映というのが、ちらっとさきの質疑の答弁で、市内部で検討しているというお話がありました。このことで意見反映が非常に不十分じゃないかと感じますけれども、これまでどおりこの意見反映というのは市の内部での議論になっていくのか確認します。

◎企画政策部長(友利 克君)

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)の24ページの、節でいいますと18節負担金、補助及び交付金の説明番号45番、教育再生首長会議の年会費についてでございます。これ、これまでの支出の状況ですか。

(「入会したのはいつで……」の声あり)

◎企画政策部長(友利 克君)

入会したのは平成28年11月25日でございます。

会費の納付状況といいますかは、平成28年度、29年度、30年度、それぞれ2万円ずつ、つまり6万円です。

それから、総会ですかね、総会に出席をした会費が5,000円ということで、6万5,000円を支出したというようなことをこれまでの議会で答弁してきたところだというふうに思っております。

それから、最後のほかの部署の決裁というのがちょっと理解できないんですが、決裁は受けておりません。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

定住自立圏形成方針に関連しまして2点ご質問がございました。多良間村との連携などはないのかということ、それから地域の皆さんの意見の反映が行われていないのではないかというようなご指摘であったかと思えます。

先ほど説明しましたとおり、普通ですと幾つかの市町村でこの定住自立圏構想、形成方針は策定するわけですが、宮古島市の場合は特例的にですね、市町村が合併しているので、一つの市で単独で圏域を形成して形成方針を策定することができるというふうになっております。そういう中で、多良間村については、この定住自立圏形成方針について特に連携を図るということは考えておりませんが、圏域としてやはりいろいろ連携を図る部分もありますので、それについてはまた別途形成方針の中でも連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、地域の意見の反映ということでございますが、先ほど説明したのはですね、この形成方針の下でつくりますビジョンに盛り込まれます具体的な計画について検証を行うのは、庁舎の内部でそれぞれの担当課で具体的な計画がどのような進捗状況になっているのかということを検証するという意味で申し上げました。ただ、この形成方針もそうですけれども、これから策定しますビジョンについてもですね、懇談会という組織を設けてございます。これは、地域の各地域づくり協議会の代表者、それから医療の代表者、防災の関係者、それから漁業協同組合とか農業協同組合、商工会議所、産業の代表者ですね、それからバス会社、交通機関の代表者ということで、それぞれの地域の代表者、それから関係団体の代表者を網羅した懇談会を設置をしております。今回提案をさせていただいております形成方針につきましても、この懇談会の意見を確認をして、提案があれば、その意見を反映した形となっております。それから、今後作成していきますビジョンにつきましても懇談会に諮りまして、意見を求めるということにしております。

◎上里 樹君

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の件ですけれども、教育再生首長会議の件ですけれども、これまで3回の年会費が納められているということで。この入会の経緯ですけれども、私の認識では、他のこういう会に市長が参加するときは部局の決裁が必要だということです。その決裁なしに入会をしたというのはなぜなのか、お伺いします。

それから、平成28年度に平成29年度、平成30年度、会費が納入されているということだったんですけども、これまで計上されていないということについて、私、何年だったか定かではないんですけども、納められていない年があったと思います。

(「去年」の声あり)

◎上里 樹君

去年。それは、納入しなくていいんですか。その点もお伺いします。

◎企画政策部長(友利 克君)

教育再生首長会議の年会費の納入については、基本的には請求があれば納付をします。納付ですね、支払いするということになります。ただ、昨年度についてはですね、予算措置の要請でありますとか、請求でありますとか、そういったものはございませんでしたので、予算措置もしませんでしたし、当然支払いもしなかったと。今年度については、請求が5月末ですかね、5月末に届いているということで、これは市長と確認を取りながら今回の予算措置としたところでございます。ただ、加入について決裁云々というのはちょっと質問の意図がなかなか理解できないところでございます。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに質疑ありませんか。

島尻……ちょっと待ってください。昼からやりますか。

ほかに予定している方はいますか。じゃ、昼からやりましょうね。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き、日程第1、議案第86号から日程第55、同意案第20号までの55件について質疑を行います。

質疑の発言を許します。

◎島尻 誠君

それでは、ちょっと私も何件か質問させてください。まず、議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)の債務負担行為、追加であります。ページは6ページですか、追加のものと変更のものがございまして、まず追加のものに関して、令和3年度から令和9年度までの負担行為が補正で出されている総合庁舎空調保守管理業務ですね。先ほど総務部長のご答弁で、令和2年度のお話ございましたけど、令和3年度から令和9年度までの計画、ちょっと教えてください。

あと、26ページ、これ今朝の新聞で大きく取り上げていましたけども、地方創生臨時交付金の配分ですね、新型コロナウイルス感染症対策負担金、補助及び交付金のこの内訳は、ざっと説明もございまして、内訳のほうを見ると、国県支出金、国ですね、もう3億1,800万円余、一般財源を5,500万円余、それぞれあるんですが、これ2億2,400万円のこの4項目、例えば医療従事者等々の7,900万円余、以外ですね、この一般財源から出されるのか、これも一緒に合算しての計算だと思うんですが、この2億2,400万円の内訳を、国で全部出したのか、その中に一般財源も入っているのか、どれぐらい入っているのか、ちょっと教えてください。

それと、その下のほうにある、26ページの沖縄離島活性化推進事業費補助金、負担金、補助及び交付金

の中の一番下のほうですね、観光人材育成のための高等教育機関設置支援事業補助金3,700万円余りの補助金ですね、これのご説明をお願いします。

それから、ページずっと行きますと、46ページの農林水産業費、一番上のほうに委託料、12区分で委託料とあるんですが、畜産担い手育成総合整備事業の218万1,000円の国庫支出金、これの説明をお願いします。

あとは提出議案、皆さんも朝からちょっとたくさんされていますので、重複しないように説明したいと思いますが、96ページの議案第114号、指定管理のほうですね、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について。内容を見るとですね、指定管理者となる団体が企業共同体となっていますが、株式会社なかそねと大平建設株式会社ですかね。企業体でのこの指定管理の何か理由があるのですかね、ちょっとお聞きしてまいります。

それと、先ほども午前中の友利光徳議員がおっしゃっていました農業委員会の選考について。規定で17名というふうにマスコミ報道にもありましたように、選考のこういった基準で例えばこの17名が選ばれて、例えば何名応募があってこの17名になったのか。各市町村、旧市町村で言わせれば、恐らく配分があると思うんですけど、この詳しい内容をちょっと聞かせていただきたいなと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の26ページの19目沖縄離島活性化推進事業費補助金についてでございます。今回補正予算として計上しております26ページの観光人材育成のための高等教育機関設置支援事業補助金は、令和4年4月に高等教育機関の開校を目指している学校法人智晴学園の校舎改修設計費に対する補助金でございます。このいわゆる専門高等教育機関、専門学校の誘致事業については、国の沖縄離島活性化推進事業費補助金の活用が決定をしております。そのため、今回実施設計に係る費用分について予算措置をしているところでございます。

なお、この事業は国庫補助分、そして市の負担分、そして事業所負担分から成り立つものでございます。歳入の関連としましては、13ページの目で7目、一番下のほうですね、沖縄離島活性化推進事業費補助金2,977万9,000円、これが26ページの財源の内訳の部分、国庫支出金の部分ですね、2,977万9,000円に当たるものでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の5ページになります。第3表の債務負担行為補正の中で、総合庁舎空調保守管理業務の期間が令和3年度から令和9年度、限度額が2億745万4,000円の質問でございます。この空調保守管理業務につきましては、令和3年4月から令和9年10月までの債務負担行為を設定を予定しております。空調保守管理に係る費用は、年額で3,150万7,520円を予定しております。

業務の内容でございますけど、新庁舎において設置する271台の空調設備を一括管理することにより、光熱水費、修繕費等のランニングコストの軽減が図れ、また保守管理契約により点検、修繕が可能のため、突発的な故障による多額の修繕費が抑制されるためという観点から、今回令和3年度から令和9年度の債務負担をお願いしているところでございます。

次に、農業委員の同意案件についてでございますけど、農業委員の定数は17名となっております。その

うち応募が28名応募しております。その中で、評価の中身でございますけど、これについては定数の過半数以上が認定農業者であること、農業委員会の所管に関する事項に関し利害関係を有しない中立委員を入れる等の法律要件と、青年、女性農業委員の登用などを加味して配置して、年頭に選定を行っているというところでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の26ページでございます。障害者福祉サービス事業所・施設等の職員への支援金、児童福祉施設従事者等支援金、介護サービス事業所施設等職員の支援金についてお答えいたします。

こちらの事業はですね、新型コロナウイルス感染が拡大している中でですね、感染者が発生している中においても引き続き業務を継続する必要がある、事業所に勤務している職員に対して、1人当たり5万円を支給する事業となっております。

財源の内訳ということでございますが、まず障害者福祉サービス事業所施設等の職員への支援金、合計2,250万のうち国庫補助金1,912万5,000円、一般財源が337万5,000円です。児童福祉施設従事者の支援金が4,590万円、国庫補助金が3,901万5,000円、国がですね。一般財源が688万5,000円。次に、介護サービス事業所施設等職員への支援金のほうが合計で7,585万円、国庫補助金が6,447万2,000円、一般財源が1,137万8,000円となっております。こちら国庫補助金のほうを85%充当しているということでございます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の26ページでございます。地方創生臨時交付金事業費の中の新型コロナウイルス感染症対策事業費（医療従事者等支援事業）についての説明でございます。この事業は、医療機関で新型コロナウイルスへの感染のリスクを抱えながら、市民の健康保持に取り組む医療従事者を対象に、1人当たり5万円を給付するという事業でございます。事業費総額で7,975万円となっておりますが、財源内訳は国庫補助が6,778万8,000円、一般財源が1,196万2,000円となっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の46ページの畜産業費の節の委託料、畜産担い手育成総合整備事業の委託料218万1,000円の説明をいたします。

将来を担う農家等への土地利用集積の規模拡大や新たな飼料生産基盤を整備することにより、畜産経営の規模拡大を図る目的で畜産担い手総合整備事業、宮古・多良間地区を実施整備予定をしており、今回これの実施計画策定業務であります。整備要件といたしまして、事業参加者5人以上、造成整備面積15ヘクタール以上が要件となっており、今回宮古島市から4名、多良間村から7名の合計11人の農家が参加予定となっております。宮古島市からの参加予定者の中からは、装置造成工事、牛舎建設、草取り機械の導入等を予定しております。スケジュールといたしまして、今年度実施計画策定業務をいたしまして、令和3年度、地区の申請を行い、採択予定をしております。その後、令和4年から令和6年にかけて事業の整備予定をしているところであります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案書の96ページ、議案第114号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定についてのご質問にお

答えいたします。

企業体でも可能かとか、どういった理由で企業体なのかというようなご質問でありました。今回の公募した要件の中にですね、共同企業体による応募についてということでの条項も盛り込まれておりまして、やはり申請する企業が1企業だけでは、1企業だけで管理運営するよりも、共同企業体でもって管理運営していくことが、より強化した指定管理ができるというような趣旨で申請をしているということございまして、市としましても公募の要項の中にそういった情報を取り入れておりまして、共同企業体でも何ら問題はないということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどの島尻議員の中で、農業委員の同意案件の件でございます。法律要件等々の話はしましたけど、評価委員会の評価の中身について少し答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思います。

まず、定数が17名、応募が28名ということになっております。その中から、まず公的義務履行などの10項目で照会調査をかけて、適合している方のうちから、農業委員としての経験、団体や農業者からの推薦の有無、認定農業者、地域でのボランティア等の活動歴、農業経営における受賞歴、営農歴、推薦や自己応募の理由、地域の実情に精通しているか、農業委員としての職務を優先として活動できる者などの項目にて評価をしたということを報告を受けております。

◎島尻 誠君

まず、地方創生臨時交付金は、この補正の2億2,400万円の85%は国庫支出金というふうな解釈でいいですか。

それと、今お話があった農業委員の選考で、28名のうち17名の決定された。選考の中身としては、農業営農指導者、それぞれの資格等々を持っている方が含まれると思うんですけども、この17名はそれぞれ地域の多分代表だと思んですが、それぞれ認定農業者、あるいは指導農業者等々の資格を持っているという解釈でよろしいですか。

あと、このパイナガマ海空すこやか公園指定管理のですね、企業体は問題ないと。ちょっと後ろのほうのですね、指定管理の業務の実施方法、ちょっと見せていただいたんですが、結構敷地自体が広いということもあって、恐らく企業体にした理由として、この作業の分類を考慮してこの指定管理をしていると思うんですが、バランスですね、この作業されるバランスの、何か主に養生されている芝とか、遊具とか、こういった面々の、あとはもう建物のトイレ等々の管理などが上げられてくると思うんですけど、その辺の作業の細かい内訳なども、それぞれこの2企業の間で交わされていると、今後交わされるということの解釈でいいですか。

それと、さっき議案第115号をちょっと聞き間違えましたけども、一部変更について、議案内容のですね、議案第115号、議決内容の一部変更について、今日もちょっと差し替えの資料が届いたんですが、この増額になる8,800万円ですね、これの財源の内訳をちょっと教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

同意案件の農業委員の件でございます。最初の答弁でも申しましたとおりですね、法律要件で定数の過半数以上が認定農業者であること。ということは、半数以上はいなければいけないということですから、全員が認定農業者であるということは言えない。もう一つ、なぜなら、また農業委員会の事務に関する事

項に関し利害関係を有しない中立委員を入れる等という形の中で、法律要件になりますので、中立委員についてはそういった農業認定者とか、そういったものは持ち合わせておりませんので、以外の農業委員もいるということでございます。詳細については、申し訳ないですけど、農業委員会のほうで把握しているんですけど、私のほうではこういった形の報告来ておりませんので、また一般質問等々で質問いただければと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

それではまず初めに、パイナガマ海空すこやか公園の管理の作業内容等はどういったものかということですが、確かに除草面積が2万6,628平方メートルあります。これの除草回数としまして、月1回はやると、そういう取決めを行います。それから、トイレ清掃などを週に3回を行うというように、これまでやってきておりますので、今後こういった作業管理を実施していくということでございます。

それから、議案第115号、議決内容の一部変更についての増額分8,885万4,040円の財源内訳ですが、これ一括交付金のハードが財源として交付されますので、この8,885万4,040円の90%としまして7,996万8,000円余が一括交付金、残りは起債と一般財源で賄うというような状況です。

◎島尻 誠君

議案第115号、議決内容の一部変更について、翌年度繰越しで3月定例会でしたかね、たしかこの当初予算の半分以上が繰越しでの事業で、今回新たに追加補正ということで8,800万円、令和2年度の予算合わせてという意味は、この繰り越した、幾らでしたっけ、1,700万円……2億2,000万円でしたっけ、繰越額、これを合わせての事業費ということになるんですかね。

◎建設部長（大嶺弘明君）

この事業が繰り越したものと今回の設計変更の差額でやるのかということですよ。そのようなことで事業を進めていきます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎下地勇徳君

2点ほど質問をしたいと思います。

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の36ページ、節の18、負担金、補助及び交付金の中の一番下のほうですね、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の説明をお願いします。

それと、農業委員のほうに関連してくるんで、推進員の選考はどのように行われるのか説明をお願いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

推進員につきましては、今回の農業委員が選出された後に、推進員については農業委員会で決めていくという話を聞いております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の36ページでございます。児童福祉費の負担金、補助及び交付金の中の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金1,285万2,000円でございます。こちらのほうは、児童福祉施設等におけるマスクや消毒液などの衛生用品や感染防止のための備品の

購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策を行いながら事業を継続していくために必要な費用を支援するというので、こちらのほうは100%県の補助事業となっております。法人保育園施設と32施設への補助となっております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎眞榮城徳彦君

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の23ページですね。この一番上のほうに説明の新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用対策）と載っていますよね。会計年度パート任用職員に826万3,000円、その下のほうに13番目に期末手当、これも雇用対策で233万9,000円、それからその下の社会保険料負担金180万3,000円とありますけども、この新型コロナウイルス感染症対策事業の中のこの雇用対策ですね、この雇用対策で何人ぐらいの会計年度パート任用職員を採用したのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の23ページ、まず眞榮城徳彦議員がおっしゃいました1節の報酬、それと3節の職員手当等、それと4節の共済費、社会保険料ですね、その部分が雇用対策となっております。

それと、これについては現在は作業員が7名、一般事務職が11名、合計現在18名が雇用されております。当初50名の雇用を予定していましたが、これまでの応募状況を勘案して、今回は40名の予算を積算して不足分を補正しているということでございます。今回、5月、6月から約3か月予定していたんですが、7月以降もですね、第2波も影響もあり、いまだ雇用の状況好転が見られていないということから引き続き12月まで雇用をする期間を延長しております。その影響でですね、それを延長しますと、期末手当が発生しますので、その分を今回の補正予算に計上しているということでございます。

◎眞榮城徳彦君

12月末まで雇用する予定だということですね。ちなみに、この臨時職員の報酬なんですけども、これは日当として計算して出勤日数に掛けて算出するので、そうすると月収としてやっているのか、その辺をお聞きしたいと思いますし、その金額は幾らなのかということも教えていただきたいと思います。

それと、例の5万円の話なんですけども、新型コロナウイルス感染症対策事業費の中でですね、児童福祉施設従事者等慰労金交付事業、それから障害福祉サービス事業所・施設等の職員への慰労金交付事業、介護サービス事業所・施設等の職員への慰労金交付事業、これ一律で5万円です。支給するという内容なんですけども、医療従事者に対する支援金も5万円、一律になっていますよね。私の感覚から言いますとね、医療従事者にはもう少し、1万円か2万円上乗せして支給してもいいんじゃないかと、それぐらい大変な思いを医療従事者の方々はしているんじゃないかと思えますけど、当局はどのように考えて、なぜこれで一律なのか、その辺の説明をできたらお願いします。つまり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が出て、国からこういった事業所に一律に支給しなさいという指導があったのかどうか。私何ととっても医療従事者に関してはですね、もうちょっと上乗せして支給してもいいんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。その辺もお聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の総務管理費の一般管理費の中での会計年度任用職員の関係質問にお答えします。会計年度パート任用職員につきましては、作業員が日給で7,079円、一般事務職が6,544円となっております。先ほど期末手当等々の話もしていますが、これについては6か月以上の継続勤務が要件となります。これに対象となるのが現在13名となっております、その分が今回計上されているということでございます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の26ページの宮古島市内医療従事者等への支援金の件でございます。今回宮古島市といたしまして市内の医療従事者へ5万円一律給付を行うということで予算を計上させていただいております。今回の5万円の根拠でございますが、国のほうでも新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業、これを医療関係者に行っております。この国の事業につきましては、実績に応じた慰労金の給付を行っているところでございますが、今回国が行っております事業の対象に宮古島市の医療関係機関の方々もなるということも踏まえて、追加でさらに市として慰労金を給付するということとなりますので、今回は国の最低額5万円の一律給付ということで形をつくって計上させていただいております。

◎眞榮城徳彦君

この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですけどね、第一次分として3億2,485万円出されておりますけども、これは交付金事業というのはこれからもやると、国の臨時交付金もこれからも出るんで、それに合わせて事業を取り組んでいくということなのか。例えばですね、この表見ているんですけど、1枚目のア、二次分の最初に出てくる企画政策部の中の事業ですね、新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進実証事業、これは4,950万円、ドライブインシアター実施事業、これが300万円、それからテレワーク環境整備事業、これ2,603万2,000円とありますけども、こういったもろもろの事業は、これから行う事業で、その都度補正、例えば12月補正とか、そういったもので上げて事業を実施していくのかどうか。トータルとして、国からの交付金事業というのはどのくらい入ると見積もっていらっしゃるのか、その辺もお聞きしたいと思いますし、これ話は元に戻りますけども、市長ね、医療従事者に対してもう少し市独自の事業をやるのであれば、これ少し上積みはできないのか考えていないですか。その辺は市長判断でやるしかないと思うんですけども。国の交付金事業はこういったものですよというのは分かりますけども、宮古島市においては独自の、医療従事者に対してもう少し感謝の気持ちを持つためにも、少し上乗せしたほうが私は、ほかの介護事業所、保育所事業、そのほかの障害者事業と比べて、やはり医療従事者はコロナ対策に関しては非常に神経使って頑張っていると思うんでね、これの上乗せは考えたことはないか、この辺も、市長、お聞きしたいと思いますけども。

◎企画政策部長（友利 克君）

本市宮古島市における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてでございます。

まず、一次分と合わせてどれぐらいの額が決定しているのか、交付額が決定しているのかについてでございます。一次分です、交付金です。2億4,805万3,000円。プラスして今回二次分としまして7億

7,758万6,000円。合計で10億2,563万9,000円の交付が決定をしております。

議員の皆様方に、全員協議会ですかね、その際にこの一覧表はお配りをされているというふうに思います。ちょっと分かりにくいのは確かだと思いますけども、この中で、いわゆる2号補正でありますとか1号補正、そして今回の5号補正というふうに表記されておりますのは、いわゆる交付金の活用が決定をしていると。今回も補正に上げている部分もありますが、交付金決定している。もう一つは予備費対応というのがございます。これは、つまりは今定例会の議決を待たずに予備費でもって事業を執行していいですよという事業なんですね。ですから、これ、この今補正で上がっている事業、これまでまた補正で措置した事業、そして今回この中で予備費というふうに説明がされている事業、これを合わせて宮古島市における臨時交付金事業ということになるわけです。今後、追加のまた交付金があるかと、事業があるかということについては、今のところ情報とかはございませんけども、あってもいいんじゃないかというふうに思っているところでございます。

◎市長（下地敏彦君）

医療従事者へもう少し手厚い扱いをしてもいいんじゃないかということなんですけれども、全体としてですね、幾らぐらい補助金が入るのかどうかというのが今見通せないんですよ。気持ちは分かります。でも、予測としては入るであろうということは考えているんですけれども、どれぐらい入るか。それを見ながら検討していきたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これで日程第1、議案第86号から日程第55、同意案第20号までの55件についての質疑を終了します。

次に、日程第56、認定第1号から日程第65、認定第10号までの10件について質疑を行います。議会運営に関する申合せ事項により、認定第1号、一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑は本会議では行わないこととなっておりますので、ご了承願います。

それでは、質疑の発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

決算についてはよろしいですか。いいですか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これで、日程第56、認定第1号から日程第65、認定第10号までの10件についての質疑を終了します。

以上で全議案の質疑を終結します。

ただいま議題となっております65件のうち、日程第1、議案第86号から日程第32、議案第117号までの32件及び日程第56、認定第1号から日程第65、認定第10号までの10件、計42件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。なお、議案第86号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

お諮りします。日程第35、諮問第4号から日程第55、同意案第20号の計21件については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後2時18分)

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 23 日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

令和2年9月23日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月23日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（21名）

（延会＝午後3時24分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃		
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（16番） 栗国恒広君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長兼 兼財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

令和2年9月23日（水）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年7月分の例 月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>①本市における発生状況について伺う。</p> <p>②市独自の検査センター及び検体採取センター設置の宮古地区医師会との調整について伺う。</p> <p>③市民の不安解消と保健所との連携を目的に設置された新型コロナウイルス感染症電話相談室の運用状況について伺う。</p> <p>④検査の迅速化を図る上からPCR検査機器の導入について伺う。</p> <p>⑤今後、感染者が再び増加したときの対応と次の波に備えた今後の方針について伺う。</p> <p>2. 市長就任3期12年間の成果と次期市長選挙出馬について</p> <p>①財政基盤の充実・強化について伺う。</p> <p>②観光をはじめ、産業基盤の整備による地域経済の活性化について伺う。</p> <p>③教育福祉の充実について伺う。</p> <p>④次期市長選挙出馬について伺う。</p> <p>3. 琉球リハビリテーション学院宮古島校の開校に向けた取組について</p> <p>①事業の概要・具体的なスケジュール・設置場所・規模・定員・開講時期について伺う。</p> <p>②事業の目的と効果について伺う。</p> <p>③成果目標について伺う。</p> <p>4. 伊良部・し尿処理施設整備に伴う都市計画汚物処理場変更の進捗状況について</p> <p>①公聴会に向けた都市計画原案の公告縦覧について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 観光振興について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 教育振興について</p>	<p>②施設整備事業計画について伺う。</p> <p>③施設受入れ前提で地域住民から火葬場（白鳥苑）の継続使用と環境整備の要望について伺う。</p> <p>1. うえのドイツ文化村の管理運営について</p> <p>①博愛パレス館の行政財産から普通財産への変更手続はどのようになっているのか伺う。</p> <p>②今年度における計画の取組について伺う。</p> <p>③うえのドイツ文化村全体の今後の利活用について、施設全体の売却も視野に検討しているか伺う。</p> <p>2. 上野南岸リゾート地域南岸エリア（宮国地区）の大規模交流施設整備計画について</p> <p>①施設全体の計画概要について伺う。</p> <p>②施設計画一帯の農業振興地域からの除外申請について伺う。</p> <p>③雇用効果について伺う。</p> <p>1. サトウキビ生産振興について</p> <p>①サトウキビ野そのへり航空防除による今年度の計画について伺う。</p> <p>②生産農家の高齢化によって地上防除が思うように処理できない農家が増える状況にあり、へり防除の継続を希望する声が多く上がっている。当局の見解を伺う。</p> <p>2. 葉たばこ生産振興について</p> <p>①葉たばこの今期の買入れ実績について伺う。</p> <p>②葉たばこ生産振興に対する今後の取組について伺う。</p> <p>1. 小中学校における特別支援学級の急増</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 文化振興について	<p>について</p> <p>①本市における特別支援学級の現状と今後の需要見込みについて伺う。</p> <p>②教室の確保と教職員の負担軽減について伺う。</p> <p>1. 総合博物館建設について</p> <p>①総合博物館の老朽化に伴い新たな整備に向けた取組状況について伺う。</p> <p>②新たな整備に伴う総事業費（概算）について伺う。</p> <p>③用地選定のめどは？進捗状況について伺う。</p>
2	<p>9番 前里光健君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の施政方針について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. ソフト事業について</p> <p>市長は「今後はソフト面に力を入れるとともに、現在建設中の市役所総合庁舎を中心とした新しいまちづくりを計画していく」との考えを議会や報道（地元紙・テレビ）にて述べている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①今後、本市において重点的に進めたいソフト事業とは何か伺う。</p> <p>2. 第99代内閣総理大臣について</p> <p>①菅義偉新首相誕生について市長の見解を伺う。</p> <p>②今後、菅義偉内閣との関係について、市長はどのような展開が期待できると考えるのか伺う。</p> <p>1. GIGAスクール構想について</p> <p>今定例会において1億4,995万3,000円の予算が計上されている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①予算の内訳（事業費総額）について伺う。</p> <p>②ランニングコストについて伺う。</p> <p>③GIGAスクール構想が前倒しになっ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 農漁業行政について</p>	<p>ていることについて、先生方からはどのような反応があったか伺う。</p> <p>④本市においては令和3年2月頃をめどに全校の整備が終了する予定となっているが、新年度までの期間、各学校における対応について伺う。</p> <p>⑤次年度、各学校におけるタブレットの運用方法について伺う。</p> <p>⑥ICT機器導入に当たり、学校教育活動においてどのような活用方法が想定されているか伺う。</p> <p>1. 不利性解消事業（宮古島市・沖縄県）について</p> <p>一括交付金を活用して生鮮水産物流通条件不利性解消事業並びに農林水産物流通条件不利性解消事業が進められている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①本市における生鮮水産物流通条件不利性解消事業の昨年度の実績について伺う。</p> <p>②沖縄県の農林水産物流通条件不利性解消事業の昨年度の実績について伺う。</p> <p>③農林水産物流通条件不利性解消事業の補助対象品目に加えるためにはどうすればよいか。また、対象品目になるための条件などはあるのか伺う。</p> <p>④以前から芋の加工品も対象品目（芋ペースト）に入れてほしいという要望があるが、本市として県に対しどのように働きかけを行っているのか伺う。</p> <p>⑤昨年の増税によって、農家の負担が重くなっていると考え。対象品目全体の補助金の値上げが必要と考えるが、当局の見解を伺う。</p> <p>⑥宮古から那覇間の輸送についても、農</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. HACCPについて	<p>林水産物不利性解消事業の対象にする必要があると考えるが当局の見解を伺う。</p> <p>1. 本市におけるHACCPの取組について</p> <p>平成30年6月に可決された改正食品衛生法によって、令和3年6月1日よりHACCPによる衛生管理の義務化が行われることが決定している。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①HACCPの概要について伺う。</p> <p>②本市におけるHACCPの取組状況について伺う。</p> <p>③HACCPによる管理を行わなかった場合の罰則（罰則の有無や内容）について伺う。</p> <p>④本市におけるHACCP導入の課題について伺う。</p>
		5. (仮称) 宮古広域公園について	<p>1. (仮称) 宮古広域公園について</p> <p>沖縄県は、平成24年5月に「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定し、宮古圏域において「広域的レクリエーション需要に対応した広域公園の整備」の計画づくりに取り組んでいる。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①現在の進捗状況について伺う。</p> <p>②供用開始時期について伺う。</p>
3	6番 下地信広君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策と新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ経済を回復するのが喫緊の課題だと思いますが、今後の取組を伺う。</p> <p>2. 医療従事者、介護サービス事業所・施設等の職員への慰労金交付事業、児童福祉施設従事者等慰労金交付事業について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 新庁舎について</p> <p>3. 観光振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>①支給対象者の定義について</p> <p>②中途退職者について</p> <p>③児童福祉施設について</p> <p>④職員数の把握について</p> <p>⑤支給後の確認について</p> <p>3. 令和元年度の決算について実質単年度収支について伺う。</p> <p>4. スカイマークの運行について準備状況について伺う。</p> <p>5. 台湾、長榮大学宮古分校の進捗状況について伺う。</p> <p>6. 下地島宇宙港事業について伺う。</p> <p>①事業内容について伺う（無重力体験は宇宙船内なのか外なのか）。</p> <p>②周辺道路整備についてワンセブンエンドエリアについて伺う。</p> <p>7. 宮古島市平良老人福祉センターの移転について伺う。</p> <p>8. 国民健康保険の減税について医療費削減のための対策を伺う。</p> <p>1. 職員総数は何名の予定か伺う。</p> <p>2. 職員の駐車場の確保について伺う。</p> <p>1. 空港での水際対策について伺う。</p> <p>1. 山中5号線の舗装について伺う。</p> <p>2. 下里2912番地2宅地前の水たまりについて伺う。</p> <p>3. 佐良浜保育所下のグレーチングについて伺う。</p> <p>4. 伊良部前里添県道204号線（佐和田線）から右折したスガミ線の農道4メートルの下に畑があるのですが雨が降るたびに農道からの雨水が滝のように流れ込み野菜が栽培できないので対策を伺う。</p> <p>5. 伊良部仲地駐在所前の6差路に安全面でのポールコーンの設置を伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 市営住宅について	1. 伊良部横嶽市営住宅Y 9、102号の雨戸の設置について伺う。
4	24番 眞榮城 徳彦 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 財政について 2. 下地島空港の宇宙港構想について 3. 備品について	1. 令和元年度の決算からの考察 ①実質公債費比率の計算方法 ②標準財政規模の算出方法 ③標準財政規模と一般会計総額との関連性 ④県内の他市と比べて財政調整基金が大幅に積み上がっている背景 ⑤宮古島市における一般会計の総額が大幅に増額しているが、担当課として危険水域の上限はどのくらいと考えているか。また起債額の上限はどのくらいを目安としているか。 2. 新型コロナウイルス関連の緊急財政出動について ①宮古島市に配分された国からの臨時交付金の総額と内訳 ②市独自の支援事業の総額と内訳 1. PDエアロスペースの会社概要 2. この宇宙港構想の中身 3. 県と基本合意を締結したと新聞報道されているが、なぜ宮古島市がこの間全く関わっていないか。 4. 市長にこの計画の報告や打診が内々にでもあったか。 5. 「下地島空港ターミナル」あるいは宮古島市民とりわけ伊良部島住民に対して、事業内容の説明もないまま、事業が進行していいのか。 6. 騒音、アセスメント等の調査は必要ないか。 1. 総合庁舎への備品購入総額 2. 各庁舎の備品の取扱いは何割ぐらい再利用されるか。

順位	発言者	発言事項	要旨
			3. 余った備品を入札形式で市民に販売、あるいは福祉施設や教育施設等へ贈与する考えはないか。
5	7番 砂川辰夫君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 旧保良公民館について 2. 皆福地域の水路について 3. 県営西里団地（富名腰）の周辺道路の整備について 4. 観光振興と自然保全について 5. 畜産振興について 6. 旧城辺役場跡地利用について	1. 旧保良公民館の解体撤去について 2. 旧保良公民館のアスベスト調査について 1. 水路の進捗状況について 2. 当皆福地域の圃場整備の採択時期について 1. 県営西里団地周辺8号線及び16号線の拡張について 1. ウミガメの産卵場所の保全管理について 1. 肉用牛ヘルパー事業の現状について 2. 肉用牛ヘルパー要員の増員体制について 3. ゆとりある畜産経営について 4. 宮古島市山羊生産流通組合の活動及び取組について 1. 城辺地区福祉施設等、整備事業の概要について
6	2番 平百合香君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市の取組について	1. 新型コロナウイルス対策事業として本市が独自で行った事業と、どのような効果があったのか伺います。 2. ホテルや飲食業の事業者から、安心安全のため消毒やマスクの着用、アクリルパネルの設置以外で光触媒技術を利用した抗菌コートなど新たな対策を試みたいが、金銭的な負担が大きく経営も厳しいため二の足を踏んでいる、との声があります。本市として事業者が新たな技術で感染対策を実施する場合の支援策は考えられないのか伺います。 3. 高齢者の方々が新型コロナウイルスの影響で公共施設の閉鎖が相次ぎ、外出の

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 保育行政について</p> <p>3. 生活環境行政について</p>	<p>機会が減り、感染症対策で換気をしながら空調を一日中かけ続けるため、光熱費が高額になって苦しいとのお話を聞きました。今後の市の支援策の中で対応が考えられないのか伺います。</p> <p>1. 保育士移住体験モニターツアーについて</p> <p>①新型コロナウイルスの影響で、各種イベント等の中止や自粛が相次いでいますが、移住ツアーは予定どおり実施されるのか伺います。</p> <p>②ツアーの申込み状況について、応募人数やどの地域からの応募が多いのか教えてください。</p> <p>2. 保育士宿舍借上げ事業について</p> <p>①事業の内容を分かりやすく説明してください。</p> <p>②事業実施状況を教えてください。</p> <p>1. 新型コロナウイルスの影響で中止や延期になっている住民健診や乳幼児健診について</p> <p>①現在どのような対応を取っているのか、また今後はどのような対策を考えているのか教えてください。</p> <p>②乳幼児健診において視力検査の実施状況とその方法を教えてください。</p> <p>③視力検査の結果、眼科の受診が必要と判断された人数は何名いたのか教えてください。</p> <p>④就学時健診で、視力検査はどのように行われているのか。また眼科への受診が必要と判断された人数を教えてください。</p> <p>⑤視力検査に当たって市内の眼科医からスポットビジョンスクリーナーの提案</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 子供の弱視について</p> <p>5. 宮古上布について</p>	<p>があったと聞いていますが、導入の予定はあるのか教えてください。</p> <p>1. 本市における保育園、幼稚園の視力検査の現状と、視力検査を実施している施設はあるか教えてください。</p> <p>2. 保育園、幼稚園の視力検査の必要性と導入について本市がどのように考えているのか教えてください。</p> <p>1. 6月定例会で宮古上布一反を織り上げるのに6つの工程が必要であり、それぞれの工程に職人がいて一反織り上げるのに1年ほどかかる、との答弁をいただきました。</p> <p>①それぞれの工程において職人の数と技術の継承、後継者の育成状況を教えてください。</p> <p>②各工程において職人たちの一反当たりの収入を教えてください。</p> <p>③糸の生産状況、年間どのくらいの生産高があるのか。また近年の生産状況の推移を教えてください。</p> <p>④糸の購入補助について内容を教えてください。</p>
7	<p>15番 下 地 勇 徳 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 公共施設の管理について	<p>1. 市内の公共施設、特にスポーツ関連の施設で老朽化が進んでいると思いますが、スポーツアイランドを発信している本市としては、何とか現状を変えないといけないと思います。そこでお伺いします。</p> <p>①下地、城辺球場のバックネットなど、これからキャンプシーズンを迎える前に整備計画はないか。</p> <p>②市民球場の多目的屋内運動場の屋根が破損して屋内運動場の意味をなしていないが、キャンプシーズン前に修繕計</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 武道館整備について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 農業行政について</p>	<p>画はないか。</p> <p>③このような公共施設の補修、修繕について本市の財政運営上どのように位置づけているのか。</p> <p>④観光地の施設、トイレ、シャワー室の汚れや周囲の清掃、ドアの破損が見られますが、今後の対応について</p> <p>1. どのような回答をされたのか。</p> <p>2. 新総合体育館への併設は検討されているのか。</p> <p>3. 新総合体育館の整備に向けた進捗状況と基本計画策定までの今後のスケジュールについて</p> <p>4. 他の公共施設、休校、廃校になった教育施設の武道館への転用なども含め検討されているのか。</p> <p>1. 下崎～西原線について</p> <p>①植栽ます等について</p> <p>2. 街路樹（ヤシ）の落葉について</p> <p>3. 荷川取臨港道路の街灯について</p> <p>1. 成川地区農業用排水路の進捗状況について</p> <p>2. クウラ浜までの里道について</p> <p>3. マングローブ植栽について</p> <p>4. 農村公園の清掃委託について</p>
8	<p>10番 狩 俣 政 作 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 教育行政について	<p>1. コロナ禍における授業スタイルについて</p> <p>①授業中の換気、クーラーの設定温度、授業中の水分補給などの取組を伺います。</p> <p>②マスク着用しての授業で、児童生徒に健康被害などの症状が出ていないか伺います。</p> <p>③休業により授業日数が減ったことにより、影響（学力面・体力面・精神面）</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 市政運営について	<p>が見られる児童生徒はいるのか伺います。</p> <p>④G I G Aスクール構想事業で行うWi-Fi端末貸出しでの通信料の負担は予算に含まれているのか伺います。</p> <p>2. 特別学級と通級について</p> <p>①特別学級と通級の違いを伺います。</p> <p>3. 学校の施設設備・備品について</p> <p>①学校の洋式トイレの設置状況(設置率)について伺います。</p> <p>②楽器購入について伺います。</p> <p>4. 台風での暴風警報解除後の登校について</p> <p>①本市における暴風警報解除後の基準値は風速何メートルか伺います。</p> <p>②本市における暴風警報解除後の学校への登校の基準値はどのようになっているか伺います。</p> <p>5. 成人式の式典開催について</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響で様々なイベント式典が中止になっていますが、来年の成人式の式典は開催されるのか伺います。</p> <p>1. 渡航費の助成について</p> <p>①難病患者等渡航費の拡充について伺います。</p>
9	<p>3番 仲 里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 宮古島市の財政状況について	<p>1. 令和元年度の決算について</p> <p>①令和元年度の決算では、監査委員から市債残高の増加へ懸念と、不用額の多さが指摘されているが見解を伺う。</p> <p>②平成30年度改訂版中期計画が公表されているが今年度で終了する。次年度以降の長期計画を策定中とのことだが、計画の要点について伺う。</p> <p>③基金繰入額と市債が年度ごとに増加し</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 補正予算について</p> <p>3. 新型コロナウイルス対策について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>ている。今後、残されたリーディング事業、博物館、総合体育館の建設の見通しについて伺う。</p> <p>2. 市の財政状況の公開について</p> <p>①大型公共工事が続き市の財政に不安を持つ市民が多い。地方債、地方債元金償還額、地方債残高、公債費等、約10年間のデータをホームページで公開している市もある。宮古島市も同様な公表はできないか伺う。</p> <p>②市長交際費について、ホームページで公開できないか伺う。</p> <p>1. 教育再生首長会議会費の予算計上について</p> <p>①会への参加目的と会費を総務費から支払う根拠について伺う。</p> <p>1. コロナ禍での市民生活について</p> <p>①持続化給付金、雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の活用について、どのような状況か伺う。</p> <p>②住居確保給付金の利用件数について伺う。</p> <p>2. 高齢者施設、障がい者施設等での新型コロナウイルス感染者発生時の対応について</p> <p>①現場と相談をしてマニュアルを作ることとはできないか伺う。</p> <p>3. 聴覚障がい者への対応について</p> <p>①感染が疑われる、または陽性になったときはどのように対応するか伺う。</p> <p>1. 学校図書館について</p> <p>①学校図書館の役割についてはどのように規定されているか伺う。</p> <p>②各学校への図書費の配分額はどのように査定されているか伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 施設利用について</p> <p>6. 指定管理について</p> <p>7. ミサイル・弾薬庫建設について</p>	<p>③図書館司書として配置されている職員（本務）は何人いるか伺う。</p> <p>④会計年度任用職員の場合、勤務年数は何年か伺う。</p> <p>⑤図書館司書研修はどのくらい行われているか伺う。</p> <p>2. 図書館のネットワーク化について</p> <p>①学校図書館と未来創造センターのネットワーク化はできているか伺う。</p> <p>1. 市の施設利用の利便性向上について</p> <p>①借用申込み、借用料金支払いについての電子化はできないか伺う。</p> <p>1. 伊良部体験滞在交流施設の指定管理について</p> <p>①指定管理者に選定された理由は何か伺う。</p> <p>②選定後、活動報告の実績はあるか伺う。</p> <p>③今後の方針について伺う。</p> <p>1. 弾薬庫建設について</p> <p>①保良弾薬庫建設地内の里道については、防衛省に売却したのか伺う。</p> <p>②保良では大規模な弾薬庫3棟の建設が進んでいる。河野防衛大臣は先頃保安距離を満たさない弾薬庫施設が41施設あり、改善を指示したとしているが、保良弾薬庫の保管能力、保管計画について伺う。</p> <p>2. ミサイル配備について</p> <p>①地対艦ミサイル部隊を建設中の保良弾薬庫に配備する予定があるか伺う。</p> <p>②宮古島で配備される移動式の地対空・地対艦ミサイル運用時のブースター落下の危険性についての説明を求める。</p> <p>③南西諸島への高速滑空弾配備が取り沙汰されている。宮古島への配備計画が</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>されているか伺う。</p> <p>3. 環境を汚染する消化剤について ①環境汚染が懸念される泡消化剤P F O Sが野原航空自衛隊に保管されているとの報道がある。 説明を求める。</p> <p>4. 辺野古埋立て土砂採取について ①辺野古新基地の埋立て土砂採取について、沖縄防衛局が計画を変更し、宮古島地区50万5,000平方メートルと報道されている。どのような根拠で積算されたか、具体的な計画があるか伺う。</p> <p>5. 住民説明会について ①保良弾薬庫の建設については計画時の説明と現在では状況が違う。改めて、地元をはじめ住民への説明会開催を求める。</p>
10	11番 高 吉 幸 光 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 新型コロナウイルス関連について	1. コロナ禍により宮古島市市制施行15周年記念事業も中止になるなど各種イベントの減額補正が予算書にも示されています。 ①今年度の中止になったイベントの件数は？（官、民） ②経済的な影響は？（人数、金額） 2. 明年へ延期になった第2回国際サミット（全4回予定） ①サミットの内容の説明を ②延期になったことでサミットの周知をより深める 3. 8月25日に沖縄県行政書士会が行政書士の持続化給付金相談員登用についての要請があった。 ①糸満市と同様に活用の考えは？ ②宮古島市内において給付金詐欺や不正受給の報告は？

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 農業行政について	<p>4. 宮古島市未来創造センターに寄贈された、手首温度測定一体化システム機器は、新型コロナウイルスだけではなくインフルエンザにも対応できる</p> <p>①利用者の評判は？</p> <p>②新庁舎にも</p> <p>5. ウィズコロナ、アフターコロナ、新しい生活様式</p> <p>①様々な業種が創意工夫をしているが、市としての取組、支援策は？</p> <p>②特に飲食業の皆さんが打撃を受けているが、補助などのメニューを周知してもらいたい（メニュー、期間）。</p> <p>③換気が大事だが基準や目安は？</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業の中にドライブインシアター事業について</p> <p>1. 新技術実証栽培事業施設の利活用についての現状は？</p> <p>2. 宮古島市山羊生産流通組合から流通体制構築への協力要請があった市としての取組は？</p> <p>3. 流通不利性解消事業の延長についての取組を</p> <p>①費用対効果が優れている制度品目の拡大を含めた制度の延長への取組状況は？</p>
11	<p>5番 平良和彦君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新内閣総理大臣（新内閣（政権））に期待するものは何でしょうか。お伺いします。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>①これまでの状況を鑑みて、いつ頃収束し回復に向かうのか見解をお伺いします。</p> <p>②これからの感染拡大防止対策及び経済</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 環境行政について	<p>対策について当局の考えをお伺いします。</p> <p>3. 財政健全化について</p> <p>①下地敏彦市長は就任して現在まで、宮古島市の財政状況の変遷をどのように考えているのかお伺いします。</p> <p>②今後の持続的財政健全化に向けての取組をお伺いします。</p> <p>③今後の大型公共施設の建設計画についてお伺いします。</p> <p>4. 台湾台南市にある長榮大学の宮古島市への分校計画について</p> <p>①宮古島市への分校設立に向けての取組状況についてお伺いします。</p> <p>②把握している範囲内で、分校の開校時期や学科、学生の数はどうなっているのかお伺いします。</p> <p>③分校舎の施設等は城辺庁舎または城辺中学校跡地を活用することは検討できないのかお伺いします。</p> <p>5. 下地島空港の「宇宙港事業」としての利活用について</p> <p>①市長の「宇宙港事業」に対する考えをお伺いします。</p> <p>②宮古島市にはどのような影響（発展）を及ぼすのかお伺いします。</p> <p>1. 海への大量の赤土流出について</p> <p>①宮古島全体で大量の赤土が流出している箇所を把握しているのかお伺いします。</p> <p>②赤土が流出の理由と対策についてお伺いします。</p> <p>③城辺地区では台風などの影響で浦底漁港などの海面が広範囲にわたって赤く染まっております。その状況の原因と</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 農業行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>対策についてお伺いします。</p> <p>1. 城辺地区における新しい農業の展望について</p> <p>①城辺地区の農業者の平均年齢と年齢ごとの人数についてお伺いします。</p> <p>②農業における後継者の現状についてお伺いします。</p> <p>③農業後継者の対策についてお伺いします。</p> <p>④城辺地域に適した新しい農業等の展開についてお伺いします。</p> <p>1. 発達障害について</p> <p>①宮古島市に発達障害者はどのくらいいるのかお伺いします。</p> <p>②市民に対して、「発達障害者」を知ってもらうための取組についてお伺いします。</p> <p>③教育現場での発達障害児（者）の現況と取組についてお伺いします。</p> <p>2. 城辺地区統合中学校（城東中学校）について</p> <p>①進捗状況についてお伺いします。</p>
12	<p>23番</p> <p>濱元雅浩君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市政運営について	<p>1. コロナ禍の財政動向について</p> <p>①今年度税収見込みと今後の予測</p> <p>②給付等に頼らない経済回復策総論</p> <p>ア. テレワーク環境整備事業</p> <p>イ. 宮古島リカバリープロジェクト推進事業</p> <p>ウ. バーチャル観光都市宮古島プロジェクト事業</p> <p>2. 観光客受入れ態勢整備について</p> <p>①入客200万人の受入れ態勢総論</p> <p>ア. 海水浴場指定の現状と展望</p> <p>イ. スポーツ観光交流拠点施設</p> <p>ウ. みなとまち宮古再生プロジェクト</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			3. 宮古広域公園（仮称）について ①計画及び民間連携の進捗状況 ②前浜ビーチ隣接施設の先行整備 4. 公共施設の利活用について ①指定管理物件の管理体制（総論） ②旧中央公民館の利活用決定経緯 ③今後の公共施設利活用決定方針
13	13番 友利光徳君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の市政運営を振り返る	1. 農業振興について ①沖縄振興公共投資交付金について（農業基盤整備促進事業） ②農業委員の任命について（評価委員会による評価点数のつけ方について） ③農業委員の対象になる基準は何（項目）又評価15、16、17、18、19番目点数 ④農地利用の最適化について（農地の一転次転用の在り方について） ⑤法令遵守について（個人情報保護条例、2019年農業委員会総会より） ⑥農業委員の地位利用について（利用権設定の在り方について） 2. 平成21年度家庭ごみ委託業者の契約の在り方について ①非契約対象扱いされた特別な理由は ②契約が復活した特別な理由について ③平成21、26、31、令和2年における契約日について 3. 業者指名の在り方について ①平成21年、31年度入札参加願提出業者数について（土木建築） ②平成21年指名対象業者から外された特別な理由について（土木建築） ③本市から指名工事受注業者になるため特別な条件が必要か 4. 城辺庁舎（旧、現）の周辺地域の現（実）状についての感想について

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 教育行政について	<p>①発展したと思うならその主な理由を具体的に</p> <p>②衰退したと思うならその主な理由を具体的に</p> <p>5. 防衛局（省）建設する千代田、保良地区における住民運動に対する市民との向き合いについて</p> <p>①白紙委任と思うが市長の感想を</p> <p>6. 旧城辺町過疎地域自立促進計画（後期計画）の事業執行率について事業項目（生活環境）、産業生活（産業振興から海の恵み体験施設）、教育文化の充実（福嶺小学校校舎改築工事）、トレーニングセンター改築、歴史民俗資料館、生活環境（町道、県道事業100本）、生活環境整備公営住宅整備事業（七又、吉野地区）、生活環境地域整備事業（城辺墓地公園）、ぐすくべ総合公園整備事業（県事業）、砂川保育所改築事業（平成18年）、城辺地区児童館建設事業（平成18年）、産業生活城辺町シンボルトウン整備事業、産業教育ふるさと文化村建設事業、生活環境城辺町土地利用調整システム総合推進事業</p> <p>①上記の事業項目は新市建設計画での取り扱い方（位置づけ）について</p> <p>②事業執行率に対する自己評価について</p> <p>1. 学校給食に異物混入について</p> <p>2. 結の橋学園の休校の在り方について</p> <p>3. 別の地域での感染者が発生しているのに休校処理を取らない理由</p> <p>4. 城辺地区学校、統廃合住民説明会場所決定した日の議事録について</p> <p>5. 城辺中学校と西城中学校の採点数は何点差</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 水質検査について	6. プールを採点項目から外した特別な理由について 7. 城辺中学校のプールの取り扱い方について 8. 西城中学校裏側の環境整備について(墓地) 1. イムギャー海岸西果て区域の水質検査について 2. 浦底海岸一帯の水質検査について
		4. 市を相手に訴訟について	1. 事の発端について 2. 法令厳守について 3. 組合員2人を呼び出した真意について 4. 収集業者の組合設立に同感した真意について 5. 収集業者と市特別職との飲酒について
		5. 旧城辺中央公民館跡地利用について	1. 子ども公園建設について
		6. 現城辺庁舎跡地利用について	1. 城辺資料館設置について(歴史文化教育経済)
		7. 市有財産管理について	1. 城辺福里(フカイ)1720番地3に実在する原野の境界確認について 2. 旧城辺町有地と思われる土地にコーラルが積み上げられていることについて 3. 里道の実在について
		8. 橋梁の耐震度調査について	1. 旧城辺12号線(箔川橋)七又地区 2. 旧城辺27号線について(土川橋)比嘉集落西 3. 旧城辺24号線について(村垣橋)比嘉集落南側 4. 旧城辺25号線について(福地橋)比嘉集落南側
		9. 道路行政について	1. 県道83号線歩道部分陥没箇所について 2. 町道37号線のガードレールについて 3. 町道26号線の雨水処理について 4. 平良添道2号線の安全管理について

順位	発言者	発言事項	要旨
		10. 竹原地区区画整備事業について	<ul style="list-style-type: none"> 1. 事業採択条件と事業執行性の整合について 2. 事務引継ぎで地権者に一貫性を保って住民説明をしたかについて 3. 5回にわたる工事（期）変更で市の負担分は幾ら 4. 1,416万円補正計上で法的手続に市側には責任の所在はないか
14	17番 上地廣敏君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市長の政治姿勢について 2. 環境行政について 3. 水産行政について 4. 農業行政について 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス関連の各種支援金等の交付要綱について <ul style="list-style-type: none"> ①統一すべきではないか 2. 下地老人福祉センター跡地の利活用について <ul style="list-style-type: none"> ①現計画はあるのか説明を求める 3. 新庁舎移転に伴う出張所の職務分担について <ul style="list-style-type: none"> ①規模及び職務内容について 4. 今後の財政運営について <ul style="list-style-type: none"> ①予算規模及び実質公債費比率の推移について 5. 宮古島市定住自立圏形成方針について <ul style="list-style-type: none"> ①土地の有効活用中、b（機能分担）の周辺地域についての土地利用の見直しについて 1. 廃自動車及び廃タイヤ等の処理対策について <ul style="list-style-type: none"> ①島内処分は可能か ②沖縄本島への輸送料助成について 1. 外国漁船操業等監視事業について <ul style="list-style-type: none"> ①来年度も継続実施できるのか 1. 下地字上地中部地区土地改良事業（県営）について <ul style="list-style-type: none"> ①咲田排水路を通した与那覇湾への排水計画はいかに
15	16番	1. 市長の政治姿勢について	1. 新型コロナウイルスの感染阻止及び経

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>栗 国 恒 広 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>済対策について</p> <p>①空港での水際対策抗原検査導入について</p> <p>②今後予想される新型コロナウイルス、インフルエンザの医療関係の対応について</p> <p>③観光業等への経済支援対策について</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症に伴う宮古島市独自の支援事業について</p> <p>①臨時休校に伴う給食センターへ島野菜等を提供している農家への支援について</p> <p>②農業者への給付金支援について（農協との協力）</p> <p>③イベント関連業（露店業組合等）の支援について</p> <p>3. コロナ禍での行政運営について</p> <p>①ITを利用したウェブ会議等の利用について</p> <p>②コロナ禍で旅費、イベント、視察等の中止となった予算について</p> <p>4. 沖縄振興特定事業推進費について</p> <p>5. 宮古空港、下地島空港での救急患者輸送用ヘリ導入について</p> <p>6. 市民プール構想について</p> <p>7. クルーズ船受入れ施設、またバース利用の今後の対応について</p> <p>8. 新庁舎議場のタブレット導入について</p> <p>1. 児童生徒への1人1台のタブレット端末導入事業、またWi-Fiルーターの購入事業について</p> <p>2. タブレット学習の支援について</p> <p>1. 難病患者等及び不妊治療の渡航費助成金と、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する支援助成要綱について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 農林水産行政について	1. 今期のサトウキビ収穫の年内操業に向けての製糖工場との協議について 2. ハーベスター収穫事業者のコロナ禍での助成金について 3. トラッシュとバカス等を用いた資源リサイクルセンターの活用について 4. 宮古島市ヤギ家畜セリ導入の検討について
		5. 道路行政について	1. 市道新豊線の整備について（J T A ドームとサンエー宮古島店の隣接道路） 2. 松ヶ原東側の道路整備計画について
16	21番 棚 原 芳 樹 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部地区観光地総合整備事業について ①牧山公園駐車場周辺でのトイレ整備はできないものか。 ②下地島空港南側の通行止めになっている場所での駐車場整備と展望台建設はできないものか。 ③下地島中の島海岸の駐車場整備について ④下地島中の島海岸へ下りていく通路の整備について ⑤下地島中の島海岸の整備について
		2. 道路行政について	1. 久松中学校北側の県道から宮古総合開発南側に抜ける道路整備計画について 2. 伊良部長浜地区の南スーパーから佐和田の浜に抜ける市道の整備について（県道での整備も可） 3. 下地島空港通行止めになっている道路の開通はできないものか。
		3. 教育行政について	1. 県立伊良部高校廃校後の利活用はどうなっているのか。 2. 伊良部小学校、伊良部中学校、佐良浜小学校の廃校後の利活用はどうなっているのか。

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 福祉行政について	<p>1. 新型コロナウイルスの現在の状況について</p> <p>2. 今後の宮古島市としての新型コロナウイルスの対策について</p> <p>3. 宮古島市として今後の事業計画はどうなっているのか。</p> <p>4. 来年4月の宮古島トライアスロン大会について</p>
17	<p>14番 上里 樹君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 宮古島市庁舎建設工事について	<p>1. 市総合庁舎建設工事（1工区）と（2工区）の変更契約について</p> <p>①変更箇所対照表（第2回変更）の中で1式とありますが数量と金額を示してください。</p> <p>ア. 地域外労働者確保に要する費用・人数</p> <p>イ. 仮設設計の変更に要する費用</p> <p>ウ. 消費税増税費用</p> <p>エ. 土木外構工事の追加費用</p> <p>②アについて、地域外労働確保に要する費用については特記事項の中で「実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終変更時点で設計変更する試行工事である」と記されています。その費用については工期途中ではありますが、この2回変更は最終と理解してよいか。</p> <p>③イについて仮設計画の変更に要する費用として共通仮設費積み上げとして揚重機130トン、75トンが計上されています。揚重機については公共建築工事積算基準書の中で共通仮設費の中に含まれているものとして設計書が作成されていると考えます。このことについては特記事項の中でも特に示されていません。見解を伺います。</p> <p>④土木外構工事の追加費用について、現</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 財政について</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染について</p>	<p>場の状況から見て特に変わったように見えませんが、どこがどのように変わりましたか。</p> <p>1. 新年度予算編成について</p> <p>①コロナ禍で、新年度の税収が落ち込むと考えます。その新年度の税収をどのように見込んでいますか。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>①感染力のある無症状の人が知らず知らずに感染を広げ、「感染震源地」となって地域、県、国を超えて広がるというのが感染拡大の仕組みとなっています。その感染力のある無症状者をどうやって見つけ出し、隔離・保護するか、これが感染拡大を抑え込む鍵となります。そのためにもPCR等検査を大規模に実施する取組が不可欠です。見解を伺います。</p> <p>②コロナ感染震源地、その地域でのPCR検査の徹底。医療機関、介護施設、障がい福祉、保育園、学校関係者などへ定期的な検査を行う。医療機関の減収保障。徹底した補償と一体に業種・地域を見極めての休業要請。地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金の増額、自治体財政への支援強化、各種支援策の改善・拡充など、国の責任による抜本的な対策が求められます。見解を伺います。</p> <p>③これからの課題となるインフルエンザとの同時感染拡大にどのように取り組むのか伺います。</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>①安全で豊かな学びを持続する、そのた</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 陸自配備について</p>	<p>めに身体的距離の確保のために20人以下での少人数授業の実施をさきの6月定例会で質問しました。コロナ禍で、現在の学級編成では密接・密集が回避できない問題があります。学びの遅れ、ストレスに対応するきめ細かな指導体制を実現する上でも、少人数学級の実現が必要です。</p> <p>日本の小中学校と在日米軍基地内の小中学校の定員・教室面積はどのようになっていますか。</p> <p>②日本の子供たちは感染リスクの高い過密な教室で学ばされ、在日米軍基地内の学校は少人数が実現されています。米軍基地関係の子供たちには日本の税負担で快適な教室を提供しています。日本の子供たちにも米軍基地内の学校のような快適な少人数学級にすべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>③少人数学級の実現は待ったなしです。日本共産党は子供たちに少人数学級をプレゼントしようと呼びかけ、そのために教職員を10万人増やそうと呼びかけています。</p> <p>それは国政与党にもその実現の声が広がり文科省もその必要性を認めています。立場の違いを乗り越えて一丸となって取り組んでいこうではありませんか。本市の取組と見解を伺います。</p> <p>1. 千代田地区、宮古島駐屯地の弾薬庫について</p> <p>①防衛省の陸上幕僚長が定めた火薬類取扱いに関する「達」で定めている弾薬庫火災時の対応について、情報開示請求への回答と県議会、市議会での答弁</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>で、第一義的に対応する陸上自衛隊宮古島駐屯は火災時の近隣住民の避難や消防、警察との訓練計画や対応マニュアルを策定していないことが明らかになりました。警察と消防は、訓練はおろかマニュアルなしで火災に対応することになるゆゆしい問題です。これでは近隣住民や警察、消防、自衛隊員の家族と自衛隊員の安全を守れません。市長は防衛省に緊急にマニュアルの策定と警察、消防等の関係機関との情報共有と訓練を行うよう要求すべきです。見解を伺います。</p> <p>②そのことに対する消防長の見解を伺います。</p> <p>③自衛隊弾薬庫の保安距離に不備が判明しました。「防衛省自衛隊が保有する約1,400棟のうち41棟について保安距離に不備が確認された」と河野防衛大臣が記者会見で明らかにしました。千代田地区、宮古島駐屯地に弾薬庫が完成しています。その発表を受け、市長はどのような対応をされましたか。</p> <p>2. 航空自衛隊宮古分屯基地について</p> <p>①私は3月定例会で、航空自衛隊宮古分屯基地の処理水の検査項目に地下水を守る観点からPFOSを加えるよう要望しました。新聞報道で同基地でのPFOSの保有が明らかになりました。同基地ではPFOSは使用されたことがありますか、処理はどのようにされていたのでしょうか。市として使用履歴の公表を要求すべきです。見解を伺います。</p> <p>②同基地にある弾薬庫の保安距離につい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. しゅんせつ土砂について	<p>ても千代田駐屯地同様どのような対応をされましたか。</p> <p>3. 河野太郎防衛大臣の来島について</p> <p>①河野太郎防衛大臣が来島し8月8日、陸自駐屯地を視察し、9日、航空自衛隊宮古分屯地を視察しました。同大臣から来島に当たり市長に連絡はありましたか。</p> <p>②同大臣から市長へ連絡なしの来島について、市長の见解を伺います。</p> <p>1. しゅんせつ土砂の所有者について</p> <p>①漲水・下崎のしゅんせつ工事で発生した大量の土砂が、旧大浦鉾山に積み上げられています。そのことについて本市はご存じでしょうか。</p> <p>②住民の話では昨年の11月頃から大浦鉾山にダンプが出入りしていて、作業現場に表示された看板の責任者に問い合わせると「埋め立てに使用するための一時保管」と説明したとのこと。ところが6月末には同責任者が「今後（某産廃処理業者）が管理する」と説明したとのこと。そこで、「一時保管」業者から「産廃処理業者」へ管理が移るのはなぜでしょうか。本市はどのような契約をしていますか。</p> <p>③トゥリバー地区にも長期間しゅんせつ土砂が積み上げられていました。それは突然トラックが動き出したと思ったら港の埋立てに使用されました。そこで、大浦の土砂トゥリバー地区の土砂は同じ取扱いになるのか</p> <p>④その両地区の土砂の所有者は誰になりますか。</p> <p>2. 辺野古新基地埋立て土砂について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>①宮古島市から辺野古埋立のための土砂が運び出されると新聞報道がありました。本市はそのことをご存じですか。</p> <p>②その土砂はどこから採取しますか。</p> <p>③資源のない宮古島市からなぜ大切な土砂を運び出すのですか。そのようなことは止めるべきです。</p>
18	<p>1番 新里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 建設行政について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p> <p>3. 総務行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. その他</p>	<p>1. 都市計画について</p> <p>①都市計画と今後の方針やスケジュールについて</p> <p>②個別計画との関わりと実効性のある計画策定について</p> <p>2. 伊良部屋外運動場について</p> <p>①予算全般について</p> <p>1. 今後の市政運営について</p> <p>①市長の政治姿勢について</p> <p>②今後の宮古島市のビジョンについて</p> <p>1. 予算規模の現在と今後について</p> <p>1. 補助金とその監査について</p> <p>1. 下地島の活用と課題について</p>
19	<p>4番 島尻 誠 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>①驚異的な感染力で世界を恐怖に陥れ、今もなお、感染を広げる新型コロナウイルス感染症に対する支援策の一つとして、今定例会で国の地方創生臨時交付金を活用した医療従事者や介護事業所等の職員を対象にした一律5万円の慰労金の支給として補正予算に組み込まれていますが、今後も予想できないコロナ禍の社会情勢の中、市長はこの重要な局面を財政的な観点も含め、どのように乗り越えていこうと考えているのか見解を伺う。</p> <p>②さらにはかつてない国民社会経済の危</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>機能的状況にあり、医療現場の崩壊や、あるいは治療さえも受けられず命を落とす感染者の数も予知できないほど世界は混乱しています。</p> <p>コロナ禍における宮古経済の立て直しをどのようにお考えなのか、また国の責任において地方経済の立て直しや、地方財政の対策、強力な税制改正を視野に政府に対し支援、対策の拡充を求める必要があると考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>1. コロナ禍における障害を抱える方々の支援について</p> <p>①聴覚障がい者支援について、コロナ禍における状況を踏まえ、行政と当事者との意見交換を行った中で双方でのご解消や、今後取り組む課題について様々な情報共有が不可欠であると考えますが、当事者からの声として、重要な市長会見時に手話通訳者をTV画面で常に表示させることや医療機関との連携を特に重視しているとの声がある。見える課題をつなげるための取組を伺う。</p> <p>②障害を抱え施設等で入所する方々のコロナ対策を十分に届けるため、具体的な取組を強化する必要があります。施設等の聞き取りで多くの課題を示され、対応を求める施設側と入所者のサポートをどこまで支援できるのか本市としての考えを伺う。</p> <p>③施設等で陽性者が出た場合の対応としてのマニュアルの作成は各施設任せでしかない。人材確保が厳しい中、それぞれの現場の状況把握は行政が主導し</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農林水産行政（指定管理）について</p> <p>4. 新年度予算について</p> <p>5. 教育総務行政について</p>	<p>での役割でしか整わない。マンパワーを必要とする施設においては不十分であるとの声が届いています。具体的な対応を急ぐ必要があると考えますが本市の見解を伺う。</p> <p>1. 宮古島市上野資源リサイクルセンターの指定管理について</p> <p>①本市の委託契約を受け、指定管理を受託している上野リサイクルセンターへの問合せが多く寄せられています。宮古島市が指定管理を行っているリサイクルセンターの契約について伺う。</p> <p>1. 令和2年度新年度予算について</p> <p>①令和元年度決算で18億円の黒字計上。市税や固定資産税等の自主財源の伸びが要因の一つとしているが、実際は、基金取崩しによる財政運営には変わりはない。令和2年度一般会計当初予算443億4,000万円から一次補正、そして今議会補正までの総額526億円を超える過去最大予算額となり、さらには大型工事を控え、市債の増額に、公債費の負担による厳しい財政運営を強いられるのは避けられない。コロナ禍における様々な税収の減少が見込まれる中、自主財源の確保は現実的に厳しい状況と考えます。合併算定替が終了し、歳入全体での減収をどれくらい見込み、次年度以降の見通しをどのように立てているのか伺う。</p> <p>1. 城辺西城中学校校舎解体工事について</p> <p>①解体工事に伴い工事現場から出たアスベストの搬出及び処理方法について伺う。</p> <p>②マニフェストの完了報告について伺</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 宮古島市国民保護計画について</p> <p>7. 企画行政について</p> <p>8. バリアフリー基本構想について</p>	<p>う。</p> <p>1. ブースターの危険的排除について ①防衛省が進める保良弾薬庫建設に伴い、併設設備が想定されている地对艦地对空弾道ミサイルから発射されて、弾体から切り離されるブースターの落下等により地域へ被害を及ぼす可能性があることが、陸自教範の中で示されています。地对艦地对空弾道ミサイルの配備に伴いブースターの落下等による危険性について、宮古島市国民保護計画において、市民へはどのような避難指示及び危険的排除を想定しているか伺う。</p> <p>1. 離島のSDGs取組について ①SDGsの推進によるバランスの取れた島づくりとして自然環境や地域の特性を維持していくために、宮古島市景観条例の見直しやエコアイランドの構築をうたわれていますが、具体的な本市の支援や取組を伺う。</p> <p>1. 宮古島市未来創造センターの修繕等について ①本市が取り組むバリアフリー基本構想について、本市が描く構想理念は、宮古島市未来創造センターの整備に当たり、どのように活用されているか伺う。</p>
20	<p>18番 平良敏夫君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長のこれまでの3期12年間の市政運営について</p> <p>2. 市長はこの12年間でやり切ったと考えるか、またはやり残したことがあると考えるか</p> <p>3. 沖縄離島活性化推進事業補助金を活用する事業について ①観光人材育成のための高等教育機関設</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 消防行政について	<p>置支援補助金の内容について</p> <p>②国と市の補助金負担が8割となったことについて</p> <p>③専門学校設置までのスケジュールについて</p> <p>④専門学校の建物と土地について</p> <p>⑤設置場所を旧中央公民館に決定した経緯について</p> <p>⑥開校する高等教育機関に設置されるコースについて</p> <p>⑦智晴学園以外に高等教育機関設置を希望した企業はあるか</p> <p>⑧そのような場合、どのような対応になるか</p> <p>4. 地域コミュニティー版SDGs推進支援事業について</p> <p>①地域コミュニティー版SDGs推進支援事業の内容について</p> <p>②地域コミュニティー版SDGs推進支援事業で具体的に取り組むことについて</p> <p>③交付決定を受けていない事業を予算化することについて</p> <p>5. 医療従事者支援事業について</p> <p>①令和2年度一般会計予算9月補正での医療従事者への支援金の内容について</p> <p>②1人一律5万円とした根拠について</p> <p>③給付対象者について</p> <p>④歯科診療所や訪問看護事業所の従事者も対象となることについて</p> <p>6. PCR検査体制の拡充について</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染疑いのある傷病者の救急搬送について</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症に係る救急活動終了後の救急車の消毒及び隊員の除</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. クリーンセンターについて 4. クリーンセンター西隣空き地について 5. 中央公民館について 6. 市営住宅について 7. 道路行政について 8. 上下水道行政について 9. 指定管理施設について	染について 1. 焼却施設の年次検査について 2. 一般会計補正予算塵芥処理費の工事請負費について 1. クリーンセンター西隣のダイオキシン汚染地の除染及び有効活用について 1. 多目的ホール段差改修について 1. 市営上原団地の建て替えについて 1. A-76号線の進捗状況について 2. A-76号線と交わる道路整備について 3. 盛加越2号線の進捗状況について 4. 旧先嶋シャッターから平良土建までの道路整備について 5. 荷川取355-11番地(狩俣宅)前道路冠水について 1. 宮古病院北側下水路の清掃について 1. サシバリリンクスについて

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年7月分例月出納検査結果報告がありました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄でございます。

一般質問に入る前に所見を申し上げます。新型コロナウイルスが延々として社会経済に甚大な影響をもたらしておりますが、一日も早い収束を願うものであります。そのようなさなかにおいて、宮古島市にビッグニュースが舞い込んでまいりました。沖縄県は、下地島空港と周辺の県有地を民間事業者が活用する第2期事業として、航空機による宇宙旅行を実現する下地島空港宇宙港事業に基本合意したと発表しております。下地島空港を宇宙旅行の拠点とした事業計画は、国際競争力のある観光リゾート地形成に大きく寄与し、世界から富裕層の来島で様々な分野によい影響が起きて、あるいは宇宙関連の技術者を養成する教育機関や研究施設の集積など島内での就職先も広がって、子供たちの将来につながるような事業の展開ができれば、宮古島観光の目玉となって、宮古島圏域のみならず、県全体の振興、発展につながるの明白であると考えます。下地島発宇宙の旅、宇宙に行ける島、下地島が目標とする5年後の2025年に宇宙旅行開始が現実のものとなることを期待申し上げまして、私の一般質問に入ります。当局におかれましては、市民に分かりやすい明快な説明、答弁を求めたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について。最初に、新型コロナウイルス感染防止対策について伺います。マスコミ等の報道によりますと、日本全国で多くの発生が確認されておりますが、本市における発生の状況は今

現在どのようになっているのか、伺いたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市における新型コロナウイルス感染症の発生状況でございますが、宮古島市における新型コロナウイルス感染者は、7月29日の最初の発生から9月22日現在、累計で48名となっております。このうち宮古島市の在住の方が45名、本市以外の方が3名となっております。このうち1名が入院中にお亡くなりになりました。46名の方が退院しております。現在1人の方が入院中という状況でございます。

◎我如古三雄君

次に、市独自の検査センター及び検体採取センター設置についてであります。宮古島市において新たな新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けて、市長は8月2日の記者会見で、市独自の取組として感染の検査体制を強化するために検査センターの設置に向けて宮古地区医師会と調整をしていると発表しております。あれから50日が経過しておりますが、多くの市民が期待をしているところであります。今日現在において医師会との調整はどのようになっているのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

検査センターではなくて検体センターということで今医師会と調整をしております。この検体採取センターにつきましては、診療所としての届出が必要なために、市独自で設置することができません。しかし、必要となったときにはすぐに対応できるように、宮古地区医師会と設置場所や運用について調整を重ねております。現段階では、宮古病院での発熱外来、それからドライブスルー方式での検体採取、開業医での抗原検査等で検査は十分対応できていると聞いておりますが、今後冬場に向けてインフルエンザ等が流行することも予測されます。新型コロナウイルス感染症を疑う症状の方が急増したり、開業医等での検査が困難になった場合を想定し、1か所での集中的な検体採取センターの設置を検討しております。設置については、届出診療としての運用を想定しており、症状のある方の保険診療対応での検査となりますが、市としては検査キットや初診料の費用等を助成し、宮古地区医師会による運用を支援していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

分かりました。

質問の順番を変えたいと思います。検査の迅速化を図る上から、PCR検査機器の導入についてを先に伺います。新型コロナウイルス対策として、市と宮古病院、宮古地区医師会との協議において、PCR検査機器を新たに導入し、検査の迅速化を図るとしておりましたが、どのようになっているのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

PCR検査機器の導入についてでございます。これまで既に宮古病院のほうにはPCR検査機器が設置されておりましたけれども、このPCR検査機器は米国製で、検査キットが入手しづらく、少ない検査キットでは重篤な方のみを検査するという制限がございました。そのため、検査キットが購入しやすい国内製の検査機器の導入について、宮古地区医師会と調整、準備を進め、9月初旬、今月の初旬ですけれども、機器が宮古病院に設置され、運用に向けて今準備を進めております。検査機器は、宮古地区医師会が購入し、その費用の半額を市が補助するという形で助成をいたしております。

◎我如古三雄君

生活環境部長、検査機器は既にもう導入され、費用の負担が市と医師会と半々ということですね。分かりました。

次に、市民の不安解消と宮古保健所との連携を目的に設置された新型コロナウイルス感染症電話相談室の運用状況について伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

電話相談室の運用状況でございます。宮古島市では、7月下旬に宮古島市でも初めての感染者が確認され、それから8月初旬にはクラスターの発生等もあり、感染に不安を感じる市民が急増しておりました。同時期に、沖縄県でも感染者数が増加し、県のコールセンター、それから宮古保健所に電話がかかりにくい状況になってございました。そのため、市民の要望に応えるために市独自の電話相談室を8月6日から設置をしております。電話相談室には、保健師や看護師の専門職4名の方が専属で待機し、市民からの相談に答えております。相談内容は、医療機関への受診の目安、それから体調の相談、感染予防対策等の相談が多く、9月18日現在で累計の相談件数は143件となっております。また、市民からの電話相談に答えるほか、医療機関への紹介や調整、宮古保健所との情報共有、庁内関係課との調整などもこの電話相談室で行っております。

◎我如古三雄君

分かりました。今後ともですね、大事な電話相談室でございますので、大いに電話相談室のPRを兼ねて、市民の相談を受け入れてもらいたいと思います。

次に、市長就任3期12年の成果について伺います。下地市長は、就任就任から今日まで様々な分野において公約を掲げて政策実現に取り組んできたと思います。絞って次の3点について伺います。1点目に、財政基盤の充実、強化について、今日までの取組において結果としてどのような成果が現れているのか伺いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

財政基盤の充実と強化についてであります。私が就任した平成21年当時は、財政調整基金は約9億8,000万円でございます。財政状況を示す指数である実質公債費比率は11.5%、将来負担比率は109.9%と、大変厳しい財政状況にありました。そのような状況から、自主財源の柱となる市税の徴収の強化、沖縄振興特別推進交付金をはじめとする各種高率補助制度の活用、確実な基金の積立てなどにより、財政再建へ取り組んでまいりました。その結果、市税徴収率は就任当時の85.7%から令和元年度は97.8%へと向上し、実質公債費比率は7.2%、将来負担比率が20.6%へと大幅に改善されるとともに、令和元年度決算における財政調整基金は約99億5,000万円まで積み立てられ、各種基金の積立額は合計しますと約150億5,000万円となり、平成21年度と比較して130億円増加し、逼迫していた本市の財政は大きく改善が図られました。

◎我如古三雄君

2点目に、観光をはじめとして、産業基盤の整備によって地域経済の活性化にどのように反映されているのか伺います。

◎市長（下地敏彦君）

観光による経済活性化といたしましては、スポーツ観光交流拠点施設や伊良部大橋橋詰広場観光拠点施

設など、観光拠点の創出による受入れ態勢の整備、強化を行うとともに、下地島空港の利活用や平良港の、国際クルーズ拠点化の促進等により、本市観光の多様化、魅力化、国際化に取り組んでまいりました。その結果、東京、関西など本土直行便の就航、みやこ下島空港ターミナルの供用開始による新たな国際路線の就航、年間140回を超える外国クルーズ客船の入港等によって、平成26年度に43万人であった入域観光客数は、平成30年度に100万人を突破するなど、本市の観光産業は大きく飛躍をいたしております。

◎我如古三雄君

3点目でございますが、教育福祉の充実にどのように取り組んで、成果としてどう反映されているのか伺います。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市総合計画の教育部門において、学力の向上、学校の耐震化、学校の適正化が解決すべき課題として取り上げられております。学校教育においては、子供たちのよりよい教育環境の整備及び安心して子育てができる環境づくりとして学校規模の適正化及び耐震化、保護者の経費負担軽減等に取り組んでまいりました。その結果、平成31年度には伊良部島小学校、伊良部島中学校、通称結の橋学園が開校し、英語教育を強化した小中一貫教育が行われるとともに、全ての小中学校へのクーラーの設置、児童生徒の島外派遣費の増額、学校給食費の全額無償化などを実現いたしました。学力についても、全国平均に近づきつつあり、教師の指導力の向上と児童生徒の学ぶ意欲が向上しております。市の教育目標は、おおむね実現することができたというふうに思っております。生涯学習においては、図書館、中央公民館を複合した文化の中心となる知の殿堂として宮古島市未来創造センターの整備に取り組み、令和元年8月の供用開始以来、多くの市民に親しまれ、新たな生涯学習の拠点として活用されています。福祉については、子育ての分野で認可外保育施設の認可移行や新たな認可保育所の整備等により定員拡大に取り組んだ結果、待機児童数が平成25年の80名から令和2年4月現在で9人に縮減いたしました。また、一定条件の多子世帯を対象に園児の保育料の無料化を行うとともに、第1子及び第2子は3万円、第3子以降は5万円を保護者に給付する出産祝金交付事業を創設して、延べ1,399人、5,961万円を給付し、子育て支援の充実を図ってまいりました。障害福祉については、重度障害者の経済的負担の軽減を目的として、島外の医療機関で通院、治療等を目的として渡航する際に航空機内で使用するストレッチャー等の使用料や航空運賃、宿泊費を助成する重度障害者あるいは重度障害児の渡航費等助成を創設し、障害者への支援体制の充実と地域社会における共生の実現を推進しているところであります。高齢者支援では、敬老祝金及び記念品支給事業について、満88歳及び満100歳以上にあつては祝金の支給要件を満たす70歳以上への引下げを図るとともに、満100歳のみであった記念品の支給要件を満88歳及び満100歳へと改正し、多年にわたり社会に尽力していた多くの高齢者が対象となるよう、制度要件を拡充したところであります。

◎我如古三雄君

財政基盤、あるいは産業基盤の整備、教育福祉、様々な分野で、それ以外にもたくさん取り組んできたと思いますが、今活気ある宮古島市の現状が見てとれるというふうに考えております。

次に、次期市長選挙出馬について伺います。この件は、日増しに市民の関心も高まってまいりました。ご承知のように次期市長選挙の投開票日までいよいよ3か月余となりました。この件については、去る6月定例会でも質問しましたが、市長は新型コロナウイルス対策への対応及び公約を総点検すると同時に、

後援会など市民の皆様のご意見を伺って早い時期に判断をしたいと答弁をしております。あれから後援会等との調整はどのようになっているのか、新型コロナウイルスの感染収束と宮古島経済の立て直しにはどうしても継続した政権による行政運営こそが宮古島市の発展につながることは言うまでもありません。下地市長、改めて伺いますが、これから先幾多の困難が来ようとも難関に立ち向かって、この宮古島市をさらに前へと継続発展するために、四度市民の先頭に立って、意を決して4選出馬する考えはあるのかどうか、今日この場ではっきりと市民に示してほしいと思います。市長の見解を伺います。

◎市長（下地敏彦君）

私は、宮古島市民の皆様から負託をいただき、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力、叱咤激励をいただきながら、宮古島市の振興発展ができましたことに改めて心から感謝を申し上げます。次期市長選挙については、現在のところ収束しつつある新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、支持者、後援会、そして議員の皆様とも相談させていただきながら、多くの市民の皆様のご意見に耳を傾け、判断したいと思っております。後援会とは十分話をして、頑張れという激励をいただいているところであります。

◎我如古三雄君

再度伺いますが、今日この場ではっきりと出馬表明はできないものか再度伺います。

◎市長（下地敏彦君）

なかなか許してくれないですね。私は、平成21年1月25日の市長就任以来、3期12年、財政再建などの行財政改革をはじめ、市民の利便性向上と行政サービスの効率化を図り、市民が安心して暮らせる医療福祉の充実、将来を担う子供たちの学び、育つ環境として宮古島市未来創造センターの整備、農水産業、観光産業の振興、1,000年先を見据えた持続可能な島づくりとしてエコアイランド宮古島の推進、スポーツによる地域活性化のスポーツアイランド推進など、数多くの施策を積極的に推進し、宮古島市の振興発展に全力で取り組んでまいりました。特に新型コロナウイルスによる感染症の発生は、重篤化すれば死に至ることもある、新たな感染症であるため、観光産業における宿泊、マリン、飲食業等の幅広い分野で大きな被害を今受けているところです。そのため、感染拡大により影響を受けた市民及び多くの事業者の支援を国の地方創生臨時交付金や市独自の支援策を盛り込み、沖縄県宮古保健所、県立宮古病院、宮古地区医師会などと連携を密にして対処しているところであります。今後も、同感染症の流行は予断を許しませんが、引き続き関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。先ほど申し上げましたように、リーディング産業である観光産業については、100万人を超えるという状況になりましたが、これからも関係機関と連携し、具体的な施策を展開してまいります。あわせて、福祉政策についても先ほど申し上げましたような内容を積極的に充実強化を図ってまいります。さらに、行政サービスの利便性向上と効率的な行政運営を実現するために、来年1月に総合庁舎が供用開始されることになり、新たな庁舎を拠点とした新たなまちづくりに向けて都市計画マスタープランの見直しに着手をしております。これまでの3期12年間は、大きな変革が必要な転換期であったと考えており、令和の新しい時代に宮古島市民と一体となって成長戦略を推進し、成長する宮古島へと移行するためには、継続した行政運営が必要となると考えております。4期目の出馬については、前向きに支持者、後援会、議員の皆様方と相談させていただき、しかるべき時期に正式に表明をしたいと考えております。

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

静粛をお願いします。

◎我如古三雄君

市長、答弁は一言でいいですよ。やりますというふうなことで、あまり長い答弁を要りません。今の答弁で私は正式に出馬の意思は明らかにしたものと受け止めております。市長、いいですね。

ただいま4選出馬をお聞きしたわけでありますが、4選出馬を決意した理由は何なのか。

それで、4期は長いのではないかという市民の声も聞こえますが、どのように理解を得ていくのか伺います。

◎市長(下地敏彦君)

私は、宮古島市の市政発展のために1期目から全力で取り組み、目に見える形で成果も現れてきていると考えております。私にとってこの3期12年は、あっという間の出来事でありました。私は、気力も体力も充実しており、令和の新しい時代を宮古島市民と一緒に成長する宮古島へと移行していくためにも、継続した政権による行政運営こそが宮古島市の発展につながっていくものと考えております。何年やったかという長さではなく、さらに成長する宮古島へ移行する政策を見て判断をしていただきたいと思えます。

◎我如古三雄君

もう一つ、4期目は何を重点的に取り組んでいく考えなのか伺いたいと思えます。

◎市長(下地敏彦君)

やはり市政をしっかりと運営していくためには、予算の確保というのが必要になってまいります。これまでも国や県としっかりと調整をしながら、財政基盤の安定確立に努めてまいりました。それを受けて、これまで進めてきました大型の公共工事、これに加えて、今後は老人福祉や介護施設の充実強化、市民の健康生活への支援、安心して子育てできる環境の整備、ソフトの部分です、重点的に整備をしてまいりたいというふうに考えています。

◎我如古三雄君

宮古島市が今後明るい未来に向けて羽ばたいていくためには、これまで築いてきた元気で活力ある市政の継続はもとより、豊富な行政経験と卓越した、そして強力なリーダーシップが求められます。ぜひとも頑張ってもらいたいと思えます。

次に、琉球リハビリテーション学院宮古島校の開校に向けた取組についてであります。本年7月に高等教育機関、つまり専門学校設置の取組について協定を締結したとマスコミ等が報じております。いよいよ宮古島市においても高校以上の教育機関、専門学校が初めて設置されるわけでありますが、事業の概要について伺います。具体的なスケジュール、設置場所、規模、定員、開校時期について伺います。

◎企画政策部長(友利 克君)

琉球リハビリテーション学院の宮古島校の開校に向けてでございます。本市への学校設置を計画している学校法人智晴学園では、開校時においては観光リハビリテーション学科の設置を計画しております。内容としましては、リゾート観光人材の育成を目的とし、宮古島の美しい海を存分に生かした海洋リハビリ、マリン体験などを指導する人材、ホテルスタッフ、観光セラピストスタッフを主に養成し、併せて語

学のカリキュラムも取り入れるとのことでございます。特徴としましては、障害を持った利用者や海外からの観光客にも対応できる人材を育成し、卒業後は観光関連事業所、そして福祉関連事業所への就職が可能としております。設置までのスケジュールについては、今9月定例会におきまして予算の議決をいただいた後に、学校を設置予定をしております旧中央公民館を校舎とするための改修に係る実施設計を行います。そして、12月定例会におきまして、旧中央公民館建物の譲渡及び土地の貸付けについての議案を上程する予定でございます。そして、来年度は学校法人が旧中央公民館の改修工事を実施し、令和4年4月開校を目指しているところでございます。規模、定員につきましては、1学年40名の2学年制、合計80名を計画しているところでございます。

◎我如古三雄君

分かりました。

次に、事業の目的と専門学校の設置及び開校に伴ってどのような効果が期待されるのか。

◎企画政策部長（友利 克君）

事業の目的と効果についてでございます。本事業の目的は、本市に高等教育機関を設置することで定住人口の確保並びに人材育成、供給による人材不足の解消と離島での高等教育が享受できる機会、場所の提供でございます。高等教育機関設置による具体的な効果としましては、本市において極端に少ない高校卒業後から24歳までの年齢層の人口の増加、島内の観光業界、医療福祉業界における人材不足の解消、定住人口の増加、就学に伴う保護者等の経済的負担の軽減などがございます。さらには、子供たちの進路選択肢が増えるとともに、社会人の学び直しの機会が得られることなどの効果を期待しているところでございます。

◎我如古三雄君

次に、成果の目標というのがあれば伺いたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

成果目標としましては、開校年度であります令和4年度には1学年の定数40人のうち8割である32名の島内出身入学生の確保を目標としております。また、高等教育機関の1期生が卒業する令和6年度には、卒業生の40%、16人程度を宮古島市内の企業への就職につなげたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、観光振興について。うへのドイツ文化村の管理運営についてであります。博愛パレス館の行政財産から普通財産への変更手続は、その後どのようなになっているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

博愛パレス館については、平成30年7月に民間事業者から博愛パレス館の土地、建物を借り受けたいとの要望がありました。市は、賃貸借に係る法令及び行政財産から普通財産への変更手続について検討しておりました。しかしながら、当該民間事業者より博愛パレス館の改修費用などを再度検討した結果、賃貸借については見送りたいとの話がありました。そのため、現在のところ博愛パレス館を普通財産に変更するための検討は行っておりません。

◎我如古三雄君

うへのドイツ文化村は、今年度において事業の取組というのほどのような計画をしているのか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

本年度の計画についてお答えします。うへのドイツ文化村は、現況と公図の整合性が取れていないことや分筆が必要な箇所があるなどの課題があります。施設の周囲と面積を確認する必要があります。そのため、今年度うへのドイツ文化村全体の画地確定業務を発注する予定をしております。

◎我如古三雄君

次に、うへのドイツ文化村施設全体の今後の利活用についてであります。施設全体の売却も視野に検討を今でもやっているのか伺いたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

うへのドイツ文化村は、平成5年にオープンし、市の観光振興を支える重要な施設として運営されてきました。しかし、供用開始から25年以上経過し、老朽化が進んでおり、今後維持管理に多額の費用がかかり、市の財政上大きな負担となることが予想されております。そのため、市は博愛パレス館を含むうへのドイツ文化村全体の利活用について、施設全体の売却も視野に入れ、検討しております。

◎我如古三雄君

売却を視野に入れてというふうなことでございますが、これは合併前の旧上野村時代、それとドイツの歴史的な背景でうへのドイツ文化村が建設されているわけでございますが、これは地域住民との説明会を設けてちゃんとやらないことには地域住民も理解しがたいというふうに思っております。それを期待しておりますが、もしですね、観光商工部長、売却する場合、もちろん公募すると思うんですが、既に現在の指定管理者、事業者を優先といいますか、そういったこと等は考えていないのかどうか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

売却また指定管理を今されている方については、これから検討していきたいと思っております。

◎我如古三雄君

売却を視野に検討しているということですから、くれぐれも地域住民に対する説明会等はしっかりとやってもらいたいというふうに思っております。

次に移ります。上野南岸リゾート地域南岸エリア、宮国地区であります。において大規模な交流施設が進められております。上野を中心とした宮古島南岸エリアの開発を展開する南西楽園リゾート社による上野宮国地区における大規模なスポーツ及び伝統芸能、音楽の交流施設等の計画が進行しております。そこで、施設全体の計画概要について伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

南西楽園リゾートが計画をしている大規模交流施設整備計画についてでございます。上野宮国地区を中心とした宮古島南岸リゾートエリアの大規模交流施設整備計画について、南西楽園リゾート社に問合せをしたところでございます。それによりますと、計画している施設は3つに分かれております。1つ目は、伝統芸能、音楽交流施設整備事業、これは琉球舞踊やエイサーなど沖縄の個性豊かで多様性のある文化資源、芸能人材を活用し、その魅力を最大限に生かした文化の創出と産業化を図ることを目的としております。施設の概要としましては、コンサートホール2棟、ホテル3棟を建設する計画となっております。2つ目は、スポーツ交流施設整備事業です。これは、スポーツ拠点の形成を図るとともに、各種スポーツキャンプや国際スポーツ大会などのイベントの受入れ施設として、収容人数6,000人のアリーナ棟1棟、シ

ショッピングセンター8店舗、ホテル3棟を建設する計画となっております。3つ目は、MICE施設整備事業です。これは、文化、スポーツ、自然環境など沖縄の持つソフトパワーや優位性を最大限活用した次世代のリーディング産業の創造とMICEを活用した産業振興及びMICE関連産業の創出を図るため、コンベンションセンター、展示場ですね。MICE施設1棟、展示ホール5棟を建設する計画となっております。この3つの計画とも令和6年度の完成を目指し、現在各種申請の手続を行っているとのことでございます。

◎我如古三雄君

次に、施設計画一帯がですね、農業振興地域でございますけれども、除外申請について伺います。計画している一帯は農業振興地域。農業振興地域からの除外の申請はどのようになっているのか。

◎農林水産部長（松原清光君）

農業振興地域からの除外申請については、宮古島市農業振興地域整備計画総合見直しを令和元年から令和3年度の期間において進めており、除外要望書の提出を6月30日で締め切り、現在は書類審査を行っている段階であります。総合見直しの今後のスケジュールについては、書類審査完了後に関係各課との調整を年内をめどに行い、沖縄県との協議終了後、沖縄県知事の許可を受けて、令和4年3月に決定する予定となっております。

◎我如古三雄君

一応法的にはクリアされているということですね。除外申請されている面積が分かればお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

変更要望面積として上がっている面積は7.6ヘクタールであります。

◎我如古三雄君

次に、現地で計画されている大規模開発ですが、雇用効果について伺いますが、本事業計画によってどのぐらいの雇用が予定されているのか伺いたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

雇用効果につきまして南西楽園リゾート社に問合せをいたしました。まず、伝統芸能、音楽交流施設整備事業で86名、スポーツ交流施設整備事業で110名、MICE施設整備事業で8名、合計204名の雇用を見込んでいるとのことでございます。

◎我如古三雄君

現在の南岸地域、当時のリゾート法改正、法の整備に伴って旧上野村が進めてきたうえのドイツ文化村、それに民間事業者を呼び水として、現在のユニマツト、南西楽園リゾート社、今宮古地域において素晴らしい開発といいますか、地域になっております。現在雇用も500名から1,000名が残るといふふうに言っておりますけれども、この事業によって二百数十名の方々が雇用されるわけですから、雇用の面でもいい輩出ができるものと期待をしているところでございます。

次に、農業振興について伺います。サトウキビ生産振興についてであります。サトウキビ野そのへり航空防除による今年度の計画はどのようになっているのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

今年度の野そ防除については、これまでの航空防除では民家周辺や畜舎周辺及び草地への散布が行えな

かったことから、航空防除を取りやめて地上防除で計画しております。10月1日から10月31日までの期間において、各農家でJA各支所へ野そ防除農薬の申請を行い、無料で受領した上で地上防除を行っていただくこととなります。

◎我如古三雄君

今年度は行わないということではありますが、生産農家の高齢化によってですね、地上防除が思うようにいかない、処理できない農家が増える状況にあつて、ヘリ防除の継続を希望する農家が多く上がっております。こういった点についての当局の見解、よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

地上防除の方法については、圃場の中に投げ入れるのではなくて、圃場の周囲や隣接する原野等へまくことで十分効果が得られることから、手軽に実施可能と考えております。当面は、地上防除を実施してまいります。ヘリ防除では、風の影響で圃場以外への散布があることや、民家の周辺、また畜舎周辺や草地などへのピンポイントでの散布が行えないことから、効果が十分とは言えません。地上防除することでサトウキビ圃場周辺へ確実に効率よく散布することができ、一定の効果が見込めるものと考えております。

◎我如古三雄君

地上防除も理解できますけれども、やはりサトウキビは成長して、台風等で倒伏するとなかなか圃場の中に入れないというふうなことで地上防除がうまくできない。さらに、生産農家の高齢化に伴って難しいというふうなことでありますから、ヘリ防除についてもですね、今後ともしっかりと検討していただきたいと思っております。

葉たばこ生産振興については、ちょっと時間が厳しくなつてまいりましたので、後に回したいと思いません。

次に、教育振興について伺います。小中学校における特別支援学級の急増について、県教育長が公表した学校基本調査によると、県内の公立小中学校に設置される特別支援学級が急増して、ここ10年間で3倍を超えたとの報告があります。各地区の小中学校でも、特別支援学級の在籍者が猛烈な勢いで増えており、中学卒業後に特別支援学校の高等部を希望する生徒も多いと言われております。県内の小中高生が年々減少する中で、特別支援学校在籍者は知的障害の子を中心に右肩上がりに増えているようであります。そこで伺いますが、本市における特別支援学級の現状はどのようになっているのか、また特別支援学校の今後の需要見込みはどうか伺いたいと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

今年度の宮古島市立小中学校における特別支援学級設置数は、小学校では13校に42学級、中学校では9校に21学級、全体で63学級設置しております。令和元年度と比較しますと、小学校で7学級増、中学校は2学級減で、全体では5学級増となっております。

◎我如古三雄君

特別支援教育に対する理解が広がって、手厚い支援を求める保護者が多くなっていると。特別支援学級の在籍者は、全国的にも増えております。各学校では、生活訓練室、あるいは視聴覚室などの特別教室を教室に転用したり、教室を分割したり、対応に苦慮しているということがございます。その上、教職員の負担も非常に重くなつているとのことではありますが、教室の確保と多忙化の解消が課題と言われておりま

す。この点について当局の見解を伺いたいと思います。

◎**教育部長（上地昭人君）**

特別支援学級の教室につきましては、現在は確保できております。特別支援学級が増加する場合は、学校の要望を受け、空き教室または多目的教室等の改装を行い、対応しております。教職員の負担軽減につきましては、安全面など特に配慮が必要な児童生徒に対しましては、特別支援教育支援員を配置し、教職員の負担軽減につながるよう対応しております。ちなみに、令和2年度、33名を配置しております。

◎**議長（山里雅彦君）**

時間です。

◎**我如古三雄君**

博物館建設については、時間の関係上、割愛して、次回にお願いしたいと思っております。

以上、いろいろと課題と要望を交えて質問しましたがけれども、早急に解決が図られますようお願い申し上げます。8番、我如古三雄の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎**議長（山里雅彦君）**

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎**前里光健君**

9番、前里光健です。それでは、令和2年9月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を一問一答にて行います。当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めにですね、市長の施政方針についてであります。ソフト事業についてです。市長は、今後ソフト面に力を入れるとともに、現在建設中の市役所総合庁舎を中心とした新しいまちづくりを計画していくとの考えを議会や報道にて述べております。以上を踏まえて伺います。今後本市において重点的に進めたいソフト事業は何かお答えいただきたいと思います。また、併せてですが、先ほど出馬の明言はされていませんけど、私の出番で明言していただいても全然問題ありません。よろしくお願いいたします。

◎**市長（下地敏彦君）**

私は、今後事業をソフト事業に重点を置いてやりたいということは再三申し上げてまいりました。その内容について少し答弁をさせていただきます。本市が今後も持続的に発展していくためには、様々なソフト事業の展開によって、人材の育成、確保、官民連携の体制を構築する、これをまずやる必要があると思います。教育、福祉、経済等の充実によって市民が豊かに住み続けられるまちづくりに取り組む必要があると考えております。その中において、人材の育成、確保としましては、高校卒業後に進学を望む若年層が必然的に転出するという離島特有の課題を解消するため、高等教育機関設置の取組を進めているところであります。あわせて、台湾の長榮大学による宮古島分校設置によるグローバル化に対応可能な国際人材の育成にも取り組んでいるところであります。

次に、観光の振興については、昨年度から宮古島市観光推進協議会を設立し、官民が連携した体制を強化しつつ、効果的な誘客と受入れ態勢の充実に向けて取り組んできました。今後は、第二次宮古島市観光基本計画に掲げる世界に誇れる観光ブランドづくりとして、市民主体による観光まちづくりの担い手の育成を推進してまいります。

教育については、今年度において学校給食費の全額無償化による保護者の負担軽減を図るとともに、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台のタブレット端末の配備により、さらなる教育環境の充実に取り組みます。

福祉については、島外での不妊治療を希望する方への渡航費の助成、こども医療費の窓口無料化、待機児童の解消など、妊娠から子育てにわたり、きめ細かで切れ目のない支援を引き続き行ってまいります。

農林水産分野では、新規就農支援を積極的に実施し、意欲のある担い手の育成を図るとともに、地元の農水産物を活用した6次産業化への取組を推進いたします。あわせて、伝統漁法の継承や養殖業振興など、水産業の活性化を図るため、総合的な支援を行います。また、令和3年1月4日に予定している総合庁舎の開庁に合わせ、平良港にあるバス結節点を移設して公共交通の利便性を向上させるとともに、新庁舎周辺地区の発展を踏まえた都市計画マスタープランの策定により、市民の暮らしと活力を支える新しいまちづくりに取り組んでみたいと考えています。

◎前里光健君

新庁舎もじき完成をいたします。市長は、就任以来約12年、実績も多くあります。今ご説明もいただきましたけれども、主なハード事業の実績で言えば、宮古島市未来創造センターの整備、JTAドーム宮古島、スポーツ観光交流拠点施設のことです。平良港国際クルーズ拠点整備事業、また東添道水源開発、リサイクルセンター、新クリーンセンターの整備、伊良部地区小中一貫校の整備、各地域の児童館の整備、また海中公園の整備、そして全小中学校へのクーラーの整備等々、多岐にわたっております。また、ソフト面で言いますと、出産祝金、小中学校の給食費の無償化、またこども医療費窓口無料化、難病患者への渡航費助成、そして子宮頸がんワクチン副作用疑いのある方に医療費や渡航費、宿泊費の助成、そして敬老祝金、高等教育機関の設置に向けての取組など、様々今進めておられます。ほかにもですね、多くの事業を推進していただいていることに私は高く評価をさせていただいております。しかしながらですね、これまで頑張っていたいておりますけれども、まだまだ必要なソフト事業を推進していただきたい。そして、その中でもまだハード面でもですね、進行途中のものもあるかと思っております。その課題をですね、しっかりと解決に向けて取り組んでいただきたい。さらには、今年は新型コロナウイルス感染症に係る様々な課題の解決も必要であります。これらの課題解決と本市のさらなる発展のためにですね、下地市長におかれましては、ぜひ4期目の当選を果たしていただいて、諸課題の解決に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次の質問であります。第99代内閣総理大臣について伺います。菅義偉新首相誕生について市長の見解をお尋ねします。

◎市長（下地敏彦君）

菅総理大臣は、内閣官房長官を長く務められ、その間沖縄の課題解決にご尽力をされてまいりました。そのような沖縄に造詣の深い方が内閣府副大臣に就任されたことは、大変心強く、併せて祝意を表したいと思っております。総理就任後におかれましても、沖縄の振興発展に一層ご支援をいただけるものと期待をいたしております。

◎前里光健君

心強いということですね、祝意を述べておりますけれども、その中でですね、今後菅内閣との関係に

ついて市長はどのような、この本市においてですけれども、展開が期待できると考えているのか、お伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

新しく総理になられました菅総理大臣は、官房長官時代に要請や意見交換を行い、度々お会いするなど面識も多くございます。特に沖縄全体の問題としては、チーム沖縄のリーダーとして、度々沖縄全体の問題もお話ししながら、宮古島の課題についてもお話をしているところであります。今後においても、本市の振興発展に資する施策の実施等に対し、ご支援をお願いをしまいたいと考えております。

◎前里光健君

読売新聞によるとですね、菅内閣の支持率は歴代3位ということであります。コロナ禍においてもですね、どう乗り越えていくのかということでも全国的な注目を受けております。本市においてもですね、市長を中心にしっかりと連携を図っていただき、本市発展のための事業、そしてコロナ禍を乗り越えていくための対策をですね、しっかりと引き続き進めていただきたいと思います。

次に、教育行政についてであります。先ほど市長も答弁いただいておりますが、GIGAスクール構想についてであります。GIGAスクール構想とは、児童生徒に1人1台タブレット端末を支給し、学習に活用するものであります。宮古島市はですね、2年前倒しで実施に向けて準備を進めております。以上を踏まえてお伺いいたします。予算の内訳、事業費総額についてお伺いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

今回補正予算では1億4,995万3,000円を計上しております。この内訳としては、1億4,153万8,000円が学習者用タブレット整備に係る費用、残りの841万5,000円が家庭学習のための情報通信機器整備に係る費用となっております。タブレット整備につきましては、公立学校情報機器整備費補助金を活用しますが、今回特殊な事業でありますので、リース事業での導入となることから、補助金の交付がリース事業者に直接行われることになっております。本市予算としてはそのため計上されておられません。このリース事業者に交付される補助金1億5,628万9,000円と一般財源からの今後5年間への債務負担行為として設定した分9,985万円を合計しますと、タブレット整備に係る費用は3億9,767万7,000円となります。

◎前里光健君

次にですね、ランニングコストについてなんですけど、今答弁いただきましたけれども、引き続きですね、このランニングコストというのは年度、年度でかかっていくと思いますが、その件についてはどのようにお考えか答弁を求めます。

◎教育部長（上地昭人君）

ランニングコストについてお答えいたします。タブレット整備につきましては、一般財源で措置する9,985万円が後年度における負担額となります。そこで、年間約2,000万円のランニングコストとなります。家庭学習のための情報通信機器整備につきましては、今後通信費用の予算化が必要となってきます。ランニングコストとして年間約1,000万円を見込んでおります。このほか、活用促進のためICT支援員の増員が必要だと現在のところ考えております。

◎前里光健君

今答弁いただいておりますけれども、通信費の部分とICT支援員の部分はまだこれから算出するという

ことだと思います。それです、次の質問になるんですけども、移りますが、本年度からですね、小学校はプログラミング教育も始まりました。そして、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により学校の休業が余儀なくされました。そして、学校現場ではですね、授業時間の確保に苦慮している状況だと思います。その中でですね、2年前倒しでG I G Aスクール構想を進めていただいておりますけれども、それに対して先生方からどのような反応があったのかお伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

5月下旬に実施された校長面談時に、G I G Aスクール構想につきまして学校職員の反応を伺いました。学校のI C T機器環境整備が進んでいくので、I C T機器を授業にうまく活用できるかが心配であるという声があり、市教育委員会として活用のための研修会を開催してほしいなどの声がありました。7月には小中学校初任者教諭を対象に、本市における教育の情報化について、教育研究所が講話を実施しました。受講した教諭は、I C Tを活用することで授業が効率的かつ効果的になることから教員の資質向上が必須になるや、I C T活用に関しては自分たち若い教員が活用に積極的になることが校内での活用促進につながると思いますなど、前向きな反応がございました。

◎前里光健君

前向きな反応だという答弁であります、しかしまだまだ研修とかですね、勉強会、今おっしゃっていただきましたけれども、I C T機器に明るい年代の皆さんは、導入は早いかもしれませんけれども、その人たちを中心として進めていくという形で、お互いで協力し合うというような形だと思います。その中でですね、本市においては令和3年2月をめどに、これ来年の2月ですけども、整備を進めるということですが、新年度までの期間ですね、各学校においてどのような対応をするのかお伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

今年度G I G Aスクール構想実現のために、各学校へのタブレット端末導入整備や研修会実施を予定しております。導入準備につきましては、仕様書に沿って関連企業と確実に進めてまいります。学校への研修会につきましては、方向性を含めたG I G Aスクール構想理解のための研修会、児童生徒一人一人にI Dを配布し、それぞれが使用していくこととなりますので、情報セキュリティー、情報モラルの研修会、I C T機器等で使用することになるアプリケーション等の活用研修会を計画し、実施してまいります。

◎前里光健君

もう実践的な内容といいますか、I Dを配布してですね、セキュリティーであったり、情報モラルの部分もアプリケーションを使いながらですね、進めていくということでもありますけれども、次年度、各学校におけるタブレットの運用方法についてですが、来年度から一斉にスタートするわけですけども、小学校の低学年や高学年、また中学生、運用が異なると考えます。例えば自宅に持ち帰りができるとかですね、そういった判断、そのような運用方法というのはどのようにお考えかお聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

運用方法についてお答えいたします。今回の整備は、児童生徒1人に1台を貸与するもので、1人1台の使用可能な環境を整えるものです。運用主体は個人ではなく、学校ということになります。具体的には、各学級に必要な数を配備し、学級単位で運用することを想定しており、家庭への持ち帰りにつきましても、目的や取扱いの注意事項などを明確にした運用ルールを定め、学校が主体となり、実施することになります。

す。

◎前里光健君

各学校の先生や校長先生の判断で運用していくということだと理解しました。その中でですね、次の質問なんですけど、これ最後になりますけども、ICT機器導入に当たりですね、学校教育活動においてどのような活用方法が想定されているかということなんですけども、タブレットが導入されてですね、これまでと授業がどのように変わるのか、この点についてご説明ください。

◎教育部長（上地昭人君）

学校内におきましては、端末にあるカメラやタッチペン及びキーボード入力機能を生かした各学年での活用や、授業支援アプリケーションでお互いの考えを比較したり共有したりすることから、授業改善や子供の資質、能力の向上につながることを想定されます。沖縄県教育委員会が推進していますキャリアパスポートや各教科の授業での振り返りなどをデジタルで記録し、それを学びのポートフォリオとして蓄積することで、それらを児童生徒個人が自己の向上に生かしていくこと、教師はそれらを基に教科に生かしていくことが想定されます。家庭学習などでドリル教材をデジタル化することで児童生徒が学校内外でドリルに取り組むことができ、学習計画を自己調整したり、教師は、個々の児童生徒や学級全体の把握から授業改善に生かすことが想定されます。遠隔教育システムを用いて他校の児童生徒や各分野の専門家とつながることで学びの深化が図られることも想定できます。遠隔教育システムとドリル教材、授業支援アプリケーションを組み合わせることで、長期休業、臨時休校等における双方向的な課題のやり取りやオンライン授業を実施することが想定されます。

◎前里光健君

学びの深化という言葉をお使いになっていますけども、本当に楽しそうな授業が展開されると思います。また、そういう臨時休業を余儀なくされた時期においてもですね、家でもそういった遠隔授業ができるような体制が取れているということですので、とても安心をしているところであります。このGIGAスクール構想についてはですね、本当に関心の高い事業であります。保護者の方だけではなくてですね、小中学生の生徒児童の祖父母の方から声をいただいております、これ必ず進めてくださいと。私が進めるわけではありませんけども、教育委員会のほうがしっかりと進めていただいております、教育長のほうが率先してですね、進めていただきたいというふうに思いますが、先進地の事例を紹介しますけれども、先進地の課題についてです。複数のタブレット端末をですね、一気に回線つなごうとしますと、つながりにくい場合が起きます。これは、例えば、1つの電話回線にみんなで電話するとつながらないような感じで、ネットを一気に使うとですね、ネットの調べ物ができなくなったり、授業がストップしてしまうというような先進地の事例があります。そういった中でですね、本市においては、光ファイバーケーブル、各学校に回線の強い状態で整備されていると聞いておりますけれども、今申し上げたようなネット環境での授業に支障が出ないようにですね、しっかりと進めていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、農漁業行政についてであります。不利性解消事業、こちら宮古島市、沖縄県についてであります。一括交付金を活用して生鮮水産物流通条件不利性解消事業並びに農林水産物流通条件不利性解消事業が進められております。こちらの事業は、両方ともですね、一括交付金を活用した宮古島市と沖縄県の事業

であります、以上を踏まえて伺います。本市における生鮮水産物流通条件不利性解消事業の昨年度の実績についてお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

本市における生鮮水産物流通条件不利性解消事業は、離島という地理的事情から生じる流通条件の不利性を解消し、水産業の活性化を図るため、宮古島市の漁業協同組合が沖縄本島へ出荷する生鮮水産物の空路輸送に対し、補助金を交付しております。昨年度の実績が伊良部漁業協同組合と池間漁業協同組合から主にマグロ、カツオ、マチ類やグルクンなどが出荷され、出荷量が104.5トン、補助金額が70万1,636円の実績となっております。

◎前里光健君

次にですね、沖縄県の農林水産物流通条件不利性解消事業の昨年度の実績、これは宮古島市に係る部分ですね、についてお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

沖縄県に確認したところ、令和元年度農林水産物流通条件不利性解消事業に係る宮古地区における出荷重量実績は、農産物で補助対象品目の43品目のうち24品目で約4,484トン、畜産物で対象品目2品目のうち1品目で約1.4トン、水産物で対象品目9品目のうち5品目で約389トンとなっており、全体で補助対象品目54品目のうち30品目で約4,874トンの実績となっております。

◎前里光健君

農林水産部長、こちら4,874トン、全体では、答弁いただいておりますが、金額の部分、こちらの回答はいただいておりますでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

沖縄県に確認したところ、この補助金額の実績の報告がなくてですね、重量のみの報告となっておりますので、重量のみの報告とさせていただきます。

◎前里光健君

こちら沖縄県の農林水産物流通条件不利性解消事業でありますので、しかし数字といたしますかね、金額が確認されていないのはちょっと残念であります。

その中でですね、次の質問に移りますが、農林水産物流通条件不利性解消事業の補助対象品目に加えるためにですね、どのようなプロセスを踏む必要があるのか、さらには対象品目になるための条件などございましたらご説明ください。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産物流通条件不利性解消事業に係る補助対象品目については、県が国との調整を経て、県の農林水産戦略品目に位置づけられた農林水産物が対象となっております。戦略品目とは、市場競争力の強化により生産拡大及び付加価値を高めることが期待できる品目となっており、新たな補助対象品目に加える場合は、その品目に対し、市としての生産振興作物としての位置づけや生産実績等を勘案し、宮古農林水産振興センターや関係機関等と調整後に沖縄県に対し要望を行うことで、最終的には県の会議において決定されることとなります。

◎前里光健君

戦略品目に加わることが条件になってくる、それに対しては市でもいろいろと相談をして、各機関と相談をしながらですね、市として振興策の位置づけを行った上で県に要望していくということでありますが、その中で沖縄県の農林水産物流通条件不利性解消事業の中にですね、についてはもう以前から芋の加工品、芋ペーストを対象品目に入れてほしいという要望があります。本市として県にどのような働きかけを行っているのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市といたしましては、これまで県に対し、芋ペーストについても対象品目として追加していただくよう要望を行ってききましたが、県においては加工品との位置づけで、まだ認められておりません。芋ペーストについては、海外出荷や県外企業からの引き合いもあり、有望な品目であることから、事業への追加を沖縄県に対して今後も要望していく考えであります。

◎前里光健君

恐らく何度かこの要望は出していると思います。その中でですね、これも有望な品目で、国外に出していくということも今までも行っていますけども、そういった中でですね、具体的になぜこれが何度も対象品目に入らないのか、その具体的な理由は聞いていますでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、県はですね、農林水産物流通条件不利性解消事業に、先ほども話しているように、加工品は認めておりません。しかしながら、芋はカンショの害虫であるイモゾウムシなどが県内のみで発生していることから、生のままでの出荷は規制されている状況であります。このことから、生のままでの出荷はできないことから、ペーストとして2次加工での認可を要請して県に要望しているところであります。

◎前里光健君

農林水産部長、今先ほど答弁いただいたんですけども、私が聞きたいのはですね、加工したペースト、芋ペーストもお願いしますと言っているにもかかわらず、加工品の何が問題なのか、その部分はもう加工品だからということではねられているのか、その点を聞いてるんですけども、もう一度お願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

沖縄県においては、一応加工品は認めておりません。というのは、加工品というのは多種多様、結構あるものですから、1品目認めてしまうと全体の加工品に影響が出てくるというようなことから、今のところ認めておりませんけども、やはり芋というのは特殊な事情ありますので、そこら辺強く我々は要請していきたいと考えております。

◎前里光健君

今年3月にカンショの拠点産地に宮古島市も認定されました。その中で増産が図られていく、そして農家の皆さんもですね、芋の増産に向けて組合もこれから大きくなっていくんじゃないかと思います。かなり有望な品目で、加工品であってもですね、対象品目に入れられるようにですね、ぜひとも引き続き働きかけをお願いしたいと思います。

次にですね、昨年の増税によってですね、消費税が8%から10%に引き上げられたことで農家の負担が重くなっていると考えております。特に食品をつくっている農家の皆さんです。消費税が8%から10%に上がってもですね、食品の買取りの際の消費税は、これ軽減税率のため8%のままであります。その中で、

船や飛行機の輸送費は値上がりをしているということでもあります。しかし、1キロ当たりの補助単価は変わらないわけでありまして。補助単価の見直し、値上げをしてほしいという要望が多く寄せられておりますが、対象品目全体のですね、補助単価の値上げが必要と考えておりますが、当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、農林水産物流通条件不利性解消事業は、県産農産物の県外出荷に関し、大消費地から遠隔に当たる本県の輸送上の不利性を軽減するために移送費の一部を補助するものであり、補助単価も1キロ当たりの基準額が設定されていることから、消費税増税による負担増加はありません。このことから、補助金の値上げについては現在のところ考えておりません。

◎前里光健君

今お答えいただいたこと、これは沖縄県に確認をしたということだと思います。値上げを考えていないということなんですけれども、補助単価というのは、沖縄県以外は全て都道府県が陸続きということで、陸送に係る部分に対しての補助という認識であります。そういった中でですね、今現在陸送の運賃も全国的にはですね、これ自分も国土交通省のほうに確認しましたが、今現段階ではコストが上がっているとか、そういう調べているところありません。しかしながらですね、今年の4月下旬に国土交通省がですね、初めて陸送の標準運賃というのを発表しています。それによればですね、陸送の部分の運送業はこの価格に沿って上げてくださいよと、見直してくださいよという基準でありますけれども、これは4月に出されたばかりです。物流ウィークリーというメディア、インターネットのサイトがありますけど、インターネットの中で運送のことを扱ったニュースサイトがあります。それを見ますと、国土交通省が出した標準運賃ですね、標準運賃というのはめちゃくちゃ高いと。それで言うと、その標準に沿っていくとですね、全国的に陸送の部分というのは恐らく値上がりをしていくと考えるわけなんです。その中でも補助単価は1キロ当たり変わっていかないということなんです。それで、農林水産部長、そこで止まっていただくわけではなくてですね、そういった中で、またコロナ禍もあってですよ、船便であったり、空路、その部分も値上がりをしている。そういった中で、影響がないと言いますが、手取りはかなり減っているということで、やはり補助単価の見直し、そういったものはしっかりと県に求めていくべきだというふうに思いますが、もう一度答弁をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、県のですね、説明会の中で、県独自の基準額の調査をいたしまして、県の基準額を設定しております。その中で、やはり輸送費の云々、調査して確認してありますので、そこについて各市町村、宮古島においてもですね、宮古島市の今年度の基準額は幾らですという形で表示されてきます。それを基に取り組んでいきたいと思っております。

◎前里光健君

それは、基準額を県が定めたというのは分かるんですけども、市長、今現在ですね、農家の皆さんは手取りが減ってとても困っている状況であります。農林水産物流通条件不利性解消事業というのはですね、補助をしていくことで不利性を解消するという距離の問題が出てくるわけですよ。それを、今宮古島市の農家の皆さん、漁家の皆さんも懸念している、負担になっているということであればですよ、ぜひ本市としてもこの値上げの部分は、県の基準額があるということだけではなくてですね、上げていくような要望

を出していただきたいと思いますが、市長、見解を伺いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

今の農林水産部長の答弁ではですね、現行の制度では駄目だと言っているわけですね。私もそうだと思います。議員がおっしゃるように補助金の増額という形での対応は、これは難しい。ならば別の新たなシステムを考えるということであればこの問題は解決できないだろうなと思います。ですから、議員のおっしゃるように補助金の増額という形じゃなくて、別の制度ができないかどうかというのは、これから沖縄県、これは宮古島市だけの問題じゃなくてですね、農林水産物流通条件不利性解消事業の全体の問題ですから、県に対してですね、問題の提起をしてみたいと思います。

◎前里光健君

私ですね、この問題を取り上げているのはですね、やはりこの農林水産物流通条件不利性解消事業、これ一括交付金を活用しております。それで、沖縄振興計画に基づいてこの一括交付金というものは進められているわけで、その期限が2021年で終了いたします。その先どういう事業があるのか、またもしかするとなくなってしまうのではないかと懸念がですね、農家の皆さんも漁家の皆さんもあるわけです。そういった中で、しっかりと今のうちから訴えて、そして次の沖縄振興計画があつて、また一括交付金に代わる事業が出た場合もですね、しっかりとそれに食い込んで、不利性解消に代わる事業をしっかりと加えていく、これが重要だと、肝要だと思いますので、ぜひその部分はですね、積極的に取組をしていただきたいと。

そういった中で、次の質問になりますが、宮古島市からですね、沖縄本島の輸送に対しても、私は沖縄県の農林水産物流通条件不利性解消事業の対象に加えて、宮古島でももちろん市長が進めていただいた事業でありますけれども、これもですね、沖縄県の不利性解消に含めてしっかりと進めるべきだと私は思いますけど、いかがでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

今のご質問はですね、次の新しい沖縄振興計画の中でどうやってこの問題を取り上げていくかという課題になります。これは、農業の振興、あるいは水産業の振興を考える上でですね、離島の不利性をどうやって解消するか、沖縄県全体の問題をどうするかという課題になります。これから沖縄県と、それから国、そして県内の市町村との協議の中で決まっていくと思います。

◎前里光健君

農家の皆さんの声なんですけれども、今宮古島からですね、沖縄本島に出す、出荷する、その際にはですね、共同市場に出荷します、例えばですね。そうするとですね、最近仲介手数料も値上げをしたということでもあります。また、船便も、また空路もですね、その輸送費も上がってきている。これまでJAが負担していた振込手数料等々も10月1日から農家の負担になってくるということもあります。やはりこれは沖縄の中の宮古島のほうも離島でありますし、離島の抱える問題、これはしっかりとですね、訴えていただいて、宮古島の農業、漁業をですね、これは必要な事業でありますので、1円でも2円でもですね、15円でも上げていただけるように交渉していただきたいというふうに思っております。また、働きかけをよろしく願いいたします。

次に、HACCPについて伺います。本市におけるHACCPの取組について伺います。今回はですね、

周知も兼ねて取り上げさせていただきます。平成30年6月に可決された食品衛生法の改正によって、令和3年6月1日からHACCPによる衛生管理の義務化が行われることが決定しております。以上を踏まえて伺います。HACCPの概要について伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

HACCPの概要でございますが、HACCPといいますのは、事業者自ら食中毒菌汚染等の危害要因をあらかじめ把握した上で、原材入荷から製品出荷までの全工程の中で危害要因を除去、低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理手法でございます。食品の製造、加工、調理、販売等に関わる全ての食品等事業者が衛生管理計画を作成し、衛生管理の実施状況の記録や保存、検証をすることが求められます。議員ご指摘のとおり、平成30年6月の食品衛生法等の一部を改正する法律によりHACCPに沿った衛生管理が制度化され、令和3年6月1日から施行されることになっております。1年間は、現行基準適用というふうになっているということでございます。

◎前里光健君

現在はですね、経過措置期間、準備期間ということで、本格的な義務化はですね、来年の6月1日からということであります。ハザード・アナリシス・クリティカル・コントロール・ポイントの頭文字をとってHACCPという、ちょっと分かりづらいんですけども、今ご説明いただいた内容が求められるということになってまいります。衛生管理計画、また作業手順などの書類を作成し、これは保健所に提出する必要があります。その実施記録もその後作ってやっていかなければいけないということになります。これらなみに対象はどのような範囲までかお答えいただけますでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

対象ということでございますが、これ食品に関わる全ての事業者が関係する対象ということになってくるというふうに考えております。

◎前里光健君

食品に関わるものですね、その部分に関わる事業者全てになります。その中でですね、本市におけるHACCPの取組状況はどのようになっているのかお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市におけますHACCPの取組状況ということでございますが、先ほど議員からもご案内がありましたとおり、食品衛生法の関係業務というのは県の所管業務というふうになっております。宮古島市においては、宮古保健所が所管機関ということになります。したがって、市町村で関連してこの業務を行うということはございませんので、市としてHACCPの関係事業に取り組んでいるということはございません。ただ、市の中でも食品を扱う部署というのがございますので、この中におきましてはやっぱりHACCPに沿った衛生管理計画を作成して取り組むことが必要となってまいります。

◎教育部長（上地昭人君）

それでは、学校給食についてお答えします。学校給食の衛生管理は、学校給食法で定める学校給食衛生管理基準に基づき行っております。同基準には、HACCPの考え方に基づいて行うことが記載されております。現在もう学校給食調理場では既にHACCPに基づいた衛生管理を実施しております。したがって、今後とも宮古保健所の指導を仰ぎながら、なお一層の衛生管理に努めてまいります。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産部では、宮古食肉センターが該当になります。これは、今のところ宮古保健所と調整をいたしまして、衛生管理計画書を作成しながら、令和3年6月1日付で施行されるHACCPに基づく衛生管理の実施が適切に行われるように準備中とのことであります。

◎前里光健君

HACCPに基づく衛生管理、こちらも県の所管、宮古島市では宮古保健所になります。県の所管なので、宮古島市においてはHACCPの導入、今おっしゃっていただいたのですね、HACCPに基づく衛生管理ということで、屠畜場であったり、給食センター、宮古食肉センター、そこはもうしっかり導入を進めていると。これも以前からHACCPというものはありますから、導入していくということなんですけども、私が今回取り上げさせていただいたのはですね、一般のHACCPの考え方を取り入れた衛生管理というのがあります。これは、もう先ほど答弁いただきましたけど、飲食店も全て対象になってくる内容であります。そういった中で、罰則というものあるかどうか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

罰則についてのご質問でございますが、その前に最初にお答えしました、制度化されて令和3年6月1日から施行ということでお答えしましたが、これは既に令和2年6月1日から施行されているということになります。すみません、訂正しておわび申し上げます。

それから、罰則でございますが、事業者が衛生管理計画の策定やその遵守を行っているかは、保健所が営業許可の更新時や定期立入検査等の際に確認をして、不備があった場合はまず行政指導が行われるということになっております。行政指導に従わずに、人の健康を損なうおそれがある、飲食に適すると認められない食品を製造等した場合には、改善が認められるまでの間、営業の禁停止などの行政処分が行われることとなります。

◎前里光健君

これ罰則もあります。そういった中でですね、これは所管も、何度も言いますが、保健所のほうになります。しかしながら、この周知がなかなか進んでいないということで、これ義務化されますので、来年の6月1日からはもうそれが、先ほど申し上げた書類の提出等も義務づけられていきますので、その認可、こちらですね、保健所の許可が下りるかどうか、更新ができるかどうかということも関わってくると思います。なので、周知をもっと徹底していかなければいけないのではないのかなと思っているんですけども、実際ですね、こちら東京の保健所のほうではかなり進んでいるんですね。これなぜ進んでいるかというと、HACCPという考え方は実質新型コロナウイルス対策なんですね。手を洗う、マスクをする、消毒する、殺菌する、重点管理点をちゃんとチェックして、まめにどういうふうに対応したかというのを管理するという、これはもう実質ですね、3密を避けるというものをプラスしていくと新型コロナウイルス対策なんですね。そういったものを含めてですね、このHACCPというもの、基本食品衛生法の改正がされたことすら知らない事業者がたくさんいます。そういった中で、私が申し上げたいのは、やはり連携を図って、改正をされました、そしてHACCP義務化されますよというのを一緒になって広報、周知していかないとかなり厳しいのではないかという考えなんですけれども、やはりこれからですね、冬場にはインフルエンザの流行、そして新型コロナウイルス感染症第3波とか、そういった中で対策を取って

いく必要があります。HACCPに取り組むことはですね、食品衛生管理の徹底につながることはもちろんですが、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大の防止につながるとも言われていますので、進めていただきたい。そして、飲食はですね、本市のリーディング産業でありますし、観光にとって大きな要素であります。飲食店は、我々の生活、そして宮古島市の観光を支えておりますので、Go To キャンペーン、東京も10月1日から対象となって、Go To Eatも始まってまいります。飲食店の利用がですね、多くなってくる、そういった中で、ウィズコロナの中でですね、事業者が安心して働ける環境づくり、また観光客、また地元の人も安心して利用できるような体制をつくっていくためにやはり周知をしていく必要があると思いますけれども、宮古保健所のほうから周知をしていただきたいというような協力を求められているかどうか、最後お聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今宮古保健所のほうからHACCPについての周知を依頼されているということはございません。また、今後依頼する予定はないということで伺っておりますけれども、今議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染防止の観点からも非常に重要な取組になってくると思いますので、新しい生活様式、それからウィズコロナの生活様式の中でこの辺の取組をどうするか改めて県と調整をしながらですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

進めます。宮古島市は、行政チャンネル、行政ラジオ番組、新聞、ホームページ、いろいろ広報紙もありますので、連携を図っていただきたいと思っております。

最後に、（仮称）宮古広域公園ですね、こちらの件なのですが、沖縄県は平成24年5月に沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定し、宮古圏域において広域的レクリエーション需要に対応した広域公園の整備の計画づくりに取り組んでいる。以上を踏まえて伺いますが、現在の進捗状況、そして供用開始、併せてお答えいただきたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

（仮称）宮古広域公園は、前浜ビーチ背後の約50.2ヘクタールの県営公園で、国内外の観光客や市民など幅広い利用者のレクリエーション活動や憩いの場の形成、地域の自然的資源を活用した観光振興の拠点形成を目的とし、令和2年4月に都市計画決定の告示が行われ、公園区域が決定されております。また、去る令和2年7月には事業認可を受けており、事業費は約77億円余を見込んでおります。現在の進捗ですが、本年度は用地取得に向けた調査などを進める予定としており、整備については公園整備のインパクトや社会条件の変化への柔軟な対応などに鑑みまして、第1期整備と第2期整備に分ける予定となっております。計画としましては令和14年を見込んでおります。

◎前里光健君

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時04分)

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地信広君

お昼の後の一般質問ですが、しばらくの間お付き合いをお願いしたいと思います。早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

まず、市長は新型コロナウイルス感染症対策については、国の臨時交付金が予算化される前にいち早く対応し、今議会にも感染対応臨時交付金二次分の補正が提出されております。新型コロナウイルスの収束が見えない中で、宮古島の落ち込んだ経済をどのように回復させていくのか、農林水産、観光含めた経済対策をお伺いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響によりダメージを受けている本市経済の立て直しを図るため、雇用維持や事業継続、消費喚起など様々な対策に取り組んでおります。これまでに新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、職を失った市民等を市の会計任用職員として採用する雇用対策事業、売上げ減少などの影響を受けている市内事業者に対し10万円を支給する新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援事業等を実施しております。また、市民の消費喚起を促し、市内飲食業の活性化を図るための市民参加型スタンプラリー事業を宮古島商工会議所と連携して9月から開催しております。本事業の実施により、飲食業の直接的な売上げ増加に加え、地元産品やホテル食事券を景品として提供することで、小売業、卸売業、ホテル業などへの二次的な経済効果も図れるものと考えております。今後は、医療、福祉等の従事者への支援金により雇用維持につなげるとともに、新しい生活様式を導入したバス交通利用実証によって市民生活や観光客受入れの利便性向上につなげるなど、臨時交付金のさらなる効果的な活用に取り組む予定をしております。また、臨時交付金の活用のみでなく、市の単独事業としましても、死亡等により国が支給する特別定額給付金を受給できなかった単身世帯の遺族に対して10万円の弔慰金を交付する特別定額給付金対象単身世帯遺族への弔慰金交付事業、公立学校や総合博物館等で使用するマスク、消毒液などの衛生材料購入事業を実施しているところでございます。

◎下地信広君

経済の回復と感染リスクは表裏一体だと思っておりますので、しっかりした対応をお願いしたいと思っております。

次にですね、医療従事者、介護サービス事業所、施設、児童福祉施設の職員への支援金交付、1人当たり5万円ということで、支給についてお伺いしますが、医療従事者、介護サービス事業所等、それぞれに支給要綱があると思いますが、事業所の調理員とか清掃員、事務員、管理者、どこまでが支給対象なのか、定義についてお伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、私のほうから医療従事者の対象につきましてお答えいたします。医療従事者等の支援金の対象者

につきましては、宮古島市内で保険診療を届け出ている市内の医療機関、それから歯科医院、訪問看護事業所、軽症者宿泊施設で勤務している方で、令和2年、今年の10月1日時点において宮古島市内に住所登録を有していること、それから令和2年7月1日から10月1日までの期間に5日以上勤務した者が対象となります。医療職だけではなくて、事務職、その他の職員も要件を満たしておれば対象となります。また、委託契約により派遣され、当該医療機関等で就労している方も、国の慰労金と同様、対象としております。

◎福祉部長（下地律子君）

介護サービス事業所、施設等職員、児童福祉施設従事者等支援金支給事業の対象者についてお答えいたします。支給対象者は、令和2年10月1日時点において宮古島市に住民登録があり、宮古島市内の介護サービス事業所、児童福祉施設等に勤務する職員で、令和2年7月1日から令和2年10月1日までの期間において通算して10日以上勤務した職員であることとしております。職員ですが、児童福祉施設におきましては、保育士というだけではなくて調理員、用務員等、その施設で従事して勤務をしている職員について対象としております。

◎下地信広君

介護の中で介護支援専門員は、これは対象になりますか。

◎福祉部長（下地律子君）

介護サービス事業所、施設等という対象なのですが、介護サービス施設、通所、訪問、短期入所、居宅介護支援事業所という施設が対象とされておりますので、対象になります。

◎下地信広君

次にですね、中途退職者についてお伺いします。事業所は、ほとんど生年月日で退職しますが、例えば8月とか9月に退職した場合、10月のことも言っておりましたけど、これは8月に退職しても9月に退職しても対象ということになりますよね。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、医療従事者の件でお答えいたします。途中、中途退職者についても要件、先ほど要件説明しましたけれども、期間中に5日以上という要件を満たしておれば原則として対象ということになります。この場合は、退職した後はですね、原則として直近で勤めていた医療機関が申請するというようになります。ただし、やむを得ない場合には勤務証明書等を添付していただいて、退職された本人から個別で申請される場合も受付を行っていきたいというふうに考えております。

◎福祉部長（下地律子君）

介護サービス事業所と児童福祉施設等の従事者の支援金につきましては、令和2年10月1日時点において、宮古島市の施設に勤務する職員ということでございますので、10月1日が基準日となっております、途中、それまでの間に退職した方については対象としておりません。

◎下地信広君

分かりました。

続きまして、児童福祉施設についてお伺いいたします。児童福祉施設、放課後児童クラブとかいろいろあると思いますが、具体的な施設の名前を教えてくださいませんか。

◎福祉部長（下地律子君）

児童福祉施設につきましては、保育所、認定こども園、認可外保育施設、放課後児童クラブ、幼稚園などとなっております。

◎下地信広君

次にですね、職員の数の把握についてお伺いいたします。予算の中で職員の数がありませんでしたが、これいつの時点での職員の数なのかお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、医療従事者の支援についての件ですけれども、職員数の把握につきましては、これ予算の編成時の7月1日時点で対象職員の聞き取りを行っております。さらに、申請時において対象者の名簿を医療機関より提出していただくということにしております。提出された方全員の住民票のチェック、それで二重での受給がないように全対象者の名簿のチェックを行うことにしております。7月以降に勤務を始めた方もいるということが想定されますので、7月1日の予算編成時の人数には変更が出てくるということになっております。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、介護サービス事業所の職員についてお答えいたします。職員数の把握につきましては、高齢者支援課のほうで令和元年11月に行いました法人別職員数及び有資格者の調査によりまして職員数を把握しておりまして、その数を見込みまして予算を計上しております。施設数が213施設、職員数が1,517名を予定しております。児童福祉施設につきましては、4月1日時点の職員名簿等で確認しております。施設が71施設、918名を予定しております。申請の際にですね、10月1日現在の職員数、各申請書提出の際に名簿を提出していただくことになっております。

◎下地信広君

ということは、4月時点での職員であっても、10月には多少の増減はあっても大丈夫ということですね。

次にですね、支給後の確認についてお伺いします。タクシー事業所の支援において、運転手から支援を受けていないという苦情を聞いております。また、二重取りを防ぐためにも支援後の確認はどのような対策を取っているのかお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、医療従事者の支給後の確認についてお答えいたします。医療従事者の支援金の支給後の確認につきましては、原則としてその医療機関で代理で受領を行っていただくことになっておりますけれども、代理受領を行う医療機関等は実績報告を行うことになっております。その実績報告の中で、確認を行っていかうというふうに考えております。また、国や自治体が設置する医療機関等におきましては、制度上の問題によって医療従事者への迅速な振込ができない場合は、代理申請のみを行い、本市から当該医療従事者等へ直接振り込むということも検討しております。

◎福祉部長（下地律子君）

この支援金の支給を受けた事業所、事業者、先ほど医療従事者も同様なんですけど、基本的に事業所単位で申請をしていただく予定をしております。支援金を職員に給付した後、令和3年1月末までに実績報告書に添えて関係書類を提出することになっております。市といたしましては、申請時と実績報告時に提出された支援金受給対象の職員表を調査することで支給対象者が支援金の支給を受けているかの確認がで

きると考えております。

◎下地信広君

申請は、この議会終わった後10月からですか、大体。市長、保育所関係とか介護施設の方々から感謝の言葉が寄せられておりますので、ありがとうございました。

次にですね、令和元年度の決算についてお伺いいたします。令和元年度の実質収支額は18億円余っております。ただ、令和元年度の予算書の中ではですね、財政調整基金から13億円余りの繰入れがありました。今年度も12億円あまりの取崩しが計上されております。財政調整基金を取り崩していろんな事業に有効に使うことはいいことだと思うんですが、やはり決算書での実質収支額は前年度の収支額も含まれておりますので、単年度でですね、財政調整基金に幾ら積み立てて、そして市債の繰上償還で幾ら払ったのか、実質単年度収支を資料として載せるべきだと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和元年度の決算について、実質単年度収支についてという質問でございます。まず最初に、実質単年度収支とは、単年度収支に財政調整基金の積立額と地方債の繰上償還額を足した額から財政調整基金の取り崩した額を差し引いた額となっております。ちなみに、単年度収支でございますけど、議員がおっしゃったとおり令和元年度の実施収支が18億3,772万2,644円となっております。平成30年度の実質収支が16億3,882万5,557円となっております、令和元年度の単年度収支が1億9,189万7,087円となっております。次に、財政調整基金の積立額でございます。これは、令和元年度の積立額でございます。これは、10億4,879万7,000円です。地方債の繰上償還額が9億4,116万5,316円となっております。この3つを足した額から財政調整基金を取り崩した額が13億3,930万3,000円となっております。その引いた額が実質収支額となっております、本年度の宮古島市の実施収支は8億4,255万6,403円となっております。よって、令和元年度においては各種事業の取組や普通交付税の段階的な減額により一般財源の不足が見込まれることなどから、財政調整基金の取崩しを行っておりますが、今後の財政負担を考慮し、利率の高い借入金の繰上償還を行うとともに、財政調整基金へ約10億円の積立てを行った結果、8億4,255万6,403円が実質単年度収支という形になっております。

◎下地信広君

10億円余りも積み立てて、そして市債も繰り上げ、9億4,000万円、よく頑張っているなと思っております。お疲れさまです。これからもまた頑張ってください。

次にですね、スカイマークの運行についてお伺いします。10月25日からの運行と聞いておりますが、準備状況をお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

スカイマーク社は、10月25日から、羽田、神戸、那覇の3路線の開設を予定しており、今月9月1日付で下地島空港支店を開設した旨、9月14日に同支店長から報告を受けております。同支店には、路線開設までに地上業務を行う職員21名配置を予定しているところです。また、この3路線は8月25日から販売を開始しております。最も安い価格だと、羽田路線7,800円、神戸路線5,200円、那覇路線3,200円と、低価格運賃が実現されております。市も就航時のセレモニーをはじめ、路線PR等について、沖縄県及び宮古島観光協会などと共に協力していきたいと考えております。

◎下地信広君

大変素晴らしいことだと思います。安い金額で東京とか那覇に行けるとというのは、本当にこれから観光客の誘致に向けても勢いがつくのかなと思っております。ぜひともみんなでですね、応援していきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、新型コロナウイルスがしない中での台湾の長榮大学の宮古分校の進捗状況は変わらないのか、お伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

台湾の長榮大学の宮古島における分校の設置の進捗状況についてでございます。進捗状況につきましては、長榮大学に確認をいたしました。宮古分校設置の計画書は完成をしている、ただ新型コロナウイルス感染症も影響があり、台湾の担当官庁であります教育部には事前の報告にとどまっているとのことでございます。つまりまだ正式な提出はされていないということでございます。本市としましては、このような状況におきましても連絡は継続しているところでございます。新型コロナウイルス感染症の収束を待って、引き続き長榮大学宮古分校の開校に向けた取組を積極的に進めていく考えでございます。

◎下地信広君

今計画は完成しているということをお聞きしましたが、宮古島市の長榮大学の場所は決まっていますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

長榮大学からは、希望の場所については報告は受けておりますけど、具体的に協議を進めているという段階ではまだございません。

◎下地信広君

次にですね、下地島宇宙事業についてお伺いいたします。私のイメージとしては、宇宙といたら月とか火星とか、惑星をイメージしていたんですが、高度100キロからは大気がなく、酸素のない空間が宇宙だと定義があるようです。そこで、宇宙事業の内容についてお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

PDエアロスペース社による下地島空港における宇宙港事業についてでございます。今月10日に県と基本合意を締結をしておりますPDエアロスペース社が実施する下地島宇宙港事業は、宇宙に行ける島、下地島をコンセプトに、下地島空港を宇宙港として活用し、一般向けに宇宙旅行を提供する内容となっております。宇宙旅行に活用する機体は、ロケット型ではなく有翼型の機体となっており、スペースプレーンと呼ばれるものでございます。これは、航空機のようにジェット燃料を利用し、水平に離陸をし、高度15キロからはロケット燃料を利用して垂直方向に上昇します。そして、高度100キロメートルからは宇宙空間となりますので、その空間でもって5分間程度、機体の中で無重力を体験することになります。また、無重力体感時におけるシートベルトの着用でありますとかについてはですね、現在検討をしているということでございます。いずれにしてもですね、安全確保を優先したサービスの提供をしていきたいという事業内容となっております。

◎下地信広君

高度100キロまで行って地球を見て、無重力体験ということですけど、この無重力体験というのは、これはスペースプレーンの中でやるのか、外でやるのか、分かりますか、そこは。

◎企画政策部長（友利 克君）

機体の中ですね、5分間程度体験をするということでございます。

◎下地信広君

我々が那覇とか羽田に行くようにすぐは行けないと思うんです。トレーニングがあると思うんですけど、そのトレーニングの時間とか、そういったのは分かりますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

そういう詳細についてはですね、まだ詰めていないという状況でございます。何分法律がまだないんですね、これについては。ドローンもたしかそうでしたけども、これについても法律がまだできておりません。ですから、そういう法律の整備と併せて、訓練時間の必要性、それから先ほどのシートベルト着用の必要性といったようなことが法律の中で明確に示されていくことになるのではないかというふうに考えております。

◎下地信広君

この宇宙事業に伴い、周辺の道路を整備すると言っていましたが、今通行止めになっているワンセブンエンドエリアについて、一方通行でもいいからできないものかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

このワンセブンエンドエリアを管理します下地島空港管理事務所に通行止めしている理由について問い合わせたところ、理由としましては、路面に段差などの箇所があり、自動車や大型バスが通行すると安全上支障を来すおそれがあるなどの理由で通行止めとしているとのことです。なお、歩行者には支障はないとのことです。また、道路改修につきましては、護岸工事一体で整備しなければならないとのことでありまして、現在のところ県としては道路整備の予定はないとの報告でございます。

◎下地信広君

伊良部島出身の方は非常に不便を来しているのですね、我々地元としてはどうしても、一方通行でもいいから通していただきたいなと。バスだけは駄目だと思うんですけど、乗用車だけは大丈夫かなとは思っていますので、観光面で私はこれはもうね、本当に大きな損失だと思っておりますので、粘り強くお願いして行ってほしいなと思っております。

次に行きます。平良の老人福祉センターの移転についてお伺いいたします。現在平良の老人福祉センターには社会福祉協議会の支所や老人クラブ、権利擁護センター、成年後見人支援センターみやこ、地域包括支援センター等、福祉を支えている団体が入っていると思いますが、議会に提出されている平良保健センターを老人福祉センターに変更することとあります。平良保健センターに全ての事業所の職員が入るのかどうかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

平良老人福祉センターは、令和3年4月1日から現在の平良保健センターに移転を予定しております。移転に伴いまして建物が小さくなることから、現在の平良老人福祉センターに入っております権利擁護センター、成年後見人支援センターみやこ、地域包括支援センターひらら、地域包括支援センターみやこなど、全ての事業がですね、移転先の平良保健センターに収まることはできないと思っております。このことにつきましては、指定管理者であります社会福祉協議会と調整をしております、移転先の平良保健セ

ンターには地域包括支援センターひらら、地域包括支援センターみやこ以外の事務所を入れることとして調整をしているところです。なお、地域包括支援センターひらら、地域包括支援センターみやこにつきましては、平良保健センター以外で事務所を確保することで来年度からの3年間の委託先を現在公募しているところがございます。

◎下地信広君

今地域包括支援センターには15名から20名の職員がいるとは思いますが、新庁舎ができてつありますけど、その中に入るスペースはないのかどうか。

◎福祉部長（下地律子君）

新庁舎の配置につきましては、現在調整を終えまして、全ての箇所について配置が決定されていることから、地域包括支援センターの新庁舎への配置については困難ではないかと考えております。

◎下地信広君

まず、そもそもこの地域包括支援センターはですね、設置主体は、これは市町村なんですよ、宮古島市。最初の流れでも直営でやっていたので、この地域包括支援センターがいかに大事かというのは分かっていると思っております。高齢者ですね、総合相談所ということで、専門の保健師、そして社会福祉士、主任、ケアマネと、そういう専門的知識を持った方々が介護、医療等、保健福祉などの側面から高齢者を支えているわけでありまして、障害者も介護者も福祉も全部一緒に一元化してサービスするのがたらい回しにされないで一番いいんじゃないかなと思っております。そういう中で、1年にですね、2回も地域包括支援センターが引っ越しするという、そういった作業に追われて地域包括支援センターそのものが何かたらい回しにされているんじゃないかなと。本当に一生懸命やっているこの事業所にですね、こういうふうに精神的な負担を与えていいのかなと思っておりますので、そういった部分で本来の仕事ができていないのか疑問ではありますが、そういった中で私は非常に残念であります。仕方ありません。何か福祉を後回しにしている気がするのですが、そこで市長にですね、お伺いします。来年の1月の市長選がありますが、福祉政策をどのように位置づけているのかお伺いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

全体の構想として考えているのはですね、やっぱり総合的な福祉センターが必要であると考えております。1か所に総合福祉センターを建設して、そこで効率のよい福祉のサービスをするのが一番効率が良いと考えておまして、それに向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。先ほどの地域包括支援センターについても新しい庁舎にというお話でありましたが、今のところ、先ほど福祉部長がお話ししたように、配置が決定しているということで、それを見直すというのはすぐにはできないというふうに思っております。ただ、今私どもが考えているのは、総合庁舎の近くに沖縄県の宮古事務所がございます。あそこにスペースが確保できないかどうか県と少し話し合ってみようというふうに思っております。

◎下地信広君

設置主体は宮古島市ですので、委託する、それで終わりではなくて、責任を持ってですね、対応していただきたいと思っております。

次に、国民健康保険の減税についてであります。医療費削減のために取っている対策についてお伺い

いたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

国民健康保険の医療費削減のために取っている対策ということだと思いますが、まず初めに医療費の削減のための対策についてお答えしますが、宮古島市の国民健康保険加入者の医療費につきましては、平成29年度は49億2,585万4,000円、それから平成30年度は50億2,555万7,000円、令和元年度は50億4,106万2,000円と増加傾向でございます。宮古島市の特徴といたしまして、外来診療の費用は低く、つまり少なく、入院に伴う診療費用が高く、つまり多くなっております。これは、入院が必要となるような重篤化してから治療を始める方が多く、心筋梗塞、脳梗塞、慢性腎不全などの重篤な疾患を発症する方がいらっしゃいます。これらの疾患は、糖尿病等の生活習慣病が原因となっております。そのため、糖尿病患者が重症化しないような早期発見、早期治療を目的とした糖尿病性腎症重症化予防事業を医療機関と連携しながら取り組んでいるところでございます。また、未受診者の対策といたしまして、これと並行しまして早期発見、早期治療を促して医療費の抑制に努めているところでございます。

◎下地信広君

いろいろ対策はしているわけですけど、年々膨れ上がっていると、税金がですね。非常に難しい問題だなと思いますが、予防が大切なのはよく分かります。これは、単純な話、医療費が膨らんでいるから、国民健康保険税が高騰する。そして、医療費を少なくすると国民健康保険税が下がるという、そう考えてよろしいですか。実はですね、収入や年金が増えないのに保険料が高くなったとの相談がありました。私も保険率の問題だとは思っていますけど、今宮古島市の国民健康保険の場合は全額自分で負担しますよね。けんぽとか組合とかは半々でやりますけど、そんな中で所得割が1つ、資産割、均等割、平等割とあります。均等割が今1万7,500円、そして平等割が1万5,500円、これは世帯割のことを言っていますが、その中でも資産割の30%、医療分がありますが、今石垣が固定の部分もなくしております。ただ、なくしてほかのところにくっつけているので、いろいろ問題もあるとは思いますが、これをなくしなさいとは言いませんけど、今欠損が1,600万円余りですよ、決算見たら。収入の未償額が2億4,000万円余りある。そういう中で、これある程度見直さんといかんじゃないのかなと、率とかいろんな均等割、平等割。平等割というのは、お金があってもなくてもみんな同じだと思うんで、そういった部分でこの国民健康保険の税金には支援分という75歳以上の支援をする部分も含まれているし、あとは40歳から64歳までの介護も含まれていると。それを含めて徴収するから大きな金額になっているとは思いますが、いま一度ですね、欠損とか収入未償額を少しでも取れるようにやっぱり工夫しないといかんじゃないかなと思っております。

次に、新庁舎について伺います。これまで4つあった庁舎の職員が1つになるわけですけど、職員の総数は何名ほどになるのか伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

総合庁舎が開庁する令和3年1月時点での新庁舎での職員予定数でございます。職員総数は、671名を予定しております。内訳は、職員で472名、会計年度任用職員で199名を予定しております。ただし、来年の4月から支所機能が変わりますので組織の変更があることから、4月以降は組織、職員の変動が若干あるものと思っております。

◎下地信広君

671名ということですが、新庁舎の駐車場が、一般駐車場が200台、公用車が200台と聞いておりますので、そうすると職員の駐車場の確保が一番問題だと思いますけど、職員の駐車場の確保についてはどういうふうに考えておるのでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

新庁舎に隣接してですね、職員駐車場を現在建設中であります。駐車可能台数は、職員だけで424台を予定しております。ですから、先ほど申した671人に約300台ほど足りない状況が生まれます。これについてはですね、職員駐車場の部分については、まず通勤距離が長い職員、あと障害を要している職員等に優先的に駐車場を割り当てる予定しております。これについては、もう全職員でですね、抽せんを行いますけど、そういう形を優先的には考えております。やはり残りがおりますので、これについては近隣ということでございますけど、バイクや自転車ですね、通勤することや徒歩での通勤をお願いをしようと思っております。これについても今後ですね、近隣の駐車場等がですね、確保できれば、職員がですね、把握をしてですね、隣の駐車場を活用可能な土地についてですね、調査を進めて、可能な限り職員が駐車できるような体制は組んでいきたいなと思っております。

◎下地信広君

次に、宮古空港での新型コロナウイルスの水際対策についてお伺いいたします。レンタカー業者の受付時に観光客が3密になっているという苦情がありました。空港内での3密は改善されたのかお伺いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古空港ターミナルを管理している宮古空港ターミナル株式会社に確認したところ、レンタカー事業者が密にならないよう空港ターミナル内に注意喚起の張り紙をし、各事業者に対して文書で注意喚起をするとのことでした。市としましても、宮古島リカバリープロジェクト委員会にレンタカー会員の皆さんがいらっしゃいますので、密にならないように注意喚起をしてみたいと思います。

◎下地信広君

今敏感になっている市民が多いので、ぜひとも3密はですね、避けていただきたいと思っております。

次に、道路行政についてお伺いいたします。山中5号線の舗装で50メートルほど舗装されない部分がありますが、なぜなのか、これからやる予定なのかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

山中5号線は、東西に延びる道路ですが、今年度においては東側延長78.5メートルの舗装整備を完了しております。未整備となっております西側約80メートルについては、住宅などの新築計画に伴う水道施設の給水栓引込み工事がこの道路、路線でですね、予想されたことから、舗装整備はその水道工事の後で実施する計画としておりまして、住宅建築状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

ぜひお願いしたいと思います。

次に、下里2912番地の2、水たまりがあるんですが、対策をお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の道路につきましては、市としましては現場ですね、形状については確認し、それから水たまりの状況についても把握しておりまして、今後ですね、確かに市民生活に支障を来すようであれば、現場に適した工法で対応しまして、水たまりが発生しないような対策を講じてまいります。

◎下地信広君

ぜひよろしく申し上げます。

次に、佐良浜保育所下のグレーチングが腐食して、保育園児の送迎に支障を来しております。早急に取り替えられないものかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の佐良浜保育所下の道路は、市道伊良部64号線であります。市としましてもいろいろパトロールなどしておりまして、そのような箇所がないかどうか確認しているんですが、今回のこの場所についてはちょっと把握不足でありましたけれども、現場を確認したところ、確かにグレーチングが腐食しておりますので、早急に修繕してまいります。

◎下地信広君

次に、伊良部仲地駐在所前の、三差路じゃなくて六差路があるんですけど、安全面でのポールコーンや標識等は設置できないものかお伺いします。どこが優先道路なのか分かりにくいところなので、下地スパーの方面から突っ込んでくるレンタカーもいますので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

仲地駐在所前の道路は、議員ご質問のとおり、観光客などの増加によりましてレンタカーなどの車両の通行が増えている状況にあることから、市としても対策を検討していたところでありまして、今後ですね、早急に安全対策を関係機関である宮古島警察署、それから沖縄県宮古土木事務所などと協議しながら対応を検討してまいります。

◎下地信広君

最後の質問になりますが、市営住宅についてお伺いします。伊良部池間添の横嶽市営住宅東側のY9、102号室の雨戸の設置について、宮古島は台風銀座と言われ、防災面で雨戸の設置は必要不可欠だと思いますが、当局の見解をお伺いします。ちなみに、独り暮らしのおばあちゃんが住んでいますので、台風のたびに怖いと言っておりますので、対応をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部池間添の横嶽市営住宅の雨戸につきましては、市営住宅の指定管理者に問い合わせたところ、その市営住宅の海側に面した窓には指定管理者で設置し、雨戸をですね、雨戸を設置し、修繕もしておりますが、議員ご質問の市営住宅側面ですね、窓については、入居者自らで既に設置した世帯も見られることから、雨戸設置を希望する方には指定管理者としてはほかの世帯と同様に個人での設置をお願いしているとの状況にあります。しかしですね、やはり現場を確認したところ、台風時には雨戸の必要性が非常に高いものがあると認識しておりますので、未設置の世帯については調査を行った上で順次対応してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

市長、ぜひとも福祉も力を入れるという、その意気込みを感じておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

平成17年10月ですか、合併をしてから15年ほどたつわけでありませうけれども、当時の宮古島市、5市町村のですね、財政状況のことなんですけれども、皆さんご存じのように旧平良市、ひどい財政状況でですね、これはもうとてもじゃないけど、やっていけないと。全国1,800以上ある自治体の中で旧平良市は財政破綻に物すごく近いということで、ワースト10の中に入って、相当物議を醸しました。合併の話が持ち上がってきたときにですね、もちろん旧平良市は合併をしたいと。次に手を挙げてくれたのが旧城辺町の仲間町長。それから、旧伊良部町の浜川町長。最初この3者で合併がいいという話になって進んでまいりましたけれども、旧下地町と旧上野村だけはですね、財政状況にゆとりがあったもんですから、合併をするとデメリット部分が多いんじゃないかというような当時の議員の判断、それから住民の判断などもありましてですね、すったもんだしたわけなんですけれども、当時下地敏彦市長は合併協議会のたしか幹事長だったと思うんですけどね、中心にして合併が成立するわけなんですけれども、その当時から合併をすると財政状況がどう変化していくのかということが大きな焦点になっていたわけですね。我々みたいに旧平良市の議員経験者ですね、いつも3月に、予算の時期になりますとですね、なかなか予算が見えてこない、これで大丈夫かと。つまり赤字予算、暫定予算というのを組んでですね、非常に苦労したもんですから、今の宮古島市の現在のですね、財政状況の中身を見てみますとですね、本当に雲泥の差だなと、隔世の感があるなという気がいたします。

お聞きしたいんですけども、個々の質問に入る前にですね、令和元年度の決算、9月に、今月出たわけなんですけれども、この中から少しづつ私が気になっていることをピックアップしながら質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。令和元年度の決算、歳入は463億1,900万円、これはその前年度の平成30年に比べますとですね、53億9,400万円の増額になっています。歳出のほうはですね、442億8,600万円、平成30年度が389億7,400万円。歳出のほうも53億1,200万円の大幅な増額になっています。つまりどんどん、どんどん一般会計の総額が全体として増えていく状況なんでありませうけれども、いろんな財政指標といいますか、そういったものを見てみますとですね、やっぱり気になるのはどの程度まで一般会計の総額が積み上がっていくのかなど。一体宮古島市の財政体力としてどの程度まで宮古島市の財政全体がですね、一般会計の総額が、積み上がっていくのだろうか、そのことをまず懸念するわけです。一つ一つの財政指標は本当にいいですよ。実質公債費比率、あるいはそのほかの比率は総務省が設定した財政指標の中でも宮古島市は間違いなく優等生です。財政調整基金も11市の中でですね、宮古島市1番です。県よりも多い。後で出てきますけど、標準財政規模も人口類似市の中では宮古島市はずば抜けて高い。ところがですよ、これだけ財政調整基金を持っていながら、これだけ歳入を持っていながら、財政力指数0.32、あるいは0.34ですか、というのは11市の中でも断トツで最下位なんですね。我々は何を信じたらいいのかってなるんですよ。宮古島市は、財政的に体力はあるのかなのか、余裕があるように見えて

なぜ財政力指数がこんなに低いのか、このことを我々議会にも、それから市民の皆さんにも、当局の責任として明らかにすべきであって、それによってこれから宮古島市が進むべき財政的な道といえますかね、そういったものがおのずと見えてくるんじゃないかなというふうに思っています。長くなりましたけれども、質問に入らせていただきます。

まず、実質公債費比率、これ7.2%というふうに報告されていますけれども、この計算方法なんですけどもね、監査委員からの意見審査書の中にですね、これが出てきます。実質公債費比率の計算というのは、つまり標準財政規模に及ぼす負担を表す指標。公債費がですね、その年の公債費が標準財政規模に及ぼす負担を表す指標であるというふうに簡単に書かれています。じゃ、宮古島市の標準財政規模は186億円ですか。それで、公債費が47億9,244万円ですから、単純にこれで割りますとですね、25.73%になるんです。これがなぜ7.2%なのか、この辺をまずお聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和元年度の決算からの考察という形の中で、1点目に実質公債費比率の計算方法ということでございます。まず最初に、実質公債費比率は公債費相当額に充当した一般財源から普通交付税措置のある公債費相当額を除いた分を分子、標準財政規模から普通交付税措置のある公債費相当分を除いた分を分母として計算した数値の3か年平均が実質公債費比率となります。令和元年度決算における宮古島市の実質公債費比率は、議員がおっしゃったとおり7.2%で、平成30年度の数値より0.1%の増となっております。しかしながら、直近の3か年の推移ではほぼ横ばい状態となっております。理由として2つ挙げられます。1点目、令和元年度決算の公債費は、前年度比で約11億5,791万円の大幅増としておりますが、うち9億4,116万円は繰上償還に充てられたものとなっております。実質公債費比率の算出では、繰上償還に充てられた公債費は控除されますので、先ほど説明した分子の額から繰上償還分が除かれます。除かれた後の実質公債費比率に反映される実質的な増額は約2億1,670万円となっている。直近3か年は、同規模で推移しております。除いた額は、ちなみに平成29年度が35億7,033万円、平成30年度が36億3,454万円、令和元年度が繰上償還の約9億円余りを除いた額で、38億5,128万円となっております。ですから、先ほど申しました2億1,674万円が実質的な増額という形になっております。次、2点目に、直近3か年の平均値で算出することが理由に挙げられております。この単年度の実質公債費比率でございますけど、まず平成29年度が6.99562、平成30年度が7.17611、令和元年度が7.60291となっております。この3か年の平均が先ほど申しました7.2%という形の計算方式になります。

◎眞榮城徳彦君

今総務部長に丁寧に詳しく説明してもらったんですけども、議会の場で1回聞いてもなかなか理解できづらい数字でもあるし、仕組みでもあると思うんです。ですから、宮古島市監査委員の決算審査意見書ですね、これもう少し、実質公債費比率が一番大事なポイントだと私思っていますんで、こういうふうにさらっとして詳細が、標準財政規模に及ぼす負担を表す指標だけじゃなくて、できたらもう少し詳しく、計算方法まで言わなくてもですね、今総務部長がおっしゃったことなどを入れながらですね、我々議員にも、ああ、なるほどなというふうに分かるような説明にしてもらえたらなと思いますけども、これ宮古島市監査委員の皆さんにお願いするしかないんで、ぜひこれは、佐久本監査委員、よろしくお願ひいたします。

次にですね、これも難しいんですよ。標準財政規模の算出方法、令和元年度の宮古島市の標準財政規

模はですね、186億2,500万4,000円となります。これどのように出すかというのがよく分からないんですけども、私が調べたところによりますと、標準財政規模の計算方法というのは、これスマホで検索しただけですから、簡単ですけども、標準税収入額とプラス普通交付税プラス臨時財政対策債発行可能額というふうになっているそうです。標準税収入額等というのがよく分からないから、これはどれが該当するのかなということと、普通交付税は分かります。それから、臨時財政対策債発行可能額も5億7,003万8,000円というふうに出ていますから、これをどのようにして186億2,500万4,000円になったのかというのを説明したいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

眞榮城徳彦議員がもう答弁したみたいな形になりますけど、ご了承ください。標準財政規模の算出方法は、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。ちなみに、この標準財政規模の内訳でございます。最初に言いました標準税収入額等、これが71億5,188万3,000円となっております。この標準税収入額等というのは、市税、あと地方譲与税、あと交通安全対策交付金というのがございますけど、そういったもので、合わせて71億5,188万3,000円が先ほど申しました標準税収入額等という形になっております。普通交付税額が109億308万3,000円、臨時財政対策債発行可能額が5億7,003万8,000円、合計で約186億円という形になっております。

◎眞榮城徳彦君

それですね、この標準財政規模というのは今の総務部長の説明で大体分かりましたけれども、これと一般会計との総額、あまりにも開きがあるもんですからね、我々どんなふうにしてこの関係性を理解したらいいのかというのがよく分からないんですよ。つまり平成元年度の歳入総額が463億円、そして今年度、令和2年度の9月の補正で計上した一般会計の総額がもう526億円までいっている。じゃ、これだけ予算規模が大きい自治体の標準財政規模というのは、一般会計総額はどんどん、どんどん積み上がっていくのに、大きな数字になっているのに、標準財政規模というのがそのまま止まったままになっているという、これどういうふう理解したらいいんですかね。そこら辺が分かりにくいんですよ。じゃ、標準財政規模というのはどういうふう財政の役に立っているというか、どういう基準があって考えればいいのかという我々にはちょっと分かりにくいんでね、その辺の大きな違いがなぜ出てくるのかという説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

標準財政規模と一般会計総額との関連性という質問でございます。その前にですね、この標準財政規模というのは平成29年度から令和元年度までで減っております。ちなみに、標準税収入額というのは市税と先ほど申し上げた部分が該当するというところでございますけど、平成29年度から令和元年度にですね、かけて約8億円増になっておりますが、これは市税が増額しているのが原因であります。普通交付税が平成29年度に対して約12億4,000万円が減っております。今度臨時財政対策債発行可能額が平成20年度に比べてですね、約2億7,000万円ぐらい減っております。ですから、標準財政規模については平成29年度は193億3,999万8,000円でございますけど、現在は先ほど申しました約186億円という形になっておりますので、その差額がどんどん、どんどん下がってきているという形で、財政課としましてはですね、令和3年度以降は試算では大体標準財政規模の数値では約173億円に落ち着くものと試算をしているというこ

とで先に申し上げておきます。標準財政規模と一般会計との関連性でございますけど、標準財政規模は地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の加算額となっております。一般会計総額は、標準財政規模額に各種事業を実施するに当たり交付される国庫支出金や県支出金、これについては臨時財政対策債を除いております、などの地方債などの特定財源を加えたものが一般会計の総額という形になっております。標準財政規模は、通常の行政サービスを提供するための必要な経費で、予算も基礎額のようなものと捉えております。そこに、投資的経費、主に普通建設事業費になりますけど、投資的経費に充てる国、県支出金や地方債、あと福祉分野における扶助費等の国庫、県支出金が加わり、さらに基金繰入金、これは財政調整基金とか減債基金を加えたものが一般会計総額となっております。そうでありまして、この標準財政規模に含まれない、また主な歳入としまして、決算に占める割合で国庫支出金が12.5%、県支出金で13.2%、地方債で13.2%、繰入金で8.7%、この4項目だけでも占める割合は47.6%という形になっております。

◎眞榮城徳彦君

つまり一般会計総額がどんどん、どんどん積み上がっていて、500億円を突破している、今現在ですね。これが600億円になったりしても宮古島市の財政状況としては心配することはないと。総務部長はそれでよろしいですね。

(「いえ違いますよ」の声あり)

◎眞榮城徳彦君

いや、今私が聞いているのは、だから別に今急に心配することはないと、そういう理解でよろしいですね。総務部長が専門的に話をしているのはよく分かるんですけども、今この場で数字をずらっと並べられてもちょっと理解しにくいのでね……

◎議長(山里雅彦君)

眞榮城徳彦議員、先ほどの答弁もらってからの方がいいんじゃないですか。

◎眞榮城徳彦君

はい、答弁お願いします。

◎総務部長(宮国高宣君)

予算規模600億円でも大丈夫かというものでございますけど、大丈夫じゃありません。借金がございまして、これを返さないといけません。今シミュレーションをしているんですけど、令和11年度がピークであります。元金と元利償還金ですね。償還がこれが令和11年度で51億4,200万円を見込んでおります。しかしながら、その時点では残高が348億1,100万円という形にどんどん減ってきますけど、令和2年度で約39億6,300万円が元金と利子償還になっております。これがどんどん、どんどん膨れ上がってきます。これが令和11年度、先ほど申しました51億4,200万円、これがピークでございます。ですから、いろんな事業がございまして、それはバランスよくですね、そういう形の丁寧な予算の工夫が必要だということですね、ただ予算規模膨れ上がったらいという形じゃなくて、やはりバランスですね、借金も返さないといけませんので、ですから財調を増やしたり、減債基金を増やしたり、そういった形ですね、手法を取りながら、いろんな市税等ですね、努力するという形の努力が必要だと考えております。

◎眞榮城徳彦君

大変失礼な言い方をしたかもしれませんが、ごめんね、総務部長。

次に移りますけど、県内の他市と比べてですね、宮古島市、財政調整基金が大幅に積み上がっている背景ですね、これ毎年毎年実質収支が黒字になっていますよね。実質収支が毎年毎年黒字になって、16億円から18億円ぐらい黒字になっているわけですけども、これを毎年積み上げていくというのは大変なことだと私は思って、これは財政を評価している。財政調整基金が県内11市の中でトップだということも大いに評価したいと思います。令和元年度の残高が99億5,164万円というふうに資料からありますけれどもね、ただこれでちょっと気になっているのが減債基金がですね、その中で9億4,000万円も繰入れしているんですね。減債基金の残りが4億4,778万円だと。減債基金というのは、公債費のための基金ですから、これあまり大幅に減ったりするとちょっとどうかなという気持ちもあるもんですからね、なぜこの減債基金の9億4,000万円の繰入れをしたのかね、これもし分かるんでしたらお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

約9億円余りの繰上償還、なぜそんな大きいのをですね、予算化したかということでございますけど、これについてはですね、宮古島市は市町村合併しました。その当時ですね、いろんな公共工事を各市町村でやってきて、借金が集まってきております。その当時ですね、金利が高かったんです、非常に。もう2%以上ですね。ですから、それを令和元年度に初めて繰上償還をしたと。要するに金利の高いものだけをやったということでございまして、あとはもう金利の安い、今ゼロ金利でございますので、そういった形で高いものから、やはり財政調整基金もございまして、そういったものを活用しながらですね、高いものを先に支払いをして、また利率の低いものでやっていくと。そうすれば、毎年ですね、そういった起債の償還がですね、公債費が減っていくという形のために令和元年だけはそういう形で対応したということでございます。

◎眞榮城徳彦君

宮古島市の財政はすごいと思うんですよ。さっきから言っている財政調整基金ですね、県内11市ではトップだとは言ったんですけども、これ古い資料しかないので、申し訳ないですけど、宮古島市が81億1,700万円、平成28年度の資料です。そのとき那覇市はですね、73億6,900万円しかない。石垣市なんて30億1,800万円しかない。私この宮古島市の財政調整基金の積み上げ、スピードというのはすごいと思って評価している。よくやっているなというのが実感です。それでですね、総務部長、次の質問に移るんですけど、宮古島市の一般会計の総額が大幅にどんどん、どんどん増幅している状況なんですけどもね、担当課としてシミュレーションみたいのがあって、危険水域の上限がどのくらいと考えているのか。また、起債額、これ令和元年度は72億3,193万円計上してありますけども、平成30年度の比較でも19億9,400万円アップしているんですね。一般会計総額もどんどん、どんどん増えていく。起債額もどんどん、どんどん増えていく。これどこかで歯止めというか、頭を打たなきゃいけないんですけども、これどの辺だとお考えですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

危険水域ということじゃないんですけど、やはりですね、これまで起債のですね、償還計画を立てながらやっているところでございます。先ほど申しましたとおりですね、令和11年度でピークでですね、償還

が51億4,200万円と申しました。令和3年以降ですね、今現在も進めておりますけど、伊良部屋外野球場、あとし尿処理施設、体育館、最終処分場という形で市民に密着してですね、そういった公共的な大型整備が予定されております。だけど、これを一度にしますとやはり非常に負担がかかりますので、これを大体令和7年度まではそういった事業を実施しなければならない形になっております。令和8年度までにやらなきゃいけないということになっております。もう宮古島市は、合併特例債の発行額がもう限度に来ておりますので、終わりますけど、しかしこれ使えませんので、ですから今後は補助事業、国ですね、補助事業等々をですね、有利な制度をですね、活用しないと、今後は計画的にですね、スケジュール立てながらやっていかないといけないという形で考えております。ですから、それまでは、そういった部分はございますけど、ピークとして令和11年度をピークと考えております。

◎眞榮城徳彦君

次、新型コロナウイルス関連の緊急財政出動について伺いますけれども、国は地方創生臨時交付金、これ3兆円出しましてですね、そのうち沖縄県は約218億円が配分されると報道されています。じゃ、宮古島市に配分された国からの臨時交付金の総額は幾らか。交付された額をどのように使われたのか、この辺の説明をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

新型コロナウイルス関連の緊急財政の出動についてでございます。臨時交付金の総額と内訳について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分額は、人口、事業所数、財政力、新型コロナウイルス感染症の感染状況などに基づき算定をされております。本市へは、第一次分として2億4,805万3,000円、第二次分として7億7,758万6,000円、合計しますと10億2,563万9,000円が配分額として決定をされております。この交付対象事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に要する費用などが対象となっております。今議会の開会時点におきましては、第一次分が6事業、3億2,485万円、第二次分が31事業、8億3,102万2,000円となっております。合計しますと、37事業、11億5,587万2,000円の事業を実施する計画となっております。主な事業としましては、市内の観光関連事業者などに10万円を助成する新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援事業、これに第一次分、1億5,000万円、第二次分、1億円、合わせて2億5,000万円、そして学校の臨時休業時における児童生徒の学習機会を確保するGIGAスクール構想の実現に向けた学習用端末整備事業に1億4,153万8,000円、また子育て世代の生活を支援するため児童1人当たり1万円を給付する子育て支援給付金事業に9,340万5,000円などを充てる計画となっております。

◎眞榮城徳彦君

新型コロナウイルス関連のですね、支出に関してもですね、事業名目とか金額ごちゃごちゃたくさん分かれていてなかなか整理しにくい部分があるものですから、それで今聞いているんですけども、つまり市の補正で計上した、例えば予備費ですね。最初の1億円、次6億円、合計7億円の予備費組みました。市長の英断の下に専決処分をして、取りあえず国からの交付金が出るのが遅いんで、遅いと思込まれるんで、今のうちに予備を使って対応したいと。今一番困っている人たちに助成金を与えたいということで市長が専決処分をしました。これは、大変評価はするんですけどもね、予備費というのは別に使っても使わなくてもいい性格のお金ですからいいんですけども、じゃ合計で国からの臨時交付金が11億円余りですか、大

体宮古島市における新型コロナウイルス関連の事業というのはこれで全部賄えたというふうに理解していいんですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

全部賄えたかというご質問ですけども、やはり今後ですね、どのような対策が必要かというものは生じてくる、発生してくると思いますので、それにはですね、随時対応できるような財源的な体制というものは常に構築しておかなければならないというふうに考えております。先ほど予備費の活用のお話がありました。今のところ予備費で充てている事業についても、最終的には大部分についてはですね、財源の振替をしまして、臨時交付金を充てるということになってきます。そうしますと、また予備費のほうに余裕が出てまいりますので、緊急的に措置すべき対策事業などが出てくればですね、またその予備費で対応していくということになるかというように考えております。

◎眞榮城徳彦君

最初からマスクを取っていいと言ってくださいよ。今気づきました。新型コロナウイルス関連の事業というのは、現在進行形の事業ですから、これからどんなふうになってくるのか、あるいは国から、全国知事会では3兆円では足りない。新聞報道によれば5,000億円ぐらいあと必要だというふうなアンケート調査も出てるらしいんです。これからも国の追加予算が入ってくるかもしれないんでね、そのときにまた、現在進行形ですから、いろんな事業に活用していただきたいと思っています。ぜひ頑張ってください。

次に移ります。下地島空港のいわゆる宇宙港構想についてでありますけど、このPDエアロスペースの会社、どういった会社なのか、会社概要の説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港で宇宙港構想、事業展開をしますPDエアロスペースの会社の概要についてでございます。同社は、平成19年5月に設立をされ、資本金は7億9,600万円、本社は名古屋市にございます。従業員数は、緒川代表取締役社長を含めて30名となっております。同社の主な事業としましては、宇宙機開発や宇宙旅行、宇宙輸送事業などに取り組んでおりまして、事業の趣旨に賛同するANA、それから大手旅行代理店のHIS、そしてみずほグループなどが出資しているとのことでございます。同社の代表取締役社長は、先ほどの緒川社長でございますけども、国が主催をするサブオービタル飛行に関する官民協議会、また宇宙政策委員会輸送システム部会の委員として活躍をされております。

◎眞榮城徳彦君

この構想の中身なんですけど、さっと説明をお願いしたいと思います、構想の中身、宇宙港構想の。

◎企画政策部長（友利 克君）

今月10日に沖縄県とPDエアロスペース社が基本合意をした締結の内容によりますと、下地島宇宙港事業は、先ほども答弁いたしましたけれども、宇宙に行ける島、下地島をコンセプトに、下地島空港を宇宙港として活用し、一般向けに宇宙旅行を提供する内容となっております。事業の実現に向け、現在PDエアロスペース社による機体の開発が進められております。また、国が主催するサブオービタル飛行に関する官民協議会において、必要な環境整備についての検討が進められているとのことでございます。市としては、同社が目指す令和7年の宇宙旅行サービスの開始に向けて大いに期待をしているところでございます。

◎眞榮城徳彦君

県と基本合意を締結したという新聞報道があったときに、この記事を読み進めていくうちにびっくりしたのは、宮古島市がこの締結に関してどのように関わっていたか全く出てこないというのが、最初に違和感があったもんですから。企画政策部長ね、いわゆる地元の行政区域内での大きな事業であるならばですね、宮古島市に対してどのような説明があったのかとか広報なされるべきだと思うんですけど、中身、これ経緯はどういうものだったんですか。

◎副市長（長濱政治君）

これは、下地島空港自体が県の空港でございまして、そこから残地の利用ということで、今回のこのPDエアロスペースは第二次募集で入ってきます。第一次募集が今やっている三菱地所のターミナルですね。それから、民間航空機の訓練というふうなものになっていきます。そのようなことで、第一次募集でその検討委員会というふうなものが開かれておりまして、そのときにも私が参加して、市として意見を申し上げてまいりました。この第二次募集のときにも私が参加いたしまして、これ3回開かれております。参加して、市としての考え方を述べてまいりました。そういったことを、委員がたしか5名か6名ぐらいですけども、その中で議論をした上で、最終的な判断は県が下しているわけですね。この内容的には、県がその会社といろんなやり取りをずっとしているわけです。これではいけないとか、こうしろとかというふうなことをずっと詰めてるわけですね。その辺の詰めのところまでは、市のところまで来ていないと。ただ、一次募集、二次募集の中で事業化したいというところが手を挙げてまいります。そのプレゼンを聞いてですね、みんなで議論して、じゃこれはいいんじゃないのと、これを残したほうがいいとか、これをやったほうがいいとかという、これは駄目だとか、そういうふうな議論をその委員会の中でやってですね、そこで残ったところがここです。それを多分7つのうちの5つぐらい残して、あとはずっと議論して、議論して、議論して、残ってきたのが今この宇宙港の事業ということになっていまして、市が全然つなば敷敷に置かれているということではありません。

◎眞榮城徳彦君

この写真の中にですね、締結式のときの、締結したという報道の写真、下地敏彦市長が入っていないっておかしいんじゃないですか。これ最初に私見たときは、県と業者だけで、この行政区域内の空港を使用して、ましてや宇宙港という壮大な事業ですよ。これをぶち上げるときにね、我が宮古島市の関連が一人もいないんです。私は、少なくとも下地敏彦市長も一緒にこの中に入ってますね、どのように宮古島市が関わっていくのか、こういうこと、下地敏彦市長の感想を聞きながらですね、この事業を進めていただきたいなと思いますね。納得いかないですね、宮古島市民の一人として。これは、確かにすばらしい事業かもしれませんよ。しかし、下地敏彦市長のコメントも入っていない。こんな締結の方法がありますかって話なんですよ。どの程度の規模の、あるいは大きな格納庫も造らなきゃならない。近隣にはすばらしい富裕層向けのホテルも造らなきゃならないとか言っているときにね、宮古島市民にも、伊良部島住民にもほとんど説明がなくて、こういうのをぶち上げるということはどうですか、我々宮古島の行政をばかにしているんじゃないかなと私は思いますよ。これね、次の質問にもありますけど、どのような中身になるかよく分からないんですよ、宇宙港といっても。どの程度の乗り物が来て、どの程度の騒音を出して、これはどのぐらい安全性があるのかとか、そういったことも含めてですね、当然環境アセスメントも実施すべきだと

思うんですけども、これどうですかね。

(議員の声あり)

◎眞榮城徳彦君

ごめん、ごめん。市長に直接お聞きしますけども、この計画の打診というのはあったんですか。

◎市長（下地敏彦君）

今お話をしている計画の具体的な内容については特にございませんでした。ただ、うちの副市長がですね、下地島の残地の検討委員会の委員として入っております。その中でそういう宇宙港も考えたいという話は出てまいりましたが、その程度のもので、これをどうやって具体的にやるかというふうな話は、これは県独自の事業であるという多分考え方をしていると思います。私としては、これだけ大きな事業ですから、やっぱり地元の宮古島市、それから伊良部島の住民に対してもですね、丁寧な説明をしてもらったほうがよかったなと思います。

◎眞榮城徳彦君

下地島空港で運営しているみやこ下地島空港ターミナル株式会社ですね、それとか我々宮古島住民、伊良部島住民ですね、こういった事業をですね、やっていくためにはですね、どうしても我々地元の意向とか、こういった、特に地元の住民の考え方とか、そういったものも聞いていかななくてはならないと思うんですよね。宮古島市としてどのぐらい関わっているのか分からないんですけども、このやり方についてどう思いますかという質問です。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどから市長、そして副市長の答弁にもありますように、なかなか具体的な事業の内容までは説明をいただけないというのが現状でございます。これはですね、1つ理由がありまして、やはり県が主導をしてこの事業を進めていると。一つ一つの事業はですね、やはり秘匿性を持って、対外的に公表することなくですね、中身については秘匿性を持って事業者と個別、個別に当たるとというのが第一次事業からずっと継続をしているわけでございます。ですので、三菱地所、それからパイロットの訓練の事業についてもですね、特に詳細を説明をする中で現在に至ったと、決定に至ったということではないわけですね。今回このPDエアロスペースの事業についても、やはりほかの事業もございます。ほかにも4つの事業がございました。そういった事業についてもですね、進捗の状況でありますとか、事業の内容でありますとか、なかなか市に対して具体的な説明があったということではございません。そこはもう県がやはり主導を持ってですね、進めるという下でそういうなかなか対外的な説明がなかったというふうに至っているのではないかというふうに思っております。PDエアロスペースについては、事業化の決定がされたわけですので、今後PDエアロスペース社が下地島において事業展開を進めていく中で、本市との連携などは活発化していくのではないかというふうに考えているところでございます。

それから、地元、伊良部島の皆さんにも説明が必要ではなかったかというような通告がございました。県に問合せいたしました。下地島空港における宇宙港事業で使用するスペースプレーンという機体はですね、一般の航空機と同様にジェットエンジンを使用して滑走路で離着陸を行うものでございます。同機の規模ですね、規模は、現在下地島空港に就航している航空機よりも小さい、またそれらの航空機以上の騒音の発生は想定していないと。そのため、現在の航空機の就航時と同様に地域の住民に対する説明は今の

ところ予定はしていないということでございます。市としましてはですね、やはりその必要性がね、生じてくれば、これは説明をしていただくというようなですね、要請はしていきたいというふうに考えているところでございます。また、空港を運営しておりますみやこ下地島空港ターミナル株式会社に対しては、空港の安全な管理運営を図る観点から、事業内容についての情報共有を既に行っているというふうな情報提供がでございます。ちなみに、スペースプレーンという機体の全長ですけども、今分かっているのは約15メートルぐらい。そして、これは現在下地島空港に就航しているエアバス320の全長が40メートルということとありますので、その半分以下ぐらいの機体だということでございます。

◎眞榮城徳彦君

私この事業に関してはですね、宮古島市はもちろんのこと、我々宮古島市民もですね、重要な関心を持ってこれは見据えていかなきゃならないと思っていますから、ぜひ市のほうもですね、県や、あるいはこの事業主と連絡を密にして、どのような計画をするのか、どういった形でこの事業をするのかということを見極めてほしいなと思いますから、よろしくお願ひしますね。

次に、備品についてなんですけども、総合庁舎の備品の総額はおおむね5億幾らというふうに伺っていますので、これはいいです。

総合庁舎がスタートしますと、各庁舎の備品が余ります。椅子、机、テーブル、カウンター、あるいはソファ、いろいろあると思うんですよ。膨大な量だと思います。先ほども言ったように、総合庁舎には新しい備品が配備されるわけですから、当然これまで使ってきた備品というのは余るわけですね。この処分についてなんですけども、何割ぐらい各庁舎の備品が新しい総合庁舎に搬入されて利用されるのか、これお聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

什器はですね、各庁舎で現在3,640台です。そのうち議員がおっしゃっている部分については、職員は椅子は持っていきます。椅子だけは持っていきます。打合せ会議に必要な什器量が118台、職員の椅子が750台で、それを割ると23.8%が再利用という形になっております。

◎眞榮城徳彦君

机や椅子持って行って全部使うというわけでもないと思うんですけどもね、つまりどうしたって残ったものが出てくると思うんですよ。例えば3階にある応接のソファとかですね、そういったものなんかはもう当然再利用されないわけですから、そういったものを入札形式でもいいですかね、リサイクルプラザあたりで市民に対して公開をして、入札形式で販売したらどうなのかなというのが私の考え方なんですけども、それとそれも並行してですね、やっぱり教育施設とか福祉施設とか、そういったところにあげちゃうと、希望すれば。その判断は、優先的な判断というのは市当局がやるとして、有効利用してもらおうと、余った備品はですね。そういう考えはありませんか。

◎総務部長（宮国高宣君）

備品ですね、余剰分につきましては、まず福祉施設とか教育、学校関係ですね、そういう教育関係については、今案の段階でございんですけど、無償譲渡を考えております。残りにつきましては、市民を対象としたですね、販売や、あとはリサイクル業者にですね、売却を検討しております。一回出てからじゃないとちょっと見積りも取れない状況ですので、来年引っ越した後ですね、その後から作業に入ります。

◎眞榮城徳彦君

ありがとうございました。これで私の質問は終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 3 時24分）

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 24 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

令和2年9月24日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月24日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時18分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、砂川辰夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎砂川辰夫君

7番の砂川辰夫です。所見を交えながら、質問をさせていただきたいと思えます。

宮古島市における新型コロナウイルス対策については、国や県及び医師会や保健所等、各分野における支援等懸命な努力をされているご苦勞に対し、敬意を表するものであります。学校教育現場におかれましても一貫した取組が功を奏し、児童生徒の感染報道はまだ聞いておりません。現場の先生方のご努力を高く評価するものであります。また、市民の皆様におかれましても新型コロナウイルス対策への意識は高く、マスクの着用厳守、無用な外出の自粛、多数での会合を避けるなど意識の変化が見られます。地球規模での未曾有の新型コロナウイルス危機ではありますが、当局にあつては気を緩めずに、来るべき第3波に向けてもしっかり取り組んでいただきますようお願いをするところであり、住民にとっては、いまだ対策意識の低い方々もおられるように聞いておりますので、当局からの積極的な対策のお知らせなど、防災無線などを用いてお知らせいただければと思えます。

それでは、通告に従いまして順次質問をしていきたいと思えます。当局におかれましては、分かりやすいご答弁をいただきたいと思えます。早速ですが、旧保良公民館の解体撤去についてお伺いをいたします。旧保良公民館の解体撤去については、これまでの議会においても取り上げてまいりましたが、当局の答弁では本施設は行政財産ではないとして、解体撤去は困難との見解をしております。建物の老朽化は年々進行し、危険な建造物となっているのが現状であります。この旧保良公民館は、観光名所である風光明媚な東平安名崎をはじめ、保良泉ビーチへ向かう主要通行道路に隣接するとともに、保良集落の入り口に当たり、観光客等の目に触れる場所に位置してあり、景観を著しく損ねており、美しい島宮古島をキーワードとする本市のイメージ低下を招くものであります。

昭和42年に建築されたものであり、現在建築上問題視されているアスベストが使用されております。地域住民から早期の解体撤去及び跡地利用促進が求められており、当局に当たってはこのような現状を踏まえ、早期の解体撤去について改めて見解をお願いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

砂川辰夫議員ご指摘のとおり、旧保良公民館につきましては、アスベスト等危険性が指摘される資材が使用されている可能性、それから建物そのものの老朽化が進み、コンクリートの剥離、落下等の危険性が大きいことなど、安心、安全な住環境整備の面からも撤去は必要だと考えております。

ただ、旧保良公民館につきましては、市の所有施設ではないことから、直接解体工事を、撤去工事を実施するのは困難ですので、自治会等が実施する解体工事に関して、直接必要となる経費を補助するという

方針で取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

旧保良公民館のアスベスト調査についてでございますが、この公民館はさっきも述べたようにですね、本土復帰以前に建築された建物であります。復帰前の建築物に広く使用されたアスベストが建物内の天井部分に使用されておりまして、現状は吹きさらしの状態になり、アスベストについては人体への影響が問題視されているところであります。その処理については、国による厳正な処理方法が示されていることから、当建物におけるアスベスト使用の調査を実施し、早期に処理するべきものと考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

旧保良公民館のアスベストの調査につきましても、先ほどご説明しました解体撤去の補助を行う中で、対象経費に含められるように検討していきたいというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

次にですね、皆福地域の水路の進捗状況についてであります。この質問についてもこれまでの議会で取り上げておりますが、周辺整備事業の際に合わせて、補助整備に合わせて整備していく旨のご答弁をいただいております。現在の取組の進捗状況についてお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

皆福地域の水路に関しましては、県営皆福東地区土地改良事業で、圃場整備と併せて排水路も一体的に整備を行う計画をしております。県営皆福東地区土地改良事業の採択に向けて、現在ヒアリング及び農家説明会を計画しているところであります。

◎砂川辰夫君

圃場整備に関連いたしましてですね、実施される採択時期についてお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

皆福地域の新規地区といたしまして、地元からも整備要望が上がっております。皆福東地区を令和4年度の採択に向けて、受益面積36ヘクタール、総事業費8億9,000万円の予定で、今年4月末に地元説明会を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で説明会ができない状況になっております。新型コロナウイルス終息の状況を見据えて説明会を開催し、早期の事業採択に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

この整備事業についてですね、皆福地域の戸数だけなのか。七又地域も含めて保良地域とかちょっと入っているのか、その辺教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほど答弁で、受益面積36ヘクタールと答弁いたしました。その場所といいますと、排水路周辺を含めての場所でありまして、七又地域は入るかちょっと分かりませんが、排水路一帯で36ヘクタールを整備するという計画であります。

◎砂川辰夫君

私がこの水路の整備事業に関して、ちょっと危惧していることがありますけども、実は用水路に隣り

ている畑、地主によってですね、この水路側を埋め立てられて畑地として利用されている農家が二、三か所ございましてですね、そのために豪雨の際は周辺の地域が浸水して、家屋等の床下20センチまでの災害がこの間出たんですが、水害が。そういうふうになることがあります。地主も含めてですね、整備事業の状況を説明していただいて、ぜひとも早期の採択につなげられるよう頑張ってください。ぜひこの水路については、しっかりした水路をですね、造っていただきたいと強く要望いたします。よろしくお願います。

次に、西里団地周辺の市道中央線及び16号線の拡張についてお伺いをいたします。西里団地周辺の道路については、現在建設しております。庁舎が建設される以前から現状を説明し、拡張の必要性を質問してまいりました。当局におかれましては、都市計画マスタープランと併せて取り組んでいく旨の答弁をいただいております。

そこでお伺いしますが、8月4日だったと思います、新聞に都市計画の協議がされたことが報道されております。その中で、西里団地周辺の道路整備については協議がされているのか、このマスタープランの中に入っているのか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

富名腰8号線、それから富名腰16号線の整備についてですね、お答えいたします。市としましては、当該路線は住宅やアパート、それから県営住宅などの建設に伴いまして、近年歩行者及び車両の交通量が増加していることから、新たな道路整備が必要であると認識しておりまして、マスタープランの中でもそのような位置づけを持っております。このため、現在宮古島市が実施しております10路線の事業と、現在新規事業として市が県と調整しております5路線の事業にめどがついた後で、新たな宮古島市の道路整備事業として取り組んでまいります。

◎砂川辰夫君

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ご存じかと思いますが、現在の道路状況はですね、昔のコーラルを、いわゆるナウサですね、敷き詰めた道路の上にアスファルトを敷いただけの簡易な道路でありまして、豪雨の際はコーラル及び砂利が流出するため、かなりの悪道となるため、人も車も道路走行に困難を極めております。

新しい庁舎が着々と進捗し、来年1月には供用開始の予定であると伺っております。新庁舎で業務が行われれば当然市民の庁舎への往来も多くなり、庁舎周辺の交通渋滞は必至と思われれます。これから起こり得るであろう交通渋滞の緩和のためにも、早期に整備することにより近隣住民の安心、安全にもつながるものと思います。

市道8号線、16号線沿いは、日々新規のアパート、保育園、介護施設等々が次々と建設され、増えております。これらの安全通行のためにもですね、現在の道路の一刻も早い整備が待たれるものと思います。道路拡張が追いつかず、拡張に時間を要するのであれば、現在の道路に応急措置を施していただきたいのですが、見解をお願いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かにですね、この2つの路線は交通量が増してございまして、今砂川辰夫議員おっしゃいますように新しい庁舎ができますと、なおさら交通量は増加すると思いますので、こういった交通量に合わせてですね、

市民生活が不安のないような道路整備、そういったものに努めてまいりたいと思います。

◎砂川辰夫君

ぜひお願いしたいんですが、この周辺はですね、いわゆるきちっとした線引きをして、道路を造ったりとか、家を建てたりとかというふうなところがなくてですね、そのまま自分の土地ですから、ぱっぱぱっと造っていったような形跡がございました。

駐車場等もですね、自分の屋敷だからということで、セメントをぽんと、道路にちょっと出ていたりとか、そういうふうなことで、セメントで敷き詰めたりしてあるところがたくさんございます。それが真っすぐじゃなくて、屋敷ごとの角、角、角とかですね、そういうふうなところ等がありまして、交通の交差する、出会い頭のそういうときには幅寄せすると、どうしても豪雨などの際は、雨降りの後の際は端が潰れていくというふうなことで、大変危ない道路等になっていて、また畑もあってですね、やっぱりまだ農道みたいな感じの状況でございますので、もっと交通量が増えると思いますんで、両脇のところだけセメントをまず、時間がかかるようであれば、その辺をちょっと応急措置でやっておくとかというふうなことをしていただければなというふうに思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それから、観光振興と自然保護についてでございます。ウミガメの産卵場所の保全についてお伺いをいたします。保良海岸、それからマイバー、保良漁港、それから吉野海岸、新城海岸と、そういう産卵場所がございました。現状についてお伺いをいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

現状についてということですが、ウミガメにつきましては国際自然保護連合のレッドリストや、それから環境省のレッドデータブックにも掲載されて、絶滅が危惧されておりますが、宮古島市におけるウミガメの産卵場所には、観光客が多く訪れるビーチと重なるところもあるため、その保護と、それから観光との両立というのが非常に懸念されているところではございます。このような場所についてはですね、宮古島観光協会など関係団体と連携して、保全についての啓発に取り組んでいきたいと考えております。

ただ、ウミガメが宮古島の海岸の何か所で、どういうふうに産卵しているかという現状の調査というのがこれまで行われた経緯ございませんので、なかなか把握が難しいところもありまして、その対応も調査を踏まえなければできないという部分もあると思いますので、今後これは検討していきたいというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

実はですね、保良なんですが、保良には東京から移り住んで、中古のおうちを解体というか、改築してですね、住んでいらっしゃる方がおりまして、大変ウミガメの好きな方でございまして、産卵からふ化まで、これを見守ったりして、私から見ればすごく楽しんでるというか、そういうふうな生活をしている方がおりまして、行ってみますと、一緒に行きますと、ブラシを持って甲羅を磨いてあげたりとか、また何匹が自分になれてきているような感じになっているとかいう、毎日のように出かけてはウミガメと遊んでいるというふうな状態なんですが、その状況を聞いていますとですね、現状はウミガメの産卵は砂が少ない。マイバー辺りの平安名崎へ行く手前の右側の砂浜ですね、そういうところ等は産卵に来るものの、産卵できずに戻ったウミガメが数匹見受けられたとの報告をしたりですね、それからふ化したんだけど、

石があまりにも多いものですから、そこを乗り越えられずに子亀が死んでいるとかいうふうな報告をよく受けております。

以前は、そのウミガメ保護のために、吉野の根間タケさんという方が保護するための世話をしていたことは記憶に新しいかと思いますが、現在は人員を配してですね、保護活動はされているのか、その計画はあるのか、ちょっとお伺いしたい。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ヤシガニ等についてはですね、監視員を配置して、その保護に努めているところでございますが、ウミガメについては人員を配置して保護に努めているという状況はございません。

◎砂川辰夫君

今固有名詞を挙げた吉野の根間タケさんという方が、以前は何がしかの手当てというか、そういうもの等で責任を持って保護していたというふうな経緯もあるんですが、これが条例にちょっとそぐわないというふうなこと等も一応行政の皆さんには聞いたことがあります。そういう意味から、ちょっとそれができないのではないかというふうな話を聞いたんですが、ぜひですね、報告を受けていますと、年々というか、自分が監視して見ている限りでは随分来る回数も減ってきた。1つは、サメにやられて甲羅がちょっと欠けているとかですね、そういうふうなウミガメ等もいますんで、そういうふ化する場合の、この人が一番懸念しているのは、ふ化するためにスムーズに海に入っていくというふうな、そういう場所等の確保ができないかと。石を取り除いて、そこだけを、その辺は保護してあげるというふうな作業等ができないのか、指定したような感じのですね。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

石の撤去とかですね、ごみの撤去、そういうことはボランティアの皆さんに協力をお願いしながら、対応していくことは可能だというふうに思っておりますが、砂川辰夫議員が先ほどおっしゃいました砂を入れるとかですね、そういう大規模な作業になってきますと、これ原則海岸線は県の管理ですから、県との調整も必要になってきますし、いろんなところで課題が多いかなというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

これ県との関係にもなると思いますので、その辺は、絶滅危惧のそういうふうなこと等もありますので、ぜひ県との調整をしながらですね、保護に向けての何らかの対策をですね、していただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

次に、畜産振興についてお伺いをいたします。現在のヘルパー事業の現状についてお伺いをいたします。肉用牛ヘルパーですね。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古和牛ヘルパー利用組合からの聞き取りによりますと、肉用牛ヘルパー制度は、肉用牛農家が冠婚葬祭等や自らが病気にかかるなど作業ができない場合において、生産者がお互いに助け合う活動に対して、その経費の一部を支援している事業であります。

肉用牛ヘルパーの主な作業内容は、市場への出荷等を行う競り市ヘルパー、削蹄を行う削蹄ヘルパー、飼養管理を行う飼養管理ヘルパー、飼料生産を行う飼料生産ヘルパーが主となっております。ヘルパー利用料金は、競り市ヘルパーで運搬が1頭当たり3,300円、販売が1頭当たり2,200円、削蹄ヘルパーが子牛

1頭当たり3,500円、成牛1頭当たり4,000円、飼養管理ヘルパーが基本管理1日当たり5,500円となっております。令和元年度の活動内容は、飼養管理ヘルパーが1,568頭、家畜市場ヘルパーが3,417頭、削蹄ヘルパーが5,915頭の実績となっております。

◎砂川辰夫君

この肉用牛ヘルパーの事業については、今農林水産部長がおっしゃられたとおりですね、2分の1のそういう補助が国庫から出ているかと思えます。その国庫の補助によりヘルパー事業が運営されておりますけれども、現状での事業内容を見ていく中で、飼育管理が冠婚葬祭に限定されております。日常の休暇、例えば私が体調がちょっと悪いとか、ちょっと二日酔いで休みたいとか、そういうふうな飼養管理のことが、以前はこれも対象だったのですが、これが対象外となっております。その辺のちょっとした、これが毎日毎日するわけじゃない、たまに休もうというふうな、休んでヘルパーを使いたいというふうなことに关してですね、市の取組として独自の支援策は、考えはないのか、ちょっとお伺いしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、市の取組という前に、平成30年度に宮古島市肉用牛振興協議会を立ち上げております。これは、約10の組織から成って協議会を立ち上げております。その中で、肉用牛農家の課題や意見を聞きながら、いろいろな課題解決に向けて取り組んでいるところでありまして、そのヘルパーの取組の問題についてもその協議会の中で意見を確認し合いながら取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

今お答えしたことにも関連いたしますが、ゆとりある畜産経営ということで、例えば旅行、体調不良、先ほど述べたようにですね、補助金が出れば、少なくとも、これはもうかる畜産経営、それからそういうちょっとした旅行をしたい。365日、これは毎日畜産農家は牛小屋との行き来ですから、その辺のちょっとした旅行とかに行けるような、そういうことに関してもこのヘルパー事業というのは一番大事な事業だと私は思っております。

例えば高齢化が進んでいく中での子牛の出荷についてもですね、これはうちではおとなしい牛が、たくさんそういう家畜市場に並んでいる牛のところに行くとか暴れ出したりとか、急に走り出したりとかというふうなこと等もあって、事故等もございます。そういう意味では、このヘルパー事業をもっともっと大きな意味でですね、農家の皆さんが利用していただければ、頭数は少ないといえども、増頭も視野に入れながらのそういう事業展開も出てくるのではないかなというふうに思ったりしておりますので、ゆとりある生活が営まれるというふうな、その点からですね、市の考えをちょっとお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、令和元年度の家畜、家禽等調査によりますと、肉用牛農家の飼養戸数は685戸と前年より45戸減少しております。また、飼養頭数も1万431頭と、これも前年より159頭減少しております。平均飼養頭数は前年と変わりありませんが、高齢化による畜産離農者が顕著に表れているのかなと考えております。市といたしましても、高齢農家が畜産経営に継続できるように、肉用牛ヘルパー制度を活用することでゆとりある畜産経営につながると考えております。

肉用牛ヘルパー制度には、飼養管理ヘルパーや飼料生産ヘルパーなどの作業もあることから、この制度を利用することで畜産農家が休暇と複合して安心して肉用牛経営に取り組めるように考えております。砂

川辰夫議員おっしゃるとおりですね、我々もその肉用牛ヘルパー制度がどういった形で、農家が利用しやすくなるような取組にできるかですね、協会等も含めて調整してまいりたいと思っております。

◎砂川辰夫君

ぜひこれ大事な事業ですので、長く飼養管理していく、長く畜産経営を続けていくという意味からでもですね、この事業をPRしながら、もっと使えるような、もっと使用頻度を増やすような、予算はたくさんありますんで、これは国庫の補助ですからたくさん予算はあります。そういう意味では、使わないのは損というふうなこと等もありますので、ぜひともこれをうまく利用するようなですね、そういう指導をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします

次に、山羊生産流通組合の活動及び取組についてお伺いをいたします。当組合の活動取組内容と経過等についてお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市山羊生産流通組合は、宮古島市の持続可能なヤギの振興、発展に寄与するために平成30年度に設立され、今3年目になっております。組合員は、令和2年6月末で69戸の組合員で構成されております。

令和元年度の組合活動といたしまして、飼養管理についての勉強会や、沖縄本島南部地区の優良農家の視察研修、ヤギの削蹄について勉強会が行われている状況であります。また、ヤギの品種改良に取り組むために、おきなわ山羊生産振興対策事業による優良ヤギ導入事業などを活用し、ボア種等を導入して品種改良を行い、大型化への取組や勉強会等を開催し、管理技術向上を図っているところであります。

◎砂川辰夫君

名護だったか、本部だったか、ちょっと記憶は定かじゃないんですが、この補助を利用したですね、ヤギ舎、ヤギ小屋の導入はできないか、お伺いをいたします。これはどこかでやっていると思うんです、この補助を受けてですね。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市山羊生産流通組合での最初の取組といたしまして、生産頭数の確保とヤギ登録の普及及び管理技術の向上でありますので、生産基盤を整備しながら、関係機関等と畜産クラスター協議会の立ち上げに向けて協議し、クラスター事業での対応をできないか検討してまいりたいと思っております。

◎砂川辰夫君

ヤギは頑丈そうに見えてですね、雨にぬれるのはあまりよくないし、病気に強いようで病気結構あるんですよね、ヤギ。増頭に向けては、すぐにできるというものじゃなくて、大変な日数もかかると思いますが、沖縄本島ではヤギの競りもされております。月に1回というのは、ちょっと難しいかなというふうに私は思っております、2か月に1回、3か月に1回ぐらいの、そういう競り開催に向けてのお考えはないのか、お尋ねします。

◎農林水産部長（松原清光君）

ヤギ競りの開催ということですが、現在沖縄県においては南部、今帰仁のほうでヤギの競りを行っております。その中で、南部においては約200頭前後のヤギの競りを開催しているということになります。宮古島市においては、ヤギの競り開催については、まず家畜競り運営者のJAおきなわと開催条件について調整をしていかなければならないし、やはり頭数はどうしても必要になりますので、そこら辺の状

況をクリアすることによって開催ができてくるのかと考えております。そこら辺の状況をクリアすることで取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

畜産農家の話では、私からすればちょっと早いのか、時期尚早じゃないかなというふうに思ったりもしております。実は、また、生産頭数も足りない。競りをしていくというふうな条件は全くそろっていないんですね。

そこで、流通の問題、それはあるだろうし、ヤギが足りない、足りないと言っている中において、じゃ沖縄本島から購入しなくて、本当に宮古島のヤギを買うという、そこはちょっとまだ調査しないと分からない。今農林水産部長がおっしゃられたようないろんな条件等の整備をしていかなければ、なかなか競りに向けての開催は難しいんじゃないかなというふうに思うところがあります。

でも、これを解体して、部分肉とか枝肉とかというふうなこと等で販売していく中ではですね、加工品というふうなもの、そういうふうなものに関しては今本当に足りない状況で、かなり売れております。生体でどうかはまだ分かりませんが、加工に向けてのですね、そういう取組等は考えていないか、少し考えをお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、砂川辰夫議員おっしゃっているのは、やはりヤギ生産の振興というのは重要な問題だと思っております。今言ったように生産頭数を増やす、これは重要でありますし、それは生産農家等が増やしていくという形で取り組んでいきます。それとあわせて、流通の問題が非常に大事かと思っております。それについては、食肉センターを通してですね、屠畜をすることで、またいろんな形での流通のほうに持っていくかなと思っておりますので、そこら辺も含めてですね、やはり流通の問題も含めての取組が必要だと思っておりますので、そこについていろんな部署とですね、調整しながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎砂川辰夫君

ぜひしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、旧城辺役場跡地利用についてお伺いをいたします。この跡地の利用については、福祉施設等跡地整備事業がされていると思っておりますので、その概要についてお伺いをいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

城辺地区福祉施設等整備事業についてお答えいたします。城辺地区には児童館が設置されておらず、地域から児童館設置を望む声が多くあることから、児童の居場所を確保することによる保護者の負担軽減及び高齢者の生きがいづくりを図るなど、城辺地域に子供や高齢者など多世代が集い、交流できる児童館、子育て支援、交流施設を備えた複合施設を旧城辺町役場跡地に整備いたします。

施設の概要でございますが、遊びや体験等を通じた子供の成長を育む児童館、地域の幅広い年齢層が気軽に集い、交流できる交流施設、地域とともに子育ての不安や悩み等を支える子育て支援の3つを柱として、変化するニーズに柔軟に対応し、段階的に発展できる地域拠点施設を目指します。施設内には児童館エリアと交流施設エリアに区分し、児童館エリアには遊戯室や図書室、相談室、子育て支援センターを設置、また交流施設エリアには多目的ホール、会議室、集会室などを設け、施設の外には駐車場や駐輪場、

園庭などの広場を整備する予定でございます。

◎砂川辰夫君

ちょっとお伺いしたいんですが、イベント等がですね、ちょっとしたイベント、これができるようなスペース等の計画はあるのか、ちょっとお伺いしたい。

◎福祉部長（下地律子君）

イベント等ができるスペースがあるかというご質問でございますが、施設内には多目的ホールが設置される予定となっております。そのほか園庭といいますか、プレーパークを予定しておりますので、施設の中でも外でも実施ができると考えております。

◎砂川辰夫君

ぜひですね、これといったシンボリックなものが城辺地域にないんですね。ぜひこの城辺地域のシンボルとしてですね、利活用ができるような、この地域の中心となる、そういう建造物として取り組んでいただくことを切にお願いして質問を終わります。質問をこれで締め切りますが、これから所見を述べて私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

下地敏彦市長におかれましては、市長就任以来、3期12年間の宮古島市発展のために、日々鋭意努力を重ねてまいりました。その努力について高く評価し、称賛するものであります。振り返って、下地敏彦市長就任以前の12年前、宮古島市はどうであったか。革新勢力の長期市政が続き、宮古島の財政はいよいよ逼迫し、終わりには第2の夕張とまで言われるようになったのであります。当時の我々市民は、あのどうにもならない無力感、脱力感、生活の不安にやり場のない憤りを感じていたものであります。私たちは、二度とあの気持ちは味わってはならないのであります。

下地敏彦氏は、12年間の市政において財政を立て直し、予算の効率化を進め、財政の健全化を向上させ、100億円余を超える財政調整基金を積み上げたのであります。たった10年間、財政破綻寸前の自治体を立て直した市長の事業成果は、私がこの場で述べるには時間が足りないので、主な事業項目だけを挙げてみたいと思います。

1つ目に、宮古島の基幹産業である農業については、サトウキビ、畜産、葉たばこ、果樹園芸等、実に右肩上がりの伸び率で、2桁の伸びであります。

2つ目に、リーディング産業である観光業は目をみはるものがあり、新型コロナウイルスの影響があるにもかかわらず、行ってみたい離島ランキング1位にあります。

3つ目に、15万トン級のクルーズ船の接岸バースを完成させ、年間300回にせんとする寄港予約が入っていることを聞いております。

4つ目に、教育、福祉行政については、教育環境の整備、新設幼稚園、小中学校の完全クーラー化、全児童生徒の給食の無料化、本年度スタートするGIGAスクールなどなど、また宮古島市未来創造センターの整備オープンは、市民の学ぶ姿勢の涵養に寄与いたしております。さらに、福祉においては、日本全国の他市町村では生活保護世帯が増加の一途をたどり、自治体の財政を圧迫していると言われる中で、宮古島市は生活保護世帯が減少傾向にあります。難病を抱える患者への支援においても、専門病院へ通院する渡航費に対する助成措置は大変にありがたいことであります。また、子育て支援策は、保育園の増加、待機児童の大幅な減少がその現れだと考えます。

数え上げれば、下地市長の実績は枚挙にいとまがないのであります。これらの事業成果により、十数年間で財政破綻寸前の宮古島市から予算額400億円の自治体に変貌を遂げ、宮古島市の経済は極めて順調であります。

また、この島に新しい夢ができました。近未来、宇宙旅行が始まる計画が発表されました。その発着地が我が宮古島であります。小説や漫画の話ではなく、現実の話であります。本日の新聞報道によれば、「下地氏4選、来月8日に出馬表明」の見出しが躍りました。市長は、常々この島に住んでよかったと思える島にしたいと話しておられます。市長にはあと一踏ん張りしていただき、3期12年の市政総決算のためにも継続した行政運用が求められるものであります。そのためにも、来年1月17日に行われる市長選に必ず出馬すべきであると思っております。私は、市長はこれまでの働きの数々から有言実行できる市長であると確信し、思い切り仕事をしていただきたく思うのであります。菅総理も言っておられます。仕事のできる内閣をつくるには、仕事のできる人物を適材適所に配置することが重要であると。まさに下地市長は、市長としての適材適所、仕事のできる人物だと私は思っております。

終わり。以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これで砂川辰雄君の質問は終了しました。

◎平 百合香君

2番、平百合香です。これから一般質問を始めたいと思っております。昨日より新型コロナウイルス関係の質問が重複しているところもございますけれども、視点を変えて、また新たに質問をさせていただきたいと思っておりますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。

それでは、質問に入りたいと思っております。まず最初に、新型コロナウイルス対策事業として、本市が独自で行った事業と、どのような効果があったのかを伺いたいと思っております。どのような効果があったのかについては、まだ結果がきちんと出ていないものに対しても、こういう効果が見込めるであろうということのお話を聞けたらなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

◎企画政策部長（友利 克君）

新型コロナウイルス対策の効果などについてでございます。平百合香議員のご指摘にもありますように、まだその効果については、なかなか明確な説明ができないという状況ではございます。本市における新型コロナウイルス感染症対策事業としましては、臨時交付金を活用しながらという事業が37事業、そして総額が11億5,587万2,000円、そのうちの10億2,563万9,000円を交付金で対応すると、つまりは1億3,000万円余りを市が負担するということになっております。

独自のということになりますと、もちろんほかにもございますけれども、市としましては全額新型コロナウイルス関係の臨時交付金で対応するということじゃなくて、市も幾らかの負担をしつつ、新型コロナウイルス対策を万全なものにするということで、市の負担としては15%程度ということで、事業計画、実施計画を作成しているところでございます。この辺については、ご理解いただきたいというふうに思っております。

その効果についてはですね、37事業のうち、多くが実施中、またはこれから実施する事業となっております。

ます。そのため、先ほど申し上げましたとおり明確な効果説明ができないという状況ではございます。ただ、事業計画の中には事業者などへの給付金事業などが盛り込まれております。これによってですね、いわゆる経営の落ち込みを下支えする、あるいは経営の継続持続を維持する、意欲を維持するといえますか、そういう効果は着実に発揮しているものというふうに考えております。

また、感染拡大防止のための事業についても多くを盛り込んでいるところでございますけれども、これについては市民意識の向上、さらには医師会の協力などを得ながら、来るべき感染の波への対策が十分講じられているものというふうに考えております。そして、今後実施する事業などを着実に実行することによって感染防止、それから経済回復の両立が着実に図られるものというふうに考えております。

◎平 百合香君

市の予算も15%程度使いながら、また新たにこれから第2波、第3波に備えて準備をしているということを知ったので、非常に安心しております。これからまた、今ちょうどGo To キャンペーンも始まりました。飛行場では、空港のほうではやはり観光客も増えてきております。ぜひとも来るべき第2波、第3波ですか、きちんと備えて、宮古島市は安全であるということを知国内外にきちんと知らしめて、もう一度経済が活発に回ることを非常に期待しております。よろしく申し上げます。

次にですね、ホテルや飲食業の事業者の方から、安心、安全のための消毒やマスクの着用、アクリルパネルの設置など以外で、例えば新しい技術、今たくさんの技術が出ているそうなのでございますけれども、そういった技術をいろいろと対策として試みたいというふうな意見が上がっております。しかしながら、金銭的な負担が大きく、今は経営も厳しいため、二の足を踏んでいるとの声がありますが、本市として事業者が新たな技術でもって新型コロナウイルス感染症対策を実施する場合の支援策は考えられないのかを伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症については、消費者庁が「新型コロナウイルス感染症については、その性状特性が必ずしも明らかではなく、かつ、民間施設における試験等の実施も不可能な現状において、新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうするウイルス予防商品については、現段階においては客観性及び合理性を欠くものであると考えられ、一般消費者の商品選択に著しく誤認を与えるものとして、景品表示法及び健康増進法の規定に違反するおそれが高いものと考えられます」としており、光触媒や抗菌コートを用いた除菌については、消費者庁の注意喚起の対象となっているため、現時点の支援は検討しておりません。

◎平 百合香君

消費者庁のほうからもいろいろと出ているようですので、私ども一般市民としては消毒、マスクの着用、アクリルパネルなど、今現在国のほうでも奨励されているきちんとしたものを使って、安心、安全を確保していけるように私どもも頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、今回の新型コロナウイルスの影響で公共施設の閉鎖が相次ぎまして、高齢者の方々の外出の機会が減り、また感染症対策で換気をしながら、空調を一日中かけ続け、家に籠もってしまう、そういった現状が見られます。光熱費が高額になって苦しいというお話も聞きました。今後の市の支援策の中で、こういったものの対応が考えられないのかということをお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者を含め、市民の皆様の外出の機会が例年に比べ減っていることは承知しており、このような現象は全国的な現象であると考えております。

国においては、新型コロナウイルス感染症関連事業で生活を支えるための支援策を講じており、生活に不安を感じておられる方々への緊急対策として、社会保険料、国税や公共料金などの支払い、納付猶予などが行えるようになっております。

市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策で、今月末、9月30日まで休止となっております生きいき教室、長寿大学、ワイドー教室、通いの場事業などの介護予防事業を10月以降に再開し、高齢者の外出や活動の機会を増やすことに努めてまいります。

◎平 百合香君

ほかの市町村の中では予防教室等、もう既に再開しているところもあるというふうに聞いています。ぜひともですね、家に籠もりがちで気分的に鬱状態になってしまったり、なかなか体を動かす機会のない高齢者の方々は、非常に体の不具合が起きてしまう、足腰が萎えてしまうといったお話も聞いていますので、なるべく早くそういったものを解消していただいて、宮古島市のご高齢の方々の安心で安全で健康をまた市としてもサポートしていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。保育士移住体験モニターツアーについて。新型コロナウイルスの影響で各種イベント等の中止や自粛が相次いでおりますが、この移住体験モニターツアーは予定どおり実施されるのかをまず伺いたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士移住体験モニターツアーについてお答えいたします。事業の実施者であります法人保育連盟に確認したところ、当初7月中旬頃から8月中旬頃までツアー参加者の募集、その後応募者の選考を進め、第1回目のツアーを9月24日から26日までと予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月29日から31日に延期をしたとのことでございます。

2回目のツアーに関しましては、現時点においては当初計画どおり12月中旬頃を予定しているとのことでございます。

◎平 百合香君

第1回目は延期ということですが、1回目も2回目もきちんと実行されるということなので、この事業、非常に期待をしております。ツアーの申込み状況について、応募人数やどの地域からの応募が多いのかということが分かりましたら教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

ツアーの申込み状況でございますが、8月17日現在で50人の応募があり、約9割が県外から、残り1割が県内からの応募となっているとのことです。各地域別の内訳でございますが、北海道地域が1人、東北地域が2人、関東地域が24人、中部地域が6人、近畿地域が12人、九州、沖縄地域が5人の合計50人となっております。全体の5割が関東地域からの応募となっております。

◎平 百合香君

約5割以上が関東地域からの申込みということで、やはり首都圏にお住まいの方々が南の島でもって伸

び伸びと保育という職に就いてみたいというのが意識として表れているのかなというふうに思っております。例えばですね、こういった関東地域で、全国からの応募者がいろいろいらっしゃるわけですが、全国的に保育士のきちんとした身元のというんでしょうかね、保育士が求められているというふうに思っているんですが、この移住体験モニターツアーの選考基準というものはお分かりでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

応募者の選定基準でございますが、移住体験モニターツアーに向けてのアンケートを基に選定し、特に志望動機を参考に選定を行うと伺っております。まず、1つ目に宮古島に移住したいという意思、ほかの島ではなく宮古島がよいという思いが見えるか、2つ目に宮古島で未来を担う子供たちの保育を行う目的意識を持って参加する意欲があるか、3つ目に具体的に宮古島でどのような保育を行いたいイメージができているか、4つ目に既存の職員等との関係を構築できそうか、以上4つの選定基準を設定していると聞いております。

◎平 百合香君

しっかりとした選考基準があるということでございますので、安心しております。

再質問なんですけれども、50名ほど応募がいらっしゃるということで、たしかこのツアー、1回目が5人、2回目が5人、合計10人という当初の予定だったと思うんですが、50人も応募しているというお話です。特に今宮古島、先ほどの砂川辰夫議員のお話にもありましたけれども、行ってみたい離島ナンバーワンにも選ばれるほど非常に関心が高まっている宮古島ですので、例えばこういう関心が高まっている時期に多く採用するというのは、非常に重要なことかなというふうに考えております。ツアーの参加者の増員というものは考えられないのかということをお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

今回計画している保育士移住体験ツアー募集について、50の方が参加を希望していることについては、市といたしましても反響の大きさに大変驚いているところでございます。参加人数が増えますと予算規模も増えてくるかと思うんですが、その見直しにつきましては、今回ツアーを企画しております法人保育連盟と調整をしていきたいと考えております。

◎平 百合香君

増員及び予算の増額も非常に前向きであるという答弁をいただいたというふうに受け止めております。

この保育士移住体験モニターツアーの要請のほうに、先日保育園の連盟の方が市長室に要請に伺ったときにも非常に市長は前向きな意見をおっしゃっていたということですので、もし増員、増額の予定が連盟のほうから上がってきたときには、ぜひ協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、保育士の宿舎借り上げの事業についてお伺ひいたします。事業の内容をまず分かりやすく説明していただけますか。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士宿舎借り上げ事業についてお答えいたします。保育士宿舎借り上げ支援事業の内容でございますが、こちらは公立以外の民間保育所、認定こども園、地域型保育施設等が施設で働く常勤保育士を居住させるためのアパートなどの宿舎を借り上げる費用でございますが、賃借料について補助基準額を月額4万2,000円として、宿舎を借り上げた施設へ国が2分の1、市が4分の1の計4分の3を補助する事業となっ

ております。

◎平 百合香君

公立以外の保育園の常任の保育士の家賃の補助ということでございます。この事業の実施状況というものが分かりましたら教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

実施状況でございますが、令和2年度における保育士宿舍借り上げ支援事業の執行状況でございますが、現在5施設が11名の保育士の宿舍として事業の活用を予定しております。なお、当初10施設が24名分の事業の活用を希望しておりましたが、現在5施設のみとなっております。

◎平 百合香君

この事業、上限はあるものの、きちんと家賃の補助が受けられ、かつ今5施設が利用しているということでございますので、さきに質問をいたしました保育士の移住体験モニターツアー、これでですね、ぜひとも宮古島市で働きたいと、宮古島市で保育士として子供たちと関わっていききたいというふうな保育士たちにぜひ利用をしていただいて、本市への保育士の定住の促進にうまくつなげられるように、ぜひとも連盟ともきちんとお話をしてお話をして拡充を図っていただけたらなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

次にですね、生活環境行政についてなんですが、新型コロナウイルスの影響で中止や延期になっている住民健診、また乳幼児健診についてお伺いいたします。現在どのような対応を取っているのか、また今後はどのような対策を考えているのかというものをお知らせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今年10月から予定をしておりました集団の住民健診につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は取りやめを行っております。医療機関の協力の下で感染防止対策を徹底しながら、個別健診を継続して実施をしております。

それから、特定健診については、今年度9月報告までで受診者は612名、前年度同時期と比較すると465名減少をしております。4月から5月までの受診者が少なく、新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控えていたためというふうに考えております。

しかし、7月以降の受診者は増えてきております。がん検診についても、8月末時点でのがん検診個別受診者数は、前年度と比較して若干の増加が見られております。今後の対策といたしまして、未受診者の対策事業の推進、それからはがき、電話、広報紙、新聞、市のホームページなどで受診勧奨を行っていききたいというふうに考えております。

また、集団で行います乳幼児健診につきましては、4月と8月の緊急事態宣言期間中は中止にいたしました。5月から7月までは密を避けるための受診対象者数や付添人を制限し、来場者及びスタッフ全員の検温、それから手指消毒など感染対策を徹底しながら、平良保健センターで実施をしてきました。9月からは対象人数を増やしておりますので、スペースの確保ができるクリーンセンター内のプラザ等に会場を変更して実施をしております。

また、会場内での密を防ぐために、受診案内時間を30分単位で指定をして、平良保健センター同様、玄関前での来場者の体温測定、体調の聞き取り等を行いながら行っております。また、健診中は常に窓を開

けて換気を行い、使用した椅子、テーブルのアルコール消毒を行い、計測や診察では1人ごとに手袋を担当者が交換したり、徹底した感染対策を行いながら、安心して健診が受診できるように対応しております。今後は集団健診だけではなく、発達チェックや歯科健診のない乳児に関しては、個別医療機関での健診も視野に入れ準備を進めていきたいというふうに考えております。

◎平 百合香君

かなりしっかりとした対策が取られているということに非常に安心をいたしました。これからは、個別の健診も視野に入れてというふうなことをおっしゃっていたので、やはり密を避けるというのが重要な課題だと思います。ただ、宮古島市、7月以降は受診者も若干増加しているというお話もありますので、新型コロナウイルスというものをきっかけに、個人個人、各自自分の健康というものに関心が向いている影響があるのかなというふうにも考えられます。これからしっかりと電話だったり、はがきだったり、広報紙だったりで周知をしていくということですので、ぜひこれを機に受診率のアップに向けて頑張っていたきたいというふうに思っています。

次ですけれども、乳幼児健診についてなんですけど、視力検査の実施状況とその方法というものを教えていただけませんか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

3歳児健診の視力検査につきましては、それぞれの家庭で保護者にアンケートによる問診と、それからランドルト環による視力検査を実施していただいております。健診会場においては、家庭で実施できなかった子供の視力検査を行い、保健士、看護師によるアンケートの確認、それから目に関する気になることの聞き取り等を行い、その後医師の診察を受けるという形で行っております。

◎平 百合香君

引き続き視力検査のことなんですけれども、視力検査の結果として、眼科の受診が必要だと判断された人数は何名ぐらいいたのかということをお教えください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

検査の結果、眼科の受診が必要と判断されて眼科医のほうに紹介された人数は、過去3年間の結果でございますが、2017年度が8名、2018年度が1名、2019年度が8名というふうになっております。

◎平 百合香君

視力検査続きなんですけど、就学時健診で視力検査はどのように行われているのか。また、眼科医の受診が必要だと判断された人数というものを教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

就学時健診における視力検査についてお答えいたします。令和元年度は10月5日、6日の2日間、宮古島市未来創造センターで就学時健診を実施いたしました。その両日において健診を受けられなかった児童については、11月16日に予備日を設け、未受診者に案内を行い、JTAドームで健診を実施しております。本市の就学時健診で行っている視力検査方法は、ランドルト環、Cマークですね、を用いた視力検査となっております。

健診結果は各保護者へ送付しており、視力検査の検査結果が1.0未満の児童については、眼科医への受診を案内しております。令和元年度視力検査において、視力結果が1.0未満ということで、眼科医へ受診の案

内をしている児童数は280名となっております。

◎平 百合香君

今回この質問をつくるに当たって、市内の眼科医のほうにお話を聞きに行きました。そのときにですね、今スポットビジョンスクリーナーという機械、これこのくらいの機械で、のぞくとぴかぴか光があって、それでもって視力を測るという機械なんですけれども、それをぜひとも乳幼児健診、または就学時健診のときの視力検査に使っていただけないかというふうな提案があったというふうに聞いておりますが、導入の予定があるのかどうかというのを教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

確かに平百合香議員が今説明なさったとおり、2年前にですね、市内眼科医のほうから目の愛護デーにちなんで、乳幼児健診におけるスポットビジョンスクリーナーを用いた目の検査の申出がございました。そして、実施をしていただきました。その際に機器の説明を受けて、乳幼児健診での導入の提案を受けましたけれども、機器の購入費用、それからこの機器を扱います視能訓練士等の配置、さらには会場のスペースの問題等もあって、現段階では導入は考えておりません。

◎平 百合香君

それでは、子供の弱視についての質問に移ります。本市における保育園、幼稚園の視力検査の現状と、視力検査を実施している施設はあるのか、お答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

本市における視力検査の実施状況といたしましては、教育委員会が入学予定児童名簿を作成し、就学時健康診断において視力検査を実施しております。

就学時健診以外の視力検査の実施状況といたしましては、公立幼稚園、公立保育所、公立認定こども園において現在のところ実施しておりません。また、法人保育施設におきましては、今年度3施設が実施する予定と聞いております。検査方法としては、幼児用の弱視用検査キットを用いて保育士が実施する予定と伺っております。

◎平 百合香君

まず、本市における幼稚園と保育園の施設で、ほとんど3施設が今年度予定しているというふうにおっしゃってございましたけど、まず大半の施設が視力検査を行っていない、幼稚園に関しては就学時健診で行っているので、毎年やっているというわけではないというふうなお答えだったかなというふうに思います。

実は、幼稚園では学校保健安全法の第13条第1項で「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない」という規定があり、学校保健安全法施行規則の第6条の中で、その内容に視力及び聴力、目の疾病及び異常の有無というふうに定められております。

また、保育園についてなんですけれども、児童福祉法第45条で「都道府県は、児童福祉施設の設備及び運営について、条例で基準を定めなければならない」とあり、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の第12条に「児童福祉施設（児童厚生施設及び児童家庭支援センターを除く。第四項を除き、以下この条において同じ。）の長は、入所した者に対し、入所時の健康診断、少なくとも一年に二回の定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）に規定する健康診断に準じて行

わなければならない」というふうに定められているんです。

本市において視力検査、保育園、幼稚園やっていないところがあるというふうなことをお伺いしました。恐らくですね、保育園、幼稚園児に、先ほども生活環境部長のほうでお答えいただきましたランドルト環視力検査というものは、円の一部分が欠けているランドルト環というものを、こういう図形を一定の距離を取って、大きさを変えながら、その切れ目の部分が視認できるかどうかで判断する検査が一般的であります。それ以外に、先ほども申し上げましたように、スポットビジョンスクリーナー、非常に言いにくい名前なんですけれども、これでもってですね、光を目のほうに、角膜とか中のほうに当てて、その反射による角度だったり、そういうもので測っていくという、両方を使って測るとより精度が上がるというふうに眼科医のほうで聞いております。

眼科医のほうに行くと、宮古島市、視力検査のお話をさせていただいたんですが、私が行った眼科は1眼科だけだったんですけれども、2015年から2020年8月までの検査結果で、毎年大体6名から7名、弱視だと判断されている子供がいます。これですね、発見する年齢というものが、3歳児健診で引っかかって眼科に回されるというケースと、あと就学时健診ですか、7歳で引っかかって眼科に送られるという、この2つの年齢、3歳と7歳が突出して多いんですね。なぜ眼科で早めに健診を受けなければならないのかといいますと、視力というものは視神経の構築が大体7歳ぐらいでされてしまうらしいんですが、その発達前の段階で訓練をしておけば、弱視は治る見込みがある病気なんだそうです。ただ、視神経の発達以降にそういった訓練を受けても、治る確率というものが非常に下がってくる。なので、弱視というものに対しての治療というものは、8歳ぐらいまでに完結する必要があるというふうに伺っております。本市において、この3歳児健診、就学时健診の間というものに視力検査がすっぽりと抜けているわけなんですよ。先ほども申し述べましたように、これ8歳前、7歳前ぐらいに見つけて治療すれば治る可能性のある病気ですので、ここは非常に重要だと私は考えています。

実は、ライオンズクラブのほうで、先ほど福祉部長もおっしゃってございましたけれども、視力検査のキットというものを啓蒙活動しているのがありまして、私も保育園のほうでデモンストレーションを行うときに行き見てまいりました。

先ほど説明しましたランドルト環というものをドーナツに見立てて、上、下、右、左に例えばウサギだったり、ゾウだったりというマークを配置しまして、「ドーナツ食べたの、だあれ」というふうに聞くんですね。そうすると、例えばゾウの部分のランドルト環、穴が空いておりますと「ゾウさんが食べた」というふうに答えるわけです。

恐らく保育園、幼稚園で今まで視力検査がなされてこなかった背景というものは、いろいろあるかとは思いますが、1つは幼児に対しての視力検査のやり方、信憑性がいまいち高くなかった。見えているのか、見えていないのか、そしてこの検査のシステムというものを理解して子供たちが検査に挑んでくれたのかということが多分問題点として挙げられると思っています。今はですね、そういうランドルト環をドーナツに見立てての視力検査であったり、先ほども申し述べましたスポットビジョンスクリーナーという機械もございますので、ぜひ活用して発見をしていただきたいというふうに思っております。

それを踏まえてですね、保育園、幼稚園の視力検査の必要性和導入について、本市がどのように考えているのかということをお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

6歳頃までに弱視を発見し、早期に治療することが重要であるとのことから、当市においても乳幼児健診、3歳児の際、あと就学時健診において視力検査を実施しているところでございます。今後保育園及び幼稚園での視力検査の導入につきましては、検査の方法なども踏まえまして、今後宮古地区医師会や関係機関と相談してまいりたいと考えております。

◎平 百合香君

もちろん弱視が治る見込みがあるというものは、早めに発見したほうが良いというものは分かるんですけども、例えば乳幼児健診のほうで、問診票を家で、子供が見えるかどうかのテストを家庭内で行って、それに漏れた、それを行っていない子供に対して視力検査を行っているというふうに先ほど答弁いただきましたけれども、家庭内でやると非常に見つけづらいというものがあります。例えば片目だけの視力が悪い場合、もう片っ方の目は見えているので、ピントがなかなか合いづらくても、一応見えているというふうな判断をされてしまうんだそうです。こういった場合、子供は遠近感とか、空間、立体的に物事を見るという能力が非常に発達しづらいということとございまして、これもきちんと眼科医のほうで健診を受けてではないと、なかなか発見しづらい。

そして、視力が悪いことによってですね、例えば小学校に上がった場合、黒板の板書、黒板を見て机の上のノートを見るという、この一連の目の作業というものが非常に困難で、集中力に欠ける子供が出るとか、あとは遠近感がつかめないものですから、体幹のバランスが非常に悪くなってしまふんだそうです。例えば球技、ボールが飛んできたときによけたり、受けたり、打ったり、そういった動作が非常に不得意というふうな子供になってしまう。それに長らく気づかないままいくと、やはり彼らの持っているスポーツだったり、勉強だったり、例えば音楽だったり、そういった様々な分野に影響を非常に及ぼしてくると思いますので、ぜひとも早い段階での視力検査、また小学校における毎年ごとの視力検査というものもきちっとされて、本市の子供たちの限りない可能性を伸ばしていける努力をしていただきたいというふうに思っております。

再質問になるんですけども、昨日来GIGAスクールの構想のお話をされておりました。GIGAスクール、1人1台タブレット端末を子供たちに配付して行うという事業でございまして。今日のお話をさせていただきましたが、タブレット端末においては、やはり視力に影響すると言われていたブルーライトの問題がございまして。このGIGAスクールで配付されるタブレット端末のブルーライトの対策というものがあるのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

◎教育部長（上地昭人君）

ブルーライトにつきましては、目の疲れや乾燥、睡眠に関する影響が指摘されております。今回の整備につきましては、ブルーライトカットフィルム等の購入は、現在のところ予定はしておりませんが、端末の画面設定で照度等を調整することでブルーライトの軽減を図ることは可能です。

また、運用におきましては、児童生徒一人一人にIDを配付し、それぞれが使用していくこととなりますので、情報セキュリティ、情報モラルの研修に含め、長時間の連続使用や夜間の使用についての弊害についての研修会を実施すること等で、これらの影響を最小限にすることが可能であると考えております。

◎平 百合香君

ぜひとも幼稚園、保育園から小学校、中学校に上がるまで、宮古島市の子供たちの目というものに関してもきちんと対応ができればいいなというふうに考えておりますので、各関係部署の方々にはよろしく願いいたします。

続きまして、宮古上布について質問させていただきます。6月定例会で、宮古上布を1反織り上げるのに6つの工程が必要であり、それぞれの工程に職人がいて、1反織り上げるのに約1年ほどかかるという答弁をいただきました。それでですね、この6つの工程それぞれにおいて、職人の数と技術の継承、後継者の育成状況について教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

職人の数と育成状況についてです。宮古織物事業協同組合に確認したところ、宮古上布十字かすり1反の製織には苧麻糸作業、苧麻糸は購入しますので、これを除く工程の職人の数の説明をいたします。機締め2人、藍染め1人、製織9人、砧打ち、洗濯1人、検査1人となっております。

また、技術の継承については、機締めが1名の研修生を公募し、技術の習得をしております。藍染めについては、宮古上布十字かすりの研修生がそれぞれの下準備の工程で藍染めの技術の習得を目指しております。製織については、初級で毎年3名の受講生を募集し、1年間で宮古麻織、宮古上布織、宮古上布着尺の基本的技術を習得しております。

中級、上級においては、初級研修終了後、より高度な技術の研修を行い、最終目標として宮古上布十字かすりの技術習得を目指しております。また、検査においては、反物の織り上がり後にぬきという補修があり、その技術を習得しております。砧打ち、洗濯では、令和3年から研修を行う予定であります。1名の研修生を募集し、宮古麻織、宮古上布帯、宮古上布着尺、宮古上布十字かすりの砧打ち、洗濯の技術の習得を行います。

後継者の育成の状況ですが、平成27年度から平成31年度の製織の初級受講者修了者は計11名で、令和2年度8月末現在、初級研修生は2名、中級、上級研修生は9名のうち十字かすり研修生が4名となっております。しかしながら、経済的な理由により製織を離れる傾向にあり、定着が難しい状況でございます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古上布保持団体は、現在22人の会員で構成され、国庫補助事業、宮古上布伝承者養成事業において4つの工程で伝承者の養成を行っており、ここ10年では19人の伝承者の養成を行っております。今年度の受講は、図案、手くくりの工程で年間120回の講習を3人、織りの工程で年間210回の講習を1人、染めの工程で年間70回の講習を2人、洗濯、砧打ちの工程で年間55回の講習を1人が受講する業務計画を立て、実施しております。

◎平 百合香君

様々な工程でいろいろな職人が必要だというこの宮古上布なんですけれども、機締め、藍染め、砧打ちって、大体今現在1人ぐらいしか職人、技術者と言うんですかね、いらっしゃらない。それに対して、今後継者の育成というふうなことで講習会を開いて、120回を3名とか、織りの年間210回の工程の1人とか、大体後継者も1人か2人ぐらいしか育っていない非常に危機的な状況にあるということが今回の答弁で分かりました。

先ほど観光商工部長の答弁にもありましたけれども、やはり経済的な収入の面でこの職を離れてしまう

人がいるというふうにお伺いしておりますので、各工程において職人たちの1反当たりの収入というんですかね、そういうものが分かれば教えていただきたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

各工程における職人の1反当たりの収入についてですが、機締めが8万円、藍染めが3,600円、製織35万円、砧打ち、洗濯3万円、検査ということで1万4,400円となっております。

◎平 百合香君

各工程において、かなり収入には差があるというふうなことが分かったかなというふうに思います。もちろん年間何反もやっていらっしゃるような方もいらっしゃると思いますし、製織だけで、もちろん宮古織とか、ほかにもいろいろ染める技術でもっての工賃というものもあるかと思えますから、多分月の収入当たりとかがすごく低いとかいうわけではないとは思いますが、やはり収入になかなか結びつかないであろうなというのが今回の答弁でもよく分かったと思います。

では、次にですね、糸の生産状況、年間どのぐらいの生産高があるのか、また近年の生産状況の推移というものが分かれば教えていただきたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

糸の生産状況についてですが、宮古上布製織に最も必要とされる上質の苧麻糸を紡ぐ人の高齢化により、生産者が減少しております。組合としても奨励金単価を増額し、苧麻生産者の生産意欲の向上を目指した結果、平成31年度は生産高増となっております。生産者人数は、平成30年度で36人、平成31年度は41人、令和2年度9月17日現在では25人となっております。

また、年間の生産高は、平成29年度からですけど、291万966円、平成30年度で275万6,203円、平成31年度で339万3,729円となっております。

◎平 百合香君

この数字を見るだけでは、生産291万円だったり、275万円だったりの次に339万円まで上がっているということは、結構安定して生産というわけではなくて、結構波があるのかなというふうに、この苧麻の生産、育成状況というんですかね、あるのかなというふうにちょっと思っています。

私がちょっと考えたのは、例えばこの苧麻の生産、農作物のように耕して植える、畑でもって植えるというふうなことをやっていらっしゃる農家が、結構人数が36名だったり、25名だったり、令和2年で25名ということですので、減っているのかなという感覚があります。例えばなんですけれども、この糸の生産状況を安定して生産するためにも、この苧麻の作付というんですかね、生産、栽培をですね、一定の農家とかだけではなく、例えば今障害者の授産施設とかいろいろありますよね、そういったところで例えば苧麻だけを育てていただく、その刈り取ったものは別の工程の人に渡すとかいう工夫とかいうのはされているんでしょうか。もし分かれば。

◎副市長（長濱政治君）

宮古苧麻績み（ブーンミ）保存会というのがございまして、そこのほうで、ブーですね、苧麻を植えて、それで刈取りまではやっています。それと、独自で、実際に自分で植えて刈り取って、その糸を紡いでいるおばあちゃんたちもいます。それを宮古織物事業協同組合でやるということではありません。ただ、宮古織物事業協同組合の庭にですね、ちょっと畑をつくってありますので、今度それをそこに植えてみよう

と。種類がたくさんありまして、その時期時期に合った苧麻を植えて、実際に刈り取って、自分たちでもやってみようというふうな試みを今やろうとしております。ですから、宮古織物事業協同組合の中では織りと染めと、それから締め、機締めですね、それと検査、砧打ち、そういったところが主にやっていて、いわゆる苧麻、ブーとはちょっと違う形の組織があつてですね、組織と個人ですね、そこのほうで糸は紡いでいるという状況で、今市としての取り組み方としては、実際には宮古上布の製織織りのですね、藍染めの十字がすりというふうなものを、後継者を育てるところには力を注いでるという段階で、そこまではまだ行っておりません。

◎平 百合香君

時間が押してしまっているんですが、糸の購入補助についての内容というものをちょっと教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

糸の購入補助についてですが、お答えします。平成31年度の実績で、たて糸150グラム以下の糸への奨励金額が40万530円、151グラム以上200グラム以下の糸への奨励金額が5万7,120円、201グラム以上400グラム以下の糸への奨励金額は8万4,949円、401グラム以上の糸への奨励金額が2万6,965円、金額で奨励金額が56万9,564円となっております。また、よこ糸の150グラム以下の糸への奨励金額が19万100円、151グラム以上の糸への奨励金額が6,607円、合計19万6,707円となっております。平成31年度の奨励金額総額が76万6,271円となっております。

◎平 百合香君

たて糸とよこ糸に分け、かつグラムで金額を設定しているのだというふうに理解しました。

下地島空港の宇宙港構想の報道もございました。これが世界の富裕層に注目され、世界中からの集客が期待できる中、宮古島市でしか生産できない非常に希少性の高い上布が注目される可能性もゼロではない、少しぐらいは高まってくるとは思わないかなと非常に期待をしております。文化財としても商業としても成立させるためには、生産反数というものを目標値の16反まで上げ、その生産に関わる人たちの収入につながるシステムづくりを再度考えてみる必要があると思います。

さきの議会の答弁で副市長がおっしゃっていた織り上げるときに奨励金を考えていると言っていたことや、糸の購入補助の拡充とかいうものをできれば次年度の予算にしっかり反映させていただければなど思っております。

ちょっときちきちになってしまいましたが、これで平百合香の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時54分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

15番、下地勇徳でございます。新型コロナウイルスの襲来で社会経済に甚大な災難をもたらし、本市においても深刻な状況にあります。活動自粛や休業要請が解除されましたが、当局におかれましては新型コロナウイルス対策を怠ることなく、市民の安全に取り組んでいただくことをお願いして、私見と要望を交えながら一般質問を行います。当局におかれましては、市民に分かりやすい答弁をお願いいたします。質問が10ほどになりますが、当局の皆さん、よろしくをお願いいたします。

それでは、公共施設の管理についてお伺いします。市内の公共施設、特にスポーツ関連の施設に老朽化が進んでいるように思われますが、スポーツアイランドを発信している本市としては、何とか現状を変えないといけないと思います。

それでは、お伺いします。これから大学、社会人野球のキャンプシーズンを迎えますが、その前に下地、城辺野球場のバックネットなど整備計画はないのかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

下地、それから城辺球場のバックネットの件についてお答えいたします。まず、下地球場のバックネットにつきましては、一部修繕の必要な箇所がありますので、現在その修繕に向けて作業を進めておりまして、キャンプシーズン前には修繕を済ませ、キャンプには支障のないように対応してまいります。

それから、城辺球場のバックネットにつきましては、現在のところ修繕が必要な箇所は見られませんが、今後ですね、修繕が必要な箇所が出た場合には必要に応じて修繕を行い、キャンプに対応してまいります。

◎下地勇徳君

本当にですね、スポーツアイランドをうたう本市としましては、これだけの多くのスポーツを愛する皆さん方がキャンプ、合宿に来ております。ぜひそういった皆さん方が楽しくこの宮古島が満喫できるような状態をつくっていただきたい。正直言って下地のバックネット、非常に老朽化が激しくなっております。早急に対応していただきたいし、バックネットだけではないですね。壊れた鉄柱塔とかがそのまんま駐車場周辺に放置されているところもあります。

これは、城辺球場も一緒かなと思います。城辺球場の場合は、2週間ぐらい前でしたかね、清掃活動をやっていました。きれいになっているのかなと思いますけども、トイレとかね、そういった部分の見直しというか、整備も必要なのかなと思います。それと、トイレの施設が今全部和式になっていますよね。できるだけ洋式に切り替えていただければありがたいなと思います。

次に、市民球場の多目的屋内運動場の屋根の破損についてお伺いいたします。6月定例会で狩俣政作議員への答弁で、予算規模が1億円を超えるので、今後補助事業を活用して事業計画を検討したいとの答弁がありました。現在の多目的屋内運動場は、運動場の意味をなしていないが、キャンプシーズン前の整備計画はないのかお伺いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

令和元年8月に襲来した台風9号の被害を受け、屋内運動場屋根の亚克力部分が破損している状況です。前回6月定例会にて狩俣政作議員への答弁のとおり、全面的改修を検討していましたが下地勇徳議

員おっしゃるように予算規模が1億円程度となり、市単独での予算化には至っておりません。しかしながら、市民利用の要望も多いこと、野球、キャンプの要望が多いことから、雨天時の施設利用に支障のないよう専門の事業者も含め、修繕方法の検討をしております。

◎下地勇徳君

先ほどの下地球場、城辺球場同様ですね、屋内練習場の使用度も非常に多くなると思います。その中で早急に対応しなければいけないと思うんですが、今の答弁では、検討するというだけではですね、ちょっと問題ありなのかなと思うんで、いつ頃までできるのかどうか、よろしくお願ひいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

いつ頃までできるのかというような質問でございますが、先ほども答弁したとおり、市単独の予算化には至っていないということですので、できるだけ早い時期に補助事業のメニューなどを探しながら検討していきたいと考えております。

◎下地勇徳君

できればですね、ちゃんと使用できるような状態ですね、これは大きな金額をかけて云々という形ではなくて、できればね、雨漏りが防げる程度、練習がちゃんとできる程度は応急処置を取ってですね、キャンプシーズンは乗り切っていただきたいなと思います。

それでは次に、観光地の施設、トイレ、シャワー室の汚れや破損、また周囲の清掃がされていないように見えます。昨年9月定例会で池間島北海岸のフナクスのトイレは早急に対応していきたいとの答弁をされましたが、何ら動きが見えないように思いますが、どうなっているのかお伺いをいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

初めに、トイレとシャワー室の汚れや周囲の清掃についてお答えします。ドアの破損とか見られているということですので、その辺について答弁します。観光地のトイレ、シャワー室などの清掃については事業者へ委託しており、清掃状況について定期的に報告を受け、年々増加してきた観光客の利用状況に対応するため清掃回数を増やすなど、清潔な環境維持のための対策を行っております。

ドアの破損などの修繕につきましては、常に観光施設の状況把握に努め、故障等により使用不可となる場合には、その都度適切な修繕を実施しております。

また、今後の本市の観光施設全体の整備、修繕の方針としましては、本年度3月に、宮古島市における重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備計画を取りまとめました。本計画に記載されている施設については、計画に基づいて順次整備を進めてまいります。

続きまして、フナクストイレの件でございます。フナクスビーチのバイオトイレにつきましては、令和2年6月定例会に新里匠議員の質問でもお答えしたとおり、同トイレは水の循環に係る電力を太陽光発電により賄っておりますが、平成30年6月に落雷により制御回路が故障いたしました。その後修繕の検討を進めてまいりましたが、バイオトイレであり、施設維持の効率が悪いこと、また近隣の池間大橋橋詰にトイレが存在していることから、先ほど述べました主要インフラ整備計画の中でバイオトイレは廃止とし、池間大橋橋詰に集約することを方向性として定めております。本施設については、ほかの観光施設と比べて総合的な優先度が低いことから、令和4年度までの期間で具体的な検討を行うこととしております。

◎下地勇徳君

フナクスのトイレのほうですけども、ビーチのほう、利用度が非常に高いんですよ。そういった関係で、どうしてもあのトイレというのは必要なのかなと思うんですけども、橋詰広場までの距離というのは約2キロ以上あるんですよ。そこを利用しなさいというのは、ちょっと酷なのかなと。あれだけの観光客が利用している関係上、ぜひですね、もう一度考え直していただけないのかなと思います。地元の方々もね、非常にトイレの必要性を要望していますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは次に、武道館整備についてお伺いいたします。今年7月に宮古剣道連盟より武道館整備に関し、市長に要望書が提出されました。市長は、現在総合体育館を含めた周辺用地には限りがあるため、ほかの公共施設、跡地等の利活用を含めて幅広く検討する旨の回答をなされました。しかしながら、新たな総合体育館周辺には宮古島市の体育施設が多くあることから、新たな総合体育館に武道場の機能を持たせることで多様な体育館施設の集約を図り、スポーツアイランド推進に大きく寄与するものと考えます。

このことから、新たな総合体育館への武道館の併設、もしくは用地周辺施設として武道館を整備する必要があると考えますが、新総合体育館への併設は検討されているのか、お伺いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

現在新しい総合体育館の整備基本構想、基本計画を策定している段階であり、剣道連盟から要望のありました武道館は今後整備基本計画の中で検討してまいります。

◎下地勇徳君

総合体育館の中に武道場も設けていただきたいということです。

これらに対してね、剣道連盟の皆さん方からちょっと話がありましたので、そこをちょっと話したいと思います。要望として、剣道連盟の皆さんが武道場、武道館を熱望するのは、剣道の練習場、試合場は通常の体育館で行われるため、けがが多くあります。特に素足で行うため、足裏が大変な状態になります。これで剣道をやめる人もいます。実は私も二、三か月で、これでやめました。実は、息子と一緒に剣道を始めて、足裏が弱かったために自分は3か月でやめました。こういう状況になりやすいです。それで、足の裏の負担を少なくするため、剣道仕様の針葉樹の床板で練習や試合ができることを剣士の皆さんは望んでおります。

また、宮古島市出身で日本体育大学女子剣道部の監督、宮古島女性初の7段の新里知佳野さんの存在もあり、武道場または武道館の施設があれば、日本体育大学の合宿にも使用できると考えられます。武道館の併設、武道場の建設を強く要望したいと思います。

次に、総合体育館の整備に向けての進捗状況と基本計画策定までの今後のスケジュールについてお伺いいたします。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

現在内閣府の予算を活用しまして、基本構想、基本計画策定委託業務の発注をしております。今年度に入り、コロナ禍の影響により業務における調査、調整に時間を要しており、また委員会等も開催を控えているため、業務工程に遅れを生じております。工程を見直し、今年度中に基本計画を策定したいと考えております。

◎下地勇徳君

昨年我如古三雄議員の質問の中では、四、五年をめどにという話がありました。ぜひですね、新しい体

育館、早急に対応していただきたいなと思います。

それと、先ほどちょっと漏れたんですけども、これもついでに付け加えていただきたいと思います。アンケート調査がされておりますよね。アンケート調査の中でですね、ぜひ新総合体育館のことに対して意見が何点かありますので、それを読み上げたいと思います。外見やデザインに建設コストをかけず、室内整備にコストをかけていただきたい。熱中症対策のために空調設備を行っていただきたい。特定のスポーツに肩入れすることではなく、全ての競技者が納得できる施設を造っていただきたい。そういったもろもろの意見等がアンケートの中に出されております。ぜひそういったところも組み込んで、新しい体育館、総合体育館の建設に携わっていただきたいと思います。

それでは次に、道路行政についてお伺いいたします。植栽ますについては、6月定例会でも質問を行いました。定期的に清掃作業を行い、適正な道路管理を行っているとの答弁もなされましたが、今後も同様に対応していくのか、お伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

植栽ますの管理についてですけども、市としましては道路沿いにあります、そういったますなどについては定期的にやっておりますけど、多分下地勇徳議員ご質問されているのは、下崎西原線のますに植栽がないかどうかというようなことだと思いますけども、それについては確かに花木等がない箇所がありますので、そこで成川自治会の方々とも花木等を植栽する方向で相談とかはしているんですが、現在のところですね、どういった花木がいいのか、また植栽がよいのかですね、また管理についてはどうするのかというのとは決まっております。したがって、今後とも自治会のほうとも相談しながら、植栽ますの活用について検討していきたいと考えています。

◎下地勇徳君

建設部長、頑張ってください。平成29年でしたね、完了予定が。それは、毎回質問の中に入れていたんですけども、2か所、植栽ますの件と、ちょっと幅員の件で質問をさせていただいているんですが、植栽ますに関してはですね、本当に自治会のほうでも一時期管理をしようということで、花木で、花のほうですね、苗をみどり推進課のほうから取り寄せて植付けしたりしていました。

ただ、今現在はですね、本当に住民の皆さんが高齢化しちゃって、とてもじゃないけど、動ける状態の方が少ないんですよね。そういった関係で、行政としてどうしても厳しいのであれば、地元の若い皆さん方をお願いしてですね、自治会外に出ている方々をお願いして、どうにか動いてみたいなと思ってはいます。

ただ、1つお願いがあるのは、どうしても今残土というのかな、土砂がそのまんま埋まった状態。とてもじゃないけど、物を植栽できる状態ではないので、土の入替え、そういった部分は行政のほうでやっていただければ、これから自治会長と相談をしてですね、相談に上がりますので、ぜひ協力をよろしく願いいたします。

次に、街路樹、ヤシの落葉についてお伺いいたします。街路樹にヤシが植栽されている道路の落葉が多く、危険な状況が多く見られます。また、高くなり過ぎて電線に絡みついている場所や、腐食により倒れて駐車場の柵を破損したところもあります。今後の対応についてお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ヤシの木の落葉についてお答えいたします。街路樹につきましては、市としましては定期的な剪定及び清掃を行っております、ヤシの葉についても清掃作業員などによって収集を行っております。ですけれども、ヤシの葉はですね、結構落ちたりいたしますので、今後ですね、こういった対策としまして、結束バンドなどで落葉を抑えてまいりたいと考えています。

それから、ヤシの木が高くなって電線等に支障があるヤシにつきましては、沖縄電力などとの関係機関と協議を行い、剪定などを行ってまいります。また、台風で倒木や根腐れなどの危険があるヤシについては撤去してまいりたいと考えています。

◎下地勇徳君

建設部長、何回かですね、このヤシの木の落葉については質問もさせていただいているんですけども、質問した後は確かに結束バンドできれいにされています。ただし、今現在城辺線、空港線、通って見えますけど、落葉しているのが非常に多いですよ。まかり間違っただけで車にぶつかった場合、ウォーキングしている人にぶつかったときの被害はどうするのかなと非常に気になってね、自分も交通関係で30年働いた関係上、今も現在安全協会のほうでお世話になっております。そういった関係でですね、道路交通に関しては非常に関心があるために、一応ヤシのことに對して質問をしているんですけども、ぜひ考えていただきたいなど。これはもう定期的に落葉については、今宮古島市の道路でヤシの木を街路樹として植栽しているところ、非常に多く見られますので、よく気をつけていただきたいなど。特に下崎公民館の前の駐車場ですね、倒木によって柵が壊れたというのも出ています。まかり間違っただけで車がそこに駐車されていたら、どういう結果が出たのかなということ等も出てきますんでね、ヤシの場合は腐食によって結構枯れているヤシなどもそのまま突っ立った状態でよく目にしますんで、ぜひそういったところはちゃんと管理していただきたいなと思います。

次に、荷川取臨港道路の街灯について、街灯の消灯から現在までの経緯の説明を聞かせていただきたいなと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご指摘の臨港道路荷川取線は、平良港入り口を起点としまして、旧先嶋シャッター前を終点としております。街灯の状況につきましては、去る7月9日に市民から荷川取線の一部の区間で照明が消えているとの連絡が入りました。

そこで市としましては、修繕について業者と調整を行いました、その原因箇所の特定に日数を要しました。現在は原因箇所も特定され、修繕を行っております、9月14日から一部点灯し、故障してしました17基のうち11基は復旧し、残りは6基となっております。6基においても修繕部品の発注を行っております、到着次第修繕を行ってまいります。

◎下地勇徳君

やっぱり自分も地元でありますのでね、地元の荷川取の住民の皆さん方から、今言われた7月後半頃から電話で何回も言われて、本当にね、自分らでは電話してもらちが明かない、そういう言葉まで出てきて、自分も一応電話入れましたんですけど、本当大分電話は入っているのかなと思います。自分に相談に来た人だけでも6名いますからね、最低それぐらいは電話はいつているのかなと思います。そういうことがないようにちゃんとやっていただきたい。特に交通量も多いし、周辺には警察宿舎もあるし、居酒屋等もあ

りますので、そういうところも考慮しながら、残っている、昨日夕方通ったときにもまだ五、六基ぐらいはね、ついていないのもありますのでね、部分的についている関係上、真っ暗ではないんで見えてはいましたけども、そういうところをよく考えて対応していただきたいなと思います。

次に、成川地区農業用排水路の進捗状況についてお伺いいたします。去る8月6日に住民説明会を行う予定だったのが中止になり、8月17日に自治会長1人に対して説明を行ったということを聞いております。どういう説明が行われたのか、お伺いしたいと思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時02分)

再開します。

(休憩＝午後2時02分)

◎農林水産部長(松原清光君)

説明会について、まず地元自治会への説明という形で、成川排水路、それからクウラの手前の入り口の里道の件について、説明会という形で捉えていたんですけども、今回の新型コロナウイルスの影響で、なかなか人を集めての調査ができないということから、この件についてはいまだ執り行っておりません。新型コロナウイルスが終息後にですね、早めに説明会等は執り行っていきたいと考えております。

(「すみません、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時03分)

再開します。

(休憩＝午後2時04分)

◎下地勇徳君

成川排水路の地域住民説明会が中止されたということでね、説明資料は一応もらいました。その説明資料の中でですね、成川排水路の現状の課題ということで出されているんですけども、この調査資料がですね、平成21年から平成23年度に調査されたものですよね。これランキングは1から8まであって、6にランクされてですね、どうしても早急に対応しなければいけないというふうにはなっているんですけども、沖縄県のほうがですね、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画というのを発表したのが平成25年9月ですね。それ以降のものが全く載っていないんですよ。そういった関係で、それ以降自分も議員になって、やっぱり自分の地域ですのでね、大切なクウラ浜を守るためには、どうしてもずっとしゃべっていかないとけないのかなど、放置するわけにはいかないということで、ずっと取り上げてきています。

平成21年から平成23年までの水質調査、土壌調査、それ以外には調査を行ってきたのかどうか。農林水産部長、よろしくをお願いします。

◎農林水産部長(松原清光君)

水質調査との質問でありますけども、市といたしまして水質調査をしたことは今のところありません。

◎下地勇徳君

毎回言っているようにね、ぜひ本来なら自分が質問している中でですね、やっていただきたかったなと思うんですけども、毎回しゃべらせてもらっているんですけども、本当にですね、魚はすんでいます、カニもすんでいます。ただ、食することができないということで、非常に危険な状態というか、今シナト浜とって、クウラ浜の間があるんですけども、排水路とクウラ浜の水たまりじゃないんですけども、そのシナト浜ではもう本当にね、今のしゃべったとおりです。本当に食することができないような状態。これが今現在クウラ浜のほうに、大雨が降るたびにヘドロ、そういったものが全部流れ着いていっているんですよ。そういったことをやっぱり考えて、早めの調査をして、工事は予算もついでにいただいて、契約も済まされている。6月の何日だったかな、終わって、重機は一旦入ってはいるんですけども、11月30日が工期でしたかね、本当にちゃんとしていただきたいし、こういうことが宮古の各地であるのかなと思います。与那覇湾、いろいろなところに見られるようにですね、どうしてもちゃんとした工事をしていただきたい。そういうことで、本当にですね、住民に対する説明は新型コロナウイルスのせいではできなかったということですけど、やっぱり地域住民は当局の話を、ちゃんと説明を聞きたいというのが本音ですのですね、できるだけ工事中であっても住民の皆様方には説明をしていただきたいなと思います。

それと、もう一つですね、次に進みましょうね、クウラ浜までの里道についてですけども、8月27日に3者協定を結ばれたということですけども、それについての説明をお願いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

クウラ浜までの里道に隣接する場所にホテルが建設されたことから、成川自治会よりクウラ浜までの里道を通れなくなるのではないかと懸念の声がありました。そのことから、成川自治会及びホテル側もお互いに安心して利用できるように、農村整備課、成川自治会、ホテルとの3者協定を締結して、利用しやすい状況で通れるということで締結しているところであります。

◎下地勇徳君

この里道に関してはですね、排水路の件で何回も、実際使われていた里道が濁流によってね、全部削り取られて、今現在通行できない状態。だから、成川自治会の皆さん方は今クウラ浜に出入りできるかというのと、できていない状態なんですよ。日曜日に、今は三菱地所砂山リゾートが造成工事を行っています、北のほうですね。そこからの、ふだんは通行止めなんで、日曜日だけ、どういう状態なのかということで車も入れる状態。黙って入っていますけども、入って行って確認をしたりしていますが、本当にこの里道ができないとですね、地域住民が全く海に入れない状態、浜に下りられない状態というのが現在続いています。ぜひですね、早急に予算化してですね、やっていただきたい。せっかく3者協定も結んだわけですから、これは市長、ぜひよろしくをお願いします。

副市長、これについて一言ですね、非常にクウラ浜は最高の場所だということをいつも言っているしやるんで、ぜひ一言添えていただければなと思います。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

最近初めてクウラ浜を見ることができまして、大変すばらしいところだなと思っております。地域の財産だろうと思います。地域の財産どころじゃなくて、宮古島の財産だというふうに思っております。そこに地域の住民、それから観光客も含め、自由に出入りできるような道路がですね、ぜひとも必要だろうと

いうふうに思っております。そういう意味では、何らかの形でこの道路を整備してですね、きちんとした形で通れるようなものができればいいのではないかと思っております。

◎下地勇徳君

副市長、ありがとうございます。ぜひですね、早急に予算化をして、里道をちゃんとしていただきたい。ただ、今現在ですね、ホテル側は何か通っている、通路を造って出入りはしているようですけども、農林水産部長、1つホテル側に注意を促していただきたいんですけども、ホテルの裏側にですね、残土がそのまま積まれた状態になっています。大雨が降るときには、その残土から流れてですね、海のほうに流れていますので、ぜひそこは注意して整備していただくように言っていただければなと思います。

最後にですね、クウラ農村公園の清掃委託についてということで書いてあるんですけども、これはですね、3月定例会でしたか、一般質問の中で、各体育協会に対して公園や体育施設関係の清掃はできないのかという一般質問をさせていただきました。そのときにですね、競技場関係の清掃はもう業者に委託されていて、ちょっと厳しいんじゃないかという答弁もいただいた。ただ、農村公園関係だけですね、自治会との協議ができれば体育協会関係への委託も大丈夫じゃないかと軟らかい答弁もいただいたんで、ぜひそういった農村公園関係が体育協会の資金になれば一番いいのかなと思ひまして、質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

クウラ農村公園は、地元の要望で整備されている公園であることから、清掃業務についても地元自治会を優先に考えております。そのため、ほかの団体が要望する場合は、地元自治会の承諾と清掃委託業務仕様書に基づく業務内容に支障がなければ検討してまいりたいと思っております。

◎下地勇徳君

今これクウラ農村公園の話をしていただいたんですけど、成川だけじゃなくてね、自分のところは北学区で対応していきたいというふうに考えております。自分も体育協会に所属して、もう約20年近くになります。その間いろいろな役職をさせていただいたんですけども、本当に全ての体育協会、資金面で非常に苦しい思いをしていると思います。資金がないために、若い皆さん方が自腹を切ってまで体育協会活動に参加しなくてもいいみたいな、そういうのがあって、なかなか若い人の参加が少なくて、本当に体育協会関係というのは50代以上の方がほとんど動いているのかなと思います。若い人たちが地元の体育協会に戻るためにも活動資金を稼げる状態、そういった部分ができれば一番いいのかなと。

実際に自分たちの北学区体育協会は、毎月5,000円のもやいをしながら、その活動資金に充てています。今年はですね、新型コロナウイルスの関係上、各行事が全てストップ。体育協会の陸上競技大会、これができないために、今までは陸上競技大会である程度寄附を募ってですね、資金集めもできたんですけど、今年はみんな中止になって、非常に大変な思いをしているのかなと思います。今後もいろいろ当局の協力を得て、この宮古島市の発展、そのためにはやっぱり若い力が必要ですので、ぜひいろんな面で協力を仰ぎながら、下地勇徳の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

◎狩俣政作君

今回11問の質問をしているんですけども、そのうち10問が教育委員会というすごく偏った……申し訳ございません、ですけども、よろしくをお願いします。

まず1番、教育行政についてですね、その1、コロナ禍における授業スタイルについてです。①、授業中の換気、クーラーの設定温度、水分補給などの取組ですけども、これ同じような質問を前回もしたんですけども、その際にですね、教育部長の答弁に、授業中の換気についてはなるべく冷気を逃がさないような工夫を各学校にお願いしますと。クーラーの設定温度については、集中管理システムによる運転管理になっているが、そのクラスの状況を勘案し、運転管理業者と調整しながら、設定温度を下げるなど柔軟に対応したいと答弁をしておりました。

また、水分補給についてはですね、教育長の答弁で、特段に制約はありませんが、先生方を信頼して、先生方の判断でしっかりやっていると思うと話していました。あれから3か月、どのように取り組んでいるのか、各学校に確認はしたのか伺いますけども、まず換気です。換気に関して、私も何校か見てきました。じゃ、先に喚起に関しての答弁をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

コロナ禍における学校の教育活動は、国や県及び本市教育委員会が示すマニュアルにのっとり、各学校に周知、実践されているところです。マニュアルでは小まめに換気を行うことを示しており、本市小中学校においては大半の学校が常時窓を開けている、またはおおむね30分に1度の換気を行っていることを確認しております。

また、クーラーの使用につきましては、教室の配置や環境……

（「クーラーは出ていないです、まだ。換気だけです」
の声あり）

◎狩俣政作君

すみません。換気だけを聞きました。というのは、何校かで聞き取りをしたんですけども、その際にそれぞれの学校で対応していると。休み時間には窓を全開にして、窓と廊下側を全開にし、先生によっては、中学校のほうではですね、10センチぐらいずつ開けて授業をしているとか、そういうふうな話をしていました。

この次、クーラーですね、この設定温度に関しても、各学校で状況を勘案して設定温度を下げるなど、実際温度を下げた学校、教室はあったのか。設定温度に関しては、様々な意見がありました。ある学校では、教室の向きによって日差しが当たるために、とても暑いと。ですから、そこだけ、その教室だけ設定温度を下げてもらえないかと要望したところ、2か月たってもまだ下がらないという話をしていました。

また、ある学校はですね、生徒数が多いので、クーラーの下にも生徒がいるという状況で、その生徒は暑いんですが、ほかの生徒は涼しいと。そういうことで、先生方が対応して扇風機などをつけているという話もしていました。では、実際集中管理されている温度で、これまで下がったという例はありますか、伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

クーラーの使用につきましては、狩俣政作議員ご指摘のとおり、教室の配置や環境、児童生徒数によっては設定温度27度では効きが悪い教室もあると、これは当然考えられます。特に今回ですね、コロナ禍に

よりまして、マスクの着用とか換気をしている観点から、その状況はますますひどいものだとは思っております。

その状況によりましてですね、学校が集中管理業者と調整を図ることにより、設定温度の変更ができるように柔軟に対応しているつもりではありますが、まず集中管理業者に聞き取りを行いました。その結果、これまで保護者からですね、1件だけ、うちの子供が暑がっているよという苦情はあったそうです。ただ、学校側からは特になかったということです。学校側として先生方まで十分これが浸透しているのかどうかということも含めてですね、これからちょっと秋口になって涼しくはなりますけども、また来年になって、コロナ禍の状況によってはマスクの着用とか換気がどうなのかということもありますが、少なくともこの集中管理というのは、とにかくランニングコストを抑えるというのがまず第一義でございます。これだけの予算を受けてクーラーを設置しました、ランニングコストがかかるために稼働をまた低く低く抑える、抑え過ぎていけないということで、予算を確保しながらも、なおかつ集中管理によって必要最低限の稼働をするというのが目的であります。

そこら辺も理解していただきたいんですけども、やはり幾ら何でも29度、30度の学級というのはあってはいけないと思いますので、その点は学校のほうから集中管理業者に連絡をすれば、このシステムというのは集中管理業者のオフィスで変えられる仕組みです。ですから、そこら辺は柔軟に対応していければなと思いますし、また対応するべきだと思っております。

(「ちょっと休憩求めているですか」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時24分)

再開します。

(再開＝午後2時25分)

◎狩俣政作君

ぜひ柔軟に対応していただければいいと思います。もう暑さはピークを過ぎていますが、また来年度もあるので、取組をよろしくお願いします。

では、水分補給ですね、これも各学校に聞きました。全ての学校で水筒を持参しているということでした。面白いのは、ある学校では各学年の階ごとに給水器、冷水機があるんですけども、新型コロナウイルス感染症予防のために使用を禁止していると。各クラスに水管を設置して、その水管から水筒への補充をしているという話もしている学校もあれば、逆に水筒を持ってこない生徒がいるので、冷水器を使用していますという学校もありました。この件に関しては、教育委員会から何か学校に通達はしていますか。

◎教育長(宮國 博君)

狩俣政作議員、これは学校長と学校の先生方で、しっかりと今度の新型コロナウイルスにおいては対応しているわけなんです。我々のほうでは、マニュアルを出しているんです。そうすると、水の飲み方とか、あるいはトイレの使い方とかですね、これについては学校現場でしっかりと対応してもらわないと困るわけなんです。教育委員会は、それぞれの学校を一々回ってですね、あんたの水の使い方おかしいでしょう、トイレの使い方おかしいでしょうという、こういう指導は、主事が3名、4名おりますけれども、これは

ちょっとやり過ぎだと私は思っています。ですから、学校長が、きちっと先生方を通して、これはすべきであります。

先ほどのクーラーの件もそうなんです。あくまでも我々は整備をして、学校に使ってほしいと。子供たちの教育環境の整備、条件の整備とやってやっているわけですから、この行政側の努力をですね、現場はちゃんと生かしてもらわないと、これは困るわけなんです。その点は1つ、私どもの考えとして強く述べておきたいと思います。

ですから、個別対応のですね、個別の案件一つ一つの対応については、教育部長なり、あるいはその事務方なり、答弁できますけれども、この姿勢としては、私たちはそういうふうな姿勢で学校に当たっておりますので、どうぞひとつ狩俣政作議員からも学校というか現場なり、あるいはその保護者なりとのお話合いのときにはですね、私どもの姿勢もご理解いただいて、有効に使ってください。よろしくお願ひします。

◎狩俣政作君

教育長、熱い答弁よかったです。気持ちは分かるんですけども、実際学校の現場で使っている側が暑いので、クーラーですよ、暑いので下げたいと要望しているんですよ。その中で、2か月も下がっていない現状があるんですね。これを私は言っているんです。それをどうぞ自由に使ってではなくて、じゃ、なぜ下がらないのかということ私を聞いています。さっきの答弁ではですよ、さっきの話では。それは話したんで聞きました。

(何事か声あり)

◎狩俣政作君

そこです。だから、教育委員会と学校現場とのコミュニケーションというか、それがちゃんとできているのかなという。学校は言っている、でもこっちは聞いていないとなってしまうらいいくないことです。でも、ちゃんと発しているのであれば、通じればできると思います。この辺を再度確認してください。お願いします。

次に行きます。②ですね、マスク着用しての授業で、児童生徒に健康被害などの症状が出ていないか。これマスクを着用しなくてもいい学校、つまりソーシャルディスタンスが保てる学校、生徒数の少ない学校は宮古島にありますか、伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

確かに小さな学校でですね、クラス人数が四、五人とか7名ぐらいとかいうのであれば、クラスの中では、机の配置によっては当然2メートル以上のソーシャルディスタンスは確保できます。しかし、学校というのはですね、そればかりではありません。体育の授業があれば、いろんな密になる時間帯というのがあります。ですから、学校でですね、小規模校でありましてもソーシャルディスタンスを保てる学校というのは、我々は基本的にはないものだと考えております。ですから、学校というのは、基本的には密になる空間であると。それをお互い先生も、もちろん生徒も保護者も理解した上で、きちっと距離を取って感染防止を、徹底を図っていかなくてはならないと。

現在そのせいかどうか、幸い今のところ宮古島市では発生していないということは非常に喜ばしいことでもありますけれども、ソーシャルディスタンスはちゃんと取るというのが基本的な考えだというふうに理解

しております。

◎狩俣政作君

教育部長の答弁というのは、例えば小規模、少人数のクラス、四、五人のクラスの中でも、授業中はマスクをしているという認識でよろしいですか。

◎教育長（宮國 博君）

これは、コロナ禍の中でですよ、新しい生活スタイルをつくろうと言っているんです、今。それを分かっていないという学校は、恐らくないと思います。だから、たとえ少人数であっても、これからは毎日の生活の中で、マスクというのは外に出ていく場合でも、いろんなところでもつけているのがいわゆる新しい教育スタイルですよというふうな指導が学校では行われたいといけませんので、今言っているように、少人数の学校だからとか、そういうことじゃなくして、当たり前の子供たちはマスクをつけているという状態、人の前ではマスクをつけているという、こういう指導をするのが正しいと思っております。

◎狩俣政作君

私が実は引っかけたのは、そういうクラスがあったとしてですね、マスクをつけなくてもいいような距離が保てているクラスがあるのであれば、そのクラスと、要するに子供が多いクラスとの比較をしたかったですね。じゃ、もうそれで、つけているのであれば大丈夫です。

次の質問に行きます。③ですね、休業により授業日数が減ったとあって、学力面、体力面、精神面に影響が見られる児童生徒はいますかということなんですけども、これは休業中にですね、どこにも行けずに、友達にも会えずに、いろんな問題を抱えてですね、精神面で不安になる方がいらっしゃったと話を聞きました。それで、学校を休みがちになっている児童生徒がいるという話を聞いたんですけども、このような児童生徒のケアはされているのか伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

臨時休業後も児童生徒の様子については、6月定例会で、子供たちの困り感についての報告は現在のところありませんと答弁いたしました。その後、学校訪問や学校長からの聞き取りによりますと、生活リズムの乱れや集団での運動や遊びの激減による体力の低下、いらいら感など、休業の影響が考えられる旨、一部の学校より報告を受けております。

現在は、適切な感染対策を行った上で教育活動を展開している中、今後は各競技団体や文化団体による大会、コンクール等の開催、市の公共施設等の再開や活用により、児童生徒の態様も変化していくものだと考えております。

◎狩俣政作君

休業になった場合にですね、閉館になる児童館とかあるんですけども、例えば宮古島市未来創造センターも休業になったら閉館しますよね。その辺でも、例えばあれだけ大きい規模の施設とかあるので、ソーシャルディスタンスを保てるのであれば閲覧してもいいのかなと私は思うんですけども、あの規模で閉館にされると、本当に1クラス35人以上のクラスはどうなのかなと私は懸念します。その辺はどうですか、見解をお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

狩俣政作議員おっしゃるとおり、かなり大きな施設でございます。その中で、ソーシャルディスタンス

が保てるんじゃないかというような質問でございますが、宮古島市未来創造センターの図書館については9月8日から開館しており、1週間、貸出しと返却のみという対応を行ってまいりました。そして、9月15日からは一部の規制を緩和し、施設内で約半数の椅子を設置し、館内のほうでも読書ができるようになっております。今後もですね、新型コロナウイルスの感染状況などを見ながら、施設の運営に努めてまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

生涯学習部長、例えばですよ、今後またそういう緊急事態宣言とか出されるとか、それで学校が休業になった場合には閉館するということですか。それとも、まだいろいろ考えて対応するということですか。答弁をお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

新型コロナウイルスの感染状況、今後の感染状況次第では、また臨時休館もあり得ると考えております。

◎議長（山里雅彦君）

狩俣政作議員、今の質問は再質問以降の件なんですけど、なるべくは、それをするのであれば、丁寧に要旨のほうを書きいただきたいと思います。

◎狩俣政作君

すみません、次に移ります。④ですね、GIGAスクール構想事業で行うWi-Fi端末の貸出しでの通信料の負担の項ですけども、今回の一般会計補正予算の公立学校情報機器整備事業費として1億4,900万円余の予算が上がっています。この事業は、今年度中に宮古島市の全児童生徒にタブレットを支給するもので、Wi-Fiの環境がない家庭にもWi-Fi端末を無料で貸出しを行うと。

しかし、気になるのは毎月の通信料ですよ、貸し出された端末の。昨日、前里光健議員の質問に対して、教育部長のほうから通信料が年1,000万円ほどかかるとの答弁をしていました。この1,000万円という通信料は、自宅で使用するWi-Fiの端末の使用料なのか、学校で使用する端末の使用料なのか、どちらも一緒なのかという部分での説明をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、今回の予算には通信料は含まれてはおりません。この通信料といいますのは、Wi-Fi環境のない、特に家庭的な事情がある生徒、その家庭のタブレットが使えるようにすることが1つと、課外授業とかですね、学校以外、どこかに出かけてやる場合にもタブレットと一緒に、これ小さな装置ですので、持ち歩くことができます。その点での通信料。

学校での校内LANを使つての授業につきましては、これは情報政策課が今現在インターネット回線を一括して契約しておりますので、基本的にはその回線を利用するということになります。

◎狩俣政作君

では、この510台分のWi-Fi端末の通信料、年間約1,000万円ほどかかる見込み、これの例えば1か月分の1世帯当たり、換算したら大体1,500円ぐらいかなとは思いますが、これの料金が安いなどは私は思います。どのような契約を交わしているのか、これから交わすのか、その辺もお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

現在ですね、まだ調達を行っていない段階ですので、明確なお答えがちょっとできかねますが、現在数

校で、何校かで導入していますLTE端末、インターネット回線ですね、その通信料契約を基に試算した結果のおおよその額をお答えしているところがございます、ちなみにですね、現行契約は201回線60か月で、2,400万円で現在契約をしております。これから割っていくとですね、大体2,000円弱になるのかなと思いますけども、なぜこのインターネット回線を使ってやらないのかといいますと、例えば兄弟が3人いる家庭、これをおのおののタブレットで通信料2,000円、2,000円、2,000円と発生させるよりも、その家庭に1個のタブレットを置けば、3台でも5台でも使えるわけですね。そういうことで、兄弟がいる家庭については1台で全ての兄弟が賄えると、安くするというのと、先ほど申しました201回線というものがさらに510回線まで増えるわけですから、510台ですから。その台数によっては、基本的には単価は安くなっていくと考えておりますので、いかにしてその通信料を抑えるか。また、これから通信料の捻出もまた壁となってきますので、そこら辺は、やはり国のね、日本全国やっているわけですから、同じような悩みがあるわけです。

そして、7月ですかね、行われた都市教育長会議、教育長の随行で行ったんですけども、沖縄県としても国に対して通信料を補助してくれと。端末は頂きましたけども、通信料も補助してくれと。これは全国的な流れですので、国から何らかの打診が来るものだと信じておりますけども、そこら辺の動向を見据えながら、予算化に向けては努力していきたいと思っております。

◎狩俣政作君

また、これも昨日の前里光健議員への答弁でですね、タブレット端末の使用、これは学級単位の使用が目的ですと、自宅へ持ち帰るに関しては学校の判断になりますと話していましたが、仮にタブレット端末を持ち帰ることができないのであれば、家にWi-Fi環境、端末もそれこそないんですよ。その辺に関してのまた見解をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

先日前里光健議員への答弁はですね、これはあくまでも前提として個人ではないですよ。要するに個人に与えるものではありませんよ、学校主導での活用になりますよという考え方を示したもので、家庭へ持ち帰らせませんということではありません。これは学校が、あるいは教育委員会が学校に対して活用の方針、あるいは注意すべき点、それを示しながらですね、もちろんこれからですね、今後活用についての事例研究を進めながら活用計画を示す予定ですけども、やはりこのタブレット端末というのは家庭に持ち帰ってこそ遠隔授業できるわけですね。そして、学習ドリルとか、これから将来的には教科書も全部この中に入る可能性が十分出てきます。デジタル教科書になります。ですから、これは持ち帰らせないという前提でなく、逆に持ち帰ってもらう前提なんです。

ただ、勘違いしていただきたいくないのは、生徒に1人1台買い与えるものでもないんです。これは学校の備品です。ですから、学校があくまでも管理して、壊した場合は、親とですね、ちゃんと覚書を交わして、生徒が壊したにしても、例えばその状況によってはですね、家庭でちゃんと支払ってくださいよ、ここまでは学校が見ますよ、教育委員会が見ますよ、そこら辺のですね、やっぱり整理をしないと、5,200台の機器を買ってあげて自由にといいことにはならないと。ですから、そこら辺をきちっと説明するために、あくまでも前提としての答弁をしたということです。

◎狩俣政作君

次に行きます。2番、特別支援学級と通級についてですが、この特別支援学級と通級の違いですが、現在本市において通級がある学校は、中学校で平良中学校と北中学校かな、小学校で平一小学校、東小学校、南小学校と認識していますが、特別支援学級があるのが池間、狩俣除いた全ての小中学校と聞いておりますが、昨日の我如古三雄議員の質問に対して、小学校で13校の42クラス、中学校で4校の21クラス、前年比で5クラスの増と話をしていました。

まず、特別支援学級と通級の違いを教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

特別支援学級と通級の違いについてお答えいたします。小中学校における特別支援学級では、子供一人一人の障害を正しく理解するとともに、個別の教育的ニーズを把握し、少人数による適切な指導や必要な支援が行われております。子供の障害の状態や特性などに応じ、特別支援学校の教育課程を参考にして弾力的な教育課程を編成し、指導や支援を行っております。通常の学級の子供たちと各教科や学級活動、学校行事などを共に行う交流及び共同学習など、相互の密接な連携の下に指導が行われております。学級の定数は、最大8名までとなっております。

また、通級による指導と申しますのは、小中学校の通常の学級での学習におおむね参加でき、障害の状態に応じて、一部特別な指導を特別な指導の場で行う教育の形態でございます。自立活動を取り入れ、一人一人の児童生徒の状態に応じて、具体的な目標や内容を定めて指導いたします。

障害のある子供の就学先は、保護者の意見を可能な限り尊重した上で、学校や医師などの専門家の意見を取り入れ、総合的に判断し、決定されますが、就学時に決定した学びの場は固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に見学も可能だとなっております。

◎狩俣政作君

では、この特別支援学級、通級を利用する生徒が増えている要因は何ですか、お聞きします。

◎教育部長（上地昭人君）

本市における特別支援学級及び通級指導教室への就学を申請する児童生徒数は、年々増加傾向にあります。増加の要因の一つとして、特別支援教育の推進、充実が図られ、学校や保護者の特別支援教育への理解が浸透してきていることが挙げられます。

また、障害のある子供への早期からの相談支援活動を設定し、支援が必要な子供への早期対応に努めていることも申請数が増加している原因であると考えられ、きめ細やかな支援ができている結果だと考えます。

◎狩俣政作君

では、この特別支援学級とか通級があることによって救われているお子さんたちがいると、その中でその状態がよい方向に向かっているというようなデータは出ていますか、お聞きします。

◎教育長（宮國 博君）

いい方向に向かっているという狩俣政作議員のお言葉ですが、何をもっていい方向と言うのかという話なんです、これは特別支援を要する生徒が対象なんですね。ですから、その子の成長の過程を見ていかないといけないわけです。だから、狩俣政作議員ご承知のとおり、特別支援を要する生徒というのは幾つかのパターンがございますよね。大きく分けて、知的に障害を持っている子供とか、あるいは情緒

的に障害を持っている子供とか、あるいは身体的に障害を持っている子供とか、幾つかのパターンがあるわけですね。ですから、それをどの方向に行っているから解決だと言えるかというのは、なかなか数字的にはデータとして表せないというのが難しいところがございます。

ですから、最終的にはこの特別支援を含めて、社会にどのように適応して、対応していける子供をつくるかと、その方向に成長していつているんだというふうな形で我々は見えていかなければ、この特別支援という子供たちの教育についての社会の正しい認識というのか、取り組んでる我々側だけではなくして、社会のほうでの認識というのか、受け取り方というのか、こういうのをつくり出していけないだろうかと思っているところなんです。

ですから、子供たちが成長していくというのか、この過程についてはですね、数字ではなくして、その変容、成長していく段階を記録していくという形での残し方になると思っているわけでございます。それにつきましては、それぞれの子供たちが個別に記録される場所の学習指導要録というのがございますので、学校に。担任の先生がきちっとそれを、子供たちの成長の記録をもってですね、最終的な成果としたということでございます。ですから、児童生徒の成長の過程をぜひ私たちは評価してほしいと、このように思っているところです。

◎狩俣政作君

その過程を記録しているのであれば、データにあると思うんです、私は。それは、本当にそれでいいと思います。その辺は大事にしてほしいと思いますので、次に行きますね、時間がなくて。

3番、学校の設備、備品についてですけども、①、洋式トイレの設置状況ですね、設置率です。宮古島市における小中学校の洋式トイレの設置状況。設置率の一番高い学校と一番低い学校の設置率を伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

一番高い学校は100%です。中学校で平良中学校、狩俣中学校、池間中学校、西城中学校、下地中学校、上野中学校、伊良部中学校、小学校で狩俣小学校、西辺小学校、鏡原小学校、池間小学校、西城小学校、城辺小学校、砂川小学校、伊良部小学校、これは100%です。

しかし、低いのが、中学校で北中学校が42%、南小学校で16.7%、学校が古いということもありまして極端に低くなっております。

◎狩俣政作君

100%がこんなに多い中で、16%はびっくりですね。実は、この設置率の低い学校の保護者のほうから要望というか、相談がありました。低学年で、児童で和式トイレがうまく使えなくて、衣類を汚してしまったと、恥ずかしい思いをして帰ってきて、その後それから学校のトイレに行きたくない、家に我慢して来るので体調を壊してくると、単純にもう使いたくない。調べてみると、宮古島ですね、設置率の低い学校には、1学年に女子トイレが大体3から5あります。洋式トイレは、大体1か所しかありませんでした、その低い学校ですよ。私の中で2校あったんですけど。トイレの数も少ないんですけども、ある学年のところだけは洋式が2か所ありました。しかし、1か所はドアがなくて、アコーディオンカーテンでやったんですね、鍵もない状況。その鍵のないトイレに誰か入るのかなと思ってしまって、その辺も修繕したらいいのになと。

要は和式トイレで用を足すことができなくて、学校に行きたくないという生徒がいます。そもそも今ど

き大人の私たちでも、なかなか和式では用を足しませんよね。そういう中ですね、ふだん使っている洋式トイレで用を足してほしいということで、決定的に基準値の低い学校を基準並みに上げられるのか、見解を伺います。

◎教育長（宮國 博君）

非常に厳しい質問でございます。これは、我々も十分認識しております。これは、数字で示されると非常に低い状態になるわけですね。これは、我々の生活スタイルというのが変わってきていますね。今から30年前につくられた30年前の生活スタイルと、今日的な生活スタイルという、これも相当に違いがあるわけです。ところが、実際に今狩俣政作議員ご指摘の学校というのは、30年前の学校なんです。この辺を非常に大きな課題としておりましてね、全然言い訳しません。これはもう本当に生活としてですね、このような状態になっておりますので、これは教育委員会の大きな課題としてですね、私たち取り組んでいきます。

ですから、どのような形で取り組むのか。トイレだけの効果になるのか何なのかというふうなことも含めてですね、これは私のほうで、次年度の予算獲得に向けてですね、必死に頑張っていきたいと思っておりますので、あとしばらくお待ちいただきたい。あしたにはできませんけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

◎狩俣政作君

教育長、基準並みに引き上げられるかということだと思っております。では、来年度にはできるということですか。

（何事か声あり）

◎狩俣政作君

早急にお願ひいたします。時間ないんで、次行きます。

②ですね、楽器の購入ですけれども、これは下地中学校のことを話します。平成30年度12月の補正予算で、楽器の購入費として3,100万円いただきました。そのおかげです、当時北中学校、平良中学校、北小学校、南小学校、平一小学校と、吹奏楽部とマーチングバンドがある学校に新しい楽器を購入することができました。

その後各学校の活躍はすばらしく、新しい楽器で、夏のコンクール宮古地区大会では全ての学校が過去最高の成績を獲得し、宮古島代表として宮古高校、平良中学校、北中学校、平一小学校が選ばれ、県大会へ行きました。そこで、まさに奇跡が起きて、宮古高校が初の県代表に始まり、平良中学校も九州大会へ初の県代表、人数が25人以下の南九州大会へも北中学校が初の県代表、さらには小学生の部門で、マーチングフェスティバルでは平一小学校がまた初の県代表。吹奏楽部が宮古島に根づいてから約60年間、悲願であった県代表を一気に4校が取りました。このことは、当時沖縄県のみならず、九州でもすごく話題になりました。

この奇跡のようなことが起こる中ですね、今回の下地中学校といいますと、実は結構前から活動しています。平成20年の宮古地区コンクールの参加以来、毎年参加をしており、平成23年には県大会にも28名で参加をする実績があります。3年前、楽器購入の検証がされている中であってですね、実は音楽の先生が下地中学校に赴任したばかりの先生で、またなおかつ授業がある日にしか学校に来校されないという部分

で、部活に対してあまり深く関われないという部分から、部活としての存続ができるかなという疑問で、この楽器購入事業には参加しなかったと後で聞きました。しかしながら、同年代の生徒が活躍するのを目の当たりにして、下地中学校の生徒も奮起します。今回もいただきました、作文を。ちょっと読みますね、抜粋して。

「今回は、下地中学校吹奏楽部に新しい楽器を購入するための予算を検討していただきたいとこの作文を書きました。私たち下地中学校吹奏楽部は、現在1、2年合わせて15名で活動しています。他の中学校より少ない人数とは思いますが、毎日基礎練や個人練習を行っています。音楽の先生は授業のときにしか来校しないので、曲の練習をするときは自分たちで記号や階名を調べ、インターネットで曲を聞いて工夫しています。部員全員が中学校に入学してから楽器を演奏しているので、技術的にはまだまだです。しかし、一人一人が演奏することや、曲をみんなで合わせ、完成しようとする目的を持って活動しています。その中で、楽器の老朽化が激しく、課題になっております。購入するにも学校の予算や部活動費では足りない金額で、自分で購入することも難しい現状です。これからもよりよく活動し、下地中学校吹奏楽部が存続していくためにも、ぜひ楽器の購入予算を検討してください。よろしく、よろしく申し上げます。下地中学校吹奏楽部、部長、副部長」とありました。

私がすごいと思うのは、この中学校、実は部員数が多いんですよ。比率的にですけども。大体吹奏楽部というのは、10人に対して1.2なんです。ということは、35人のクラスですと、三、四名。大体平良中学校が生徒数510人に対して65人、部員が。北中学校は390人に対して34人。若干少ないのは、3年生が5人しかいないからです。それに対して、下地中学校は3年生がいません。1、2年生だけで15名です。生徒数は62名、1クラス35人で換算すると7名になります。来年度、また新しい生徒も来ますから、かなり増えてくるのかなと思う中であってですね、楽器がありません。

先日、私、下地中学校に行ってきました。生徒が休みの日ですね、こっそり音楽室に入って、もちろん先生いますよ、一緒に入ってですね、楽器を確認してきました。残念なことに満足に使える楽器はほとんどありませんでした。逆にですよ、この状態の楽器をどうやって吹いているのかなと、見てみたいです。恐らく楽器を吹く、音楽を奏でる喜びはまずありません。ただひたすら一生懸命音を出すだけだろうと思います。来年度に新入生が入ってきても、結局楽器が足りないとか偏った編成になって、音が出ない楽器を吹いて、楽しくないのでやめていく生徒が増えるかなと思います。

なので、このように作文も書いて、意識の高い生徒たちがいる学校に対して楽器の購入ができないか、見解を伺います。

◎教育長（宮國 博君）

この経過につきましては、狩俣政作議員が前にも少しお話したことがあると思うんですが、これは平成30年度の一括交付金を活用して実施されましたところの地域連携小中学校吹奏楽環境整備事業というのを宮古島市でやりました。その中で、各学校に必要な楽器があれば、どうぞ申し込んでくださいというふうなことを学校支援を通して訴えたんです、伝えたわけです。ただ、下地から来ないんです、小さい声で言いますけれども。そこで、一体どうなっているのかという話になったんです。そうしたらば、この支援からの通知を自分は見逃したという話なんだ。これは身内の話を、恥ずかしいんですけども、これが事実なんです。

そこで、今年度初めにですね、下地中学校より不足する楽器の整備依頼がございました。そこで、前回と同様な取組をまたもう一度始めるわけなんです、いかにも予算の話でございまして、これは市長のほうでご理解を得なければならない話なんです。そこで、予算があるかどうかは市長にお聞きいただいて、私どもとしてはぜひやっていきたいと、このように思っています。

◎狩俣政作君

市長、ぜひとも答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

ほかの学校、申請が上がったものについては全部やりました。下地中学校だけが今残っているということで、来年度の一括交付金の事業でやるように準備をしているところです。

◎狩俣政作君

市長、ありがとうございます。今日気分が晴れました。ぜひともよろしくをお願いします。次行きます。

4番ですね、台風での暴風警報解除後の登校についてです。①、本市における暴風警報解除後の基準値は風速何メートルでしょうか、伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

宮古島気象台に確認いたしました。暴風警報の解除は、宮古島市が台風の25メートルの暴風域から抜けたことを確認し、宮古島市で平均風速25メートル以上を10分間観測していないことを確認します。その後、台風が宮古島から遠ざかり、10分間に平均風速が25メートル以上吹かないと判断した場合に暴風警報は解除されるということでございます。すなわち暴風警報解除につきましては、宮古島気象台が判断することになります。

◎狩俣政作君

参考までですね、いろんな地域によってその基準が違いました。札幌市では18メートル、名古屋市は20メートル、東京は25メートル、その平均は大体20メートルでしたね。

では、逆に本市における教育委員会で暴風警報解除後の登校になる基準ともしくはガイドラインがあればお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

暴風警報解除後の学校への登校につきましては、以下のことを学校に通知してあります。まず1つ、始業時刻の2時間前までに警報が解除された場合は、平常どおりの始業に努めること。2つ、始業時間の2時間前から正午までに警報が解除された場合は、解除後登校するように指導すること。ただし、児童生徒の登校経路の安全確認のため、職員は登校経路の巡回に努め、状況によっては学校長の判断で始業時間を遅らせるなど適切な対処をすること。3つ、園児につきましては、状況に応じ、別段の配慮をすることが望ましいこと。4つ、正午を過ぎてから警報が解除された場合は、引き続き臨時休業とすること。5つ、登校時に暴風警報が発令された場合は、学校長は校区における幼小中学校で連携し、下校あるいは待機を判断することを併せて学校に通知してあります。

以上が本市の暴風警報の発令や解除後の学校登校の基準となっております。

◎狩俣政作君

このように教育委員会ではちゃんとしたガイドラインをつくっていますけれども、ホームページで確認

すると、このガイドラインに沿っている学校というのは1校しかありませんでした。ほとんどの学校が独自の判断でやっていると思います。

全て話したいんだけど、時間ないので、これをですね、なぜかという今回、1日の台風9号の際にですね、宮古島気象台が5時47分に解除しました、暴風警報を。そのために、基準にのっとって教育委員会は登校となったんですけども、あと30分遅れていれば、午前中授業なかったのという保護者からの連絡がすごくあってですね、もうツイッターやSNSで様々な書き込みがありました。子供がかわいそうとか、事故るんじゃないとか、強風と雨の中を小学生低学年が登校している、かわいそう、大丈夫かなと。ドアが開かない状況で学校に来て大丈夫なのかとか、暴風警報解除後に即学校、もうやめませんか、そういういろんな書き込みがありました。

これに対してですね、今回を教訓にして、例えば同じようなことが起きた場合、今後どのような対応、対策をしてくれるのかという部分で見解をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

狩俣政作議員の質問の台風9号につきましては、暴風警報の解除が判断基準となる就業2時間前ですから、午前6時の13分前でした。午前5時47分でした。それで、教育委員会としましても夜も寝ずにですね、学校給食共同調理場の稼働するか否かも含めて、職員も全部待機して、ぎりぎりの判断となったことも事実でございます。

しかし、警報の解除というのは宮古島気象台が判断します。これを6時後にやれとか、7時にやれとか、私らが言える道理がありません。ですから、宮古島気象台の判断をぎりぎりまで待って、13分前に解除されて、そこで学校給食共同調理場にゴーサインを出して、そして我々は、またその時間はですね、風はあったんですけど、雨がそんな降っていなかったんですよ。それで、本当に静かなものでした。ただし、その後、私もちょっとうちに帰ってからシャワー入って、また戻るつもりで、帰って7時半頃、ちょうど登校時間ですね、そこで雨が降り出して、物すごい雨で、これ大丈夫かなと思ったのは事実です。

しかし、先ほど申しましたように、我々は個別個別の学校に対して通知を出してあるわけですね。例えば伊良部は風が強いけど、城辺はそうでもないという状況もあるわけです。ですから、各学校の登校の可否については、あくまでも各学校長にお任せしてありますので、それを遅らせることも学校長の判断なんです。事実、結の橋学園、鏡原小学校、鏡原中学校、西辺小学校、西辺中学校、これは遅らせてあるんです。ですから、これを逆に宮古島全部で縛って出ろとか出るなとか、そういうことはなかなかやりづらい。

ですから、先ほど教育長おっしゃったように、あくまでも現場のことは学校長の裁量に任せてありますので、我々はそういう基準を出してあるということで、校長先生にはちょっと大変かもしれませんが、やはり自分の生徒は、自分で通学路の状況とか雨の状況を見ながら判断して、適切に行っていただきたいというのが我々の見解でございます。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどの下地中学校への楽器の整備について、正確に調べてみました。今年ですね、5月末の交付決定に向けて、内閣府と最終の調整をしています。

◎狩俣政作君

市長、ありがとうございます。次の質問行きます。

5番、成人式の式典開催についてです。①、新型コロナウイルス感染症の影響で、本市においても様々なイベント、式典が中止になっておりますが、来年成人式の合同式典は開催されるのか。お願いします。簡潔にお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

新成人の皆さんは、全国各地より式典参加のため帰省されます。その際、1か所に集めて式典を開催することは、少なからず3密を避けられず、新型コロナウイルス感染リスクが生じるものと考え、式典を開催することは困難であると考えております。

◎狩俣政作君

もちろん感染は怖いから式典に参加させないという保護者もいると思いますけども、そんな中でもですね、うるま市、ほとんどの自治体が開催する、規模を縮小して、簡素化してやるという中ではありますけども、では合同成人式ではなくて、各中学校区で開催できないか伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

各中学校区単位の開催についても、3密など新型コロナウイルス感染のリスクが高まることが明らかであり、好ましくないと考えております。

◎狩俣政作君

成人式を楽しみにしている新成人はたくさんいると思います。特に女性はですね、1年以上前から親御さんと着物を、あれ着よう、これ着ようとか、美容室どこにしようとか、その話をして、また学生達もずっとオンラインで、今回、なかなか会えなかったのが、かえって楽しみだったという話も聞きますけども、市が開催することも、各中学校区の開催を促すこともできないというのであれば、従来どおり、例えば一昔前みたいにそれぞれの各校区で、それぞれの自治体というか、責任者がいて、感染対策防止を徹底して開催することは何ら問題ないというわけですよ。別にね、その自治体に任せれば。

では、市長、お伺いします。宮古島市としてですね、新成人に対して何かしら、祝金とか、交付金とか、そういう考えはありませんか、お伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

新型コロナウイルスの関連で成人式式典ができないというのは、とても残念なことであるというふうに思っています。そういうことで、新しく成人となる本人はもとより、これまで手塩にかけて育ててきた親御さんの気持ちを考えると、何らかの対応は必要であると考えております。

そこで、宮古島市のホームページあるいはユーチューブなどを活用し、新成人を迎えた人々に対し、市長のメッセージを送るなどの工夫をしてみたいと思います。あわせて、新しく成人になられた皆さんの未来に向けて、激励を込めて成人祝金1万円を給付し、新成人を迎える若者たちを激励していきたいと思っております。

◎狩俣政作君

市長、本当に感謝申し上げます。うれしいですね。

次の質問はちょっと間に合いませんので、これで終わりますけども、本当に宮古島に生まれてよかったと、住んでよかったと市民が思うような施策が大切だと思います。いろんな問題はありますけども、福祉

問題、教育問題、医療問題、市民生活に直結することに行政が対応していくことが、市長がおっしゃっている、まさにソフト面の構築だと思います。様々な市民の不安を払拭できるように要望して、感謝をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 3 時18分）

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 25 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

令和2年9月25日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月25日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時33分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は仲里タカ子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

3番、市民ネット結、仲里タカ子です。日差しも和らいだなと感じる9月です。このコロナ禍で、運動会、敬老会と様々なイベントが、昨日は1月に行われるはずの成人式も中止という話で、寂しい思いもいたしますが、ちょっと外に出ますと、今クロヨナの紫の花が爽やかな風に花びらを散らしているのを見ると、とても心が和みます。島の自然の豊かさを大切にしていきたいと心から願う秋です。

さて、先頃から市長の4選出馬の意向を受けて、選挙運動とも思えるような一般質問もありますが、本当にこの島に住んでよかったという行政、穏やかな暮らし、子供たちに平和な未来を継いでいく行政を願いつつ、私も一般質問をさせていただきます。一問一答で行います。簡潔なご答弁をよろしく願いいたします。

では初めに、宮古島市の財政状況についてです。宮古島市の財政は、とても財政規模が大きいと言われておりまして、市民からちょっと心配だという声もいろいろ寄せられております。令和元年度の決算では、監査委員から市債残高の増加への懸念と、不用額の多さが指摘されておりますが、これについてご見解をお伺いいたします。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

まず、市債が増加してきた主な要因といたしましては、令和2年度まで実施してまいりましたごみ処理施設整備事業、宮古島市未来創造センター整備事業、伊良部地区小中一貫校整備事業、総合庁舎整備事業など、新市建設計画に位置づける大型事業に合併特例債を活用してきたことによるものとなっております。今後ですね、令和2年度において総合庁舎整備事業や城辺地区統合中学校整備事業など、これらの事業が完了することから、これに伴い市債発行額の減少が見込まれております。

市債残高の増加に対しましては、令和元年度におきまして比較的借入利率の高い長期債の繰上償還を実施しております。今後も公債費の償還財源としての減債基金への積立てを行い、計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、不用額につきましては、各事業における事業費残の積み上げ結果として大きくなっております。各事業においての入札残や事業執行に当たって、見込みよりも事業費が下がったことが影響しているものと考えております。

予算要求時におきましては、見積りや設計書等に基づいて予算計上しておりますが、事業を実施する中での結果としてですね、入札残や減額となった事業に対しての補正予算での減額をしなかったことなどが要因となっているものと考えております。

◎仲里タカ子君

先日眞榮城徳彦議員から財政についての質問がありました。私もあまり得意でないので、令和元年度の決算資料を見て、難しい財政用語を行きつ戻りつしながら理解しようと頑張って、総務部長の答弁に耳を澄ませていました。よく聞き取れない部分もあったけれども、財政調整基金がほかの市町村に比べて多いということ、それからその財政基金を令和2年度予算に繰り入れた理由は、市町村合併時からの借金、起債を償還した、今の説明と一緒に、利率の高い長期債の借入金を返済するものであって、起債額は54億4,200万円、償還計画のピークは令和11年度という答弁だったと思います。

眞榮城徳彦議員、毎年9月に決算についての質問をしています。9月の議会での総務部長の答弁ですけれども、宮古島市の基礎的財政収支、プライマリーバランスは、平成29年度決算で歳入374億1,000万円、歳出350億1,000万円だが、合併特例債償還の影響で平成30年度から増加傾向になり、平成35年度、令和5年ですね、令和5年度まで増加が見込まれる。物件費、維持管理費等の経費節減に努める。それから、義務的経費でも公債費は市債発行を抑制することで上昇を抑えることが可能であるから、中期、長期財政ビジョンを策定し、健全な財政運営を図ることが必要と考えているというふうに答弁をしています。

これは説明の中で、歳入から支払いのために市債の借入金額を引いて、歳出で公債費を除いた金額のことをプライマリーバランス、基礎的財政収支と言っているんですね。平成30年から増加傾向になるのは公債費で、その支払いのために市債の額が令和5年まで増加していく。その市債を発行すると自動的に公債費がまた増加する、公債費が増加すると市債を発行せざるを得ないという、こういうことになったら大変なので、財政計画を立てる。複数年度にまたがる事業に対して手当てをしっかりと考えるために、長期財政ビジョンをつくるということですね。これは、今年度中に策定の予定というふうな答弁があります。

こういう理解で、この平成30年度改訂版、中期計画はもう今年度で終了します。次年度以降、長期計画を策定中と聞いています。計画ができたか、その要点についてお伺いいたします。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

宮古島市長期財政ビジョンについてお答えいたします。長期財政ビジョンは、令和3年度を初年度として、今後10年間の財政運営を行っていく上での健全化を維持していく資料として作成いたします。これまでは5年間ごとの中期財政計画を2期に分けて作成してまいりましたが、合併から15年が経過し、合併特例債を活用したインフラ、公共施設等の整備が進んでおります。そのため、市債残高がピークに達することが見込まれます。

また、公共施設等総合管理計画に基づいて個別施設計画の策定につきましても、令和2年度中に完了いたしますので、公共施設の維持管理及び更新、またソフト面におきましても市民サービスを確実に実施し、今後の行政運営における財政需要を踏まえた長期的な財政計画を策定していくこととしております。今後の健全な財政運営を図っていくこととして策定いたします。

◎仲里タカ子君

令和3年度から10年、長期の財政計画等をしていく。中期は2期に分けてつくっていたけれども、今後は必要ないということなんですかね。ちょっと聞き取れなかったもので、もし間違っていたら指摘してくださいね。

先ほどお話しした先日の眞榮城徳彦議員への償還計画ですけれども、令和11年がピークというふうに先

日答弁をしています。公債費の支払いのための市債額は、令和5年まで増加していくということとの違いですね、市債の借入額が令和5年まで増加して、その後令和11年に償還、支払いのピークが来るという理解でいいのでしょうか。ここをちょっとお願いします。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

市債の借入れの増加のピーク、令和5年というふうにご指摘ございますが、現在試算を行っている中では、現在実施しております市債を活用した事業が令和2年度中に完了すれば、市債の残高のピークは令和2年度というふうに現在見込んでおります。

ただ、繰越し等の事業もございますので、それが令和3年度まで引き続きいく可能性はございますが、基本的には令和2年度をピークと現在のところ試算を行っております。試算をし直したということになります。

◎仲里タカ子君

じゃ、平成29年度の決算時の答弁では令和5年がピークということだったけれども、試算をし直したところ、令和2年がピークになるというふうに今のところ試算をしているということですね。

次に行きますけれども、この市債は令和2年度でピークになるということですが、今後もですね、大型事業があります。リーディング事業、博物館、総合体育館というふうに書きましたけれども、実はこの件についても眞榮城徳彦議員がですね、昨年9月定例会でビッグプロジェクトの内容として聞いています。伊良部屋外運動場、概算で35億円と建設部長が答弁しています。総合博物館については、令和5年着工、令和7年供用開始予定で、概算30億円と、これ振興開発プロジェクト局長だと思いますね。それから、総合体育館については早期着工したいとの答弁がありますが、これは昨日40億円ぐらいというふうに答弁があったように思うんですが、ちょっとはつきりしません。

これらの大型のプロジェクトを進めるに当たって、さらに市債が増加していくということになりませんか。今、令和元年度の決算を見ますと、減債基金の残高が4億4,000万円しかない。それから、庁舎等建設基金の残高は、令和元年度の決算ですね、この9月定例会に出されている決算書では20億4,000万円です。これらの大型プロジェクトは、ざっと見積もっても100億円超えるかもしれないと思うんですが、この市債のですね、伸びは、こういう令和2年で落ち着くという計算でいいんでしょうかというのをもう一度お願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほど総務部次長兼財政課長が答弁しておりますけど、令和2年度が、市債の残高が472億6,200万円を予定しております。これがピークでございます、令和2年度、市債残高はですね。今シミュレーションの中において、平成29年の話はありますけど、今後最終処分場とか、し尿処理施設、先ほど申しました伊良部屋外運動場ですね、あと体育館等々ございますけど、こういったものが出てきております。

来年からは、これまで合併特例債が発行されてきましたけど、限度額がもういっぱい使っておりますので、合併特例債というのが使えません。ですから、今後はですね、国、県の補助事業等を活用しなければならないということになりますので、この辺の部分で事業は大型プロジェクトを展開していくという形になります。

来年最終処分場とか、し尿処理施設に相当予算がかかります。来年がですね、伊良部屋外運動場で3億

4,400万円、し尿処理施設で3,500万円、体育館で5,200万円余り。これは、体育館については基本設計等々にもなりますけど、令和4年度で運動場ですね、伊良部野球場が8億円余り、し尿処理施設に4億5,000万円、3年後あたりから最終処分場の部分になります。これがトータルで3か年計画をしておりますけど、約15億円ぐらいを予定しております。あと、し尿処理施設でまた7億円、体育館等々で総額約20億円近い形になりますけど、そういう形で、年度に集中しますと市債も多くなりますので、それをバランスよくですね、年度を考えながら、今後大型プロジェクトについては事業を推進していくという形になります。

おとついても答弁しましたけど、償還がですね、本年度が39億6,300万円を予定しております。そのピークが、おっしゃったとおり、令和11年度で51億4,200万円がピークと。今現在の市債残高は472億6,200万円でございます。令和11年度の市債残高は、減債基金等の積立てもしながらですね、やっていきますけど、市債残高は令和11年度で348億1,100万円という形の試算をしております。ですから、償還は増えて令和11年でピークになりますけど、市債残高は確実に減ってくるという形のシミュレーションづくりを今しておりますので、その辺はですね、今後財政規模もございまして、その辺はこれまで、先ほども答弁しました合併特例債の活用ができませんので、国、県の補助事業をこれから働きかけて、大型プロジェクトの仕事については推進していくという形になります。

◎仲里タカ子君

今後必要な最終処分場と、市長が昨日おっしゃっていた福祉センターのこともあるなと思っていただんですけども、本当に大型のプロジェクトはまだ終わりになっていませんよね。これから始まるものがあるんですよね。それを財政課が一生懸命シミュレーションをしながら、市債が増えないように工夫をして、令和元年度の決算の中には財政調整基金を運用して2億円バックがあったという話もありましたから、随分工夫していらっしゃると思うんですけども、もう一つお伺いしますが、例えば宮古島市が必要だ、これをつくらなきゃならないというときに、国、県の補助がちゃんと認められなければ、この事業は先に送られていくということもありますかということをもう一度お願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和3年度からですね、令和18年度までの市債のシミュレーションをしております。来年からですね、通常という形で27億円を予定しております。これは、令和18年度までです。それに合わせてですね、臨時財政対策債というのがございます。これは国が決めますけど、この部分を足した額がプラスアルファして、その分に対応していくと。

ですから、先ほど申しました大型プロジェクトですね、それは国、県の補助事業を活用しながら事業を推進してまいりますけど、やはり仲里タカ子議員おっしゃったとおりですね、国が予算をつけなかった場合とか、そういう形の部分になった、もちろんその場合には遅れますけど、しかしこれはやはり、そこで市長の力量にかかってくるということでございまして、ぜひともですね、国、県に強い働きかけをすることが求められると思っております。

◎仲里タカ子君

今後どのぐらい借金を積み増していくかということは、今の答弁では私にはよく理解できません。そして、この事業の採択をできるかどうかは、ひとえに市長の力量にかかっているということはよく分かりました。市民の皆さんは、宮古島市の財政規模が大きくなっている、そして公共工事がどんどん進んでると

いうこと、とても心配しながら見ている方が多いですね。この財政状況、市債がどのくらい伸びていくか。これは、宮古毎日新聞が、新聞に報道されているものが2018年までありますが、確かにちょっとずつ右に上がっています。これは、新聞ではなくて、ちゃんと宮古島市がどのように市債、公債費のバランスを取りながら財政運営しているかということをお知らせしていくことが市民の安心につながると思うんですけども、このことをですね、ホームページに公開することをやっていただきたい。長期財政計画も今シミュレーション中ということですが、このシミュレーションについてもぜひホームページで公開していただけたらと思います。

公債費の推移についてという、私よく分からないので、いろいろパソコンで調べたら出てくるんですけども、これ会津若松市、公債費の分、ちゃんとホームページで公開をされています。ぜひそのところを努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。ご答弁お願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

財政状況の公開ということでございます。財政状況の公表状況につきましては、本市では本市のホームページにて過去3年間の予算書を公表しております。それで確認はいただくことが可能であります。そのほかにも宮古島市中期財政計画、財務書類4表の公表、健全化判断比率等を同様にホームページに公表しております。また、市内全世帯に配布しております広報誌やマスコミ等を通して毎年度予算を公表しており、今後も同様に公表していきたいと思っております。

最後に、参考でございますけど、地方債等の過去のデータにつきましては、沖縄県が県内全市町村を取りまとめております沖縄県市町村概要というものがございます。これは、全議員にもお配りしているところでございます。これを県のホームページでも公表されておりますので、平成20年度頃までは遡り、本市も含め全市町村のデータをご確認いただくことが可能となっておりますので、これは沖縄県も含めてですね、全部、平成20年度まで遡って公表しておりますので、どうぞご参照いただければと思っております。

◎仲里タカ子君

私も見ているんです、実は。大変分かりにくいです。もう少し分かりやすい、例えばグラフを使って伸び率とかが公表されたらいいなと思ったので、お聞きしました。

では続いて、市長の交際費についてお伺いします。これも同じようにホームページ見ていたらですね、たくさん出てくるんですね。宮古島市については、市長の交際費のホームページ上での公表はありません。これができないかどうかお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

市長交際費のホームページでの公開についてでございます。市長の交際費の公開については、要綱を定めてございます。その宮古島市市長交際費の公開に係る要綱の第7条におきまして、公開方法は公文書の閲覧によるものとされております。そのため、今のところホームページにおける公開は考えておりません。

◎仲里タカ子君

私も見せていただきました。平成17年10月につくられた宮古島市市長交際費の公開に係る要綱第3条第2項に、個人の尊厳を守るため、個人に関する情報がみだりに公開されないことと書いてある。よく分からない。第7条、これ公開ですが、これはあらかじめ市長が指定した場所で閲覧のみという要綱なんですよね。何てことでしょうかと思います。

皆さん、多分ホームページをのぞくと分かると思いますが、隣の石垣市、公民館でイベントのお祭りの視察に行った……お見舞いというか、出かけていった、そのときに2,000円ぐらいのお菓子を持っていった、そこまでちゃんと毎月毎月、毎日毎日、月ごとに公開されています。那覇市もそうです。これは、あちこちの市長の交際費はそうやって公開されております。

私はですね、市長がいろんなところにお出かけになる、もちろん地域にもお出かけになる、お酒2本持っていくとかね、あるかもしれない。そのこともちゃんと交際費に予算化されていけば、自分たち、市長の交際費も私たちの税金で賄っているわけですから、ああ、私のところに持ってきたお酒2本は、この交際費から出たんだなというのがホームページで確認できて、大変明るい市長の宣伝にもなるかなと思うんですが、これはぜひこの要綱の改正をして、宮古島市もちゃんとホームページに市長の動向が分かるように公開していただきたいと要望しておきます。

続いて、今年度の補正予算、令和2年度の補正予算ですが、教育再生首長会議会費、2万幾らだったと思うんですが、計上されています。この会への参加の目的と、なぜ総務費から支払うのかという根拠をお伺いいたします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時26分)

再開します。

(再開＝午前10時26分)

◎企画政策部長(友利 克君)

そもそもの会の目的でございまして、教育再生首長会議は教育再生を地域の再生、そして日本再生の根本に置く教育現場を預かる基礎自治体の首長が相互に連携し、教育再生の先導的役割を率先して果たしていくことを目的としております。そのことを、その趣旨にですね、市長が賛同し、会に加入をし、その参加費を払うと、会費を払うということでございます。

先ほどこの総務費から支払う根拠ということですが、これは市長に関する、例えば給与、給料ですね、旅費、その他の負担金についての支出については総務費で措置をされておまして、当然総務費から支出をするということで、一点の迷いもなくこれまでやってきたんですけど。

◎仲里タカ子君

一点の迷いもなく総務費から支払ってきた。この間もいろいろありまして、何か去年は請求がなかったから支払わなかったというご答弁もありましたけれども、この教育再生首長会議ですけども、日本会議というのがあってですね、これはいろいろなお考えをお持ちの首長がお集まりと思いますが、育鵬社の教科書を選定するというようなことで活動なさっているというふうに聞いております。沖縄はですね、沖縄戦で大変な甚大な被害を受けて、集団自決等の悲しいこともいっぱいあった、そのことをですね、教科書で、集団自決はまるで自死だったような、そういうことはなかったというようなことがあったということで、教科書検定についての抗議集会が持たれたりしておまして、これ多分市長も参加されたのではないかなと思うんですが、どういうお考えでこの教育再生首長会議に参加されているというのだけ、1点だけ

お伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

日本の教育をしっかりと原点から見直して、どの方向が日本の将来としてよいかということでこの会議は開かれております。今仲里タカ子議員がおっしゃるようになりますね、育鵬社の教科書の問題で集まっているわけではございません。教科書は、検定された教科書の中から選ばばいいんであって、育鵬社が駄目だとか、これがいいとか、そういうふうなものを論じているわけではございません。

◎仲里タカ子君

お集まりになったら何を論じているのかお聞きしたいところですが、時間がないので先に進みたいと思います。市長のお考えでこの日本会議に参加をされていると、一点も曇りが無い、そういうふうにお伺いいたしました。

じゃ、続きまして新型コロナウイルス対策についてお伺いします。コロナ禍です、市民生活について、仕事を解雇されるなどで生活に困っている方が多くなっていると、例えば失業の人も増えているというふうにテレビでも報道されたりしていますけれども、いろいろな助成金が、医療とか、持続化給付金、様々給付金も行われておりますが、仕事なくなってしまうという人たちにどのような助成があるのか一生懸命考えていたら、雇用調整助成金、それから緊急雇用安定助成金というものがある。この活用はですね、宮古島でどのくらい活用されているかということをお聞きします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

持続化給付金とですね、雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金について答弁します。新型コロナウイルス感染症により、収入が減少していた中小法人等に最大200万円、個人事業者などに最大100万円を給付する経済産業省から行う給付金です。宮古島市においては、令和2年5月20日から9月30日までの期間、宮古島商工会議所に新型コロナウイルス感染症に係る持続化給付金申請サポートセンターを設置し、電子申請のサポートを委託しております。宮古島商工会議所によると、令和2年9月24日現在、335件の相談実績があるとのことです。

なお、追跡調査は行っていないため、実際の給付件数や給付金額は把握していないとのことです。確実に申請に至るようサポートしており、相談件数と同数の給付件数があると考えているとのことです。

また、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金については、新型コロナウイルス感染症により休業手当を支払っている事業者への助成金ですが、こちらは宮古島商工会議所で個別相談を受けており、令和2年9月24日現在、140件の相談実績があるとのことです。

なお、申請窓口は沖縄労働局で那覇のほうに申請するそうで、助成金の交付件数などは把握しておりません。

◎仲里タカ子君

雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金、働く人にどのくらい給付できるかということに関しては、やっぱりこの持続化給付金は事業者、個人事業者のためのものですから、雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金等がですね、分かればいいなことなんです、なかなか追跡できないようなので、続いて住居確保給付金の利用件数をお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

住居確保給付金についてお答えいたします。住居確保給付金については、従来離職や廃業により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれのある方を対象として、家賃相当分を支給する事業でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う休業等により、収入が減少した方へも支給要件が拡大されております。支給実績でございますが、昨年度は4件で、支給額が26万5,100円です。今年度は、8月末で支給件数が95件、支給決定額が886万6,300円となっております。

◎仲里タカ子君

宮古島は、家賃もかなり高止まりの状況が続いているともお伺いしています。95件の申請ということで、今後もしかしたら伸びるかもしれないかなというふうに考えます。

ちょっと先に進みたいので、高齢者、障害者施設での新型コロナウイルス感染者の発生時の対応についても通告しておりますが、これは島尻誠議員からも後日質問が上がっているようなので、ちょっと削除して、次へ移りたいと思います。

聴覚障害者への対応ですけれども、聴覚障害者が感染になったときにすごく心配だということがあって、これは福祉部長にもですね、聞き取り、聴覚障害の皆さんと一緒に話もしていただいて、宮古病院に行って、遠隔手話ができるように申込みをして、ちゃんと手当ができますよという説明がありました。それを直接、聴覚障害の皆さんも手話通訳の方を通して聞いておりますけれども、いろいろ聴覚に障害があるとコミュニケーションが取りづらいので、例えばNet119アプリの登録のときも、いろいろ親切に対応していただいて、こんなふうに個別対応の配慮をお願いしたいというふうに思います。

お聞きしたいのは、ごめんなさい、こういうことですが、実は以前に野党連絡会として、この遠隔手話を含む聴覚障害者についての対応についてお願いしたいという要望を出してございまして、ちゃんと答弁が返ってきているんですね。この中で、個人開業医へも遠隔手話の対応を広げていくというふうに答弁がありましたけれども、これはちゃんと手当ができているかなというのが分かったら、それを教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

通告の内容が、感染が疑われる、または陽性になった場合のときに、どう対応するかというようなご質問でございました。今仲里タカ子議員がおっしゃっている開業医への対応、後半のほうが少し聞き取りにくかったんですが、開業医への遠隔手話通訳ができるような対応ということだったのでしょうか。今回ご質問いただいた中で、聴覚障害を持たれている方の検査が必要になった場合だとか、例えば感染をして入院した場合のそういった問診等に係る対応、手話が必要になった場合、意思疎通が必要になった場合の対応ということでお答えしてよろしいでしょうか。

先ほど仲里タカ子議員もおっしゃったように、タブレットによる遠隔手話通訳を、それで対応することになっております。検査の相談、感染が疑われる場合とかの相談に関して、県の相談センターに問い合わせる場合には、例えばファクスで問合せをすることになっておりますが、現状多くの相談があるため、市でも相談窓口を開設しております。その際には障がい福祉課の手話通訳士のほうで、タブレットを使って遠隔手話で対応するというように準備をしております。

また、調査により濃厚接触者となって検査が必要になったときや入院した場合は、先ほども申し上げましたようにタブレットを使用する遠隔通訳を考えているところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

仲里タカ子議員、通告要旨に沿って質問をお願いします。

◎仲里タカ子君

すみません。ありがとうございます。たくさんあって時間が足りないと思うんですけども、通告の順番を変えて、伊良部体験滞在交流施設の指定管理について、先にお伺いしたいと思います。伊良部体験滞在交流施設を私もこの間見に行ったら、全然稼動していないように、何も施設が使われていないというふうにもうギンネム林になっているというふうにお見かけしたんですけども、指定管理を選定された理由をお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

平成30年度に宮古島市体験滞在交流施設の公募を行ったところ、3者からの応募がありました。応募した3者は、指定管理候補者選定委員会で施設運営に関するプレゼンテーションを行ってもらい、その内容を委員によって評価、採点した結果、最も得点が高い事業者が指定管理者の候補者として選定されました。候補者選定後、議案として提出し、議会の議決を受け、正式に指定管理者となっております。

◎仲里タカ子君

もう一度お聞きしますね。私もこの指定管理候補者選定委員会の会議録も読ませていただきました。それから、私たちがこれの議決をした内容ですね、この指定管理の仕様書も見せていただきました。でも、何と理事の住所も間違っているという大変ずさんなものだった。これは、私たちが目を通したのだから、自分たちにも責任があるというふうに思いました。これは、選定ではですね、指定管理者はちゃんと報告をするというふうにあるんですが、活動報告の実績があるかお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島市の体験滞在交流施設については、毎月の実績報告書及び年度報告書が提出されております。

◎仲里タカ子君

後でどのような報告があるか、知らせていただきたいと思います。私が見たところでは、鍵もかかっていない、誰でも入れる廃屋のような感じにお見受けいたしました。ビニールハウスの中ではですね、鶏がぱたぱたと、何かもう大変な状態をお見受けしました。どんな報告がなされているのか、ぜひ見たいものだと思います。

このような、これは聞き取りの中ではお芋を作るだとか、いろんなことが書いてあって、収入についてもムラサキイモを生産するとかですね、飲食販売するとかですね、いろいろ書いてあるんですが、今全然これが実績としてはないのだと思うんですが、これを調査して、そうすると今後ですね、こういう指定管理の状況であれば何らかの、ではもう一度指導してやり直すのか、それとももうできないのであれば指定管理をやめるのかという方針を示す必要があると思いますが、この点についてももう一回お伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今後の方針についてであります。宮古島市体験滞在交流施設については、今年度4月と9月に指定管理者と面談を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少している苦しい状況ではありますが、施設の維持管理を行いながら、事業計画に沿って運営していく方針であると確認しております。

◎仲里タカ子君

この施設はですね、平成30年に指定管理をされて、今令和2年ですよ。もうギンネム林の廃屋状態にして、これから頑張ってやっていきますというのなかなか信じ難いことですが、ぜひともですね、もし継続してやるのであれば、やっぱり報告をきちんと受けて、ちゃんと現場も見ていただきたい。大きな施設です。すばらしい施設でした。ビニールハウスもある、畑もある、サトウキビ搾るための家屋もある、事務室もある、すばらしい施設で、ぜひちゃんと活用して体験滞在交流ができるように、新型コロナと言いますが、平成30年度は新型コロナウイルスありませんよ。そういう新型コロナウイルスを言い訳にしないでほしいなというふうに思うので、ぜひしっかり管理を、監督をしていただきたいというふうに要望します。

残り僅かなのですが、たくさんあるんですが、弾薬庫建設についてお聞きします。保良弾薬庫敷地内に里道がありました。普通財産にして防衛省に売却を予定と聞いておりますが、もう売却が済んだのかどうか、その価格が幾らで売却されたのか、お伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

保良弾薬庫建設敷地内の里道についての価格でございます。1回目ですね、これは令和2年1月17日の売買でございます。面積で2,037平方メートル、金額で403万円となっております。2回目が令和2年2月28日で、面積が135平方メートルで、金額で26万7,000円となっております。

◎仲里タカ子君

そうですか。弾薬庫地内の個人有地についてはですね、今時効取得について争いが行われたりして、弾薬庫には使わせたくないという住民の運動がまだ続いています。宮古島市が里道を売却して財産収入にしてしまったのは、とても残念に思います。

弾薬庫3棟の建設が進んでいます。河野太郎大臣は、先頃保安距離を満たさない弾薬庫が41施設あり、改善を指示したとしていますが、保良の弾薬庫は保良集落から200メートルです。保管能力、保管計画について再度お伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

保管能力、保管計画についてでございます。防衛省に確認をしたところでは、具体的な火薬庫の保管能力、保管計画については、これを明らかにすると自衛隊部隊の能力が推察されることとなるため、回答は差し控えますとの回答でございます。

◎仲里タカ子君

相変わらず宮古島住民、ばかにされているなどやっぱり思います。ほかの地域では、保管距離が保てないから改善をしたり、指示できるのに、宮古島の住民に対してはどれぐらい保管するのか、説明することもできない。どこの基地も軍事機密は同じだと思うのに、不思議だなと思います。弾薬庫、ミサイル配備についてたくさん通告を出しておりますが、これ全部すると時間がないということもありますし、後の人に譲ってですね、1点だけ。保良弾薬庫の建設の計画については、今どんどん大きな弾薬庫の建設が積み上がっておりますけれども、計画時の説明と状況がちょっと違うように思うんですね。地元をはじめ、住民に説明会を開催することができないかどうか、お伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

住民への説明会の開催についてでございます。状況が違うというご指摘、これもあくまで防衛省の回答

です。状況が違うとの指摘ではございますけども、何を指しているのかが明らかではないので、明確なお答えはできないと。ただ、再度の説明会を開催する予定は今のところないとの回答でございます。

いずれにせよ、宮古島への陸上自衛隊配備は、南西防衛体制の強化につながる極めて重要な取組であり、防衛省としては引き続き宮古島市と必要な調整の上、適切に対応してまいりたいと考えているとの回答でございます。

◎仲里タカ子君

南西諸島防衛のためには何をしてもいいかということを見ると、私たちはどれぐらい弾薬が保管されるかも分からないあの大きな施設をですね、毎日目にします。ぜひとも皆さん、一度出かけて、宮古島で何が行われているのかを御覧になっていただきたいと強く要望いたします。この件に関する質問は、残念ですけど、また先に行きます。

施設利用についてお伺いいたします。宮古島市の施設利用の利便性向上についてですね、若い皆さんからネットで申請したり、料金の支払いがもう少しネット等で簡素化できないのか、今どき紙で納付書を発行して紙で支払う、出かけて行って申請書を書いて、それでまた空き具合も調べてやらなきゃいけないというのは非常に時代遅れではないかというお話がありました。これ、ちゃんとネット申請、もしくはネット支払い等できるかどうかお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島市の公共施設というのは、本当にたくさんあるんですね。ですから、それを総括しての答弁というのはなかなか難しいところなんですけど、一応宮古島市情報化推進計画というものがございます。その中では、各種申請の電子化、オンライン化を施策と定め、ホームページから申請書のダウンロード、各種証明書のコンビニ交付ですね、マイナポータルを活用した環境整備、また新庁舎における総合窓口では申請書作成を最小化するなど、庁内において各種申請の電子化、省略化を進めてまいりました。

各施設の利用申請の電子化に関しましては、オンライン上での利用者認証基盤、使用料徴収に係る基盤整備などシステム上の課題があることから、なかなか進んでいないという状況です。現在マイナンバーカード及びマイナポータルの自治体利用が承認されております。これらを活用して、仲里タカ子議員ご指摘の市民の利便性の向上を図る整備を進めていきたいというふうに考えているところです。

ただ、この新型コロナウイルスの感染症の影響で、電子化でありますとか、キャッシュレスでありますとか、そういう時代が大きく動いていますので、やはり市全体の公共施設もですね、電子申請あるいはキャッシュレス化というものは進めていく必要があるかというふうに思っています。

また、施設によってはですね、例えばICT交流センターなどはそもそもが、その利用者という方がICT、要するに電子申請、それからキャッシュレス化に非常に慣れている方々の利用でありますので、そういう電子申請、それとキャッシュレスなどなどの支払いですね、それはごくごく当たり前になっております。ただ、また施設によっては、いわゆる利用者の形態といいますかね、年齢層でありますとか、そういうところによっては、なかなか電子申請などが進まないというような状況もあります。

いずれにしましても、市民の利便性の向上という観点からも、今後一層電子化というものを進めていく必要があるかというふうに考えています。

◎仲里タカ子君

子供たちもタブレットでお勉強する時代になっていますから、ぜひとも宮古島市も利便性の向上に努めてもらいたいと思います。

教育行政について、学校図書館の利用についてたくさん通告を出しているんですが、あと5分しかないということで、ちょっと選ばなきゃいけないんですね。それですね、会計年度任用職員が多く任用されているというふうにお伺いしております。勤務年数はどのぐらいか、お伺いします。

◎**教育部長（上地昭人君）**

図書館司書としての会計年度任用職員の勤務年数は、短い方は1年から、長い方で15年おりまして、各学校に本務が5名、残りは会計年度任用職員で勤務しております。

◎**仲里タカ子君**

会計年度任用職員の皆さんにですね、図書館司書としての研修がどのくらい行われているかということをお伺いします。

◎**教育部長（上地昭人君）**

本市の図書館司書研修会におきましては、今年度2回の実施を予定しております。昨年度は、5月に那覇の中学校勤務の図書館司書を招聘し、講話、ワークショップを通して教育課程における効果的な図書館活用に資する研修を実施いたしました。しかし、昨年度2度目の研修から今年度にかけて計画されていた研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止または変更となっております。今後は、10月以降、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、オンライン研修も視野に入れ、学校図書館活動の充実と学校図書館司書の質の向上に向けて、研修会の実施を検討してまいります。

◎**仲里タカ子君**

次ですね、引き続きですけれども、図書館のネットワーク化についてお伺いします。学校図書館と宮古島市未来創造センターのネットワークはできているか、そしてこれは活用されているかをお願いします。

◎**生涯学習部長（下地 明君）**

宮古島市未来創造センターは、開館後、より幅広い利用を図るため、学校図書館との連携を強化することを目的として、移動図書館の整備、運用をはじめ、総合システムのネットワーク整備を行っており、その連携を生かすための研修を年度内に行う予定となっております。

◎**仲里タカ子君**

学校図書館、各学校をちょっとのぞいてみますとですね、学校図書館のやっぱり予算も配分はされていますけれども、背表紙が焼けているような図書もそのまま置いているところも多く、しかし学校の図書館は子供たちの学びのためにぜひとも充実させたいところですし、今大きな宮古島市未来創造センターができましたから、ぜひネットワーク化を進めて、まとめてですね、子供たちが必要な図書について、図書館司書に選んでもらって、これを活用してもらおうというふうに、図書館の機能をもっと充実させていただいて、子供たちが伸び伸びと学習が進んでいく環境をつくってもらいたい。あわせてですね、学校で働く教員の皆さんにも、教材に使う専門的な図書についても、図書館司書の皆さんと協力をして学校図書館を活用すれば、どんどん学びの場が豊かになるのではないかと考えております。

もっと細かく質問をしたかったですけれども、もう時間がありません。皆さん、丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。これで私の9月定例会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

ざいました。

◎議長（山里雅彦君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。今回も新型コロナウイルス関連のもの、不利性解消事業も含めてやりますけれども、昨日成人式が中止になるというふうな答弁もありまして、非常に残念な思いをしている子たちもいると思うんですけれども、そこに対してね、祝金という形で何かしらしっかり応えていこうというのが市の姿勢として見えたということは、非常に素晴らしいことだなというふうに思っております。それでは、質問席のほうに戻りまして質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、質問をいたします。1番、新型コロナウイルス関連についてということであります。その1、コロナ禍により、宮古島市市制施行15周年記念の事業も中止になるなど、各種イベントの減額補正が予算書にも示されております。今回の予算の中を見ますと、関東ふるさとまつり、市制施行15周年記念事業、なりやまあやぐまつり補助金、国際サシバサミット、これ延期ですけれども、宮古水まつり、サニツ浜カーニバル、宮古島フラダンス全国大会、マリンドイビングフェア、本土豆記者派遣、全国離島交流中学野球大会、海外ホームステイ事業補助金など、そういったいろんなイベントが中止または延期になっております。

これですと、市がやるイベントだけでもこんなに中止になっている中で、民間のほうも中止になっていると思いますけれども、今年度中止になったイベントの件数を教えていただきたいと思っております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度市の主催のイベントは、4月の第36回全日本トライアスロン宮古島大会をはじめ、7月の第30回サニツ浜カーニバル、10月のカギマナフラ i n 宮古島2020、来年1月の第31回宮古島100kmワイドーマラソン大会、合計4件の開催の中止を決定しております。

また、民間関係の主要なイベントにつきましては、5月の宮古アイランドロックフェスティバル、7月の宮古島夏まつり、8月のうえのドイツ文化村ダンケフェスト、同じく8月のオリオンピアフェストなど、そのほかにも数多くのイベントが中止となっております。これからもまた増えるかと思っております。現段階では、計8件の中止を把握してございます。

◎高吉幸光君

民間も含めて、本当に今年は外に出る機会が少なくなったなというのを非常に感じますけれども、やっぱり今後に向けてね、その辺はしっかりやっていかなきゃいけないかなというふうに思うんですけれども、そのためには経済学としてね、影響がどのぐらい出たのかということで、しっかりと把握をした上で分析をしないといけないかなというふうに思います。ただ、新型コロナウイルスのせいだからということではなくて、結局その後どういう対策をすればいいのかというものに全部つなげていかないといけないかなというふうに思います。

2番のほうになりますけれども、経済的な影響、これまず人数とか分かれば。もし、金額とかも分かればよろしくお願いたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

各種イベントの経済的な影響は、まず人数につきまして、参加選手やボランティアなどを合わせると約5万人程度が影響を受けていると思われます。また、経済的損失につきましては、過去のデータなどを参考にして試算すると、主要なイベントのトライアスロン宮古島大会が約3億3,000万円、宮古アイランドロックフェスティバルは約3億円、その他のイベントなどを合わせると、合計で約10億円以上の損失になると考えております。

◎高吉幸光君

先日の新聞報道によりますと、県のほうの経済的損失が6,482億円余りというふうに試算がされております。県のほうも出口戦略を策定ということでもありますから、宮古島市もやっぱりアフターコロナ、ウィズコロナということで、そちらに向けてね、特に観光という部分はドル箱といいますか、一番外貨を稼ぐ部分でもありますので、これからどうやって受入れ態勢をつくっていくのか、またそこに対してどういうふうに我々は対策をするのか、これをしっかりまた練っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に移ります。2番目、明年へ延期になった、これイベントの中にも入っておりますけれども、第2回国際サシバサミット、これ全4回の予定でありますけれども、先日ホームページのほうを見ましたら、延期になりましたということでありましたので、このサミットの内容の説明をお願いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

国際サシバサミットについてお答えいたします。国際サシバサミットは、国際保護鳥で鷹の仲間でございますサシバに関わりの深い国内外の保護活動団体や研究者の成果を共有することで、生物多様性に対する関心を高め、人々の環境保全活動への積極的参加を目的に、昨年本市の交流都市となっております、サシバの繁殖地としても知られます栃木県の市貝町で初めて開催されました。第2回目は宮古島市、それからフィリピン北部で第3回、台湾で第4回を予定しております。宮古島市におきましては、今年10月16日、17日に国際サシバサミット2020宮古島を約300人規模で開催する予定をしておりました。

サミットの内容といたしましては、サシバ保護関係のワークショップ、サシバの渡りを生かしたエコツアーリズムをテーマにした各国からの基調講演、それからコーディネーターと3か国での意見交換、首長サミット、サシバ観察会、子供サミットなどを予定しておりましたが、コロナ禍によりましてサシバサミットの準備期間等を考慮いたしまして、来る5月に延期を決定しております。来年開催したいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

昨年の市貝のほうの宣言も読ませていただきましたけれども、越冬地と、また繁殖地と、その渡りの中継地ということで、非常に面白いサミットだなというふうに注目はしておりましたけれども、ちょっと私もリサーチ不足だった部分があったのか、ああ、そういえば今年宮古島だったんだと、開催中止のやつを見てからようやく思った感じなんです。

ですから、2番に移るんですけれども、延期になったということで、逆によしと捉えて、来年に向けていろいろと周知をしていただきたいなというふうに思っております。その方策として何か考えているのがあれば教えていただきたいと思っております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

国際サシバサミットにつきましては、実行委員会を立ち上げまして、実行委員会の中で開催日程等を決定するという手順で準備を進めていく予定をしておりましたが、今回は新型コロナウイルス感染症の関係で5月に延期を決定したということで、実行委員会の立ち上げも行われないうちとなっておりまして。来年に延期をするということでございますので、開催時期といたしましては宮古島市にサシバが渡ってくる10月中旬頃をめどに、国際サシバサミット2021を開催していきたいというふうに考えております。

この国際サシバサミットにつきましては、外国からもたくさんの方がいらっしゃいますので、準備に長期間を要することが考えられております。新型コロナウイルスの感染症の状況を見ながらですね、早い段階で来年に向けましては実行委員会を立ち上げまして、日程を正式に決めて、その状況を確認しながら、ポスター、それからのぼり旗等を制作してPRしていきたいというふうに考えております。

また、各マスコミ、それからインターネットを通しまして、日程が決まった段階で市民への周知、また国内、外国への周知等も図っていききたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

つい先日もね、久貝勝盛さんが監修したのかな、「サシバ舞う空」でしたっけ、三省堂の教科書に載るというようなニュースがありました。逆にまたそういうのもね、アピールをできる材料の一つになるのかなというふうに思っております。

いわゆる日本が2か所、あとは台湾、フィリピンというふうに国際的にサミットをやるわけですから、またいい機会だなというふうに思っておりますので、日程等、また内容等決まったら、ぜひ周知を徹底していただきたいなというふうに思います。

また、動画の活用とかいろんなのも多分できますし、逆にその地域とインターネットの動画を共有しながら、つなぎながら、またいろいろできたらいいのかなというふうに思いますし、ある意味今からでもちょっとプレ大会みたいな形で、向こうと動画、しっかりつなげられるようであれば、こういうふうに参加をできますよと、向こうでも。動画じゃなくて中継でね、参加できるような形ができれば、非常に面白いのかなというふうに思っておりますので、そういったことをまた考慮していただいて、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。

次に移ります。3番ですね。8月25日に沖縄県行政書士会が行政書士の持続化給付金相談員登用についての要請文を市長に提出いたしました。この話の中ですと、非常に今大変なことがやっぱり起こっておりまして、給付金詐欺というのがありますよね。こういったものをやっぱり考えると、ちゃんとした窓口として相談できるのが一番安心であろうというふうに思います。

同様に県内の自治体の中では、糸満市がパソコンと場所を提供する形を取って、相談を受け付けるような形をしております。これについて同様に活用の考えはないか、お聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

高吉幸光議員がおっしゃる糸満市と同様に活用の考えはないかということでもあります。宮古島市においては、先ほども仲里タカ子議員のほうにご説明しましたが、令和2年5月20日から9月30日までの期間、宮古島商工会議所に委託して新型コロナウイルス感染症に係る持続化給付金、宮古島市申請サポートセンターを設置しております。給付金の申請が電子申請に限られているため、申請が困難な事業者をサポートする目的で設置しており、令和2年9月24日現在までに335件の相談実績があります。

高吉幸光議員ご指摘の行政書士は、申請を代行することができる専門職ではありますが、宮古島市のサポートセンターでは、あくまで申請者本人に来所していただき、申請も本人が行います。また、サポート職員の人件費なども宮古島市の委託金で賄っており、申請者は無料でサポートを受けることができる環境にありますので、糸満市と同様の行政書士の活用は検討しておりません。

◎高吉幸光君

それで、宮古島商工会議所のほうにも一緒に伺わせていただきました。コロナ禍の影響でだんだん、だんだん延期をして延びているという状況になっておりまして、新たな、今度は持続化以外の部分の給付金のもも出てきます。そこになってくると、非常に手続というか、用意をする書類が複雑になってきますので、こういったものが対応するとなると、やっぱり相談できる人がいないと大変だというふうに思っております。

宮古島商工会議所のほうも税理士とかを頼みながら、いろいろとやっているというふうなお話も伺いましたけれども、宮古島で行政書士として専門に行政手続できる人というのは、今1人しかいないという状況になっておりますので、沖縄の行政書士会のほうは、派遣してきても、そこで研修をするような形を取ってもよいというふうに言っておりますので、今後またいろいろと給付金を受け取るためにやらないといけない部分があるかと思えますから、それはしっかりと検討していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次のほうですね、宮古島市内において給付金詐欺や不正受給の報告はということであります。つい先日ですね、沖縄のほうでも非常に大がかりな詐欺が発覚をしました。全国的に見ますと、一番最初に逮捕されたのは、神戸の事件では不正申請が100件、愛知では申請者、当初は400人ということでしたけれども、今は800人の不正受給の可能性も出てきていると。これだけで見ますと、約8億円の損害が出ているということになります。

今回この沖縄で起こっている件は1,500件から2,000件程度と、だから15億円以上ですね、こういったものがあるというふうに聞いております。特殊詐欺というのはいろいろありますけれども、この給付金をめぐるもので非常に金額的に増えるんじゃないかなというふうに危惧をしております。今回の沖縄のほうでも、ライングループをつくって、そこで登録をしてやるということですから、どこどこで相談をしてという形ではないんですね。だから、宮古島の中でもあるというふうな報告は受けています。ただ、本人たちが報告というか、それをしっかりとやっていないというだけで、相談としてありますよということは聞いておりますので、この件数なりなんなり現在把握しているのであれば教えていただきたいと思えます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島市内においての給付金詐欺や不正受給についてであります。現時点で給付金詐欺や不正受給者の報告はございません。サポートセンターを設置している宮古島商工会議所に問い合わせても、同様の報告はないとのことでございました。

（「議長、ちょっと休憩して」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時21分）

再開します。

(再開＝午前11時22分)

◎高吉幸光君

今全国的にも取締りをやってはいるんですけども、組織立ってやっているというものもありまして、あとは不正受給の背後には暴力団や半グレと呼ばれる反社会的組織の存在が濃厚に疑われているというふうにあります。県内のほうでいいますと、ここに税理士が関わっているんですよ、この詐欺にね。これ非常にゆゆしき問題であるというふうに思っていますので、しっかりと目を光らせていただきたいなというふうに思います。

そこにつながる部分で、市として何ができるかなというふうに考えましたところ、持続化給付金を不正受給するとどうなるかということをやっぱり周知していただきたいなというふうに思っております。例えばこれはですね、不正受給の翌日から返還の日まで、年3%の割合で算出した延滞金が発生をします。その延滞金に加えて、合計金額の2割に相当する額を加えた額を支払うことになっております。申請者の法人の名義の公表、さらに悪質な場合だと刑事告発もありますと、これをしっかりと行政チャンネルでもいいですし、そういったところで、不正受給をすると大変ですよ。例えば100万円の受給を受けました。1年間ほどだまし取ったとして、延滞金が3万円、103万円の2割相当なので、123万6,000円を返還しないといけなくなるというふうな状況になりますから、これをしっかりと訴えるだけでも、個人的なものでやるとか、そういったのに少しは抑止力かかるかなというふうに思っていますので、こういう部分を検討して、ぜひ周知をお願いしたいなというふうに思います。

次に移ります。宮古島市未来創造センターに寄贈された手首温度測定一体化システム機器は、新型コロナウイルスだけではなく、熱を検知しますので、インフルエンザにも対応できるようになるというふうに考えております。つい先日、寄贈式と一緒に参加をさせていただきましたけれども、子供たちとか、いろんな来た方に体験をさせていただきました。利用者の評判はということでお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に役立ててもらうために、宮古島市未来創造センターに寄贈された手首温度測定機器については、音声での案内で、機器に触れずに簡単に体温が測れて、安心して図書館が利用できると評判もよく、多くの来館者が利用されています。

また、新型コロナ感染対策だけでなく、インフルエンザ感染対策及び市民の体調管理の面からも、本センターの常備機器として必要であると認識しております。また、マスク着用を呼びかける音声案内もあることから、職員の負担軽減にもつながっております。

◎高吉幸光君

機器自体はですね、要は熱が37度5分以上とかも、そういう設定はできるんですけども、なった場合にはちゃんとパソコンの中に約2万人のデータが残せると。不特定多数の人が出入りはしますけれども、そのときに、測ったときにちゃんと顔写真というか、それがあるので、それできちんと追えるかなというふうなものでも、後々追跡をする部分でも非常に役に立つのかなというふうに思っておりますので、本当に入り口のほうに設置していただいて、評判もよいということですから。ですからね、また新庁舎、こちらの部分で例えばそういうふうな機器があれば、入館時に自由に、ふだんはね、流行期以外はチェッ

クができるような形があればいいのかなというふうに思っておりますので、例えばこういうふうな機器の設置のお考えはないか、お聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、高吉幸光議員の質問を受けましてですね、県内10市の状況を調べてまいりました。現在那覇市と沖縄市、2市が庁舎に設置済みでございます。残りの市がほとんど検討中という回答をいただきました。先ほどの宮古島市未来創造センターで好評だという答弁を教育委員会のほうからありましたけど、本市におきましてもいろんな課に調査をかけました。新庁舎のみならずですね、いろんなイベント等もございます。集団健診等またマティダ市民劇場、施設を持ったいろんな課がございますので、何台必要かどうかを含めてですね、調査して検討してまいりたいと思います。

◎高吉幸光君

特にあれが効果を発揮するのは、不特定多数の人が出入りする場所かなというふうに思っております。あの機械のいいところは、滑車がついておりますので、移動して使えるというのも優れた点かなというふうに思っておりますので、これをね、ぜひ活用して、また新庁舎の設置に向けて取り組んでいただければ幸いです。

次に移ります。ウィズコロナ、アフターコロナ、新しい生活様式ということで質問をさせていただきます。様々な業種が創意工夫しておりますけれども、市としての取組、支援策はどのようなものがあつたのか、教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症により、観光関連産業を中心に本市経済は大きな打撃を受けており、市は観光関連事業者に対し、様々な支援事業を実施しております。まず、給付型の事業として、中小・零細企業助成金給付事業及び宮古島市新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援助成金給付事業により、それぞれ1事業所に10万円を給付しております。

次に、市内事業者による国の給付金事業の申請をサポートするための事業として、先ほどからおっしゃっております持続化給付金宮古島市申請サポートセンター及び家賃支援給付金宮古島市申請サポートセンターを宮古島商工会議所に設置しております。

さらに、非接触タイプの決済を推進し、市内の店舗での現金取扱いの接触機会の低減化を目指すとともに、消費単価向上による市内事業者の収益の増加を図るため、7月に琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行とそれぞれ連携協定を締結し、決済端末を新規導入した事業者の決済手数料を負担する宮古島市キャッシュレス化推進強化事業を実施しております。これらの支援策に加え、消費喚起策として、参加店舗で飲食、購入し、スタンプを集めて応募することで景品が当たるG o ! 5フードラリーを宮古島市内消費喚起促進事業により実施しているほか、コロナ禍における安心、安全な観光を推進していくため、宮古島リカバリプロジェクト推進事業を実施しております。

◎高吉幸光君

宮古島市は、独自にやっぱり財政調整基金、しっかり取り崩して対策を早めに打てたというのと、県内でも非常に多くのメニューがあつたかなというふうに評価をするものでありますけれども、また当初のね、年度の初めあたりは、夏ぐらいには収まるんじゃないかというふうなあれもありましたけれども、まだま

だ予断を許さない状況になっておりまして、国のほうも、また県も延期をすると、持続化給付金に関して
も延長しているというふうな状況がありますから、市としても状況をしっかり判断した上で、また対策の
ほうをよろしく願います。

特に飲食店の皆さんが打撃を受けていると。そうですね、お店は閉めなきゃいけない、また営業時間は
短縮してやらなきゃいけないと、そういうふうな形がありましたけれども、特に補助などのメニューをや
っぱり周知していただきたいなど。消毒に関して、またメニューもあります。例えば換気のためのサーキ
ュレーターに関して補助があると、そういうふうなものをしっかりと取り組んでいただけたらなど
いうふうに思っております。これに対してどのようなものがあるか、メニュー、またそれを受け取れる期
間というか、申請期間がどれだけあるのかというふうなのをかいつまんでいただければと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

これからの、10月1日からの事業ではありますが、これに関しての周知ということでお答えします。飲
食業の方への支援策について、国の事業としてG o T o イートキャンペーンがあります。主な支援内
容は、1つ目に地域内の登録店舗で使える25%のプレミアムをつけた食事券の発行、2つ目にオンライン
予約サイトで予約、来店した方へ次回使える1人当たりの最大1,000円分のポイントを付与するものです。
今月よりプレミアム付商品券の発行を順次実施予定で、オンライン予約によるポイント還元は10月1日以
降に順次開始する方針で進めております。

次に、本市の取組についてですが、先ほども申し上げた宮古島市内消費喚起促進事業でG o ! 5 フード
ラリーを実施しております。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店などの
支援を目的に、市民が気軽に参加できるスタンプラリー事業です。市内の本事業参加店について、食事や
テイクアウトをした際にスタンプカードへ押印し、5つの異なるスタンプを集めると、豪華賞品が当たる
抽せん会に応募できるというものでございます。本事業は、9月7日から2月21日まで実施することとし
ております。9月15日時点で240店舗が参加しております。

◎高吉幸光君

ぜひそういうのを活用していただいて、コロナの感染も大変ではありますけれども、しっかりとまた経
済を回せるように準備をよろしく願います。

次ですね、3番、換気が大事ですけれども、基準や目安はということでもありますけれども、ここは質問じ
ゃなく、ここに機器がありますので、これの説明をしたいというふうに思います。大体換気をしてほしい
というふうな形でいうと、時間で何分に1回窓を開けますとか、そういうのが結構あるんですけれども、
やっぱり数値化したほうが分かりやすいだろうということでもいろいろとやっておりましたら、知り合い
の行政書士の方がですね、二酸化炭素濃度で基準を持ったら非常に分かりやすいということで、この場
合には一酸化炭素と二酸化炭素、あとはホルムアルデヒドとか、そういったものがあるんですけど、こ
ういうふうにね、数値として、二酸化炭素濃度、基準になるのは1,000 p p mということで、ここは今545 p
p mということで、換気ができているというふうに判断をできるというふうに思っております。

例えばこれが飲食店の場合ですと、クーラーやっておりますよね。それを空気の通り道ではなく、一番
通りが悪いところに置いておくと、人がいると二酸化炭素出ますから、そうすると二酸化炭素濃度が上が
っていくと。それで、この場合はアラームをセットしたら、1,000 p p mを超えるとアラームが鳴ります。

じゃ、換気をしましょうというふうにできるんですね。そのときに、換気のとくに大事なものは、そのまま通すのも大事なんですけども、サーキュレーターとかそういったのを使ってすると、3倍から4倍ぐらいのスピードで換気ができるということですから、この機器、ネットで5,000円ぐらいです。こういったのも非常に活用できるかなと思いますので、これについてはこういうふうな基準でやると分かりやすいし、入ったお客さんも、ここを超えたら換気をしますよというふうに周知をしておけば、割と大丈夫かなというふうに思っておりますので、ぜひ活用をお願いしたいというふうに思います。これについては以上で、4番のほうに移ります。

新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金事業ですね、こちらの資料の中にありましたけれども、この中でドライブインシアター事業というのがありまして、これについて教えていただきたいというふうに思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

ドライブインシアター事業について説明いたします。新型コロナ禍で、宮古島市のイベントが相次いで中止になり、市民の楽しめる場が失われる中で、今後のウィズコロナの新しい生活様式に順応するため、JTAドーム宮古島の駐車場などを利用して、子供向けのアニメーションや、去る5月に中止になった宮古アイランドロックフェスティバルの過去の映像をドライブインシアター形式で発信します。

また、レーザー光線などによる光の演出や、コロナ禍で疲弊する宮古島市の医療関係者への応援を込めた打ち上げ花火など、子供から大人まで楽しめるイベントを開催し、経済的、精神的に疲弊している宮古島市民に元気を届けることを目的に、12月上旬頃の開催に向けて、現在宮古島商工会議所青年部とロックフェスティバル実行委員会が合同で準備を進めております。

◎高吉幸光君

この臨時交付金の事業の中で、何でこれ取り上げたかといいますと、大体ほかのメニューというのは、その後ほかの事業につながったりというふうなイメージが湧いたんですけども、これは市民に対しての福利厚生的な部分と、いわゆるこのコロナ禍におけるストレスの発散的な部分も含めたものと理解しているのかなと思いますけれども、いかがですか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

そうですね、今高吉幸光議員がおっしゃったように宮古島市民を本当に元気づけるためにですね、このドライブインシアターをしてまいりたいと思っております。そのとおりでございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。であれば、今後も何かあると、またドライブインシアター的なものやっつくのかなというふうに理解はしますけれども、非常に面白い取組だなというふうに思いながら、これをじゃ今後継続するってどういうふうなところでやるんだらうなというふうなのが非常に疑問だったものだから、質問させていただきました。

次、農業行政について伺います。1番ですね、新技術実証栽培事業施設の利活用についての現状を教えてくださいたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

新技術実証栽培施設の今後の活用方針といたしまして、中核的農家への貸付けや譲渡等を検討しており、

その場合、国に対して財産処分承認申請等の手続が必要であることから、財産処分の事務処理等が終了後に、施設の貸付けや譲渡等に係る手続を行いたいと考えております。そのため、一括交付金事業担当部署と財産処分に係る手続を進めていることから、施設の譲渡等の時期及び売却した場合の価格については財産処分手続終了後に決定したいと考えております。施設の利用希望農家が多いことから、施設の有効活用を図るために、早めに財産処分手続を進めて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

◎高吉幸光君

私の知り合いもこれを使いたいというふうなところでは、ほかの人も使いたいというのがいろいろ聞かえてきますし、早めに実行していただければ施設も老朽化せずに済みますので、ぜひ早急をお願いしたいというふうに思っております。

次、2番目ですね、宮古島市山羊生産流通組合から流通体制の構築と協力の要請があったということでもありますけれども、市としての取組はどのようになっているのか、教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市山羊生産流通組合は、宮古島市の持続可能なヤギの振興、発展に寄与するために平成30年度に設立され、今年度で3年目になるところであります。組合員は、令和2年6月末で69戸の組合員で構成されております。組織といたしましては、事務局を農林水産部畜産課内に置いて、組織体制強化の構築等に取り組んでいるところであります。

また、活動といたしましては、おきなわ山羊生産振興対策事業における優良ヤギ導入事業によるヤギ導入や、当該のヤギ農家への視察、飼養管理や削蹄の研修等を行っているところであります。今後の流通体制の強化といたしまして、組合員のヤギ台帳の整備や血統の管理などの支援を検討しているところであります。

また、流通体制の構築に向けては、現在は農家個々での精肉店等への販売となっている現状にあることから、今後は沖縄県、宮古島市、JAおきなわ、食肉センターなどの関係機関と連携して、安定的な流通体系の構築に取り組んでいきたいと考えております。

◎高吉幸光君

今は、競りというのは宮古島で行われているのか、個人で精肉業者に卸してやるというような体制であるということは、やっぱり価格が安定しないのかなというふうに思っておりますので、そういったものも含めてきちんと対応できたらなというふうに思っております。

お隣の石垣市のほうですね、2016年度からヤギの貸付事業を行っておりまして、2016年に8頭、事業費108万円、17年度に24頭、216万円、最終年度の18年度に13頭、108万円のヤギを導入しまして、繁殖実績もいろいろありますけれども、そのようにつくっております。

宮古島市内の飲食店の中には、八重山のハーブヤギというのを料理として出しておりまして、刺身ですとか、チーイリチーですとか、そういったものを含めて出しているんですね。非常に臭みもなくおいしいんですけれども、やっぱりそういうふうな流通、地元で卸せるような形ができればいいのかなと。八重山のほうも既に宮古島に入り込んでいるというふうな部分がありますから、早急にやっぱりそこら辺は構築していただきたいなというふうに思っております。

その中で言いますと、やっぱりメニューの開発が大事ななというふうに思っておりまして、ヤギ料理

というふうに検索しますと、映像で出すと大体汁物なんですね。羊料理とやりますと、汁物がほとんどなく、焼いたり、煮たり、いろんなものが出てきます。メニューの幅が広がっていくほうが、消費はやっぱり上がっていくというふうに思うんですね。羊と言ったら、やっぱり有名なのはジンギスカンでありますから、その名前、例えばヤギで焼き肉をします。同じように今度はたれに漬けて、パックして売ると、長期保存もできますし、いつでも出せるような形になると。地元の野菜とかと一緒に入れながら、できればメニューとして幅が広がれば、またそれが宮古島の飲食店、または居酒屋なり、そういったところを出せるようになれば増頭意欲も出てきますし、中で流通できるようになれば非常にいいのかなというふうに思っております。

このジンギスカンに代わる何かいい名前はないかなとみんなで少し言っていましたら、「ジンギスカンだから、後ろにスカンつけたらいいんじゃないか」と。ピンザスカンになったら、何かピンザが嫌いみたいな感じになるので、これはやめておこうという話がありまして、そう言いながらね、例えばそういった中からやっぱり名前って生まれてくるんだと思うんですよ。何かしら面白いメニューを考えて、流通につながるような宮古島市の新たなメニューにできたらいいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

3番目、流通不利性解消事業の延長についてであります。これは、平成34年度、ですから令和3年度で終了の予定になっております。美ぎ島美しや市町村会でも、やっぱり延長の要請をしたかというふうに思っております。平成24年度に約36億円の予算を県はつけておりまして、そこからは大体28億円から27億円をずっと推移するような形で来ております。これまでも、この事業が導入されてから、議員も多数質問をしておりますし、その費用対効果が非常に高いと。特に宮古島市に関しては、この事業が導入されてから、出荷数とかそういった部分も右肩上がり上がっているというふうな、これは非常に効果の高いものですから、県のほうもやっぱり恩恵を受けているわけですね。だから、県のほうに、また先島の市町村会含めて、強く不利性解消事業の延長について申入れをしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、その取組状況を教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

この事業は、令和3年度までの制度である沖縄振興一括交付金を活用して実施されていることから、沖縄県では令和4年度以降の取組については、国や関係機関と調整しながら検討してまいりたいとこのことであります。市といたしましても今後の状況を注視しながら、引き続き事業実施できるように、県に対しても要望していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

非常に大切な事業でありますし、これまでも多くの議員がこれだけ一般質問をしているものなので、これはやっぱり島民挙げて延長を求めていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で終わりになりますけれども、昨日ですね、うちの公明党の秋野公造参議院議員のほうからメールがありまして、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費、この二次募集に宮古島市が出していないなということで、これぜひ活用してくださいということで連絡がありました。これはですね、1校当たり上限額が100万円から300万円程度ということで補助があります。これは何に使われるかといいま

すと、消毒ですとか、あとはサーキュレーターの購入ですとか、温度計の購入ですとか、そういったものに使えるんですね。ここのメニューのほうで見ますと、補助率が公立、私立が2分の1、国立が10分の10というふうになっているということで、じゃ、これ半分なんですとかというふうなお話をしましたら、いや、残りの半分の部分は地方創生臨時交付金で対応できると。従前のものはできないんですけども、この新型コロナウイルス対策のものに係る、ここの学校保障に対する支援経費に関しては地方創生臨時交付金が対応できるということなので、それを合わせると10分の10でできますよと、これぜひ活用してくださいということで秋野公造参議院議員のほうからありましたので、教育委員会のほうがしっかりとこの辺、この資料は後でまた差し上げますので、活用していただきたいなというふうに思っております。

また、今回皆さんが宇宙港に関するような質問をされておりますけれども、私、1期目のときに下地島空港は宇宙港にというのを自分の公約に掲げておりました。これはなぜかという、北回帰線に近い、赤道に近いという部分が一番いい、幅が広い滑走路があるというのがいい、またあそこはもともとスペースシャトルの緊急の避難用の着陸基地に指定されていた期間がありますので、そういった部分からもあそこは絶対に活用すべきだというふうに思っておりました。早ければ今年の12月に無人飛行の実験が行われて、令和22年ぐらいには無人で飛ばすのが常態化するような形になるというふうに聞いておりますので、これは私にとっても、思わぬところから来た非常にうれしいニュースだったなというふうに思っております。「宇宙に行ける島、下地島」というふうなキャッチフレーズみたいのがありましたけれども、本当にそれをね、今度はまた新たな柱の一つとして掲げていけたらなというふうに思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいということをお願いしまして、9月定例会の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良和彦君

一般質問3日目の本日、昼の1番目になります議員番号5番の平良和彦です。よろしくお願ひいたします。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。いつものとおりですね、私は市民の目線に立ってですね、意見を述べたいと思っております。それで、ご答弁のほうをですね、市民に分かりやすいご説明と誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

一般質問に入る前に少しだけ述べたいと思っております。今もお楽観を許さない新型コロナウイルス、この感染症により、ここ宮古島市でもですね、お一人の方が亡くられております。また、これまでも全国ですね、多くの方々がお亡くなりになっておりますので、全ての方にですね、お悔やみを申し上げます。

す。それと、罹患された方々にも心よりお見舞いを申し上げます。それから、市民等の命と健康を守るために、昼夜を問わず全力で取り組んでおられる医療、介護関係者をはじめとする方々に深く感謝を申し上げます。本当にお疲れさまでございます。本当にありがとうございます。市民の皆様におかれましても、これからは新しい生活、ウィズコロナというんですか、この未曾有の困難を皆さんと一緒に頑張って乗り切っていきましょう。

それでは、一般質問を行います。最初に、市長の政治姿勢についてですが、新内閣総理大臣に期待するものは何でしょうか、お伺いいたします。この質問は、先日前里光健議員もですね、お聞きになっておりましたが、市長はチーム沖縄の会長をなされ、幾度となく菅総理がですね、官房長官時代にお会いしていると、また親しくされているのかなと思います、菅内閣総理大臣はですね、ふるさと納税等を創出するなど地方のほうにですね、何かと思いがあのかなという気がいたします。そこで、新菅義偉内閣総理大臣に市長は、宮古島市のことでいいですし、また地方全体のことでよるしいですので、何か期待していることがありますか、お伺いいたします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、1つ目に報道などを見ていますと、少しずつではありますが、感染者のピークが少し下がってきているように見えております。また、市民一人一人が日常生活の中で新しい生活様式をですね、心がけるようになり、感染の拡大を防ぐことができているのかなと私は思っております。そこで、これまでの状況などを鑑みまして、いつ頃終息し、市民の生活が回復に向かうのか、当局の見解をですね、お伺いしたいと思います。

続きまして、これからの感染拡大防止対策及び経済対策について、当局の考えをお伺いいたします。これまで沖縄県独自ですね、緊急事態宣言や外出自粛などをし、おうちにいることが多かったかなと思います。この反動もあるのか、緊急事態宣言を解除した機にですね、居酒屋などのほうで少し、少人数ですね、飲み会が増えてきているように思います。

また、観光客のほうも、少しではありますが、見受けられるようになってきていると思います。このようなときにですね、市民に対し感染予防対策はあるのか。また、同時に感染予防対策をしながらですね、経済もどうしても回さないといけないと思いますので、経済回復の対策はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、財政健全化についてでございます。先日も、これ重複してきますが、我如古三雄議員や眞榮城徳彦議員のほうも質問しておられました。下地敏彦市長が初当選した当時ですね、財政はかなり落ち込んでおまして、第2の夕張市かと言われるぐらいでありました。そこで、下地敏彦市長は並々ならぬ知恵と、また不撓不屈の精神でですね、財政の健全化に向けて取り組まれ、合併直後のほうですね、700万円という残高しかなかった財政調整基金を現在は100億円近くに積み上げてきておられます。

また、公共施設についても、宮古島市ですね、葬祭場をはじめ、JTAドーム、宮古島市未来創造センター、今建設中の宮古島の中心になる新総合庁舎など、今しかできないタイミングでですね、建設で、また未来にはどうしても必要だという公共施設等を整備しておられます。

そこで1つ目に、下地敏彦市長は就任して現在までですね、宮古島市の財政状況の変遷をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

また、2つ目に、健全な財政状況はですね、10年先や1,000年先かもしれません、見越してですね、持続

的な市政運営を図る上で不可欠なものだと私は考えております。よって、今後の持続的財政健全化に向けてどのような取組をするのかについてお伺いいたします。

3つ目に、今後の大型公共施設等ですね、建設計画はあるのかについてもお伺いいたします。

続きまして、台湾台南市にあります長榮大学の宮古島市への分校計画についてです。市長は、2018年9月に台湾の長榮大学を視察訪問しております。そこで、交流に関する覚書を交わしていると思います。それから、同年の11月には宮古島市の分校開設を目指して、長榮大学の日本教育センター開所式を設置場所である城辺庁舎で実施し、市と大学の関係者、多数参加しまして、分校に向けての交流促進と連携強化を確認しております。あれから早いもので2年の月日がたっておりますが、そこで1つ目の質問としまして、宮古島市の分校設立に向けての取組状況についてお伺いいたします。

2つ目に、これは把握できる範囲内でよろしいのでございますので、分校の開校時期と、学生の数ですね、人数はどうなっているのか、お伺いいたします。

3つ目に、分校舎の施設等ですね、城辺庁舎、または城辺中学校跡地を活用することなどを検討してもらえないか、お伺いいたします。

3つ目の分校舎ですね、建設場所なんですけども、城辺地区は農業が盛んな地域でございます。自然や歴史、文化等の豊富な地域でもございます。そこで、学業する環境としては、私としては適しているんじゃないかなというふうな考えをしております。

また、分校設置場所については、市長はですね、日本教育センター開所式の取材の際にですね、このようなことを述べておりました。市の新しい総合庁舎が完成後に、この城辺庁舎を大学の分校にしたいというふうに述べております。そこで、いつも私も言っておりますが、市長の公約の地域の均衡ある発展の意味からもですね、ぜひとも長榮大学の宮古島の分校を城辺地域内の城辺庁舎か、あるいは城辺中学校跡地を活用することはできないのかとの思いで質問をしております。よろしくお伺いいたします。

続きまして、下地島空港の宇宙港事業についての利活用についてでございます。この質問は、同僚の議員数名が行っておりますが、「宇宙に行ける島、下地島」をキーコンセプトに、下地島空港をPDエアロスペース社が開発を進める有翼型宇宙往還機、スペースプレーンですね、の開発実証拠点として、2025年をめどに民間への宇宙旅行の提供を開始したいというふうに言っておりますが、宮古島の市民にですね、アジア初の宇宙港ということで、世界に誇れるし、また宮古島の子供たちにですね、夢を与えることになるんじゃないかなと私は考えております。

そこで、1つ目に市長の宇宙港事業に対する熱い思い、考えをお伺いいたします。

2つ目に、宮古島市にどのような影響、発展を及ぼすのか、お伺いいたします。

続きまして、環境行政についてお伺いいたします。台風の接近による大雨や、ふだんでもあり得るんですが、100ミリ以上の大雨などによる、いわば海岸のほうにですね、例えば下地地区のほうであれば与那覇湾とか、川満漁港内のほうにですね、赤土等が流れてきます。城辺地区のほうはですね、浦底漁港内での大量の土が流れ込んできているのを新聞等でも見ました。それぞれ広範囲に海面が赤く染まっておりますし、雨のたびに赤土が海へ流出していると、また宮古島の観光の目玉であります海の状態の保全に影響が出てくるんじゃないのかなと私は思っておりますので、当局の見解をお伺いいたします。

その中で、1つ目に、宮古島市全体で大量に赤土が流出している箇所を把握しているのか、お伺いいた

します。

また、2つ目に、赤土が流出する理由と対策についてお伺いいたします。

3つ目に、城辺地区では、先ほども申しましたが、台風などの影響で、特に浦底漁港などの海面が広範囲にわたって赤く染まっております。その状況をですね、原因と対策についてお伺いいたします。

次に、農業行政についてですが、城辺地区における新しい農業の展望についてですが、城辺地区は、先ほども申しましたが、農業が盛んな地域でございます。近年少子高齢化がかなり進んでおりまして、あと10年後を見据えてみますと、農業振興や畜産業、葉たばこ等はどうなるのかなと、今のうちにしっかりと農家の経営の安定、向上を図る意味でも考察しておかなければいけないのかなと考えます。

そこで、1つ目に、城辺地区の農業者の平均年齢と、年齢ごとの人数について教えていただきたいと思っております。

2つ目に、私が見る限りですね、農業における後継者の現状なんですけど、城辺にはですね、住んでなくて、平良地区のほうから通ってきているのが現実かなと思っておりますが、農業における後継者の現状についてお伺いいたします。

3つ目に、市として農業後継者の対策についてお伺いいたします。

また、4つ目には城辺地区に適した新しい農業等ですね、展開についてお伺いいたします。

私もいろいろ人とですね、意見交換をしながら、聞いたり見たりしておりますが、サトウキビ、また和牛とかいった、そういった農業以外にですね、なかなか見当たらないのが現実でありまして、そこをやはり行政の皆様の知恵をお借りしたいということで、農業等の城辺に新しい風を吹かす意味でも農業展開をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、教育行政についてでございますけども、発達障害についてですが、これも狩俣政作議員が先日聞いておりましたけども、発達障害者は年々増加傾向にあるよということを聞いております。発達障害はですね、自閉症や学習障害、注意欠陥・多動性障害などを言いますが、発達障害者支援法の制定によりましてですね、全ての発達障害者が社会へ参加の機会を確保するようとなっております。そのことから、私は保護者や教員にだけ任せるのではなくてですね、やはりこれは地域全体で考えるべきじゃないのかなと。地域全体で協力、支援しながら育てていくもんじゃないかなと考えております。小さいときから大人になるまでですね、地域で見守るといのは大事なことかなと思っております。

そこで質問ですが、1つ目に、宮古島市にはですね、発達障害者はどのくらいいるのか。

また、2つ目に、市民に対して発達障害者を知ってもらうために、市はどのような取組を行っているのか。

続きまして、3つ目に、教育現場での発達障害児（者）ですね、現況と取組についてお伺いいたします。

最後に、城辺地区統合中学校、城東中学校のことについてお伺いいたします。城辺地区統合中学校の進捗状況についてでございますが、これは毎回聞いておりますが、城辺統合中学校実施計画策定委員会のほうからですね、城辺統合中学校実施計画のほうを作成しておりまして、先日これをもらいに行きまして拝見いたしました。すばらしいものだと私は思っております。そこで、ソフト面とかハード面ですね、進捗状況等を教えていただければなと思っております。私も自宅のほうが西城でございますので、帰りがてらよく見るんですが、順調にいったいるのかなとは思っておりますが、その辺も知らせていただければと

思っております。

以上、質問等を行いまして、あとは答弁をお聞きして再質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、新しい内閣総理大臣に期待するものということですが、菅総理大臣は内閣官房長官を長く務められ、その間沖縄の課題解決にご尽力されてきましたことから、今後も沖縄の振興発展に一層のご支援をいただけるものと期待をいたしております。

また、菅総理とは官房長官時代に要請や意見交換を通して何度も面識があること、そのほかチーム沖縄の代表として、沖縄県全体の振興策について意見を交わしてまいりました。今後も本市の振興発展に資する施策等への支援について、要請等によりお願いをしてみたいと考えております。

次に、財政の健全化について、財政状況の変遷はどうなっているかということですが、私は平成21年1月の市長就任以降、今日までの約11年半にわたり、市民のご支援とご協力をいただきながら、各種公約に掲げた施策の実現に向け、誠心誠意市政の運営に努めてまいりました。公約の一つである財政の健全化については、私が就任した当時の市の財政状況は、一般会計予算規模は約366億円で、市の財政調整基金は約9億8,000万円、全体の基金総額は20億2,000万円となってきました。

そのため、財政の健全化を図ることを考え、自主財源の柱となる市税の徴収強化や、沖縄振興特別推進交付金をはじめとする各種の高率補助事業の導入を積極的に推進することにより、確実な財政調整基金の積立てを行いながら、健全な財政再建に取り組んでまいりました。その結果、市の財政状況は、令和元年度決算で、各種基金の積立額は約150億5,000万円となっており、平成21年度と比較すると約130億円の増、財政調整基金は99億5,000万円で、約89億円の増となっております。財政状況を示す指数の速報値として、実質公債費比率は7.2%、将来負担比率は20.6%になるなど、市の財政状況は大きく改善されております。

これまで各種施策を着実に実施する中、令和元年度決算の本市の予算規模は約443億円、平成21年度と比較すると約77億円の増となっており、市の予算規模が大幅に増加する中においても、財政状況を示す指数の改善や、本市各種基金及び自主財源の柱となる市税の大幅な増加など、市の財政状況は着実に好転しているものと考えております。

市町村合併から間もなく15年が経過しようとしており、懸案となっていた新総合庁舎がよいよ令和3年1月に供用開始を迎え、さらなる市民サービスの向上が期待されております。引き続き市の健全な財政状況を推進しながら、市民サービスの向上、さらなる市勢発展に向け、取り組んでまいります。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、新型コロナウイルス感染症について、これからの感染症拡大防止対策及び経済対策についてでございます。一括してお答えいたします。感染拡大を防止するためには、市民一人一人の感染予防の意識を継続していくことが非常に重要であり、今後とも引き続きマスクの着用や小まめな手洗い、手指消毒、密を避ける行動など、新しい生活様式の実践を周知していく必要があると考えております。

また、重症化しやすい高齢者の感染を防ぐために、冬場に向けたインフルエンザ予防対策といたしまして、65歳以上の高齢者にはインフルエンザの予防接種について無償とすることを考えております。そして、

もう一つ、今1歳から中学生まではインフルエンザのワクチン接種が無償でございますけれども、高校生以上64歳まで、そこも無償とすることを今考えております。

それとまた、無償にするということと、例年より早めの実施、10月1日からインフルエンザの予防接種ができるということを考えております。特にクラスター等の発生を抑えるため、集団生活を送っている高齢者施設等の感染対策の強化が重要になると考えております。今申し上げましたとおり、1歳からずっと上の方は、インフルエンザ対策の予防については、基本的に全額無償ということを考えております。病院によってはですね、少し高いところがあります。その部分は、その差額分だけ、一応基本的に3,000円ではできるという考え方で、それを超える部分については自己負担が少し出ますけれども、基本的には無償という考え方をしております。

それから、感染者が発生した場合、早期に検査できる体制が必要になってまいります。宮古地区医師会を支援し、宮古病院に新たなPCR検査機器を導入いたしました。その活用等を含めた感染予防対策について、医療機関や福祉施設と連携して取り組んでいるところでございます。

次に、これからの経済対策についてです。本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、ダメージを受けている本市経済の立て直しを図るため、雇用維持や事業継続、消費喚起など様々な対策に取り組んでおります。これまでに新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、職を失った市民等を市の会計年度任用職員として採用する雇用対策事業、売上げ減少などの影響を受けている市内事業者に対し、10万円を支給する新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援事業等を実施しております。

また、市民の消費喚起を促し、市内飲食業の活性化を図るための市民参加型スタンプラリー事業を宮古島商工会議所と連携して、9月から開始しているところでございます。本事業の実施により、飲食業の直接的な売上げ増加に加え、地元産品やホテル食事券を景品として提供することで、小売業、卸売業、ホテル業などへの二次的な経済効果も図れるものと考えております。

今後は、医療、福祉等の従事者への支援金により雇用維持につなげるとともに、新しい生活様式を導入したバス交通利用実証によって市民生活や観光客受入れの利便性向上につなげるなど、臨時交付金のさらなる効果的な活用に取り組む予定をしております。

また、臨時交付金の活用のみではなく、市の単独事業としましても、死亡等により国が支給する特別定額給付金を受給できなかった単身世帯の遺族に対して、10万円の弔慰金を交付する特別定額給付金対象単身世帯遺族への弔慰金交付事業、それから公立学校や総合博物館等で使用するマスク、消毒液などの衛生材料購入事業を実施しております。先ほど申し上げましたとおり、インフルエンザを予防することによって、また新型コロナウイルスに関してもいい影響が出るものだというふうに考えておるところでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

長榮大学関連、それから宇宙港関連で質問をいただいております。まず、長榮大学の市への分校設立に向けての取組状況についてです。本議会でも述べてまいりましたけれども、長榮大学宮古分校設立への取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、台湾側の手続が進んでいない状況とのことでございます。市としましても、このような状況におきましても連絡、連携を密にしましてですね、長榮大学宮古分校の開校に向けた取組をしっかりと進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、分校の開校時期、それから学科、学生の数についてでございます。開校の時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況によって不透明な状況にはあります。ただ、これまでの意見交換の中では、学部については国際観光学部、学科は観光旅行マネジメント学科とホテルマネジメント学科などの設置を検討しているとのことございました。

それから、定員につきましては、各学科、1学年75名の4学年制、合計をしますと600名ほどの計画になるというふうに聞いております。今後も長栄大学と連携を取りながら、新型コロナウイルスの終息後、円滑な取組と設置の実現につなげてまいりたいと考えているところでございます。

それから、城辺庁舎、城辺中学校の活用が検討できないかについてです。これは、先ほど申し上げました学生の数といいますかね、規模との兼ね合いというものが出てくるかというふうには思っております。長栄大学の計画によりますと、この平良庁舎の活用を示してはおります。ただ、やっぱりこの庁舎もいろいろと、もう30年近くたっておりますので、調整がかなり必要な部分はあるかというふうに考えております。設置の場所として決定をしたという段階ではまだまだありません。城辺のですね、庁舎あるいはその中学校の活用についてはですね、今後長栄大学と設置場所の調整を進める中で、一応そういう活用できないかというようなことをですね、意見交換、調整をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、宇宙港事業についてです。今議会でも議員の皆様に取り上げていただいているところでございます。PDエアロスペース社が沖縄県と基本合意をした宇宙港事業は、「宇宙に行ける島、下地島」をコンセプトに、下地島空港を宇宙港として活用し、一般向けに宇宙旅行を提供する内容となっております。市としましては、下地島、それから宮古島の知名度が高まり、市の振興発展と国際化の進展に大きく寄与するものと考えております。今後は、沖縄県、そしてPDエアロスペース社と連携、協力し、宇宙港事業の着実な推進、実現に向けて、共に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、最後になります。市への影響ですね。下地島空港において実施される宇宙港事業は、下地島空港を宇宙旅行の拠点とした事業計画となっております。PDエアロスペース社によりますと、10年後の令和12年に年間1,000人の旅行者を達成したいということになっております。PDエアロスペース社以外の宇宙旅行事業者の誘致も検討していると、そういう中で技術者の流入や雇用の拡大、そしてスペースプレーンの離発着見学を一つの観光のですね、メニューとするというような計画も練っているところでございます。宇宙港事業の実現は、本市における国際化の進展と観光リゾート関連産業の競争力をさらに高め、経済効果をもたらすものと大いに期待をしているところでございます。

◎副市長（長濱政治君）

申し訳ありません。インフルエンザ予防接種の金額について、訂正したいと思います。3,000円が大体基本だと申しあげましたけれども、3,500円が正解だそうでございますので。ただ、3,500円になりましても、そのとおり全額無償と。あと、4,500円でインフルエンザのワクチンを接種する病院が幾つかあるそうでございますので、その差額分については自分でということで、基本的には3,500円の無償ということになります。失礼しました。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

財政の健全化についてということで、公共施設整備を続けながら、また今後の持続的な財政健全化に向けての取組ということでございます。市の財政健全化を進めていく上では、引き続き市税の徴収強化を推

進し、自主財源の確保を図るとともに、着実な各種基金の積立て、資産の効果的、効率的な運用、管理による新たな財源の創出、事業の実施に当たりましては高率補助の活用や有利な起債の選択に加え、公共施設の更新、統廃合、長寿命化の推進など、これまでの取組を継続して進めていく必要がございます。特に公共施設の適正配置につきましては、旧市町村で有しておりました類似施設が多数存在することから、現在公共施設等総合管理計画に続く各施設の個別計画の策定を進めております。今後は、同計画に基づきまして、長期的な視点の下、公共施設の適正な配置を進め、財政負担を軽減していきたいというふう考えております。

次に、今後の大型公共施設の建設計画ということでございます。公共施設の整備計画としましては、令和3年度を初年度として、向こう10年間の財政計画を示した長期財政ビジョンの策定を進めております。その中におきまして、今後の公共施設整備として、継続事業であります伊良部屋外運動場、新規事業としましては総合体育館、博物館、し尿処理施設、最終処分場整備などの事業を想定して策定を進めているところでございます。それぞれの事業に係る概算事業費では、事業の実施時期について現在各部局と調整しながら、策定作業を進めているところでございます。

策定に当たりましては、各年度の財源確保に係る財政負担や、年度間の事業のバランスを考慮した計画を策定してまいりたいと考えております。長期財政ビジョンを財政負担の指針として、大型事業の実施に当たりましては補助事業の活用を前提としながら、庁舎等建設基金など財源を確保した上で進めてまいりたいと考えております。

◎福祉部長（下地律子君）

発達障害についてお答えいたします。まず最初に、宮古島市に発達障害者がどのくらいいるのかというご質問でございます。障がい福祉課では、基幹相談支援センター内に、発達障害に関する相談対応を行う支援室ゆいを設置しております。令和元年度に支援室ゆいで対応した相談者数は358名となっており、そのうち発達障害として診断された方は41名となっております。

次に、市民に対して発達障害者を知ってもらうための取組についてお答えいたします。周知の取組としましては、広報誌への掲載による情報発信や発達に関する講演会を開催しております。これは、保護者等への周知を通して、発達障害を抱える方が自らの発達特性を知り、社会生活で感じる生きづらさを少しでも早く、無理なく解消することにつながれることを目的に行っております。早期に必要な支援につながるほど社会の中で感じる摩擦を減らす効果が期待できることから、早期発見、早期支援につながる取組を重点的に行っております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルス感染症の終息についての見解のご質問がございました。非常に難しいご質問でございますが、沖縄県の示す警戒レベルというのがございまして、9月24日現在、4つの段階のうちの上から2番目の第3段階の感染流行期に相当しております。県としては、感染対策を徹底しながら、経済活動を行っていくようお願いをしているところでございます。

警戒レベルの判断指標につきましては、療養者数、それから病床占有率、重症者率、また新規感染者数、PCR陽性率等の7つの指標がございまして、県全体では、これらの指標については第3段階から第1段階に位置しております。ただ、これらの指標について地域ごとの数値が発表されていないことから、市で

独自の警戒レベルを決めることはできません。今後県の専門家会議の協議の中で、警戒レベルの引下げも含めた指標が示されることになると思いますので、その中で安心して社会経済活動を行える状況等の考え方が示されることがあれば、市としてもそれに準じた形で市民への周知を図っていきたいと考えております。

沖縄県でも、県全体でも新規感染者は減少傾向にございますが、新型コロナウイルスが完全になくなったわけではございません。これから冬場に向けて第3波も懸念されております。油断することなく、徹底した感染症予防対策に取り組みながら、社会経済活動を継続していただきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

環境行政、それから農業行政についての質問がありました。順次お答えしていきたいと思っております。まず最初に、宮古島全体で大量の赤土が流出している箇所を把握しているのかとの質問がありました。農村整備課といたしましては、与那覇湾、成川排水路末端を含む大浦湾、島尻海岸、高野漁港、島尻漁港の5か所を把握しているところであります。

それから、赤土が流出の理由と対策についてお答えいたします。赤土が流出する主な理由として考えられるのは、畑からの流出が主だと思われまます。対策といたしましては、流出発生源である圃場内にグリーンベルト等の植栽を農家に指導し、各地域の農地・水・環境保全管理協定運営委員会の組織を活用した排水路の清掃を行います。さらに、排水路の周辺に沈砂池を設置するなどの整備事業の導入に取り組み、赤土流出防止対策を行っていきたくて考えています。

それから、浦底漁港の海面が広範囲にわたって赤く染まる、その原因と対策についてであります。浦底漁港は、比嘉排水路の末端になっていることから、比嘉排水路周辺は湿地帯が多いということもあり、大雨のたびに圃場内に雨水がたまり、農作物に甚大な被害を与えていたことから、戦前に瑞福隧道及び排水路の整備がなされ、雨水対策がされております。しかしながら、雨水と同時に赤土が海に流れている状況であります。

対策といたしましては、さきにも述べましたが、流出発生源である圃場内にグリーンベルトの植栽、それから各地域の農地・水・環境保全管理協定運営委員会を活用した排水路の清掃などを行います。また、平成30年度から令和2年度までの期間で農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し、比嘉排水路ののり面工事を行い、雑草、雑木の生育を抑制し、排水路断面を確保するとともに、除草作業の省力化も図っております。さらに、排水路の周辺に沈砂池を設置する整備事業の導入に取り組み、赤土流出防止対策に努めていきたくて考えております。

それから、農業行政についての城辺地区の農業者の平均年齢と人数についてお答えいたします。2020年の農林業センサスは、令和2年4月に沖縄県に調査書類を提出しておりますが、数値がまだ確定しておりません。よって、前回調査を行った2015年の農林業センサスの数値で報告いたします。城辺地区の農業者の平均年齢は68.1歳となっており、農業人口は1,544人です。年代別の人口といたしましては、15歳から59歳までが353人で、全体の23%、60歳以上については1,191人で、全体の77%となっております。

それから、城辺地区における新しい農業の展望について、農業における後継者の現状についてお答えいたします。宮古島市においては、新規就農一貫支援事業及び農業次世代人材投資事業を導入して担い手の

育成に取り組んでいるところであります。平成26年度から令和元年度までの5か年間の新規就農者は42名であり、うち1名の方が法人格へ移行し、営農している状況であります。その中で、城辺地区においては、新規就農者は8人となっております。

それから、農業後継者の対策についてお答えいたします。農業後継者育成の対策といたしましては、ハード事業で、県補助事業の新規就農一貫支援事業でスタートアップ支援事業があります。事業内容といたしましては、新規就農者の就農定着や、経営安定を図るために必要な農業機械、施設導入などの初期投資費用に対する助成を行っております。それから、ソフト事業では、国庫補助事業で農業次世代人材投資事業があり、事業内容といたしましては経営の不安定な就農初期段階の新規就農者を支援し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として、新規就農者に対し、給付金の交付をしております。

また、関係機関とともに連携を図りながら、新規就農者の早期の経営確立、認定農業者への誘導を図ることを目的として、新規就農サポート講座などを年間複数回開催して就農支援に取り組んでいるところであります。

それから、城辺地域に適した新しい農業等の展開についてお答えいたします。本市においては、市町村合併から15年がたち、圃場整備事業も着々と進んでいることから、従来の水なし農業の解消がされてきております。城辺地域の営農体系といたしましては、サトウキビ栽培、畜産、葉たばこ栽培が中心となっておりますが、単一品目だけの営農体系ではなく、複数の品目を組み合わせ、周年を通し営農することで、農家所得の向上につなげることが重要であると考えております。栽培面積が限られている中でも、施設を利用した、より収益性の高い農産物栽培は重要と認識していることから、城辺地域に限らず、宮古島市の気候や土壌特性に合った作物で、より換金性の高い施設園芸作物の施設導入の要望や、栽培技術習得の要望があれば、関係機関と連携を図りながら支援していきたいと考えております。

◎教育部長（上地昭人君）

2点ほどご質問をいただきました。まず、教育現場での発達障害児の現況の取組についてということでございます。本市教育委員会では教育支援委員会を設置し、委員による障害のある子供や保護者、学校との相談活動を実施し、就学先の決定などの就学支援を行っております。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、宮古教育事務所と連携し、各学校の管理職への研修、特別支援教育コーディネーター養成研修、教諭向けの発達障害研修等を実施しております。障害のある子供たちが、その障害の状態等に応じ、可能性を最大限に発揮し、将来の自立や社会参加に必要な力を養うことができるよう、就学から卒業後も切れ目ない支援体制の構築に向け、学校、医療、福祉、労働など各関係機関と連携を図り、進めております。

2点目に、城辺地区統合中学校、城東中学校の進捗状況についてお答えします。城東中学校の進捗状況につきましては、去る8月27日、宮古島市教育委員会第9回定例会におきまして、城辺地区統合中学校を開始するための実施計画案について承認を受けました。実施計画では、同校の校名、校章、校歌、制服、閉校式、開校式、教育課程、学校施設、スクールバス導入等の計画が明記されております。

また、スクールバスにつきましては、中型バス45人乗り2台の請負契約を締結し、令和3年1月に納入予定となっております。今後は、開校準備室を立ち上げ、令和3年4月の開校に向け、遅滞なく進めてまいります。

次に、城辺地区統合中学校校舎建築工事につきましては、現在建物の基礎工事が終了し、柱、壁等の地上部の配筋、型枠の組立て作業に入っております。進捗率につきましては、8月末で12.6%、9月末では27.4%程度を見込んでおります。今後の工程としましては、11月上旬にR階のスラブを打設する予定であります。現在のところ、工事は順調に進んでおります。

◎平良和彦君

質問に対しての答弁、本当にありがとうございました。再質問いっぱいあったんですが、時間もございませんので、1つだけで終わろうかなと思っております。先ほど教育委員会でのほうですね、城東中学校の進捗状況はスムーズにしているというふうなことを言うておりましたので、今伊良部のですね、結の橋学園のほうは英語ですか、特色ある学校ということでやっておりますが、やはり城辺の4校がですね、1つになるということでございますので、ぜひともですね、特色ある学校にしていきたいなと思っております。それについて、教育長から何かいい、特色ある学校を目指しているのであれば、それについてご答弁をいただければと思っておりますが、よろしく願いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

先ほど教育部長のほうから、進捗状況につきましては、るる説明したところでございます。

では、出来上がった学校ではどういうことが展開されるのかということですが、先ほど結の橋学園のお話もございましたね。向こうでは外国語教育、いわゆるグローバル教育という形と、それから地域の特殊性、特出人材を利用した教育、ローカルの理解の教育ですね、両方合わせて、これは我々の造語ですけど、グローバルという言葉を使いましてね、グローバル教育というふうな言い方で呼んでいるんですが、では城辺ではどうなのかということですが、

城東中学校においてはですね、3つの柱を立ててあります。プロジェクト型学習の推進、それからキャリア教育の推進、先進的なICT教育の充実、この3本の柱でございます。プロジェクト型学習の推進は、いわゆる自ら課題を設定する、あるいは問題を見つける、この中でそれを解決していく能力を養っていくと、これは今からの教育の方向性でございます。

それから、キャリア教育の推進というのは、地域の人たちを、あるいは地域の人材を利用して子供のキャリアをつなげていくということです。将来の社会人に向けて、いわゆる職業人に向けての人材の育成と、こういうことでございます。特に私が訴えたいのは、ICTのことでございます。城東中学校においては、ICT教育の充実を私は相当期待しているわけでございます。遠隔交流学习、それから観察とか実験とか、あるいは実技等にこのICTを利用して多くのすばらしい教材を取り入れたいと、こういうふうなことになります。

この3つの柱を中心にですね、展開するわけですが、ここの詳細のものにつきましては11月から準備室が立ち上がります。そこで、この準備室長の下で、私たちが出している方向性に向かって加筆修正しながらですね、より具体的な問題が示されるということでございます。どうぞご期待ください。

◎平良和彦君

教育長、うまくまとめてくれまして、ありがとうございます。

以上をもちまして5番、平良和彦の一般質問は終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

◎濱元雅浩君

では、よろしくお願ひいたします。9月定例会の一般質問を始めていきたいと思ひます。まず最初にですね、コロナ禍の財政動向についてというところで挙げているんですけども、ここ数年、観光入客数の伸びなど、この島において、経済の好調に押されてでしょうか、税収もかなり上がっていて、平成29年に比べて令和元年の今年の決算では、対平成29年比で5億5,200万円余りの税収、収入済額の決算ベースで上がっている。この好調な伸びを支えていたのが、好調な入客数に基づく観光業を中心とした経済の発展かなというふうに理解をしていましたが、皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、宮古島においても観光産業の打撃は大きいものだと思います。

その上で、そうなってくると、法人としては売上げの減少や、個人としての所得の減少等々が現状でも起こっているということだと思いますので、この辺りを踏まえて今年度の税収の見込み、また来年度に向けて、どのような形で今後この税収というのが推移していくというふうな予測を現状立てているかということをお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

今年度の税収見込みでございます。現在新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方については、徴収の猶予の特例措置の申請を受け付けているところです。8月31日の時点での猶予額が、申請ですね、6,767万3,200円となっております。今後令和3年、来年2月1日までに納期限が到来する市税についても多くの猶予申請が見込まれます。徴収猶予額だけで約2億円の減収を見込んでおります。さらに、経済の停滞が予測されますので、市経済に与える影響を推測すると徴収猶予見込額以上の減収になると思っております。

今年度部分についてどうするかということでございますけど、これについてはコロナ禍という形ですね、物件費の中で旅費と、職員年間約1億円ぐらゐの旅費等を計上しておりますけど、その辺とかですね、あと入札残とか、いろんな形で市でできる、対応できる部分をですね、賄って、その税収減の部分については取り組んでいきたいと思っております。今年度がこういう経済状態でございますので、来年の賦課が、調定ですね、それは猶予しているところでございます。

令和3年度においては、市税等の自主財源の減のほか、普通交付税においても合併算定替えの終了により、対前年度比で約4億円の減が見込まれております。市の財政運営において増加する公債費の増等の義務的経費の財政需要に対して、財源確保が厳しい状況となることが予測されております。

このことから、新年度予算編成段階から一般財源の確保が厳しくなることを認識しながら、行政サービスの水準を確保し、国、県が進める施策と連動した取組をはじめ、第2次宮古島市総合計画に掲げる各種施策の推進に向け、着実な事業の実施を図るとともに、公共施設の適正配置や類似施設の統合など、資産の効果的、効率的な運用、管理による新たな財源の創出や、ウェブ会議を積極的に活用する等ですね、物件費の抑制の取組に努めていきたいと考えております。しかしながら、予算編成の段階において、さらなる一般財源の不足が見込まれる場合においては、財政調整基金からの繰入れを行う持続可能な財政運営を考えております。

来年度、令和3年度におきましては、来年の1月からですね、固定資産税につきましては国からの措置

がございまして……法人でございまして、自営業も含めてですけど。固定資産税には、土地と家屋と償却資産がございまして。そのうち償却資産と家屋については減免、今年度は猶予でございまして、来年度には減免措置があります。そういった形をですね、これは国から全額補填されますので、その分については。経済状況が厳しい状況において、ぜひともですね、そういったものを活用しながらですね、次年度については申請していただければなと思っております。

◎濱元雅浩君

やはり税収の落ち込みというのは、この状況下でありますので、もちろん見込まれているというお話で、これは宮古島に限ったことではなくて、日本全国、また世界全体もそういう流れであります。その上で、では収入がないので何も実行できないということでは、また暮らしも経済も回っていかないということでもありますので、慎重な検証の上で、しっかりと財政を回していくという、事業を展開していくということをお願いしておきたいと思っております。

続きまして、これ同じような流れなんですけれども、やはり税収をしっかりと今後も伸ばしていくという流れの中では、現状からの経済回復策というのが非常に大切になってくると思っております。同様の質問に対して、今議会の答弁では継続雇用の対策であったり、各種給付金の措置、また消費喚起の事業等々を入れていくというご答弁が続いていると思っております。もちろんこれは現状の初動対応というか、緊急対応というか、そういう措置であるというふうに理解をしていて、これは今の状況下においては非常に大切なことで、それが成功しているというふうに考えますが、これをずっと続けていくということでは、やはりないと思っております。ですので、やはり抜本的な経済回復策というのを検討して、行政としても示していただきたいというふうに私は思っております。

経済活動、また消費行動というのは、金銭的な要素だけにとどまらず、やっぱり大部分を、心理的な部分で消費行動というのは伸びたり縮んだりというものであるというふうに私は思いますので、この不安要素を取り除くような将来ビジョンという、宮古島がこの新型コロナウイルスの騒動を過ぎたところから、どういう産業を中心にどのような回復策を考えているのか、それに市民がどのように協力をしていくことで全体が潤っていくのか、この辺りをぜひ総論としてお聞かせいただければというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

これからの宮古島市における経済活性化を図るための抜本的な施策を総合的に述べてほしいというご理解でございまして。新型コロナウイルス感染症の終息がよくまだ見通せない、また国や県の施策、それから動向等もどう展開していくのかよく分からないという中で、市としての統一的な考え方や施策を整理して答弁することはなかなかできかねますが、既存の事業をはじめ、いろいろな施策を複合的に実施しなければならぬというふうには思っております。所見を中心に答弁いたしますので、ご理解いただきたいと思います。

まず、停滞する本市経済の活性化を図るために、民間の活力も生かしながら雇用を拡大し、定住人口を増やしたいと考えております。市としましては、基本的には市民が安全、安心で快適に生活できる環境を整備し、農水産業や観光産業の振興を図るとともに、健康、福祉、医療、教育、子育て等の充実強化を図りたいと考えております。雇用を拡大し所得を確保するとともに、ハードやソフト面のインフラを整備、拡充することにより生活を安定させ、市民の可処分所得の増加を図り、消費を促すことで市の経済を刺激

して活性化につなげたいというふうに考えております。

そのための民間の事業や市の施策を例示的に次に示したいと思えます。こういった事業をやることによって雇用が生きるし、それから観光産業が生きていくというふうな考え方でございます。1つ、民間の活力事業でございます。上野の南岸リゾート地域の大規模交流施設整備計画、初日にお話がありましたけども、雇用人数は204名ということでございます。

それから、サンエーショッピングセンターの建設、雇用人数、当初300名ということでございましたけれども、これは規模が少し小さくなっておりますので、これよりは下がると思えます。

それから、トゥリバー地区への三菱地所のホテル建設と数多くのホテルの建設、これによって雇用がもっともって増えていけるというふうに思っております。

それから、10月25日からスカイマークが羽田空港、それから神戸空港、那覇空港と下地島空港を結ぶ3路線の運行が開始予定でございます。これにつきましては、羽田からが7,800円、それから神戸が5,200円、那覇が3,200円、安いLCCの飛行機が飛ぶことによって、これまで那覇とか、神戸とか、東京まで行く航空運賃がですね、安くなるということで、今まで高かったものが、余裕が少し持てるということから、可処分所得が増えてくるだろうと。そしてまた、安いということでたくさんのお客さんが入り込んでくると。入り込んでくことによって、いろんな消費が島内で行われるということ、そういったところができるだろうと思っております。

それから、PDエアロスペース社の宇宙港事業ですね、これが令和7年に宇宙旅行のサービスを開始予定ということでございます。これは、観光と一緒に、関連したような形の事業展開を考えているところでございますので、それは非常に島外からのお客さんをですね、呼び込めるというふうには考えております。

それから、これは不確定ではございますけども、クルーズ船の来年度の寄港予定が200回ということになっております。200回来ることによって、また多くのクルーズ船のお客さんがいらっしゃる。そして、いろんなお金をまた宮古島市に落としていくというふうなところ、それからまたそれに対応するための雇用の効果もあるだろうというふうなことを考えております。また、そのようなことを支えるために、市としてはソフト部門の事業を行います。これは既存事業で、新型コロナウイルスの感染症への対応助成ということで、約11億円でございます。

次に、景観条例や用途地域及び都市計画マスタープランを見直して、住民が暮らしやすいような、快適な生活ができるような形を取ると。それから、高等教育機関ですね、専門学校の設置をする、それによって島外からのお客さん、生徒たちがたくさんいらっしゃるということ、それから台湾、長榮大学の宮古島分校の設置ということ、こういったものは来年、2年、3年、下手すると4年かかるかもしれない。ただ、そういった長いスパンがあるかもしれないけども、それを支えていくことによって、徐々に徐々にきちんとした形で経済が回るようなものを狙うというところですね。

それから、ハード部門といたしましては、伊良部島の野球場の建設。それから、平良港の物流倉庫の建設、し尿処理施設や下水道、浄化槽、最終処分場の建設とか、総合庁舎周辺の土地開発とか、またそういった民間と市が取り組む既存の事業をはじめ、これらの事業を積極的に推進することによって少しでも市の経済の活性化が図れるものというふうに考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

すみません。先ほどのですね、今年度税収の部分でございますけど、今年の8月31日現在で、徴収猶予の部分で6,767万3,200円と申しましたが、この部分はほとんどが法人でございます。ですけどね、本年度8月末、前年度対比でですね、市税全体では約1億円ほど伸びている現実もございます。ですが、今後のですね、経済状況を見なければなりませんけど、毎月毎月ですね、その辺は注視しながらですね、税収に当たっては取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎濱元雅浩君

今ご答弁ありました経済回復策というのは、官民連携でしっかりと打っていくということでありまして。民間の事業者の幾つかの事業の中で、やはりしっかりと行政のサポートというか、私は金銭面ではないと思うんですね、そういうサポートというのは。後押しをするとか、共同でいろんな呼びかけをするとか。その中で、今のご説明の中で、やはり観光産業というのがすごく多く上がってきているのかなというふうに感じますし、やはりスピード感のある回復を目指すには、入域者数を増やして経済活動を活性化させるということが、単純に言うとも収入が上がるという、一番早い手法だと思います。それが観光産業のいいところだとは思いますが、今後いろいろな事業をしっかりと組んでいっていただければと。

今税収の話もありましたように、ソフト面にしろハード面にしろ、行政が中心となってやっていく場合、やはり費用がかかるものでありますので、この辺は費用対効果をしっかりと検証した上で、どれを優先してやっていくのかというところは、庁内での活発な議論に基づいて進めていっていただければというふうに思います。

全体の流れの中では、やはり可処分所得を上げていこうという方向性が一番いいことだと思います。ただ、個人としてもそうですし、地域全体としても、やはりこの島に残るお金を増やしていくということが一番豊かさ、また消費喚起につながるというふうに思いますので、食料やエネルギーも含めて、今エコアイランドとしてうたって、SDGsというキーワードが叫ばれる中でありますので、食料もエネルギーも、また定住人口もという形で、商圈をしっかりとつくっていくということを、これはもちろん時間かかることですが、常にメッセージをしながら、多くの事業者が宮古島で事業を展開していく魅力のある島ということをお互につくっていただければというふうに思っております。

それで、臨時交付金の中の事業を何個か挙げていました。今言ったように観光またはビジネスで来島される方々に対して、どういうふうな戦略を立てていくかというので挙げたんですけれども、アで挙げたテレワークというのは、これはテレワークを希望する事業者を誘致するというようなことかなと思ったら、庁内の話だということだったので、これは割愛させていただいて、イの宮古島リカバリープロジェクト推進事業、これに関して端的にどういう事業なのかというところをお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島リカバリープロジェクト推進業務について、説明いたします。宮古島リカバリープロジェクト推進業務は、本市観光受入れ事業者の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び本市を訪れる観光客に対する感染症対策の情報発信などを行い、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた本市観光のリカバリーを推進し、安全、安心な観光地とすることを目的に実施しております。

具体的にはマスクやアルコール消毒液、パーティション等の新型コロナウイルス感染予防物資の配付、特設サイトによる観光受入れ事業者の安全対策情報発信、ポスター、横断幕など安全対策注意喚起になる

ツールの作成、感染症予防実施協力事業者への対策強化指導を本事業により実施しております。

◎濱元雅浩君

これは、啓発だったり、必要な物資のということですね。もうちょっとメッセージのあるものかなというふうに考えていましたが、これも大事なことなので、これは全然いいと思います。

じゃ、続いてバーチャル観光都市宮古島プロジェクト事業という、この説明もお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

この事業自体は取り下げておりますが、どういった事業だったか内容をちょっと説明します。この事業は、ウィズコロナ、アフターコロナに対する新しい観光コンテンツとしてバーチャル観光都市宮古島をつくり、その利用者に自然と文化を活用した様々な観光メニューを仮想空間の中で疑似体験してもらい、最終的に実際の観光客として誘致することを目的の事業としておりました。

◎濱元雅浩君

この事業を取り下げた理由をお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

この事業を取り下げた理由は、この事業の内容や同様の事業報告を収集し、市と関係機関を含め検証したところ、現状では利用者の反応などがあまりよくなく、最終的な目的の観光客の誘致には効果がさほど得られないと判断して、今回は取り下げております。

◎濱元雅浩君

すばらしい判断だと思います。中身はちょっと分からないんですけども、類似のものの検証をした上で、宮古島において効果が薄いという判断に基づいて、一応上げたが、しっかりと精査をして取り下げて、また別の手法を探しているというふうに理解いたします。

先ほど来言っているように、そのようにしっかりとした検証に基づいた商業ベースのものも売っていかないといけないとは思いますが、ぜひともこれに代わる事業をまた新たに作り上げて、観光の誘致に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。

同じような内容で続いていくんですけども、観光受入れ態勢の整備についてということで、入域200万人に向けた態勢の総論、前回もお聞きしたんですけども、このコロナの状況の中で目標自体も考え直さなきゃいけないんじゃないかというような答弁で、もう少ししっかりと答えてもらいたいという思いがあったので、再度お聞きします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

本市は、平成30年度に策定した第2次宮古島市観光振興基本計画において、2028年の入域観光客数200万人、観光消費額949億円等の目標を設定し、各施策を進めております。今年度は、新型コロナウイルス感染症により入域観光客数が大きく減少しておりますが、10月25日よりスカイマーク社が羽田、神戸、那覇の3路線を開設することや、再開のめどが立っていないにもかかわらず、来年のクルーズ船寄港予約が200件ほど入っているということでございます。

新型コロナウイルス感染症終息後は、観光需要の回復は見込まれるものと考えております。そのため、第2次宮古島市観光振興基本計画の目標達成に向けた受入れ態勢の整備を、宮古島市観光推進協議会で関係者と意見を交換しながら、今後も着実に進めていく必要があると考えております。

現在市では観光関連の施設整備を進めており、クルーズ船受入れターミナルの整備は8月に完了し、伊良部野球場、トロピカルフルーツパークの整備を進めております。これらの施設に加え、伊良部大橋橋詰広場観光拠点施設やスポーツ観光交流拠点施設、海中公園などの観光拠点及び東平安名崎公園やふれあいの前浜海浜広場など、自然環境を生かした施設が市内各地に整備されております。また、民間側では南岸地区や伊良部島、砂山地区での宿泊施設の建設が進められており、入域観光客200万人を受け入れていくための整備が官民両方で進められております。

今後は、これらのハード面での整備に加え、クルーズ船客及び下地島空港への国際線就航及び宇宙港を見据えた外国人観光客への対応や観光人材の育成、観光を軸に農業、水産業などの地場産業を活性化させていくなど、ソフト面での取組を進めていく必要があると思います。観光は総合産業でありますので、市としましてはハード、ソフト両面の整備推進については、市役所庁舎移転後のまちづくりを含め、各部署とも横断的に連携しながら進めていきたいと考えております。現在は、新型コロナウイルス感染症により、一時的に市の経済全体が落ち込んでおりますが、今後の官民連携により、観光を軸とした本市産業の全体の振興を図ってまいります。

◎濱元雅浩君

ちょっと意見を言わせていただきますけれども、いいんですよ、もちろん観光もその方向性で行くというのは分かりますけれども、ほぼほぼ同じ内容を先ほど副市長が言ったと私は感じるんですよ。それがかぶった際には、できるだけそれはコンパクトにまとめて答弁をしていただきたいなと。もちろん経済ベースの話のときに、観光が中心になってくるということなので、同様の内容になることはあるとは思いますが。ただ、ほとんど同じことを言っているのだから、その際にはできるだけ短く答弁いただければ。先ほど副市長もおっしゃったぐらいで理解できますので、ぜひともご配慮いただければというふうに思います。

今の話の中でクルーズ船の話も出てきたので、ちょっと飛ばして、みなとまち宮古再生プロジェクトの内容というか、概要というか、今C I Qが設置されて、これが現状の段階ではどのぐらいの展開を見せていくというふうに、考えて決まっている部分があればご説明いただきたいというふうに思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

みなとまち宮古再生プロジェクトですね、これはできた背景といいますと、クルーズ船観光客などを中心とする観光客の増加に伴いまして、受入れ環境の整備が課題となっていることから、その検討委員会を立ち上げて、平良港やその周辺、背後市街地において観光客の受入れ拠点形成をメインとしたまちづくりの検討を進めているところでございます。

委員会の議論の中では、受入れ拠点の対象として3つのエリアを定めておりまして、そのうち拠点1が、ただいま濱元雅浩議員が申し上げましたように、今年7月末に整備しました旅客受入れ施設や観光案内所のエリア、拠点2が現在三菱地所によるホテル建設が進行中のトゥリバー地区、それから拠点3が中心市街地、主に市内の3通り周辺を対象としているところであります。

現在ですね、拠点1においてはクルーズ船の乗客の受入れを行うための施設整備を行ったところであり、今後は観光客の消費を喚起し、経済活動の活性化につなげていくことが課題となっておりますので、当拠点内の港湾用地に飲食店などの商業施設を誘致しまして、にぎわいの形成を図ることを計画しております。

それから、拠点2のトゥリバー地区につきましては、現在ホテルの建設計画が進行中ですので、今後は

このホテルを中心にリゾート地としての調和の取れた拠点づくりの検討を進めてまいります。

それから、拠点3の中心市街地におきましては、西里通りを中心に、観光拠点としての在り方や必要な整備について、都市計画マスタープランなどの他の計画との整合性を図りながら、このみなとまちづくりを推進していく計画でございます。

◎濱元雅浩君

今ご説明いただいた中でも、拠点1の港湾課が管理している区域内においての、今C I Qの施設ができました。それ以外にもいわゆる商業施設、またイベント交流広場、モータープール、これは全体で五、六ヘクタールぐらい、いろいろ出ていると思います。これ随分と前から、こういうことはやっていきたいというふうに意見が出されているんですけども、それが動いていないように感じるというふうにずっと私は言っていて、商業施設の誘致をするんであっても、誘致したらすぐできるものでもありませんので、もう本当に早めにこれの対応をしていかなければ、またクルーズ船が再開したとき、何度も言っていますが、再開したときに、まだ何もないという状況では、この計画自体の方向がずれてしまうので、今もう既に書いてあるこの部分だけでもしっかりとやはり落とし込みをして、ぜひとも早期にいろいろな事業所の方からのプレゼンを受けるなり、いろいろな形で早期な展開を望んでいきたいと思います。

続いて、海水浴場指定の現状と展望。前浜を県から市が管理を移譲して2年たつのかな。もともと海水浴場の設置ということで、安全に海を楽しんでいただける環境をつくるということが目的だったと思いますけれども、これは今どうなっているのか。現状、またその展望をお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

6月定例会で答弁しましたとおり、市は多くの市民及び観光客が利用する前浜海岸を海水浴場とする方針です。しかし、海水浴場開設には多くの費用がかかるため、同海岸を活用することによって得られる収入で賄いたいと考えております。現在県営公園区域に入っております海岸の一部について、計画に支障がない範囲で飲食店舗の展開が可能かどうか、県と調整を進めております。

◎濱元雅浩君

これはもう宮古島市が今管理しているわけですね。収益を得るための場所の調整ということですかね。6月定例会で私、少しやり取りしたんですけども、その後県との交渉でどのような進展がありましたか。6月定例会で私言いましたよね、同じような内容。それから今日までに県との交渉はしているのか、その内容を知りたいということです。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

県との交渉は、幾度か行っております。県の県営公園のラインがありますので、そのラインの手前であれば、宮古島市が管理している海水、海岸管理の部分でありますので、そこに飲食店などの店舗などが展開できるんじゃないかなと思っております。県と交渉中でございますので。

◎濱元雅浩君

しっかりと聞きますけれども、県としても海水浴場の開設に向けては共同して歩んでいけるという理解をしてよろしいですか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

この件に対しても、県と今話合いをしているところでございます。

◎濱元雅浩君

これ議場での答弁ですので、正確に丁寧にやっていただきたいと思います。副市長、何かあればお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

報告は受けております。その中で、県のほうと意見の不具合がちょっと出ておりまして、この議会終わった後にですね、県の担当部署、土木事務所所長と会って意見交換したいというふうに思っております。特に県営公園は、海岸は含まないんですよ。当然です。我々としては管理委託を受けたわけですから、管理の活用については我々の判断でできるというふうに思っております。その辺のところのすり合わせがまだうまくいっていないような感じをしております。そういう意味では、何のためにこの海岸を引き受けたのか、管理を受けたのか。海水浴場を設置して、その地域の海岸の利用の在り方をきちんとしたものになりたい。そうしなければ、いつまでたってもたちごっこになってしまう、これじゃ駄目だということ。で我々引き取ったわけですから、それを県営公園と並べてですね、それはまかりならぬとかというような話はちょっと違うなど。その辺のところをまだ具体的に先方と話をしていませんので、それをきちっと話はしたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

前浜もずっと言っているように大事な観光地であります。それを管理を受けて、だから2年前に話が戻っているような感じを受けてしまいますので、ここはしっかりと宮古島市の意向を伝えて、共同していけるような、しっかりとした議論をぜひともお願いしたいと思っております。あそこを安全な海水浴場として開くことは、宮古島において、また観光産業全体において、とても大切なことです。そこを起点として、ほかのビーチもそういう管理を進めていこうというのが最初の思惑だと理解しておりますので、そのスタートがこれだけ切れないというのは非常にゆゆしいことだと思いますので、ぜひともこの交渉をしっかりとまとめていただきたいというふうに思っております。

続きまして、宮古広域公園についてですけれども、これも6月定例会のほうで少し副市長とやり取りをしたんですが、計画と民間連携というところに関しては、PFIで77億円ぐらいを整備費として考えているというご答弁がありましたので、じゃ、それを14年でというところで、これだけ膨大な金額のものをPFIで進めていく、その上で14年かかってくるというのに前回は疑問を呈したわけでありまして。3か月で何が動いているわけでもないと思いますので、①はいいとして、その際にお話をさせていただいたビーチハウス、ボートハウス、あの辺の案件、これ副市長は6月の段階で県とも少し話をしてみたいというふうなご答弁があったかと思えます。また、ビーチハウスに関しては、ある程度の決定が出ているようなお話もされていまして。その辺の内容、いわゆる前浜ビーチの近隣施設の先行の整備についてはどのような県の意見があったか、こちらをご説明ください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

事業主体であります県へ確認しましたところ、前浜ビーチ隣接の施設については、先行する形で実施する第1期工事にてマリンハウス、それからビーチハウスを整備し、民間活力を導入しながら、マリンレジャーを楽しむための施設として運営していく予定とのこととございます。こういった施設については、この活用策については管理者決定後、協議していくことになるとのこととございます。

また、県によると、前浜ビーチのポテンシャルを公園全域へ最大限生かすこととしまして、今後行う予定の民間活力導入などに関する検討などの中で、先行する供用開始を含め、検討していくとのことでございます。

加えて本市としましては、前浜ビーチはですね、重要な観光資源であると認識しておりまして、市民や観光客に影響がないよう、県設置の宮古広域公園整備推進会議の中で宮古島市の意見を届けながらですね、前浜ビーチの有効利用について推進してまいりたいと考えております。

◎濱元雅浩君

今ご答弁いただいた流れの中で、第1期のところで進めていくということで、それでも7年、14年に比べればもちろん短くなっているとは思いますが、それは管理者が決定されて、事業が進んで初めて7年だと思えるんですけども、今管理者決定後ということだったんで、この管理者決定はいつ頃なのかということをお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

管理者の決定については、県のほうではまだこういった具体的なことについてもですね、現在のところは決まっていないので、今後そういった詳細については決めていくということでございます。

◎濱元雅浩君

いつになるか分かりませんよ。市長、ぜひここはしっかりと県に対応を迫っていただきたいというふうに思います。

先ほどの海水浴場の指定と絡む話でありますけれども、じゃ、7年ならいいのか、その決定までに3年かかったら10年ですよ。その間、また先ほどの海水浴場としての利用ができないとかになってくると、宮古島にとっての打撃は大き過ぎると思います。これは、先ほど観光商工部長が言った200万人の入域客数というところにも響いてきます。その前の副市長がおっしゃった経済の回復、これにも影響を及ぼしてきます。総務部長が言った税収にも絡んできます。全てだと思います。だからこそ、ぜひともこれは県に強く訴えて、早期着工、また前浜の隣接地だけでも先行して事業を進めていくということを確認していただきたいぐらいの思いでありますので、副市長はまず県とお会いするところでもまた強く言っていただきたいし、市長におかれましては、ぜひともここはリーダーとして強い姿勢で臨んでいただきたい。そのためであれば、私も一人の議員として県に出向いて交渉するのもやぶさかではないと思っております。ここにいる多くの議員が同じ気持ちだと思っておりますので、ぜひとも市長におかれましては、この意思をお伝えいただけるようお願いいたします。

続いて、公共施設の利活用についてでございます。指定管理物件の管理体制ということですが、これは、予算決算委員会で私が質問をした中で、非常に納得がいかないような答弁が続いたということもあるのですが、この指定管理物件に対する管理を総体的に、総論でいいんですよ、1個1個今聞くと時間かかりますんで。どういう方針に基づいて、これは管理をしているのかというのをまずお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

指定管理物件の管理体制の総論ということでございます。まず最初に、目的でございます。指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減等を図る目的としております。指定管理制度の管理体制を取る場合、担

当課において指定管理者の公募を行います。その後、指定管理者候補者選定委員会を開催し、指定管理者候補者を選定いたします。地方自治法第244条の2第6項に基づいて、議会の議決を経て指定管理者が選定されます。

施設の維持管理については、市と指定管理者との間で基本協定、年度協定を締結することになり、業務報告書等を協定に従って指定管理者から市へ報告をし、年度終了後にあつては60日以内に事業報告がなされることとなります。年度終了後の事業報告の期間については、指針においておおむね60日以内となっておりますが、協定において期日を定めることとなっております。

指定管理者から市へ報告となっているということでございますけど、指定管理者の監督は当該施設の主管課長が行います。各施設の所属課長は、毎年度終了後、60日以内に業務管理に関する事業報告書を指定管理者に提出させなければなりません。また、所属課長は指定管理者制度による効果を検証するため、結果に応じて指定管理者に対し、適切な指示等を行うこととなっております。

◎濱元雅浩君

その方針に基づいて指定管理は行われるべきだと私も思います。しかしながら、予算決算委員会の場で私が取り上げましたパイナガマ海空すこやか公園指定管理売上料、決算に反映されておりました。そのときのご答弁が、10万円余りの収入はありましたと。しかしながら、これは出納整理期間の4月24日に市にお金が入ったので、それを当年度の収入にしてしまったということでしたよね。令和2年度の収入としたと。また、多目的交流推進施設使用料、これも40万円余りが歳入されたが、令和2年度で処理をしている。先ほどのお話の中では、満了から60日以内に各書類、もちろんお金の支払いなんかもこの60日以内でできるはずだと私は理解しておりますが、事業者はこの2つに限っては、ちゃんとその対応をしていると私は思いますが、それが決算書に載っていないんですよ。

先ほど総務部長からもあったように、指定管理に関しては議会承認案件です。私たちも、しっかりとその事業者の決算内容とかを精査した上で議決を行います。それは、市民全体の財産を管理してもらうからです。その際に、しっかりと納付したものが反映されていないということは、この事業者のマイナスポイントになるわけですよ、選定の際の。これ市と事業者の信頼関係を打ち砕くものだと私は思います。これについて、ご答弁されたお二人、何か意見とは言わないか、思いがあったら、ぜひともお聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

予算決算委員会です、あつたということでございますけど、先ほど60日以内と申しましたのは、会計年度は一応3月31日で閉めますけど、出納整理期間5月31日という形で、4月、5月、丸々2か月分。ですから、3月31日の終了をもって、その期間です、今言った、そういった経費等ですね、経理上の問題も5月31日の出納整理期間中までにですね、というのが60日以内という形になっておりますので、もしそういうことが過年度収入について、あつたということでございますけど、この辺については、指定管理制度に即しているかとしてですね、その辺はもう一度徹底的に指導してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

◎濱元雅浩君

担当がそれぞれの課にまたがっていて、統一的に管理ができない状況であるということ、それぞれの

課で引継ぎ等々もあつたりして、4月、5月の忙しい時期かもしれませんが、ここはしっかりとやはりやっていただかないと信用問題に関わってきます。ぜひとも今後はしっかりとした運営をお願いしたいと思っております。

ちょっと時間がないんですけれども、旧中央公民館の利活用決定の経緯、これをお聞かせ願いたいと思います。ちょっと端的にお願いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

旧中央公民館の利活用の決定の経緯です。高等教育機関の設置場所として決定をしているところでございますけれども、高等教育機関の設置場所については事業を始めた平成28年度から調査を始めております。平成28年度は、各庁舎、公民館、図書館、博物館などなど52施設をリストアップいたしました。2年目の平成29年度には、この52の施設を14まで絞り込んでリストアップをしたと。3年目となる平成30年度は、このリストアップした14の施設を4つの視点から調査をいたしました。まず、1点目は用途地域指定の状況、2が新耐震基準への対応可能性、3が空き予定年月日、4が市街地からのアクセスの4点から調査検討を行いました。その結果としまして、旧中央公民館が最も活用性が高い施設として、一応判断、決定をしております。

そして、4年目になります昨年度は、それまでの3年間の調査結果を踏まえて旧中央公民館の活用を学校法人側と調整をしたところでございます。その結果としまして、学校法人側としても旧中央公民館の活用が望ましいというような確認をしたところでございます。

そして、今年度は学校法人智晴学園と協定を結びまして、あわせてこの智晴学園側からですね、建物の無償譲渡、そして土地の無償貸付けの申請が提出をされております。この申請につきましては、先月、8月28日の庁内の宮古島市公有財産検討委員会の審議におきまして承認を得ているところでございます。

◎濱元雅浩君

高等教育機関がというのはずっとやられている事業でありますから、そこに別に私はクレームを入れるつもりはないんですが、クレームがあります。学校法人とはいえども、民間一事業者ですよ。公共の施設を民間の事業者が利用するという流れの中で、なぜそれが庁内だけで進んでいるのかなというところは非常に疑問を感じるんですよ。じゃ、ほかもそうなる可能性はあるのかということですよ。オープンな形で、庁舎等の利活用の問題に、私は非常に気になる点なんですよ。有益だから、それは全て有益ですよ、事業は。そういう中で、たくさんの学校の可能性の方々に出していただいて、オープンな形で選定をされたという話でもないじゃないですか、今の話は。私は、そこを懸念しているんですよ。これは何を言いたいかというと、非常に大事だと考えた案件であれば、庁内の議論だけで、例えば課内の議論だけで公共財産が使えるというふうな思いを持たれてしまうことに危険性を感じています。これからそれぞれ出てくると思いますが、もう少ししっかりと、例えば議会なり、どういう方法があるか分からないんですよ、もちろん。ただ、全く分からない中で、あれだけの大きな敷地と建物を学校として利用しますと言われても、どういう議論が行われて、どういう運びでそれが決まっていたのか。これ気になっているのは、前から決まっていたという答弁を1回されたことがあるんですよ。何でと思ったんです。そういうことがないように、私は……時間ないので、ちょっとはしよりますけれども、公共施設の今後の利用の決定に際しても、私ずっと言っています。オープンな形で、できるだけ多くの方々にチャンスがあるような形

でこの利活用を進めていっていただきたいという思いを伝えまして、濱元雅浩の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 3 時33分）

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 28 日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

令和2年9月28日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月28日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時24分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	上地成人君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	総務課長	与那覇弘樹〃
総務部長	宮国高宣〃	企画調整課長	上地俊暢〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長 兼財政課長	砂川朗〃
生活環境部長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育部長	上地昭人〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	生涯学習部長	下地明〃
建設部長	大嶺弘明〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃
上下水道部長	兼島方昭〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は友利光徳君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎友利光徳君

質問に入る前にですね、少しばかり自分の考えを述べさせてもらいます。議会だよりの発刊についてでありますけども、城辺ですので、城辺の話なんですけども、西城中学校にはプールがないってよという方がいました。それから、吉野のほうですね、弾薬庫はどこでつくっているのとか、練習場、射撃場のことを練習場と言っていたんですけども、そういう市民からのですね、意見を聞いて感じる場合に、やはり議会と市民のかけ橋の役目になるであろう議会だよりの発刊というものが必要じゃないかなということを考えております。県内でですね、浦添市、名護市、沖縄市が発刊をしております。町村ではですね、北大東村ほかは全町村が発刊をしているという情報が届いております。もちろん城辺町も発刊をしておりました。

それから、成人式中止についてですけども、やはり成人式というのは人生において一度しかありませんので、これはもう少し、分散型でもいいから見直す必要があるんじゃないのかなというふうなことを考えております。

以上を申し上げまして質問に入りますけども、市長の市政運営を振り返るという題目になっていますけども、私は平成17年9月定例会で仲間町政を振り返るということで質問をした経緯があります。町政をですね、自身の肉声でですね、答弁をしてくれました。今でも感謝しているし、私自身にとっては、これは非常に大きな財産として残っているものと思っております。もちろん市長も助役として議場で一緒だったということをつけ加えて、農業振興についてから質問をさせていただきます。

平成29年から農業漁業活性化事業が、農業基盤整備促進事業へと事業名が変更されました。今日お尋ねするのはですね、補助率の確認なんですけども、区画整理は国が80%、県が15.5%、市が3.5%、農家負担のほうは1%、それからかんがい排水事業はですね、国、県は一緒で、市が2.5、農家負担のほうは2.0ですけど、これはこれでよろしいですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

農業基盤整備促進事業の負担率は、今友利光徳議員がおっしゃったとおりであります。

◎友利光徳君

よく分かりました。

それではまず、農業委員についての質問をさせていただきますけども、農業会議によるとですね、農業委員は農家と農地を守る特別の公務員であると、そして農業委員会の適正な事務処理については透明性の向上と、全国的な公平性、公正性の確保を提言しておりますけども、今日お尋ねしたいことは、評価委員に

よる点数のつけ方はどのようになっていたのか、まずこれからお尋ねします。

◎農業委員会事務局長（渡真利 忍君）

評価委員会における点数のつけ方及び項目において、応募者全員の公的義務履行の照会調査をかけて、適合している方のうちから、農業委員会の経験、団体や農業者からの推薦の有無、認定農業者であるか、地域でのボランティア等の活動歴や実情に精通しているか、農業経営における受賞歴、営農歴、推薦や自己公募の理由、農業委員としての職務を優先して活動できる者等の項目において評価をしております。

◎友利光徳君

関連質問としましてですね、皆さんが採点をしまして、その前に、議会に提示する前に、何らかの形で市長にその結果を報告しまして、アドバイスなり提言なりしていると思うんだけど、その辺についての答弁をお願いします。

◎農業委員会事務局長（渡真利 忍君）

評価委員会の結果を市長のほうには報告しております。

◎友利光徳君

ですから、その時点ですね、市長のほうから何らかの形でアドバイスなり提言なり、例えばこの人を外しなさいとか、この人を入れなさいとか、そういうのはあったかということです。

◎総務部長（宮国高宣君）

今、友利光徳議員の質問についてですけど、これは本来市長が任命します、農業委員というのは。これは、従来各市町村……先日も答弁したんですけど、本来ならば市長部局の総務課のほうで事務は扱うところですけど、これは専門的ということで、農業委員会のほうに事務を委託しておりますけど、その際にですね、市長のほうには私のほうから、こういう形の評価委員会で、今事務局長が答弁したとおりですね、こういう形で評価委員でまず点数をつけますという事務的な報告はしております。その際にですね、事前にそういった形の、何らかの形ですね、市長のほうから話があったということはございません。

◎友利光徳君

それですね、評価順位の点数、いわゆる17の枠に対してですね、15番目、16番目、17番目、18番目、19番目の点数はいかがですか。

◎農業委員会事務局長（渡真利 忍君）

評価点数については、評価委員会の会則等により非公開となっておりますので、点数の公表は控えさせていただきます。

◎友利光徳君

こういうのは公表してもいいんじゃないかなと思うけど、不都合があるでしょう。

次は、農地の一時転用について、これは七又地区なんですけども、農業委員は農地の利用の適正化に努め、農業生産による農業所得向上に貢献できる組織であると私は理解しておりますけども、本件ですね、農業委員での総会の事務の流れ、要するに異論はなかったか、あったか。あった、なかっただけで答弁をお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

城辺宇保良の農地の一時転用については、防衛省の発注する工事に伴う資材置場となっており、3年以

内に限り一時転用を認めております。総会において意見はなかったかのご質問ですが、地主が那覇に在住していることから、耕作者の同意についての意見等はありませんでしたが、そのほかにはありませんでした。また、諮問機関である沖縄県の常設審議委員会でも特に異議はありませんでした。

◎友利光徳君

それでは、農業委員会事務局長に関連質問をお尋ねしますが、3年以内ということではありますが、私は9月24日に現場に行ってみてきたんですけども、どうも許可をした面積が大きいような気がしてならなかったんですけども、3年間というのはどれぐらいの賃貸料でですね、面積はどのぐらいなのか、答弁をお願いします。

◎農業委員会事務局長（渡真利 忍君）

保良の農地の件ですけども、工事の資材置場ということですね、申請がありましたので、これは3年以内の一時転用ということで、その面積が約5,000平方メートルに足りないぐらいですね。

（「賃貸料は。賃貸料は答えられない。賃貸料、どのぐらい。まあ、いいです。議長」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

質問してください。

◎友利光徳君

都合悪いはずだから。異論がなかったというのはですね、これは農業委員が自分らが置かれている立場というのをあまり理解していなかったんじゃないかなという気がしてならないですね。時間の関係もありますので、次に移りますけども。

次は、5番目の個人情報保護条例等に留意しなさいという、これは農業委員の適正な事務処理からなんですけども、公正、公平を保って、一方だけの意見を聞かないで、注意しなさいと。しかし、皆さんは、2019年度の何月か、ちょっと知らないんですけども、総会でですね、総会前に個人名を出して、誰々を指導しなさいと、そういう関係者からの相談を受けているんですけども、こういう個人的に抗議するというのは、皆さんが守るべき個人情報保護条例法に留意しなさいという点からですね、これはかけ離れているんじゃないかなと思うんですけども、その辺について、この場ですね、その当事者に謝るなりなんなりできないですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農業委員会は、農地台帳や申請書類等により多くの個人情報を扱っており、そのため農業委員会法で職務上知り得た秘密を漏らしてはならない、その職を退いた後も同様とするという秘密保持義務を課しております。保持すべき秘密の対象としては、農地所有者、賃借人などの住所、賃借等の金額、その他職務上知り得た秘密等が該当することとなります。

また、農地の賃貸借等の申請条件については、毎月1日を申請締切りと定め、事務局による事前審査を経て、総会へ上程するための手続を取ることとなります。今後も法令遵守を確実に実行し、丁寧な業務に取り組んでまいります。

◎友利光徳君

農業委員会会長、私は頭がそうよくないので、あまり長々と読まないで、私の質問にだけ答えてくださ

い。

それから、農業委員はですね、他人の土地を借りた場合、普通の市民よりも利用権設定して借りないといけないというのは誰よりも理解していると思うんだけど、他人の畑をですね、半強制的に取り上げて、中間料を得ております。これは、農業委員としてですね、地位の悪利用じゃないかなと私は考えているんだけど、どのように考えていますか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地行政では、平成28年度の法改正に伴い、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進が農地等の利用の最適化業務の新たな必須業務として位置づけられ、農業委員会改革の主眼である農地利用の最適化がさらに推進されることと期待されているところであります。同時に法令等に基づく農地行政については、適正、的確な業務執行が不可欠であります。事務局も含め、委員及び推進委員の法令等の遵守については、令和元年11月に全国農業委員会会長代表者会議において決議された農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申合せに則し、今後も丁寧な業務に取り組んでまいります。

◎友利光徳君

それでは、平成21年度の家ごみ収集業者の契約から外れた理由、特別な理由があるのか、関係部長、お答えください。あるかないかだけでいいです、特別な理由があるかないかだけで。読まないでください。あるかないかだけでいいです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

10年以上たっておりますので、当時の書類が現存しておりませんが、当時の事務担当者によりますと、平成20年度末において次年度に向けて家庭ごみ収集運搬受託資格審査の申請者が29者ございました。その全ての申請者と委託契約を行っております。

◎友利光徳君

平成21年度というと、政権が交代した3月です。そのときに、私の近親者が2人いました。1人は、7歳の子供、4歳の子供、2歳の子供を抱えていました。いきなり契約をしないという情報で、家庭全体で悩みました。市長、よく聞いてください、これは本当のことですから。何も理由がないのに、そういうことがあっていいんですか。教えてください、市長。

（「長々と読まないでくださいよ、時間ないから」の声あり）

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほどお答えしたとおりですね、29者、申請がございまして、その全ての申請者と平成21年度は契約をしているということでございます。

◎友利光徳君

それでは、契約が復活した理由が特別にあるのか。あるのかなのかでいいです。読まないでください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

契約の復活という意味がちょっと分からないんですけども、先ほど来答弁しておりますとおり29者の申請がありまして、その申請事業者全てと契約をしているということでございます。これは、年度ごとの、単年度の契約になっておりますので、29者全てと契約を行っております。

◎友利光徳君

私はですね、20代の頃から城辺の政治に関わってきて、よくそういうのは分かるんだけどね、市長、よく聞いてくださいね。そのときに、市長に投票しなかった人を選んで切りましたよね、こちらに新聞があります。見てください。目を通していません、あなたは。そのときに明確な根拠を示されていないとあるんですよ、新聞に。当時の野党議員が、年の順に言いますけども、与那覇タズ子議員、友利恵一元議長、与那嶺誓雄市議、亀浜レイコ元県議、上里樹議員、この5人でもって再考を求めています。生活環境部長、これが再契約をした理由なんですよ。何も悪いこともしていないのに、明確な根拠もないのに、そういう業者から外すというのは、これは地位の悪利用ですよ。思わないですか、市長。答えられますか。答えられないでしょう。

次に移ります。3番目の業者指名の在り方について。これは、平成21年度、平成31年度の本市に入札参加願を出した土木建築業者の数を教えてください。数だけでいいから。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成21年度につきましては、建設工事等入札参加資格審査申請に係る文書の保存年月日が過ぎていることから、登録業者数は現在把握できません。平成31年度につきましては、土木工事で189者、建築工事で116者。

◎友利光徳君

それでは、次の2番目のですね、要するに契約から外れた業者、その特別な理由を説明してください。参加願を出したけども、指名から外れた業者です。あるはずで、理由が。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成21年度の指名対象業者から外れた特別な理由と、要するに平成21年度でということですよ。まず、現在を申し上げます。現在指名競争入札に参加する指名業者の選定に当たっては、宮古島市建設工事指名業者選定委員会の要綱第8条第1項の指名基準に基づき、市内業者の優先指名や、工種によっては実績等も勘案しながらの指名業者の選定を行っております。また、受注した業者は指名を控えたり、地域性も考慮しているところであり、公正、公平な指名を行っているところであります。

質問の平成21年度につきましても、様々な条件を総合的に判断し、指名を行ってきたものだと考えております。友利光徳議員ご指摘の特定の業者を指名から外すようなことはないと考えております。

◎友利光徳君

公正、公平、よくそういう言葉を使えるなど私は思います。

それでは、福里1163番地の2、沖縄県知事許可5880号、これは私の近親者の会社でした。それから、福里1170の知事許可番号857号、これはちゃんと入札参加願を出していました。しかしながら、政権交代とともに全く声はかかりませんでした。これはなぜですか。公正、公平に該当しますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成21年度当時ですね、それぞれの工種ランク外ですね、業者の数及び指名の実績、また発注された工事内容等全体的なバランスの中での精査が必要であり、一つの工種だけで指名がなかったのか、全工種指名がなかったのか、あるいは登録した工種ランクの発注自体が少なく、全業者指名しきれなかったのか、様々な条件の下、全体的なバランスの中で精査してみないことには、一概に指名がなかったというこ

とについては今現在見解を述べることは困難であります。というのはですね、先ほど言いましたように業者が約百数者おります。しかし、金額によってですね、16者以内とか、いろんな形の基準がございますので、工事が少なければ、おのずからその年度ですね、指名されない業者も出てくるという可能性がございますので、その当時のですね、具体的な精査をしないと一概に言えないということでございます。

(「笑わすなよ」の声あり)

◎友利光徳君

副市長は就任したときにですね、就任の挨拶で、県で培ってきた経験を生かすという、新聞報道で見ました。しかし、どうも宮古島市に就任をすると、人間ががらっと変わってですね、指名は回りものだよと言っていますね。総務部長の答弁は、子供をだますような答弁で……

(「議長、整理してください」の声あり)

◎友利光徳君

次に移ります。本市からですね、工事受注業者になるための特別な条件が必要ですか、説明してください。

(「議員の質問に対して文句言うな」の声あり)

◎総務部長(宮国高宣君)

先ほども答弁したとおりですね、宮古島市建設工事指名業者選定委員会要綱の第8条第1項に指名の基準がございます。読み上げます。

1点目、「経営の状況の悪化又は資産及び信用度の低下の事実がなく、かつ、契約不履行のおそれがないと認められる者であること」、2点目に「できるだけ市内に本社を有する業者を優先すること」、3点目に「特殊な工事の場合で、その工事等の施行又は供給の実績がある者に行わせる必要があるときは、当該実績を有する者であること」、4点目に「特殊の技術、機械器具又は生産設備等を有する者に行わせる必要がある場合においては、当該技術、機械器具又は生産設備等を有する者であること」、5点目に「建設工事の手持ちの状況と当該指名競争に係る建設工事又は製造の契約高等勘案して余裕があると認められる者であること」、最後に「建設業退職共済労働災害保険、雇用保険等の労働福祉関係の保険に加入している者であること」と規定されており、この指名基準に基づき、宮古島市建設工事指名業者選定委員会において指名業者の選定を行っているところであります。その他、指名を受けるために特別な条件というのはいりません。

◎友利光徳君

政治と信仰は、個人の自由だよという話をよく聞きます。先に進みますけど、市長に感想を述べますけどね、市長、あなたは平成21年11月に、この辺で私と話をしましたね、その問題で。あなたが私に問いかけた言葉というのはね、まるで動物の子供に言うような言葉を私にかけました。でも、どんなに出来が悪くてもですね、出来の悪い人間でも、私にはプライドがあります。自分を愛しています。高みを目指します。誇りを持っています。違いますか、意味が違いますか。あなたは、私にどのような言葉を言ったかというのは覚えていますか。恐らく覚えていないと言うでしょう。私が言いますか。この辺で私と2人でしゃべったの。先ほど申し上げたように、政治と信仰は自由ですよ。しかしながら、政治で反対した、選挙に反対したからといって、私の近親者の会社を2つ指名から外して、よくも総務部長はそういう答弁がで

きるなと感心をしているんだけども。

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳議員、質問をしてください。

◎友利光徳君

質問の主題があつて、それと関連しているわけさ。与党議員は元気があるから次に移るさ。

旧、現城辺庁舎の周辺用地の現状について、発展したと思うか、衰退したと思うか、答弁を市長の肉声でお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

市では、地域の均衡ある発展を目指し、各地区の特色や地域資源などを活用した取組を進めているところでございます。現在の城辺庁舎では、庁舎の機能を生かした2階に民間企業のコールセンターを開設し、現在33名の雇用を生み出しているところでございます。

また、福里にあります旧城辺町役場跡地においては、現在城辺地区福祉施設等整備事業により複合型の福祉施設の計画が進められております。これは、児童生徒から高齢者まで幅広い年齢層の交流を可能とする施設整備をするものでございます。同施設の整備によって地域の住民の憩いの場となるとともに、地域活動の拠点として活用していただくことを強く願っているものでございます。

◎友利光徳君

それではですね、衰退したか、衰退しなかったかだけで答えてくださいよ。じゃ、33名の内訳と城辺地区の児童福祉館の事業ですね、平成18年に計画されたんですよ。何年たっていますか。その説明をお願いします。衰退したか、発展したかだけ答えれば余計なことを聞かないのに、余計なことを言って。

◎企画政策部長（友利 克君）

福里地区を中心とします城辺地区の現在、旧庁舎周辺の現状については、いわゆる道路、団地、公園、保育所、ありとあらゆる公共施設が整備され、充実している地域だというふうに認識しているところでございます。一方で、少子化、高齢化が一層進んでいることも現状でございます。そのため、地域の実情に即した新たな地域づくりの必要があるものと考えているところでございます。地域づくりは、地域の意欲、意識が何よりも大切でございます。

（「ちょっと待ってください。議長、ストップ」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳議員、答弁中はお静かにお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

現在城辺友利地区、島尻、大神地区においては、地域おこし協力隊を配置し、それぞれ地域の特性に応じた新たな地域おこしに取り組んでいるところでございます。両地区とも地域の皆様の地域おこしへの熱い思いが取組の原動力となっております。友利光徳議員がご指摘する城辺地区においても、地域の皆様を中心となって、主体となって地域おこし、地域づくりに積極的に取り組んでいただきたい。市としましては、そのような地域の声、取組を積極的に支援する考えでございます。

◎友利光徳君

企画政策部長、私が聞いているのは、あんた答えていないよ、どこかに飛んでいっているよ。33名の内訳、城辺の人が何名いるか。児童福祉館が平成18年に計画されたのに、何年になるか聞いていました。何でそれに答えなくて、余計なことばかり答えているか。

次の防衛省は、ちょっと時間の都合があるのでしませんが、答えを求めませんが、私は白紙委任ということをして市長に感想を述べていますけども、ただね、一度そういう施設を認めてしまうと、整理、縮小じゃなくて、拡大するという話をよく聞くんですね。私は、これまで辺野古に3回ほど行って、あちらの方と意見を交換したときがあるんですけども、やはりこういうことはですね、市長なんですから、少しぐらいは話ぐらいして、そうはいかんじゃないの。その程度ぐらいはやってもいいんじゃないかなということを考えていますよ。

次に移りますけども、6番目の旧城辺町過疎地域自立促進計画事業関係からなんですけども、これは生涯学習部長、あまり長々と読まんでちょうだいね。社会教育と問題提起の中からですけども、農村環境改善センターの造りの件での答弁を求めます。長々と読まないで、ポイントだけ読んでください。やるかやらんのか。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時36分)

再開します。

(再開＝午前10時36分)

(「短く答弁お願いしますね」の声あり)

◎生涯学習部長(下地 明君)

城辺公民館の電動式移動観覧席は、当初修繕の可能性も含め、設置業者と調整しておりましたが、経年劣化が著しく、また本設備の耐用年数を大幅に超えていることから、再度メーカー側と調整の結果、今後修繕及び保守管理に多大な予算を伴うことが想定されることから、解体撤去する方針となっております。

◎友利光徳君

合併新市建設事業総括表からですね、抜粋をしまして、海の恵み体験施設、それから福嶺小学校校舎改築工事、町道、県道事業、これ100本ですね、城辺町が96本、県が4本です。それから、城辺墓地公園、城辺総合公園整備事業、先ほど問題になった城辺地区児童館建設工事、それから城辺シンボルタウン構想整備、ふるさと文化村の工事の新市における取扱いについての答弁をいただきます。なるべく読まないで、分かりやすく。

◎企画政策部長(友利 克君)

まず、海の恵み体験施設についてはですね、なかなか今ちょっと確認が取れていない現状でございますけども、これは旧城辺町の計画であったということではございますが、新市において、要するに宮古島市においては、いわゆる海中公園でありますとか、そういった海に関係をする施設整備をしているところでございます。

次に、城辺シンボルタウン整備構想、これにつきましては何度も議会に取り上げていただいているとこ

ろでございますけれども、基本的にはこのゾーニングに示されているような施設の整備というものをしていくという、これは一つの方向性を示した構想でございます。今回の旧城辺役場跡地での複合型の福祉施設の整備も、そういう方針に基づいた整備ということで考えていただきたいというふうに思っております。

それから、ふるさと文化村建設事業につきましてもですね、合併後いろいろ精査する中で、やはりこれは宮古島全体で考えた場合に、博物館の整備でありますとか、そういう類似施設の整備との兼ね合いもあって、なかなか構想、建設事業が進んでいない。今後やはり博物館の整備と、あわせて宮古島全体における文化村的な考え方ですね、そういったものも取り入れられるのかどうかをひとつ考えていく必要があるかというふうに考えております。

(「長く読まんでね、部長」の声あり)

◎教育部長（上地昭人君）

福嶺小学校校舎改築工事についてでございます。同建築工事につきましては、友利光徳議員ご指摘のとおり、旧城辺町が作成しました合併新市建設事業総括表で確認はいたしました。宮古島市は、宮古島市として新たな計画でもって進めておりますけれども、学校規模適正化の基本方針に基づいて策定される基本的な計画と長期計画の整合性を図りながら、学校施設整備の充実に努めているところです。

現在教育委員会としましては、宮古島市内の小中学校施設の学校施設長寿命化計画を策定中であります。策定後、学校規模適正化の基本的な計画との整合性を図り、学校施設長期計画で建設年度計画を立て、年次計画に基づき優先順位を勘案し、取り組んでまいります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

城辺地区における墓地団地の公園の整備計画についてでございますが、合併後、宮古島市におきまして墓地の整備に向けて宮古島市としての方針、そういうものを取りまとめるために宮古島市墓地基本計画というのを平成24年度に策定をしております。

この中において旧市町村ごとの墓地の整備方針、それぞれまとめておりますが、具体的に城辺地区の墓地公園、合併前に計画されていた公園については、この中において具体的に言及はされておられません。平成24年度にまとめられました宮古島市墓地基本計画、この計画の方針に基づいて、今後具体的な墓地の整備を計画していくということになります。

◎友利光徳君

福嶺小学校の件ですけれども、福嶺小学校に6月定例会終わって行ったら、校長先生が雨が入っていると、漏れていると。私は、「小さな学校の子供が雨にぬれて授業しても大丈夫ですか」と聞いたら、答えはありませんでした。何か当局に申し上げることがなかなか聞いてもらえないので、歯がゆい思いをしております。

それに関連してですね、事業執行率に対する自己評価について、よかったか、悪かったかだけでいいですので、長々と読まないでくださいね、時間がなくて。

(「どこですか」の声あり)

◎友利光徳君

事業執行率に対する自己評価というふうに乗っているでしょう。いいですよ。いいよ、答えなくて。時間がもったいないから。どうせろくな答弁はもらえないので、時間がもったいない。

それでは、教育行政についてお尋ねしますが、学校給食に異物が混入していたということで、2度ほどありましたけれども、それに対する教育委員会としての経過の報告がありません。簡潔にお願いします。

(「先生は長いから、短く」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

経過の報告ですね。では、2件の異物混入が発生をしました。1件目は、6月12日、平一小学校でございました。2件目は、9月2日に下地小学校でございました。これで経過です。しかし、せっかくの機会ですので、これはもう絶対あってはいけないことですので、児童生徒、保護者をはじめ関係者の皆さん方に深くおわびを申し上げます。

そして、これからは、原因究明を一生懸命しているところなんです、残念ながらいまだ原因の特定に至っておりません。今後このようなことがないように、しっかりと調理場の経営をしていきたいと思えます。市民の皆さんにも、保護者にも、それから児童生徒にも深くおわびを申し上げます。

◎友利光徳君

結の橋学園の休校の在り方について、少し聞き取りしたときに担当職員とちょっとかみ合わない点があったんだけど、これは市民からの情報があって、実際に感染者がいたと、学校関係者がね、40代の建設業の方が。しかし、中傷、要するにデマでマスコミが出しているどうのこうのという話をちょっと聞いたんですよね。これは実際にあったのか、なかったのか、ちょっと。あったならあった、なかったらなかったで。

◎教育部長(上地昭人君)

結の橋学園につきましては、デマ、中傷というツイッター上でのいろんなことありましたけども、実際にですね、生徒がPCR検査を受けているんですよ。そういうことで、その生徒がPCR検査を受けて、その結果待ちということですね、こういう我々フロー図でもって学校に対して周知しているところでありまして、このフロー図にのっとって休業したということですのでございます。

◎友利光徳君

2番、3番は飛び越してですね、4番の城辺地区学校統廃合住民説明会を決定したときの場所の会議録というのかな、議事録というのかな、これがあるのかなというのを一応聞きます。なかったらない、あるならあるで結構です。

◎教育部長(上地昭人君)

これは、多分平成29年5月26日の住民説明会だと思いますけども、城辺公民館のホールで開かれています。議事録はございます。

◎友利光徳君

そのときはですね、私も会場にいました。教育長は、私を見たか見なかったか、見ていないでしょうね。西城出身の元議員が西城中学校にするようにという要望をしてから出ていきました。その議事録を残すのは都合が悪いのか、悪くないのか。悪いなら悪い、悪くないなら悪くないで結構ですので。教育長、短く。

◎教育長(宮國 博君)

説明会の議事録は、きちっと残してあります。悪いか、悪くないかでは、残すのが正しいと思っております。

ます。

◎友利光徳君

城辺中学校と西城中学校の採点数は何点、差は。何点だけで。私は2点かなと思うけど。

◎教育部長（上地昭人君）

西城中学校730点、城辺中学校685点、砂川中学校500点、福嶺中学校390点となりました。1位と2位の西城中学校と城辺中学校との点差は45点です。

◎友利光徳君

それではですね、プールを採点項目から外した特別な理由を説明してください。

◎教育部長（上地昭人君）

城辺地区統合中学校の候補地の決定につきましては、城辺地区統合中学校用地選定委員会で策定された用地選定実施要項に基づき、候補地比較表、用地選考審査要領、候補地選考評価基準について審議され、4中学校の現地調査も行い、決定しております。特別にプールを採点項目から外した理由というのはございませんで、総体的に選考されたというふうに理解しております。

◎友利光徳君

それではですね、城辺中学校のプールは評価採点項目から除外されたときに、役目は果たしているだろう、役目はないだろうと、終わっているだろうと思ったんだけど、マスコミのほうで城辺中学校のプールがどうのこうのというのがあったんだけど、これは教育長の裁量で使ったり、外したりすることができますか。教育長のほうで、教育長で。どうぞ。

◎教育長（宮國 博君）

いまだ教育施設として残ります、廃校の手続が取れるまではですね。あるいは、プールは地域の人たちとですね、PTAの皆さんです、これを統合した城東中学校の生徒にも使えるようにしてくれという要望が出ましたので、これは私ども教育委員会の判断で、地域の人たちを含めて児童生徒のプールの授業に使うというような判断をしたところでございます。

◎友利光徳君

教育長、それではなぜ最初から採点項目に入れなかったんですか。教えてください、教育長で。

◎教育部長（上地昭人君）

友利光徳議員おっしゃるプールの採点というのは、選考するときの城辺中学校のプールを採点に入れたかどうかということでございますけども、今教育長がお答えしたのはですね、ちょっと文面を読み上げますね。城辺中学校のプールにつきましては、城東中学校での水泳の授業を行えるよう、城辺校区7校のPTA会長連名で要請がありました。これを受けまして教育委員会では、城東中学校をプールとしての利活用を推進することとしております。そのことから、これまでどおり城辺中学校プールにつきましては保守維持管理を引き続き行い、使用できるような状態を保っていきたいと考えております。

◎友利光徳君

時間がないので、飛ばすのが多々あるかと思いますが、西城中学校の裏の環境整備は次に聞きますので。

それじゃですね、市を相手に訴訟した事の発端について。生活環境部長、私が知っている範囲では、ど

うもその公平性に欠けるんじゃないかなと、業者の取扱い方について。一部の業者と癒着しているんじゃないかなという話も聞いたんだけど、なぜそういうことになったのか、その始まりについて短くお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

事の発端ということでございますが、訴訟を受けているということでございますので、その内容をかいつまんで説明したいと思います。この件につきましては、令和2年9月1日に那覇地方裁判所平良支部より損害賠償請求訴状及び第1回口頭弁論期日呼出状と答弁書催告状が宮古島市に送達されております。

原告は、宮古島市環境清掃事業組合代表理事の砂川恵俊氏で、被告は同組合の元理事2人、それから宮古島市の3者となっております。原告の組合理事長は、市担当職員と組合元理事2名の不法行為により、令和2年度の家庭ごみ収集業務受託資格審査が不合格となり、当該業務委託の契約金額相当額の利益を損失したと訴えております。弁護士費用と合わせて約1,080万円の損害賠償を被告3者に対し、請求をしております。

◎友利光徳君

3番のですね、組合員を2人呼び出した真意。そのうちの1人が私の前に来て、助けてくれと、もしかしたら仕事ができないかしらんという相談を受けましたので。本人からは、越権行為であり、懲罰じゃないか、要するに圧力をかけたんじゃないかという話を聞いております。その辺についての真意を短く。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

原告の中の組合員2人を呼び出して圧力をかけたのではないかというご指摘でございますが、この2人の組合理事につきましては、収集した家庭ごみを運搬するために、搬入するために、市のクリーンセンターに毎日のように入っております。その際に、環境衛生課で話を聞き取っております。事実の確認のみが目的であり、決して呼び出して圧力をかけたわけではございません。

これにつきましては、さきに組合理事長が市に提出した当該組合の理事会議事録にも一部理事の承認なく、押印がなされておりました。今回も組合員である2人が知らぬところで理事長が独断で訴状を出している可能性を考慮いたしまして、2人にはその確認を行ったところでございます。聞き取りの結果、2人のうち1人が訴状を出した後に理事長から報告を受け、驚いているというふうに回答しております。

◎友利光徳君

4番は飛ばします。

それでは、ごみ収集業者と特別職との飲酒について、あるかないか。

◎副市長（長濱政治君）

ご指摘のあるごみ収集業者の役員とは、過去に飲酒したことはありますが、当該事業協同組合内部の人事について言及したことはありません。

◎友利光徳君

私に寄せられた情報によると、元の組合員、そして現理事長とですね、どうも特別職の方と4人ほど酒を飲んで、そこで暴力事件が発生したと。そのことについて副市長は承知していますか。承知しているならしている、していないならしていないでいいです。

◎副市長（長濱政治君）

暴力事件があったことについては承知しております。ただ、私がお場にいたということはありません。
(「私言っていないよ」の声あり)

◎友利光徳君

時間がないので、次は城辺福里（フカイ）にですね、市有地が実在していると思うんだけど、その境界の確認はできていますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

城辺福里1720の3番地の土地境界確認については、今年の9月17日に沖縄県と現場確認を行い、鉱山業者に土地境界測量を行うように指示してあります。

◎友利光徳君

農林水産部長、航空写真で見た場合に、市有地にコーラルが積み上げられているようなところが見えるんだけど、これは使用許可というのは出されていますか、それとも不法的な使用ですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

コーラルが積み上げられている場所は市有地で、防風保安林であります。現在鉱山業者に土地境界確認の指示をしており、その中で市有地内のコーラルが積み上げられている数量、面積等の報告等も求めており、沖縄県と宮古島市の立会いの下、早急に鉱山業者に撤去及び復旧計画を提出するように指示しているところであります。

◎友利光徳君

農林水産部長、私が聞いているのは、不法的に置いているか、それとも許可をもらったかということですが、これは市の条例は適用されるのかな。いわゆる例えば罰金制とか、原状回復とかいうのはあるのか。

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳議員、時間となっておりますので、後で……

(「少しの間、発言させたらいいさ」の声あり)

◎総務部長（宮国高宣君）

申請書は出ておりません。

(「条例は適用されないの」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

発言は議長を通してください。

(「議長」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

時間です。

◎友利光徳君

答弁をいただいたんだけど、納得のいかないような答弁となりますが、議会議員が議場で質問するというのは、市民からの声を反映するためにやっていますので、よく分かります。できるだけ当局はですね、誠意を持って答弁するように強く要望しまして終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

ちょっと休憩します。

(休憩＝午前11時02分)

再開します。

(再開＝午前11時03分)

◎上地廣敏君

まず、一般質問に入る前にですね、一言所見を申し上げたいと思います。昨年11月に中国武漢で発生したとされる新型コロナウイルスは、今なお終息することなく、世界各地においては感染拡大の気運すら見られる状況にあります。

一方、国内においても全体的に感染者数は減少傾向にあるものの、なお予断を許さない事態が続いております。幸い宮古島市においては、宮古地区医師会をはじめ、医療従事者の皆さんや福祉施設に勤務する方々の懸命な予防対策などによって、感染拡大もなく、今日を迎えております。改めて関係者の皆様に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。引き続き市民の健康保持のため、感染症予防対策になお一層のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

まず、通告してあります項目につきまして順次質問をいたしますので、当局におかれましては市民に分かりやすい明快なご答弁を求めたいと思います。

初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。1点目に、新型コロナウイルスに関する宮古島市独自の各種支援金や助成金等の交付要綱についてお伺いをいたしますが、まず本市の新型コロナウイルス感染症に対する取組については、先月開かれた臨時議会において市長から詳しく市民に向け、報告されたところであります。市のスピーディーな取組に対し、市民からも高い評価を受けているところでありますが、1点だけ疑問に思うのが、交付要綱がそれぞれ部署によって違うということであります。

そこでお伺いしますが、なぜ交付要綱の統一ができなかったのか、市長に見解を求めたいと思います。

2点目について。下地老人福祉センター跡地の利活用についてお伺いをいたします。解体した後、今日まで野ざらし状態で、雑草が繁茂している状況にあります。環境的にも非常に悪くですね、市民からも苦情が出ているところでありますが、この跡地の利活用の計画はあるのか、市の方針を説明していただきたいと思っております。

3点目であります。現在建築中の市総合庁舎への支所機能の移転がいよいよ年内にも始まり、新年1月から新庁舎での業務がスタートいたしますが、それに伴って現在の下地支所は下地保健福祉センターへ移ることになり、名称も下地出張所として新年度から業務を開始するわけですが、そこで伺いますが、出張所としての職員体制とその職務内容について、現在どのように検討されているのか、説明を求めます。

4点目について。今後の宮古島市の財政運営についてお尋ねいたしますが、まず今宮古島市民の間において最も注目されているのが、来年1月17日施行の市長選挙もさることながら、一方では伊良部大橋開通以来、宮古バブルと言われて、ホテル建設や多くの集合住宅等が建設されており、山や川のないフラットな宮古島は飲料水を全て地下水で賄っていることから、水道水源、いわゆる飲料水について、果たして大丈夫だろうかという心配と、加えて最近はマスコミ等の積極報道などもあり、市の財政状況についても関心が高まって注視されているようであります。

そこで、今後の財政がどのように推移していくのか。2020年度を、本年度ですけれども、基準年として、向こう5年後の2025年度までの年度ごとの予算規模及び市債残高、実質公債費比率の推移を示していただきたいと思います。

5点目に、宮古島市定住自立圏形成方針についてであります。平成22年度に策定された定住自立圏形成方針は、策定から既に10年が経過をし、現在は大きく変化していることを踏まえ、変更議案が今定例会に提案されております。

そこで、変更案についてお尋ねいたしますが、まず土地の有効活用についての機能分担で、農村地域、いわゆる合併前の郡部であります。この農村集落においては、新たな住宅用地の確保が困難な状況が見られることから、土地の農業的利用と若者定住とのバランス等を踏まえ、土地利用の見直しを図りながら、若者の農村地域への定住促進を図りたいとのことですが、具体的にどういった形で、どのように関係機関と協議、調整を進めていくのか、市長の見解を伺います。

次に、環境行政についてお伺いをいたします。廃自動車や廃タイヤ等の処理対策についてであります。1点目に、島内での処理については、多くの市民から処理業者に依頼するも、島外への移出の見込みが立たない、あるいはその業者独自のストックヤードが満杯状態であるなどの理由から、なかなか引き取ってもらえない状況が続いているとのことですが、そのことが結果として不法投棄につながっていると思われる。当局は、多くの廃自動車や廃タイヤが野ざらし状態で放置されている現状を踏まえて、どのように適正処理につなげていくのか、その方策について市長の考えを伺いたいと思います。

引き続き水産行政についてお尋ねいたします。現在事業継続中であります外国漁船操業等監視事業については、担当課への確認をしたところ、令和3年度までの事業実施は、さきに決定されているとの報告を受けております。しかしながら、令和4年度以降の事業継続については、まだ具体的な発表が出ておりません。したがって、その可能性については、関係機関等と連携を図りながら取組を強化していかねばならないと思いますが、この外国漁船操業等監視事業について、平成4年度以降の事業継続の可能性について市長の見解を賜りたいと思います。

最後に、農業行政についてお伺いをいたします。現在下地字上地において、中部地区土地改良事業が営事業として実施されております。この中部地区は、沖縄製糖の南東側に位置しており、比較的地下水位の高い地域であります。圃場からの排水処理については、既存の咲田排水路を通して、沖縄製糖社所有の調整池を経由し、与那覇湾へ放流されております。しかしながら、排水溝が極小なため、圃場からの排水処理がうまく機能していないのが実態であります。そのようなことから、大雨時には圃場が冠水状態となり、農作物に甚大な被害が出ております。

そこでお尋ねいたしますが、現状を踏まえて、市は同地域の排水処理計画の策定を早急にすべきだと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

以上、質問いたしました。再質問については答弁をお聞きしてからいたします。よろしく願いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

各種支援金等の交付要綱についてでございます。なぜ違いが生じたかについてです。これはもう端的に言いますと、事業間の調整が図られていなかったと、また確認ができていなかったということが原因かと

いうふうに考えております。臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援をすることが目的となっております。

ご指摘の要綱の統一性などについては、今後新たに実施する新型コロナウイルス関連事業を企画立案する中で、事業間調整、確認を行いながら、統一性をはじめ適切な事業計画の立案、実行に取り組む必要があるものと考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

下地老人福祉センター跡地の利活用についてでございます。まず最初に、現在の土地でございますけど、雑草が生い茂っているということでございますので、それについては速やかに清掃させたいと思っております。

跡地利用の計画があるかということでございますけど、現在ありません。しかし、現在民間のほうから、その跡地についてですね、売却等の話は二、三点来ております。今後この跡地の利活用についてもいろいろございますので、その辺については地域ですね、ニーズも含めて検討してまいりたいと思っております。

次に、下地庁舎の件でございます。新庁舎移転に伴って出張所の職務分担についてでございます。職務内容としましては、住民票や戸籍関係及び印鑑登録等の証明書の交付に関すること、また所得証明書や納税証明書等の市税に関する証明書の交付及び閲覧に関する業務を実施いたします。市民の皆様においては、合併前後において利用してきた支所の機能が新庁舎へ集約されることを不安に思っている方も多くおられると思いますが、出張所に従事する職員数は3名程度を想定しており、市民の皆様からの問合せや相談があった際は、新庁舎で業務に当たる各担当者と話をつなげていくなど、安心して行政サービスを受けていただけるよう、職員体制に配慮してまいりたいと思っております。

次に、今後の財政運営ということで、実質公債費比率、市債残高、公債費の予算規模の今後5年間の推移ということでございます。まず最初に、実質公債費比率でございます。令和3年度から令和7年度までを順次申し上げます。令和2年度7.7%、これは決算ベースでございますので、令和3年度が8.5%、令和4年度が9.7%、令和5年度が10.4%、令和6年度が10.9%、令和7年度が10.9%となっております。

次に、市債残高でございます。市債残高が、令和2年度が463億5,100万円、令和4年度が450億7,200万円、令和5年度が441億8,900万円、令和6年度が434億7,500万円、令和7年度が432億6,300万円を予定しております。

次に、公債費でございます。公債費が、令和2年度が39億6,300万円、令和3年度が42億6,800万円、令和4年度が47億2,500万円、令和5年度が46億8,100万円、令和6年度が47億1,200万円、令和7年度が47億3,200万円のシミュレーションを現在立てているところでございます。

次に、予算規模でございますけど、現在令和3年度を初年度とした10年間の長期財政計画の策定中であります。各課からの事業費見込額の取りまとめを行っている最中でございますので、予算規模については試算ができていない状況でございます。ただ、令和2年度当初予算におきまして、総合庁舎建設に係る事業費が約65億円、城辺統合中学校関係で約8億円などが計上されておりますので、令和3年度以降におきましては減少に転じるものと見込んでおります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、宮古島市定住自立圏形成方針に関するご質問にお答えいたします。土地利用に関する機能分担につきましてはご質問がございました。農村集落においては、新たな住宅の確保が困難な状況が見られることから、農業利用と定住とのバランスを踏まえ、土地利用の見直しを図るというふうな表現を行っておりますけれども、これについて具体的にどのような方向で調整するのかというご質問であったかと思っております。この中でも記載しておりますとおり、今回の形成方針におきましては、集落内に空き地あるいは空き家がございますから、その集落の過疎化を防ぐという観点でも、集落内の空き家、空き地についても活用していくという方針を加えたところでございます。

また、農村集落の周辺についても、住宅地を確保しながら若者の定住を図っていくということは必要だと考えておりますが、そういう観点から農業利用と定住のバランスを踏まえるというような表現にしております。具体的には今後ビジョンを年度内に策定していくということになりますけれども、これについては農政を所管する農林水産部、あるいは農業委員会と話し合いを踏まえ、さらには関係団体、そして最終的には各地域の地域づくり協議会の会長も懇談会のメンバーに加えておりますので、まず事務局で案をつくりまして、その案を踏まえて、各地域の代表者の意見を踏まえながら、ビジョンの策定に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、廃自動車、それから廃タイヤの処理についてのご質問がございました。なかなか引き取ってもらえない状況で、廃自動車、それから廃タイヤが野積み状態で放置されている、それをどう処理するのかというような問いであったかと思っております。畑などに放置されております廃自動車につきましては、市民から通報があった場合には状況等を調査いたしまして、所有者が判明したときは、その所有者に適正に処理するように勧告をしております。

しかし、所有者が分からないものにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、原則ですけれども、土地の所有者が対応することになっております。しかしながら、土地の所有者等による対応が難しく、景観等に著しく影響を与える場合は、宮古島市放置自動車等防止条例に基づく処分を検討していきたいというふうに考えております。

それから、処理事業者のヤード等に野積みされております廃タイヤにつきましては、産業廃棄物ということになりますので、これについては産業廃棄物を所管します宮古保健所と連携をして、適正に処理するように指導していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、水産行政、それから農業行政についての質問がありました。まず、外国漁船操業等調査監視事業について説明いたします。外国漁船操業等調査監視事業は、台湾漁船等の操業により影響を受けている水域において、台湾漁船等の操業状況及び漁場形成状況等を調査、監視することにより、我が国漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復、拡大を支援する目的で、水産庁が公益財団法人沖縄県漁業振興基金に助成し、同財団が県内の漁業協同組合に委託する形で実施されております。

漁業協同組合によりますと、現在は令和元年度から令和3年度までの3か年間の事業とのことで、来年度も実施されることになっております。令和4年度以降については、沖縄県と沖縄県漁業協同組合連合会は毎年2回、水産庁に対して事業継続の要請を行っており、令和4年度以降の実施については、まだ具体的な話は行っていないとのことですが、海域の漁業者の安全操業と確保を意味することからも、漁業協同

組合を含む関係機関とともに要請活動を行っていきたいと考えております。

それから、上地中部土地改良事業についてお答えいたします。現在施工中の県営土地改良事業上地中部地区は、工期が平成29年度から令和4年度までの期間で、地区面積が28ヘクタール、事業費が8億3,700万円円で整備中であります。この地区は、地下水位が高いことから、降雨時には地下浸透するのではなく、圃場から咲田川及び与那覇湾に赤土が流出している状況であります。このことから、地区内に沈砂池を設けて、降雨時の際に赤土を与那覇湾に流さないよう取組をしているところであります。

咲田排水路の末端については、現在製糖工場がゲートの管理をしております。大雨時に排水不良となり、隣接する畑の冠水被害については、咲田排水路のゲートの拡張は必要かと思っておりますので、製糖工場や周辺農家等とも協議して対応してまいりたいと考えております。

◎上地廣敏君

では、順を追って再質問をしていきたいと思います。まず、企画政策部長からありました新型コロナウイルスに関する支援金の交付要綱でありますけれども、今後はもし第3弾、あるいはそれ以降について、支援金あるいは助成金を交付する必要があるということになれば、連携をしっかり取って、統一した交付要綱をつくりたいということになりますから、ぜひそのように取組をしていただきたい。

通常宮古島市が農業補助金とかいろんな各種補助金をやっていますけれども、この補助金の性質上ですね、個人が例えば事業を拡大したい、そのために国、県の補助事業を入れて、残りを自己負担ですけれども、そういった事業を拡大していきたいというふうな場合に、公的な義務を果たしていなければ駄目ですよというのが本来の補助金の性格上、そういうふうにならざるを得ないと思っておりますけれども、今回の新型コロナウイルスの件については、これとは全く別であると。経済的に非常に国民が厳しい状況に置かれていると、そういった中で、補助金交付要綱と同じような扱いで制限をかけるというふうなことは市民に不平等、国が本来支給しようとしているその本質にも合わないというふうなことになりますから、ぜひこの件については統一してですね、全市民にですね、平等に行き渡るように取組をしていただきたいと思っております。強くお願いをしておきたいと思っております。

次に、老人福祉センター、下地のですけれども、跡地利用計画については現在ないと、利用計画はなしということであるようであります。民間からの譲渡の話も二、三件出ているということですが、跡地はですね、県営下地団地あるいは下地児童館、それから隣には下地公民館があったり、あるいはそれこそ100世帯近い上地団地が位置していると、そういった中にある場所であります。したがって、子供たちの遊び場というのがですね、今上地団地の一角にちょっとしたスペースがありますけれども、とてもじゃないが向こうで団地に住む、あるいは地域児童館に遊びに来る児童生徒の皆さん、そういった方々が遊べるようなスペースにはなっていない。したがって、この下地老人福祉センターの跡地を整備してですね、多目的に使えるような、周辺住民も使えて、そしてまた児童生徒、幼稚園児から小中学校生、こういった方々が自由に伸び伸びと遊べるような広場として整備をしていただきたい、これが周辺住民の思いであります。

よく目にするのはですね、旧上野村にある新里自治会にある国道沿いに大きな多目的な広場が整備されておりますけれどもですね、ぜひああいった形で小中学生の皆さん方がスリーオンスリーとか、そういったバスケットを少人数でも楽しめる、あるいはスケボーなどをやる児童生徒もいるようであります。勤労

青少年センターの近くにはその施設も整備されておりますけれども、そういったものを多目的に利用できるような広場として、ぜひ整備をしていただきたい。それについて担当部長に答弁を求めたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

上地廣敏議員がおっしゃっていることは、よく理解しております。ただ、新年度になりまして、この県営住宅、市営住宅の近隣に下地公民館もございます。下地公民館も老朽化に伴って下地保健福祉センターに移転することになっております。上地廣敏議員がおっしゃっている下地老人福祉センターの跡地がいいのか、現在の下地公民館がいいのか、跡地がいいのか。後ほどこれは解体することになっておりますので、その辺からですね、タイミングもございますけど、その辺は考えていかなければならないと思っております。

また、地域のですね、ニーズももちろんお聞きいたします。ただ、現在宮古島市は公共施設等総合管理計画を策定中でございます。全部解体した後、新しい建物を造るとか、また施設を造るという話になりますと、何のために公共施設等総合管理計画を策定しているかということがございます。約20年間で約250億円近い予算の施設の維持管理をですね、削減しなければならないという総合計画的な管理計画もございますので、その辺の観点も含めてですね、総合的に勘案しながら、その辺は上地廣敏議員提案のことも含めながらですね、今後関係課とですね、話をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎上地廣敏君

現在の下地公民館の解体も近く出てくるという話でありましたけれども、下地農村環境改善センター、今宮古島市の各種団体がこの下地農村環境改善センターには入居をしております。下地地区で多くの市民を集めるというふうなことになる、下地農村環境改善センターの2階のホールしか使うことができません。したがって、そのときは周辺、下地公民館の話も出ましたけれども、下地公民館の駐車場あるいは下地老人福祉センターの駐車場として整備されたスペース、そういったところで駐車をするわけでありましてけれども、そういったところを、また仮に下地老人福祉センターの跡地は、民間に売却の話も出て、解体という話もあるということでもありますけれども、そういったところを整備していきますとですね、せっかく駐車場として整備した、あるいは大多数の人が集まる会合など駐車スペースが全くなくなって、県道に、道路沿いに全部違法駐車をしなければならないというふうなこともなりますから、その辺についてはですね、十分検討をされて、願わくば早めにですね、老人福祉センターの跡地利用については早急に協議、検討していただきたいというふうに思います。

これは清掃、雑草が繁茂しているんで、雑草刈りはしたいということでもありますけれども、まずこの計画を策定するのかなのか。今は、公共施設の管理計画などとの整合性から、まだということでもあります。いつ頃をめどにそういったものがはっきりしてくるのかですね、その辺もう一度お願ひしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

今おっしゃっている地域は、まさに下地の旧老人福祉センター、そして下地農村環境改善センター、そして下地の中央公民館等々、近隣には市営住宅、県営住宅と一つの地域になっておりますので、その辺もですね、含めて、全体的な観点からこれをですね、見直していかなければ、下地農村環境改善センターの

傾斜もあるわけでございますので、高低差も。いろんな形でですね、それは全体的に進めていかなければならないと思っております。

ただ、下地農村環境改善センターも現在行政財産として生きている部分がございますので、その辺もですね、関係機関ともスケジュールを立てながらですね、こういった形で物事が進められるかということは議論して、令和3年度から出張所等々もできますので、そういった意味では早めにですね、やっていきたいと思っておりますので、スピード感を持ってですね、計画には取り組んでいきたいと思っております。

◎上地廣敏君

次にですね、支所機能の話をしたと思います。先ほどの総務部長の答弁では、出張所としてスタートすると。令和3年度から出張所としてスタートいたしますけれども、職員体制については大体3名程度と答弁がありました。今市民が一番危惧しているのはですね、支所機能が出張所が変わるというふうなことについては、それは行革の一環からもいいでしょうというふうなことですけれども、今非常に高齢社会になっておましてですね、先ほど答弁があったように出張所で窓口の業務を中心に、諸証明の発行、そういったものを中心にやっていくということですが、高齢者が心配しているのは福祉に関する各種の届出とかですね、あるいは相談、そういったのが果たして出張所の3名の職員で十分に対応できるのかというふうなことが今地域では言われております。

したがって、本庁舎の職員とのつなぎの部分はどうするかということですが、高齢者というのは交通弱者でもあります。なかなかやたらに車を運転して出向けないというふうな方々がほとんどだと思っておりますので、福祉に関する届出等については出張所でできるようにですね、本庁舎まで行かなくて、出張所でできるような体制をぜひつくっていただきたいと思いますが、この件について答弁を求めたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

受付業務につきましては、行革本部で、先ほど申しました住民票、戸籍、印鑑登録、所得証明、納税証明書、あと市税に関する証明書という形で、行革で決定しているところでございます。福祉のですね、そういった申請という形ではなくて、進達業務は今まで支所で取り扱われてきたんですけど、それについては入っていないということでございますけど、今上地廣敏議員がおっしゃっている進達業務もですね、そういった業務だと思っておりますけど、ただ職員がですね、要は3名程度配置します。今現在各支所においてのそういった発行件数とか、1人当たりのですね、事務取扱いの業務とか、いろいろ精査した上での、各出張所によって本庁とのばらつきが相当あります、現実的に。1日の業務当たりですね、件数当たりとか、いろいろございます。ですから、3名程度になりますけど、その辺をですね、いかにしてうまくできるかどうかはですね、今後の部分として、本庁ともですね、話がつながられるような職員の体制づくりは検討しますので、この辺については検討していきたいなと思っておりますけど、今現在それを、進達業務ですね、今後の出張所で業務を扱うということについては、既に行革で決まっているということでございますので、そういうところについては別の角度から検討させていただきたいなと思っております。

◎上地廣敏君

これについてはですね、慎重に今後検討していくということだと思いますけれども、各地域の、旧郡部のですね、平良本庁舎から離れている地域の、特に高齢者の皆さんに不便を与えないような形で、ぜひこ

の出張所の業務についてもですね、勘案をしていただきたいというふうに強くお願いをいたします。

次に、財政運営については、公債費比率も、令和5年度で10.4%、令和6年度で10.9%と若干上がっていくということでありますけれども、これは今予定されている大型の事業が、まだ手をつけていない部分ですね、最終処分場、あるいはし尿処理施設、それから総合体育館等々が出てくると予想されます。5年以内に確実に出てくるというふうなことから、若干実質公債費比率は上がっていくということが考えられるわけであります。逆にまた起債残高、今457億円ぐらいだと思っておりますが、この起債残高については、緩やかではありますけれども、小さくなっていくでしょうと。

それから、公債費についても大体令和2年度39億円、令和3年度が42億円、令和4年度が47億円と、若干ではありますが、実質公債費比率の伸びと並行して、これも伸びていくということになるかと思っておりますが、今市民の間では新聞報道などを見て、果たしてまた12年前に戻りはしないかというふうな、非常に心配する声も度々聞こえておりますので、ぜひ機会あるごとにですね、こういった公債費比率あるいは起債残高等々については積極的に公開をしてですね、市民を安心させるような形で運営をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

次に、宮古島市定住自立圏構想形成方針についてであります。今若者が住宅を造りたい、定住住宅を造りたいというふうな場合に、郡部については集落内の空き家あるいは空き地があっても、若い人たちはなかなかそこに住宅を造ろうという思いをしない。できれば郊外のほうに出て、隣近所の少ないといいますか、そういったところで伸び伸びと造りたいというふうな希望をする人が多いようであります。

ぜひお願いしておきたいことはですね、郡部においてほとんどがサラリーマンでありますけれども、農業も兼務してやっているというふうな兼業農家でもあります。そういった中で、合併前の旧下地町の話をちょっとしたいと思いますけれども、旧下地町においてはですね、若者住宅の用地としては基幹道路、幹線道路沿いに、そういった希望者がおれば一部除外をして、農振除外をして、そういったところで誘導していこうというふうな内々の取決めみたいなのがありました。それは来間線もそうです。皆愛学童線もそうです。それから、東急リゾートへのナカネク線ですか、向こうもそうです。ですから、あの沿線には個人の定住住宅が建っておりますけれども、しかし今農業委員会に農地転用許可申請をしますとですね、ほとんどが認められていない。したがって、本当はその地域に住みたいけれども、住宅造りたいけれどもということで、市内のアパートに引っ越す、それが子供たちも一緒に引っ越しますから、児童生徒が減少の原因にもなる。

ですから、そういったところがですね、農振白地になっている部分もなかなか農業委員会は認めていないんですよ。これは、非常に私はおかしいと思っております。全体的に宮古島は農業振興地域でありますけれども、その中の農振農用地と農振白地はちゃんと地番で分かれていますから、そういった意味では農振白地についてはこれまでの経緯から、積極的にそういった農業的利用以外に利用できるような土地利用の在り方に努めてほしいというふうに私は思います。

そうすることによって、地価の高騰につながらないというふうなことにもなると思っておりますので、ぜひ農振白地についてはですね、農業委員会とも十分に協議をして、定住自立圏形成方針については若者が安心して住宅建設もできる、あるいは農業にも参加できるというふうな形での取組をしていただきたいと思っております。これについてですね、生活環境部長、ぜひですね、農業委員会に対して強く申入れをすると

ということで、決意のほうをちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今議会でこの定住自立圏形成方針を認めていただいた後にですね、年度内にビジョンの策定作業に入っていくわけですが、ビジョン策定に当たりましては、まず事務局案を作成することになります。この段階で関係各課のヒアリングを再度行うこととなりますので、こういう中でもこういう意見が強く出ていたということを農業委員会、あるいは農政担当部署のほうに申し入れながら、農業を行っている若者定住のためにはそういう取組も必要ではないかということの説明していきたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

今の話はですね、農業振興地域の地域指定をしたのは、本土復帰した昭和48年頃、そのときに農業委員会が新しく組織されて、出ておりますけれども、同時に農業振興地域の地域指定が国のほうからされた。旧下地町では、昭和48年の地域指定を受けて、昭和50年、農業振興地域整備計画をつくったわけでありまして。これは10年計画でありますけれども、その後、昭和56年に1回目の見直しをやっている。それから、平成5年、平成15年と3回ほど、この農業振興地域整備計画の見直しをやっていますけれども、策定当初から農業振興地域から除外をして、農振白地として据えてやってきた、これは現在もそうですけれども、部分については、特に農業委員会のほうには、その転用の許可申請をスピーディーにやっていただきたいというふうに思います。その件については、ぜひ市長もですね、農業委員会のほうにも許認可、県から市のほうに、市長のほうに権限移譲されておりますからですね、その点については市長からもぜひ農業委員会に申入れをしていただきたいというふうに思っておりますので、市長の考えも一言お願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

今宮古島全体を俯瞰した形でですね、農業の利用、それから観光の利用というふうな形で、どうやって使い分けをするかという検討を始めております。宮古島は、やっぱり農業と観光で成り立っているわけですから、その調和を考えなければならないというふうに思っております。農振白地地域の扱いについてもですね、再度検討しながらですね、農業の利用と、それからその他の利用というふうなものはもう一度、今検討をやっている最中です。部内の検討を終え次第、また皆さん方の意見も聞きながらですね、しっかりと宮古島全体としての構想としてまとめてまいります。

◎上地廣敏君

次に、環境行政について質問いたします。今廃自動車については産業廃棄物であるということですが、実はせんだってマスコミにですね、宮古島の状況が掲載されておりました。不法投棄量599トン、これは平成18年度の宮古島地域におけるもので、廃タイヤがそのうち65%を占めているということで、処分コスト高などが課題として上がっていて、島内処理をする業者が少ない、なかなかいないということがあります。沖縄本島でもその処理業者はおります。しかしながら、輸送費、沖縄本島では1キロ当たり27円の処理料を取っておりますが、宮古島は大体51円ですね。2倍以上の処理料がかかる。沖縄本島に輸送して処理をするということであれば、52円で沖縄本島での処理ができるということでもあります。処理料が27円、輸送費が25円かかるということでもあります。ですから、今後この廃タイヤについて、どうしても宮古島で処理できないということであれば、キロ当たり25円の輸送料を助成する考えはないのかどうか、お

尋ねをいたします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午前11時54分）

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほど廃タイヤについては、産業廃棄物という扱いになるというご説明を申し上げました。それから、自動車そのものについてはですね、これはタイヤを取り除いた部分になりますけれども、これも当初放置自動車が多いということで、この放置自動車をなくすために割高になっている離島の処理料、これを改善するというので、これについては公益財団法人自動車リサイクル促進センターがその輸送費の80%を補助するという形で、現在助成が行われているところでございます。

ただ、廃タイヤについてはですね、これは上地廣敏議員がご指摘のとおり、今補助制度がないというのが現状でございます。産業廃棄物という扱いですので、この辺をどうするかというのは非常に大きな課題であろうかと思っております。廃タイヤについてもですね、今普通の自動車タイヤにつきましては島内で処理できる廃棄物処理事業者もいらっしゃいますけれども、それも沖縄本島に比べると、ちょっと割高になっているということでございます。また、大きな廃タイヤについては、もうこれは島内で処理ができないので沖縄本島に輸送しているということですが、その輸送費も高いということですが、これらについてはですね、ほかの状況、石垣市の状況なども見ながらですね、助成ができるのかも含めてちょっと検討をしていきたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

ありがとうございます。ぜひ検討をされてですね、適正処理につながるようにご努力をお願いしたいと思います。

次に、水産行政についてであります。現在事業継続中である外国漁船操業等調査監視事業については、令和4年度以降については具体的にまだどうするか出ていないということですが、ぜひ水産庁に対してもですね、各3漁業協同組合の組合長を含めて強力な要請活動をやって、令和4年度以降も引き続きその調査事業ができるようにですね、頑張ってくださいと思います。

時間ありませんから、最後にですね、農業行政についてお伺いをします。土地改良事業をされている上地中部地区土地改良区から、大量の赤土混じりの茶褐色の水が与那覇湾に流れている。平成24年7月にラムサール条約登録湿地として与那覇湾はされておりますけれども、その大事な自然、704ヘクタールに及ぶ広大な与那覇湾にですね、大雨のたびにあいった赤土が流入するということは大変憂慮すべき事態であるというふうに思っております。ラムサール条約登録湿地としてですね、恥ずかしくないような管理をぜひやっていただきたい。

そのためには、この咲田排水路から流れ出る、最終的には沖縄製糖社所有の調整池でその汚水が調整されて与那覇湾に吐き出しているということですが、この吐き出し口が小さいために排水処理に相当時間がかかるというふうなことであります。したがって、それを改善するためにはもう一つ大きな調整池

を造って、そして吐き出し口もですね、それなりに水量に合わせて広げて、オーバーフローした分が赤土混じりの水となって流れ出ないような工夫を何層かに分けてやる、そういった対策を取らない限りですね、赤土流入は防げないと思っております。その件について市の、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

畷田排水路の件についてですけれども、この吐き出し口を広げるためにどのような手続が必要なのか、今はちょっとよく分かりませんが、必要だろうというふうに思っております。それとまた、調整池についても、どの辺りに、どのくらいの規模で調整池を設けたほうがいいのか、その辺も含めてですね、一度沖縄製糖と話をしてみたいと思います。

◎上地廣敏君

この上地中部土地改良事業にすぐ隣接して、1ヘクタール弱のマンゴーハウスがあります。私もその主に呼ばれて、大雨のときにですね、冠水状態を見てくれということでハウスに出向きました。マンゴーが約2万5,000個ぐらい袋がけをしたと話してはいましたが、25センチぐらい、もう冠水状態であります。もう商品としては全然駄目。先週、先々週ですか、もう一度行って聞いてみましたら、結局収量の2割程度しか商品として出せなかったと。8割については、学校給食とか、あるいは地域の子供会とか、そういったところにみんな寄贈したということでもあります。共済組合の事業にも加入しているということで、共済組合のほうからも幾らかの支援金が出たようではありますが、このことはですね、今早急にそういった対策を取っていかないと、台風時あるいは大雨時に必ずまた繰り返し同じようなことが起こるということですから、ぜひその辺については十分にですね、マンゴーハウスの主とも協議をしながら、適切に対応をしていただきたいというふうに思います。この方は、場合によっては、もしそういった誠意が見られなければ、自分は顧問弁護士と相談して提訴も考えているというふうなことまで話しておりましたので、その辺については早急にその対応策を取っていただきたいというふうに思います。

以上が質問でありましたけれども、最後にですね、お願い、要望をしたいと思っております。昨日の沖縄タイムスの紙面で、「石垣市 成人式縮小へ」というふうな新聞記事が出ておりました。宮古島市は、さきに市長から成人式中止、代わって祝金を1人1万円支給したいというふうな答弁がありましたけれども、この件についてはですね、市民から非常に大きな反響がありまして、祝金は要らないからぜひ式典を、規模を縮小してでもやってくれないか。一生に一度の成人式であります。敬老会は、元気であれば毎年敬老祝いはできます。この成人式をですね、ぜひともどういった形であれ実施すると。市のほうが今年はやりませんということではなくて、いろいろ方法を考えてですね、地域でできるのであれば、どうぞ、地域の皆さんにお任せをしますという形でですね、実施できるような体制を取っていただきたいというふうに強くお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時03分)

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問 4 日目、お昼からのトップバッターでございます。4 日目にもなりますと、同じような質問事項等もありますが、せっかく質問通告書に通告してありますので、類似する質問等には角度を変えて質問していきたいと思っておりますので、当局におかれましては誠意ある答弁をよろしく願います。

質問事項をちょっと変えて、順序が変わりますが、まず沖縄振興特定事業推進費についてです。6 月定例会での友利克企画政策部長の答弁では、3 つの事業を申請されて、まだ一つの事業も採択されない、その中で人材育成、人材不足の解消を図り、高等教育が享受できる機会、場所を創出したいという答弁がありました。この件に関して、今回沖縄離島活性化推進事業と、私の考えではこの答弁とこの事業の中身がですね、同じような考えだと思うんですけど、これ事業主体というのは、その辺の説明をちょっとお願いしたいと思います、まず。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、高等教育機関の誘致に当たっては、2 つの沖縄振興関係予算を活用して事業を進めたいというようなことでもって取組を始めているところでございます。今議会におきまして補正予算を計上してありますのは、いわゆる旧中央公民館を整備し、校舎として活用するための事業、これは沖縄離島活性化推進事業補助金でございます。いわゆる離活事業と言われるものでございます。もう一つ、今栗国恒広議員からありました離島における人材育成や人材不足の解消云々の事業、これは専門学校の寮整備を念頭に置いて事業申請をしているものと。この事業は、沖縄振興特定事業推進費補助金、いわゆる特定推進費と言われる事業でございます。

今議会に補正を上程してあります離活事業、いわゆる校舎改築、改修については事業の採択を受けているところです。もう一つの寮整備につきましては、内閣府の調整の中で、これについてはなかなか認められないということをもちまして、寮につきましては学校法人側で整備するということになっております。

◎栗国恒広君

大変分かりやすい説明で、ありがとうございます。3 つの事業のうち、もう一つがですね、観光客が増加する中、エコアイランドを宮古島市として推進する中で、環境の負荷を軽減し、持続可能な観光まちづくりという答弁がありました。その辺に関して、今 2 つ目の事業申請に向けてのちょっと内容等をお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

栗国恒広議員ご指摘の観光客が急増する中、エコアイランド宮古島として環境負荷の低減や持続可能な観光地づくりに向けた事業、これはバガスを活用した紙袋製作、それからコンビニ等商業施設での古紙回収事業ということになっておりますが、これについてもなかなか事業採択には至っていないという状況でございます。

◎栗国恒広君

この事業というのは、アルコールというか、サトウキビからエタノールを採取したアルコールを持ち寄

った事業という認識でよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

今年度は、3つの事業を申請したと。1つが先ほどの専門学校誘致に当たっての学生寮の建設、それから今申しあげました古紙の回収事業など、いずれも採択に至っていません。

今ご指摘のアルコール製造に関する事業は、3点目の基幹作物であるサトウキビを6次産業化することで新たな産業、雇用を創出し、地産地消の循環型社会を推進する事業の3つ目の事業がアルコールを製造する事業となっております。

◎栗国恒広君

分かりました。3つ目が基幹作物であるサトウキビを6次化したアルコール、エタノール等の製造を行う事業の申請を行っているということかなと理解しています。この事業採択には、今3つの点が挙げられただけ、これなかなか採用できないということに関しては、当局はどういうふうなお考えといたしますか、その辺をちょっとお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

沖縄振興特定事業推進費の活用にあたっては、今年度も、また前年度も民間事業を中心にですね、申請をしておりますけれども、いまだ採択に至っていないという、実績がないという状況でございます。

内閣府からは、この沖縄振興特定事業推進費の民間補助金は、本来であれば行政が解決しなければならない課題について、その課題を解決する手段や取組に関するノウハウを持つ民間事業者が実施する事業を補助するものであると。そのため、補助対象事業の内容が行政、つまりは宮古島市が解決しなければならない課題を解決するための最適な取組となっているかという視点で精査をする必要があるとの強い指摘を受けているところです。なかなかその辺のクリアができていないという状況でございます。

◎栗国恒広君

今の答弁で、なかなか事業採択に至っていないということですが、これは新たな事業構想というのは今後考えているんですか、その辺の答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

3点目のですね、アルコール製造事業については、バイオエタノール施設ですね、その有効活用、再活用というものを念頭に、今民間の事業者から提案がありますので、その提案については引き続きやっていきたいと。あと、古紙の回収事業についても同様でございます。ただ、寮整備につきましては、内閣府のほうからは難しいと。それでもって自前で、独自で整備するということになっておりますので、2つの事業については引き続きやっていきたいと。また新たにですね、民間のほうから提案があれば、こちらとしても、市としましても積極的にですね、受入れをし、共にですね、申請をしていきたいというふうに考えています。

◎栗国恒広君

バイオエタノール、アルコール産業に関しては、これまでも多くの一般財源から創出されて、いろんな形で、これは本当にある意味、宮古島の資源を生かしたいいい提案だと思うんですけど、その辺でやっぱりなかなか事業に採択がされないと、民間活用も含めてですね。あの施設をどういうふうな感じで動かしていくかというのは、これは本市が抱える大きな課題だと思いますので、ぜひその辺は力を入れて取り組ん

でほしいと思います。

2番目に、新型コロナウイルス感染症に伴う宮古島市の独自支援事業ということですが、これまでも宮古島市は50余りの市独自の支援をやってきました。もちろん国の交付金等を交えてですね。その中で、臨時休業になりました給食センターに納めている個人的な野菜農家、業者に対してはそういった補償は出ているんですけど、その業者へ納めている農家の方々への補償がなかなかできていないんじゃないかなという声がありますので、その辺に関して答弁をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

学校給食調理場におけます給食食材の納入につきましては、あらかじめ登録した業者からのみ納入しており、現在30業者が登録しております。登録業者は、法人や個人事業者であり、個人農家との取引はございません。調理場では、学校休業に伴い、食材のキャンセルや納品延期という対応を取りましたが、特に事業者から苦情や相談はございませんでした。

◎栗国恒広君

これは、農家から特に苦情等の相談はないということでもいいですか。

◎教育部長（上地昭人君）

農家から直接の納入はございませんので、事業者からは特にないということで、農家から事業者への特に苦情がなかったと我々は理解しておりますが。

◎栗国恒広君

その辺なんですよ。業者からのいろんな意見聴取をやられて、やっぱり業者へ納めている農家の個人の方々がいるんですよ。ですから、今教育部長が話したのは、あくまでも業者との話合いであって、業者に納めている農家の方々のね、やはり農家の方々が納めている中でも業者だと私は認識しています。そういう中で、これはありませんでしたじゃなくて、やっぱりきちっと農家の皆さんにもですね、そういった新型コロナウイルスに対する影響はありませんでしたかというようなね、底辺まで行き届いた聞き取り調査もしっかりして支援をしてほしいと思うんですけど、これは今後どういうふうな感じですか、答弁よろしくをお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

栗国恒広議員ご指摘のとおりですね、第1次生産者というものと業者を介して我々は取るわけですね。ですから、第1次生産者は、業者のほうに何らかの形での動きがあるだろうと思うわけですが、直接その業者を通して、第1次生産者に我々が聞くということはなかったわけです。それで、今、これから学校給食調理場を通してですね、この納入業者に、農家の人たちに、いわゆる第1次生産者に対して被害はなかったのかというようなこと等は確認をしなければ、これは分からないわけですから、これは確認を取ってみたいと、何らかの救済措置を講ずることができるかどうかを検討すると、こういう流れになると思います。

◎栗国恒広君

教育長、そういった第1次生産者の方にですね、聞き取り調査等やって、やっぱりきちっと支援をしてほしいというふうに思います。大変前向きな答弁で、ありがとうございます。

次に、同じ農業者の給付金についてですが、先日農協の方とちょっとお会いしたときに、この申請をす

るのにいろいろオンライン、そういったいろんな感じで申請があると。そして、農家にはパソコンをなかなか使えないお年寄り等もいるという感じで、その申請に対する支援がね、農協と行政との関連がうまくいっていないんじゃないかという声が聞こえますけど、その辺の対策としてどうお考えか、見解をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、農業者への給付金支援についてでございます。本市の農作物の主要品目における取引単価は、カボチャ、ゴーヤ等の各品目とも前年度並みに推移したことで、新型コロナウイルス感染症拡大による影響はほとんどなく、比較的安定した取引がされていたために、農業者への影響は限定的であったと考えております。そのために、現時点での市独自の農業者への給付金支援についての検討はしてはおりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば、本市の農家への影響も想定されることから、今後についても関係機関と連携を密に図りながら、情勢を注視していきたいと考えております。

◎栗国恒広君

コロナ禍で終息がなかなか見えない、やはりそういう中でも農家の方々がですね、そういった悲鳴というか、そういうことを上げていますので、ぜひ農協とも協力してですね、実際第1次産業で働いている方々の意向も聞きながら、しっかり支援してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、同じように、コロナ禍で旅費、そしてイベント、視察等が中止になっています。イベント関連、露店組合等の補償について、どういうふうな考えか、お聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

イベント関連業の支援についてです。本市の助成金事業では、これまで露店商組合を対象とした事業は行っておりません。ただし、露店商組合の組合員の中には飲食店などを営んでいる事業者もおり、本市の経営対策第1弾及び第2弾の助成金を受けている事業者もあるとのことから、露店商組合を対象とした助成金の実施は、現時点で予定はありません。

◎栗国恒広君

今の答弁だと飲食関係で支援しているので、改めて露店商組合に対しては支援策がないというご理解でよろしいですか。

ただね、やはり同じ飲食関係でも、この露店商組合とまた飲食店は、私は若干違うと思うんですよ。例えば売上げに関しても、これは区別でちゃんと分けられないという話をされていました。イベントは、ほとんど中止になっている。そういう中で、露店商組合といってもですね、やはり何らかの補償をしないとやっていけないというのが現実ですので、支援をしているという中でもですね、新たにそういった支援ができるかできないか、検討される余地はあるんですか、答弁お願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

栗国恒広議員がおっしゃった露店商組合のですね、我々もイベントの中止により、露店商組合の方がどれぐらいの影響を受けているか、そこまではちょっと把握はしてはおりません。これら露店商組合とですね、連絡を取りながら、ちょっとこの辺を調査してみたいなと思っております。

◎栗国恒広君

観光商工部長、ぜひよろしく願いします。

次に、新型コロナウイルス感染症阻止及び経済対策についてですが、これまでも経済対策には、先ほど言ったように、いろんな感じで支援をしてまいりました。感染阻止措置というのはなかなか、6月定例会でも話したように、この件に関しては、私は以前水際対策という感じですね、空港で抗原検査を実施したらどうかというふうな質問をしました。その件に関して現在どういうふうな考えなのか、水際対策としてですね、どういう考えであるのか、お聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

栗国恒広議員の空港での水際対策としての抗原検査の導入についてのご質問にお答えいたします。現在沖縄県では、那覇空港においてサーモグラフィーで発熱を感知し、体温測定や問診等で同意が得られた方に抗原検査を実施するという体制をしいてございます。現在サーモグラフィーで感知した後、抗原検査を実施した方はいないということでございます。また、現在は宮古空港において抗原検査の導入は考えていないということでございます。ご存じのとおり空港の管理は県の所管となっておりますので、空港における検査の実施は法的根拠がないため、市独自で抗原検査を実施することは、今のところ検討はしておりません。

抗原検査は、発熱や風邪症状等がある方には有効でございますが、無症状の方には適さないとされております。市としては、沖縄県の専門家会議等で推奨される効果的な水際対策について、宮古空港や下地島空港でも実施していただくよう、引き続き沖縄県に要請を重ねていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

今の生活環境部長の答弁だと、空港管理は、管轄は県の管轄ですから、本市としては水際対策の抗原検査は実施していない。これ無症状の方は、抗原検査はもちろんやりませんよ。今国でも入国規制が緩和されて、唾液による抗原検査を受けてですね、この人に検査をやって、安心だという証明書を発行してですね、入国を認めているんですよ。本市でも、もう20名余りの患者が発生しました。そういう意味では、この観光産業、リーディング産業の観光産業を進めている中では、島外から観光客誘致に関してですね、この水際対策が私は一番大事だと思うんですよ。県の管轄だからできないとかじゃなくて、9月初めの新聞にですね、沖縄県議会も前沖縄及び北方対策担当大臣、衛藤大臣にですね、申入れをしているんですよ。国のほうでは、予算も30億円を組んで、沖縄県がやるんだっいたらいつでも来てくださいという新聞記事があったんですよ。

我々の、市民の、島民の命を守るために、やっぱりあらゆる手段でこの新型コロナウイルスを宮古島に持ち込まない、そして宮古島の市民がかからない。今やマスク、うがい、手洗い、もう当たり前ですよ。個人でできるものは全部やっているんですよ。そういうことで、今日感染者はゼロです。これをずっと守るためには、やはり島外から来る人、また島から出ていく人に抗原検査、それも唾液による検査、そういう実施をすることが新型コロナウイルス防止をする対策で私は一番効果的なものだと思いますけど、その件に関して見解をお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

栗国恒広議員おっしゃるとおり、空港での体制というのは非常に重要になってくるというふうに思っております。ただ、那覇空港で今県が行っております体制については、医師を確保して、医師のほうでないと検体の採取というのができませんので、しかも空港内の国際線の検疫所で検査を行うという体制を那覇

空港の場合は行っております。これまで3人、その体制で検査をしたということでございますが、いずれも陰性ということでございます。

宮古島市が独自に行う場合は、地元の医療機関、それから保健所との調整、そして医師の確保、看護師の確保、また空港内での検査の場所、その辺の確保をするという課題が幾つかございます。空港は県の管理ということもございますが、そのほかにも医師の確保、場所の確保、いろんな課題がございますので、その辺をクリアしなければいけないということも考えると、やはり県のほうで、先ほど栗国恒広議員もおっしゃいましたとおり、国は県が取り組むのであれば、その支援を十分に行うだけの予算を確保しているということでございますので、これは県のほうに要請をしてですね、県が一日も早く空港でそういう体制を宮古島でも取っていただけるようお願いをしていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

県は、昨日の新聞で玉城デニー知事は、7日に県議会の方々が国に行って要請をして、いつでも対話できますよというのに、昨日全国知事会の中でこういうことを言っているんですよ。この水際対策に対する予算措置をしてください。もう国は待っているんですよ。あえて県を通さなくてもいいじゃないですか。宮古島の市民の命を守るために、島国だからできるんですよ、この抗原検査。入り口が1つしかないんですから。そういう意味では、経済を回すためにはやはりこういった検査をしっかりし、そして検査済みマークをしっかり配付してですね、経済を回していく、その対策が一番求められていると思うんですけど。

対策を打ちながら我々は、島民は、島外から新型コロナウイルスがやってくるのが一番恐怖なんです。ちまたの居酒屋辺り、いろんなところに行きますと、いつも貼り紙されているのが、島外からの方はご遠慮くださいということが書かれているんですよ。それを県任せで、これが……市長、市長自らこれはすぐ行動に出てですね、国に、離島だからできるという、このことが一番大事だと思うんですね。ぜひ国のほうに働きかけて、沖縄県がやる前に宮古島市がやるんだと、宮古空港、下地島空港でやるんだと、そういう決意をですね、市長自ら言って、本議会が終了したら、すぐ東京のほうに行って要請したらいかかかなと思いますけど、市長、見解をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

感染症対策は、基本的には地方自治体では県レベルでやる、法律上はそうなっております。ですから、我々がやりたいからといって、それを無視して、法律を無視してですよ、やるということにはならない。もしくは、保健所を持っている市、もしくは政令都市とか、そういうところが対応していくというのが第一義でございますから、その辺のところをクリアできないと、なかなか市が独自でこの感染症対策をやるという話にはならないというふうに思います。

◎栗国恒広君

もちろんクリアする課題はあると思います。しかしながら、さっき言われたように水際対策をしっかりすることによって、この島の経済も回りますよ。そして、今まで行政がやってきた支援事業、それも成果が現れてくるんですよ。もうこの島には新型コロナウイルス患者はいない、新型コロナウイルスはないと。これは法律上、県も条例の感じでいろいろ動いています。

私は、抗原検査の機械もちょっと調べてみました。1時間で約125名の検査ができそうです。検査するのに5分ぐらいかかるそうです。私の考えでは、宮古空港に2台、下地島空港に1台あれば、十分これは可

能だと思うんですよ。これが、いろんな条例があってクリアできない、じゃ何のために経済を活性化しようと、まずはそこから感染防止というのは始まると思うんですよ。あえて県を通さなくてもいいじゃないですか、こういったもの。これは、市独自でやってもいいと思うんですよ。その件について。

◎副市長（長濱政治君）

県の保健所が宮古島にあるわけです。それを、県を通さなくていいという話にはならないんですよ。これはそうなんです。法律として、それをちゃんと守らなくちゃいけない。県を通さなくていいという話にはなりませんので、その辺はご理解ください。

◎栗国恒広君

県を通さないというのは、これはちょっと言い過ぎかもしれない。ですから、県とすぐにでもタイアップしてですね、これは本当に島国だからできることなんですよ。これが、県の機関があるからどうだこうだじゃなくて、これからいろんな意味で観光客に来てもらう、そして経済を回していく。催物にしてもそうです。成人式も中止になりました。やはり空港での水際対策をしっかりと、受入れ態勢をしっかりと、この島は安心、安全だというPRをするためにも、ぜひ私は市長を先頭にしてですね、取り組んでほしいと思うんですけど、再度答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

沖縄県はですね、専門家会議の意見を聞いて、那覇空港で新型コロナウイルスの対策をやっているわけです。そういう中において、全くそれを、参考にするかどうかは分からないけれども、宮古島が独自にやるということは法律上もできない。だから、先ほど生活環境部長が言っているとおりですね、宮古空港、下地島空港にも那覇と同じような形ができないかという要請はやりますと言っているわけです。これを宮古島独自にやれということではできませんよ。

◎栗国恒広君

市長、今できませんよという答弁しました。そうしたら、この島で新型コロナウイルスを阻止するためにはどういうふうな考えがあるのか。私は、今言ったように抗原検査、この検査が今考える中で最もいい対策だと思っているから、この質問をしているんです。もちろん法律的なものもあるでしょう。

ちなみに、東京都の小笠原ではですね、船の中でこれをされているんですね、船舶の中で。それで、検査済み発行証をみんなにあげているんです。そうしたら、受入れ側の方もですね、安心して接触ができるんですよ。そういう意味では、やっぱり今皆さんが言っているような、当局が言っている支援も大事ですけど、もうこの島から新型コロナウイルスを出さないというのが私は大前提かなと思っています。県と相談しながらということですが、しっかり取り組んでほしいなと思っています。

次に、2点目に、今後予想される新型コロナウイルス、そしてインフルエンザ等の医療機関等の対応についてですが、この件に関しても先日、平良和彦議員の質問の中で、今回新型コロナウイルス感染症の影響により、予防接種を受ける方が多くおられるというようなことからですね、1か月間前倒しして実施するということがありました。そして、医療費に関しても全額補助すると、これは私は市長の英断だと思います。そういうふうにして市民を守っていく、しっかりそのこともですね、取り組んでほしいなと思っています。これは答弁よろしいです。

3点目に、観光業等への経済対策。私が考えるのは、やはりこの経済をどういうふうにかかしていか

ということで、先ほども言いましたように唾液による抗原検査。先ほどから言っているように、この島に新型コロナウイルスを持ち込ませない、また新型コロナウイルスを出さないという管理、そういう意味での支援ということでしたので、なかなかこの対策が県と意見を交換しながらできないというのであれば、それは早めに、国のほうでも意見が上がれば対応すると言っているんですから、早急に沖縄県とも相談してですね、その対策を講じてほしいと思います。その件に関して見解をお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどから申し上げているとおりですね、沖縄県の事業なんですね。沖縄県にも私どもは、ぜひ宮古島の空港と下地島の空港についても那覇空港と同様な形でできないのかという要請をやってまいります。

◎栗国恒広君

市長の、県と一緒に取り組んでいくことが、やはりこの島からの新型コロナウイルス脱却だと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次に、コロナ禍での行政運営についてですが、ITを活用したウェブ会議等の利用についてという質問事項を出しております。私もちょっと、1か月余り島を離れることによってですね、ITを活用したウェブ会議、そしてリモート会議、離れた際に、そういった会議をいろんな感じでやってきました。その中で、今総務省が訴えているクラウドに参入して、インターネットを利用した会議が今度主流になっていくと思うんですけど、その辺の件に関して見解をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けてのITを利用したウェブ会議などの利用についてです。コロナ禍で島外との行き来が制限をされる中、会議、研修などがウェブ会議に変更、また島外からの来庁者もウェブ会議に移行するなど、その対応が急務となっております。この状況下で、庁内では既存のパソコン、カメラ、スピーカーマイクなどを活用しまして、ウェブ会議への需要に対応しているところでございます。

また、下地庁舎3階にありますICT交流センターにもWi-Fi環境と各機器を準備し、ウェブ会議をはじめ、プロポーザルや研修なども行っているところでございます。

また、県内の大きな会議、例えば沖縄振興拡大会議、美ぎ島美しや市町村長会議、そして新型コロナウイルス対策医療関係者会議などもウェブ会議で開催をしているところでございます。

ちなみに、ウェブ会議の実績です。あくまでも把握をしている段階での数字ですけども、いろいろ会議ありますけども、全体で申し上げますと、4月が4件、5月が16件、6月が少し落ちまして、これはコロナが一時収まった時期ですね、7件、7月が20件、8月が37件ということで、このウェブ会議の需要、必要性というものが非常に高まっているというふうに見ております。

◎栗国恒広君

やはりこのコロナ禍で、いろんな行政の運営もですね、会議等もウェブ会議に移行してきているのかなと思っています。その中で、今本市は情報処理に関しては、いろんな会議でこのサーバーに加入したわけですね。ブロードバンドとの契約をしながらやっていると思うんですけど、このクラウドはですね、コスト面でもかなり抑えられると、情報管理においてですね。そして、パソコン1台あれば、インターネット環境を整えれば、何もソフトを持たなくても自由に会議ができると。メリットが大きいと思うんですよ。そういう意味では、これから我々の本市もですね、今後の導入に向けて取り組んでいくべきだと私は考え

ていますが、その辺の見解をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

クラウドを活用しての庁内のネット環境の改善ということかというふうに思いますけど、この辺はちょっと調べてみなければ分かりませんが、現在市が取り組んでいるのは、いわゆるアフターコロナ、新しい生活様式の中では、メール、チャット、ウェブ会議などを積極的に活用し、時間や地理的条件に縛られない新しい働き方が求められていると、そのための様々な対応を今しているところです。

このウェブ会議に関しましても、今後さらに需要が高まるというふうに思われることから、臨時交付金を活用しまして、庁議、それから新型インフルエンザ等対策本部会議など庁内の各種会議、さらに各課のウェブ会議など、将来的にはテレワークへの対応も考えまして、専用のパソコンなど機器の導入を進めているところでございます。

◎栗国恒広君

ぜひ企画政策部長ですね、やはりこれからはこういったシステムになっていくのかなと思われまして。今度菅新総理もデジタル庁という感じで設置しましたので、ぜひその辺の取組を急速に進めてほしいなと思っています。

次に、コロナ禍で旅費、イベント、視察等が中止になるのが多くなっています。その中で、中止になった予算をどういうふうに編成していくかという件に関して、当局の見解をお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベント、また出張等が中止になっております。既に中止が決定している事業については、今9月定例会においても補正予算において減額補正をお願いしているところでございます。今後も中止等により不要となる事業費については、減額補正を行います。

◎栗国恒広君

中止となった予算に関しては減額、そうやっていくという感じですが、このままでいくと、やはり新型コロナウイルスの影響で来年度の財源がですね、かなり厳しいかなという感じで、これは来年度に繰り越すということを考えての減額という感じですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

確かに減額したら不用額になりますので、これについては次年度ですね、財政調整基金の積立てという形を考えております。

この減額補正というのはですね、今年度の監査の意見書にもありますとおり、今年度、令和元年度の決算でも約18億円の不用額があります。ですから、これについては意見書でも監査委員会のほうからですね、減額補正するよという指摘もございますので、当初予算ですね、議員の皆さんにお願いをして認められた事業でございます。ですから、新たに事業展開する場合や、また補正を次の議会においてお願いしていくという形ですね、この事業が中止になったものは的確に減額補正していくという形になります。

◎栗国恒広君

分かりました。ぜひ有用な予算を編成してください。

次に、宮古空港と下地島空港での急患輸送ヘリについてですが、私なりにちょっと情報を収集したところ、宮古島で救急患者を沖縄本島に輸送する場合、いろんな感じで行政機関と取り合って、片道2時間ぐ

らいかかると。要するに沖縄本島から要請を受けて自衛隊のヘリが来たり、これに患者を乗せて沖縄本島へ輸送するのに片道2時間、往復4時間というような、現在そういうシステムになっていると。海上保安庁にちょっとお聞きしたところ、海上保安庁は石垣、それから先のこの離島を管轄というので、宮古島の急患というのはほとんど陸上自衛隊が兼務していると、任務しているということでした。

そこで、たまたま自衛隊に関する情報を集めたところですね、新潟の急患の航空自衛隊のヘリが、今2機ほどどこに行くかというような情報がありました。私はそれを見て、やっぱりこの離島における急患輸送にはもってこいのことじゃないかなということからこれを質問していますが、今後航空自衛隊、それも新潟で所属する、ちょっと部隊の名前は忘れましたが、そういった急患輸送のヘリをね、宮古島市にも設置をすべきだと思いますけど、その辺に関して見解をお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

現在は、県立宮古病院で対応できない、高度の医療が必要とされる患者を沖縄本島に自衛隊ヘリで搬送をしております。宮古病院に確認をしましたが、昨年度は1年間で31件搬送され、病院が搬送依頼をしてから宮古島を出発するまで平均2時間、栗国恒広議員のおっしゃったとおり、沖縄本島の医療機関に到着するまで約4時間を有するというところでございます。空港で急患輸送用のヘリが待機しておれば、この輸送時間の短縮につながるというふうに考えます。栗国恒広議員提案のことについて、空港での待機体制、それから県内の医療体制も含め、栗国恒広議員ご提案の内容については県の担当部署、それから医療機関の意見も聞きながら、市としても県のほうに提案をしてみたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

生活環境部長、たまたま情報を得たので、あえて質問してみたんですけど、やはり南西地域における急患輸送というのはほとんど自衛隊が、陸上自衛隊にしたり、航空自衛隊のほうがですね、任務に当たっているということですので、この2つの部隊が今全国のどこに行くかという情報がありましたので、その辺をしっかりと取り組んで、島にも、宮古島にも急患輸送のね、ヘリを設置してくれたらなと思っています。ぜひ頑張ってください。

次に、市民プール構想についてですが、この質問に関しても何度か質問しました。その中で市長は、これは陸上競技大会の開会式ですかね、それに当たって総合体育館エリアに市民プールを設置したいと、方針を示すという記事がありました。今本市が抱えている市民プール構想とはどういうことなのか、その辺の見解をちょっとお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

学校のプールというのとはまた別なんですけども、当然市民のためのプールという考え方ではありませんけども、ただ問題は学校のプール、年間に多分1週間ぐらいしか使わないという、そういう状況の中で、この市民プールも一緒に活用してもらえれば一番いいんじゃないかというふうに考えて、何とか新しく造る体育館の中に一緒に造れないかということ今検討している最中で、この基本構想をですね、来月の初め頃に第1回目の会合をやります。その中で、いろいろと議論しながら固めていきたいというふうに思っております。

◎栗国恒広君

私は、この市民プール構想というのは、もう何年もずっと議会でも取り上げてきました。やはり教育機

関との連帯ですよ。そして、市民が年間通して利用できるようなプールとして、温水プールですよ、そこまで言います。温水プールで市民が1年間、そして学校授業も兼ねてできるようなプール構想にしたいというのは思いますので、ぜひ副市長におかれましては、これから検討委員会が始まるということですのでね、しっかりその辺もですね、検討してプール構想を進めていってほしいと思いますけど、どうですか、副市長。

◎副市長（長濱政治君）

先ほど申し上げたとおりでございます。体育館の建設に当たって、財源探しにちょっと苦慮している部分はありますが、構想は構想として、やっぱりきちんとした構想をですね、出していきたいというふうに思っております。

◎栗国恒広君

あえてもう一言言います。温水プールで、室内温水プールという感じで。

◎副市長（長濱政治君）

できるだけそういうふうな方向でいきたいと思っております。

◎栗国恒広君

ぜひ副市長、よろしくお願ひいたします。

ちょっと時間がないので、もう一点だけ質問したいと思っております。福祉行政に関してですね。難病患者、不妊治療渡航費、子宮頸がんワクチン接種後の後遺症による支援事業ですが、今度不妊治療に関しても、国のほうでも積極的にやっていると。本市でもこの渡航費は未定ですけど、不妊治療に関しては医療費が、なかなか保険適用されない部分もね、あるというふうに伺っています。そういう意味で、今回申請期間も若干延びたと、3月13日までですか。本来ならもっと短い期間で申請受付するんですけど、この申請期限等も延びているという感じで、かなりこの支援に対しては支援策は進んでいるかなと思っておりますけど、今後やっぱりこの支援強化についてどういうふうにご検討されているのか、その辺の見解をお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

難病患者等の渡航費の支援については、これまで渡航費用の助成金額の増額、それから宿泊費用の助成の開始、付添人の要件緩和等を行い、支援を順次拡充してきたところでございます。また、栗国恒広議員お話しの不妊治療につきましても、夫婦各1人ずつの年3回までを限度として支援を行っているところでございます。

難病患者、それに不妊治療につきましても、これまでも拡充を行ってきたところでありますけれども、ほかの県内の離島の状況を見ながら、また不妊治療につきましても、栗国恒広議員も説明をしており、国のほうでも支援策を拡充していくという方針でございますので、不妊治療につきましても国の動向を見ながらですね、さらにどのような支援が拡充できるのか、その辺を見ながら、さらなる支援の拡充に向けて検討していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

時間がありませんので、質問できなかったことは、また12月定例会に持ち越したいと思っております。

最後に、所見を述べたいと思っております。所見と、あと1つだけ、ちょっとだけ申し上げたいということで、9月は長寿月間ということで、本来なら各地区で敬老会が催され、盛大にお年寄りを敬う敬老会がされて

いるところですが、今年はコロナ禍で各地域の敬老会が中止となっております。我々、私の出身地である久松地区もですね、100回に及ぶ歴史がある敬老会が今回初めて中止になりました。

そういったイベント、イベントが中止になる、そのイベントを中止、あるいは安全にできること、そして一生に一度の成人式、午前中にも上地廣敏議員も言っていました。あらゆる対策をして、どういうふうになればできるのかと。中止は簡単ですよ。しかし、成人式を迎える新成人者は、もう1年前から取り組んでいるんです。ですから、私が言ったように、この島に新型コロナウイルスを持ち込まない、出さない、水際対策をしっかりとって、このイベント、いろんなことをやれば私はできると思います。そういう意味では、いろんなやり方があります。各地区で、地区、地区でやってもいいかなと思っております。ぜひ新成人者にはですね、夢のある成人式を実施するようにお願いしながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

◎棚原芳樹君

前置きは栗国恒広議員とほぼ同じであります、一言言いたいと思います。9月定例会一般質問も4日目、最後となりますと似たような質問も多々ありますので、角度も変えながら、割愛などしながら一般質問をしていきますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてお伺いします。私は、かねてより伊良部地区観光地総合整備事業については度々質問をしております。そこで伺いますが、多くの観光客の皆様や伊良部地区の住民の皆様方から、牧山公園駐車場周辺でのトイレの整備はできないものか、多くの意見や要望が寄せられております。また、牧山御嶽での年間の行事のたびにトイレの重要性が言われてきております。

そこで伺いますが、牧山公園駐車場周辺でのトイレ整備はできないものか、伺いをします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

伊良部地区観光地整備総合計画は、伊良部地区の観光をより発展させるために、具体的かつ実効性があるコンセプト、施策を示すことを目的に、平成27年度に策定されました。市は、同計画を基に伊良部地区の観光地整備を実施しております。今後は、同計画の実施について優先度を考慮しながら、宮古島市観光推進協議会などで議論してまいります。牧山公園付近には、現在伊良部大橋橋詰にいらぶ大橋海の駅及び駐車場が整備済みです。トイレも沖縄県が整備中でございます。牧山公園については、今後周辺地域の整備状況を考慮した上で、整備方法について議論を進めてまいります。

◎棚原芳樹君

牧山公園駐車場周辺でのトイレの整備は、今に始まったことじゃなくてですね、10年ぐらい前から言われていることでございます。また、年間を通して、近くにある牧山御嶽での年間行事の際、伊良部地区の方々から御嶽の御願というか、年間を通じてやっているんですけど、トイレがないということで、大変悲鳴を上げている状態であるわけでございます。それは、いらぶ大橋海の駅でのトイレはトイレ、しかし牧山公園の展望台は北のほうにあるわけですけど、もう築35年、40年たっておりますから、あの辺もまた取り壊して、新しい展望台の設置とかがお願いされてくるものだと思っております。伊良部地区観光地総合整備事業の中に取り入れてですね、今から計画して、一日でも早いトイレの建設ができないものか。これは、

観光においても、地域の住民の方々においても重要な要望でありますし、喫緊の課題だと私は思っておりますので、観光商工部長、早めのトイレ建設はできないものか、再度お伺いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

去年ですね、第2次宮古島市観光振興基本計画を策定しました。重点的に整備すべき観光地の主要インフラ整備ということに基づき、宮古島市の観光推進協議会の中で、その中に、インフラ整備の整備計画の中に牧山公園のトイレの整備も入っておりますので、順次整備してまいりたいと思います。

◎棚原芳樹君

海の駅は海の駅、また牧山公園は牧山公園だと私は思っておりますから、この牧山公園、展望台登ってみると、みんなが分かると思いますけど、すばらしい伊良部大橋を眺めながらの絶景であるわけでございます。ただ、やっぱりバスから降りて、この展望台まで行くのにちょっと距離があつてですね、お年寄りなどはなかなか展望台の上まで上がって、今あの絶景を見ることができないような感じでございます。また、観光地に行くと、観光地を見るのが先か、トイレを探すのが先かというぐらいお年寄りはせっぱ詰まっているんですよ。ですから、ぜひ一日でも早いトイレの設置、建設をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、私は6月定例会をはじめ、これまでも何回も質問をしてきておりますが、下地島空港南側の通行止めになっている場所での駐車場整備と展望台建設はできないものか、お伺いしております。ちょうど1週間ほど前に現場を見てまいりました。二、三十台ぐらいの乗用車の駐車場と、四、五台ぐらいのバスの駐車場が、コーラルを敷き詰めて今整備してあります。1週間ほど前に行くとはですね、6時ぐらいに私行ったんですけど、午後6時ぐらいには3分の2ぐらいしか乗用車の駐車場は埋まっていなかったんですけど、午後6時半ぐらいになるとですね、満杯になって、道路周辺に三、四台ぐらいあるような形になっておりました。何でみんな午後6時半ぐらいになると集まり出すのかなと思って、近くにいた青年に聞いたら、岐阜県から自分は来たということで、2年前にも1度来て、今コロナ禍ではあるんですけど、注意しながら1人で来たとおっしゃってございました。前浜の海岸もきれいですけど、この下地島の南側の周辺のコバルトブルーの海は、やっぱり宮古島一であり、沖縄一じゃないかなと。そして、午後6時半前後に集まる理由としてですね、夕日を眺めたいと。この夕日が、前浜から見る夕日と、下地島空港の南側のほうから見る夕日とは、もう全然格段に違うんですよと言ってですね、2年前に撮った夕日の写真も見せたりしておりました。

ですから、私はここでの駐車場整備は何回か言ってきております。ここをすばらしい、もっと観光客が来て、感激、感動するようなやっぱり観光地づくりをするためには、道路を挟んで南側のですよね、少し盛り上がっている、3メートルぐらいですかね、海岸からは四、五メートルぐらい盛り上がっているんですけど、あの南側のほうに夕日も眺められる、また海もあの青の、ブルーを、楽園を見て、みんな幸せに思っただけです。そのためにも、この南側で展望台の設置も、またその南側での駐車場の整備もあと50台ぐらいやってもらえれば、コロナ禍が終息すると、ここは何百人の人が駆けつけられるようなすばらしい観光地に変貌すると思っております。

市長、基地周辺整備予算で、今平成の森公園周辺で35億円かけて整備しております。我々、宮古島基地周辺と言え、もう下地島の果ても果てもみんな基地周辺だと私は聞いておりますので、議会も1つになって、また市長、副市長も行政も1つになってですね、全員あの場を、本当に変貌するぐらいのすばらし

い観光地整備ができるようにぜひ頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、以前にも何回か質問しておりますが、下地島中の島海岸の駐車場整備はできないかについてでございますが、1週間前に下地島中の島海岸のほうも視察をしてみました。やはり少し拡張はしてあるものの、コーラルを敷き詰めたような簡単な駐車場でございます。また、新型コロナウイルスが終息すると、今でも満杯状態にありましたけど、もっともっと駐車場は必要になろうかと、来年あたりですね、思っております。そこで、やっぱり県有地もかかったり、自然保護地区もかかったり、いろいろ大変なのは聞いておりますが、あと50台ぐらい増やしてですね、県有地を借り上げて、ぴしゃっと舗装した駐車場の整備はできないものか、お伺いをいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

下地島中の島海岸周辺は、棚原芳樹議員おっしゃるように自然公園法及び沖縄県立自然公園条例の適用地であるため、追加整備や舗装には沖縄県自然保護課の調整、手続が必要になります。棚原芳樹議員ご質問の下地島中の島海岸は、海水浴場ではないため、海岸利用のルールづくりなどが課題でございます。下地島中の島海岸の整備については、優先度を考慮しながら、宮古島市観光推進協議会などで今後議論してまいります。

◎棚原芳樹君

海水浴場ではないということで、なかなか整備が進まないということではございますが、やはり行ってみると分かるんですけど、観光客に大変人気のある海岸、場所としてですね、今多くの観光客が押し寄せている現状なんです。ですから、やっぱり海水浴場じゃないから、駐車場に止められない方は道路脇にみんな止めているのが現状であります。事故がやはり起こったり、何かないようにですね、早急なしっかりとした駐車場の整備をお願いします。

次に、何回か質問をしておりますが、この下地島中の島海岸に下りていく通路の整備なんですけど、やっぱり下りていく、通路を見たら分かると思うんですけど、石ごろごろですね、大変危険な状態ではないかなと。そこで転んで、倒れて骨折したり、けがしたり、何かあった場合、また救急救命士が出動した場合ですね、このごろごろした通路、大変障害物になるんじゃないかなと、また危険でもあるんじゃないかなと思っておりますので、海岸に下りていく通路整備ができないものか、お伺いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現在下地島中の島海岸の駐車スペースから海岸までは、通路が整備されておられません。伊良部地区観光地整備総合計画では、木道、木の道の整備を計画しておりますが、駐車場同様に県と調整や、海岸利用のルールづくりなどの課題がありますので、先ほども申し上げたように宮古島市観光推進協議会などで今後検討してまいりたいと思います。

◎棚原芳樹君

この下地島中の島海岸に下りていく通路の整備は、木で整備するということになっておられるわけですね。近いうち、ぜひよろしくお願いをいたします。

次も下地島中の島海岸内の整備はできないかでございますが、下地島中の島海岸を下りていって、中を見て、海水浴場ではないからと言われたら、もう身も蓋もありませんが、大、中、小の大きな石が、海岸200メートルぐらいですかね、ごろごろしているわけなんです。それでも人気のある海岸として、今は大変観

光客から注目されております。大、中、小、大きな岩とかがごろごろして、そこで倒れたり、何か事故があったりしたらやっぱり困るなと思って、できたら宮古島市の海岸であるわけでありますから、ごろごろした大、中、小の石とか岩をです、撤去して、もう少しでも海岸利用がスムーズにできるようなことはできないのか、お伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

海岸の岩を取り除く整備を行うことは、岩礁破碎や土砂採取行為に当たると考えられるので、県や漁業協同組合との調整が必要になります。下地島中の島海岸については、ありのままの自然景観を生かした利活用としていきたいと考えております。

◎棚原芳樹君

やはり自然はありのままがいいと、よくあちこちでもおっしゃられますけど、下地島中の島海岸のあの石ごろごろはです、やはり多少撤去して、安心、安全で、実際海水浴場ではないよねといっても、年間多くの市民や観光客は行かれていますのが現実なんです。本当にここで事故が起こったり何したり、また水難事故があったり、何か事故があったりして、救急救命の方々が救急車で来てもです、あの石ごろごろでは助かる命も助からないかも分からないと私は思っているんで、今質問しているわけでございます。この安心、安全が図られなければ遊泳禁止にするとかぐらいは、もうやらないといけないんじゃないかなと私は考えておりますが、あの石ごろごろの海岸の整備は何とかできないか、もう一度よろしくお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

先ほども申し上げたように下地島中の島の海岸の岩のごろごろは、県と漁業協同組合が携わりますので、ここと調整してです、我々としてはそのままの自然のものを残して活用してほしいなどは思っていますけど、県と漁業協同組合とも調整しながら考えていきたいなと思っています。

◎棚原芳樹君

やはり県とも、いろいろな方々とも協議してです、ぜひ一日も早く安全面を考慮した……自然のまま、石ごろごろがあつていいと思うということではありますけど、あれは悪く言えば、私から言えば危険物だと言っても過言じゃないと思っているわけです。ですから、危険物の撤去という思いぐらいで、あの、大、中、小のごろごろした石をです、岩をです、ぜひ撤去してもらえようお伺いをいたします。

引き続き道路行政についてお伺いします。まず第1に、久松中学校北側の県道から宮古総合開発南側に抜ける道路整備計画についてでございますが、私はこれまでも何回か質問をしてきております。去る6月定例会での建設部長の答弁では、本道路の整備につきましては、都市計画マスタープランの変更作業の状況を見据えながら、事業採択については検討してまいりますとのことでありましたが、その後の状況についてお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

棚原芳樹議員ご質問の道路は、市道久貝19—2号線でございます。棚原芳樹議員ご質問のとおり、久松地区は近年アパートや住宅などの整備が急速に進んでおり、棚原芳樹議員ご質問の地区にもアパートなどの住宅化が進んでおります。

一方で、同地区一帯は農用地でありまして、これまで東西への幹線道路はなく、現状の道路環境で十分

に市民生活に対応できておりました。このため、同地区における新たな道路整備の計画は現在のところありませんが、現状のように住宅建設の推移や道路整備の必要性、それから交通量の増加などを調査しながら対応してまいります。

◎棚原芳樹君

今までは、本当に伊良部大橋が開通するまでは、そんなに必要性はなかったかもしれませんが、この伊良部大橋開通後の宮古総合開発の北側、東側辺りの住宅地もですね、もうすごく建設ラッシュになっているんですよ。この6年で、久松地区がもう目まぐるしく、1年で変わってきている現状でございます。北側のファミリーマートから約1キロぐらい南側まで、伊良部大橋に向かう県道、南側まで約1キロ前後ぐらいあると思うんですけど、東から西に、西から東に抜ける道路は、1キロの間に一本もないんですよ。あそこは、もう農村地帯じゃないんですね。農振地域ではあるとは思いますが、もう10年、20年前に考えていたようなものではないと。農振除外もしながら、やっぱり本格的なまちづくりに取り込んでですね、やっていかないと、今からでも私は遅いぐらいだと本当に思っております。

宮古総合開発北側周辺の保護者の方々が、私も知っている方々もいてですね、小学生も中学生も、東、西に通過する道路が一本もないので、北の国道390号線を通って、ずうっと通って、小学校にも中学校にも、雨の日でも風の日でも、これを泣く泣くやっているんですよ。久松中学校北側の道路が1本できれば、そこを通学路にも、いろんなものに利用してですね、大変まちづくりも生活も便利になるとおっしゃっておりますので、ぜひですね、これは今からやっても本当に遅いと、まちづくり計画が、道路整備計画が遅いんじゃないかと思っております。ぜひこの辺、市長からもどう考えておられるか、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

伊良部大橋ができて、そしてトゥリバーにも大型のホテルができます。そうすると、あの辺りの一帯は相当都市化が進んでくるというふうに思っております。それも急速に進んでくるんだろうなという予測がされますから、どのような形がいいのかですね、検討を始めます。

◎棚原芳樹君

ありがとうございました。ぜひ早急な検討と、早急な道路整備がまずなくて、まちづくりはないんですよ。あの周辺のまちづくりは、一日一日、一年一年、目まぐるしい形で進んでおられるのは私が言うまでもないと思っておりますので、早急な計画を立てて、早急に道路もまちづくりも実施してもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、伊良部長浜地区の南スーパーから佐和田の浜に抜ける市道の整備について。近年伊良部大橋開通により観光客の大幅な増加があり、歩道のない佐和田地区では交通安全面で大きな危険性が生じております。そこでお伺いしますが、市民の安心、安全のためにも道路拡幅整備と歩道設置はできないものか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

棚原芳樹議員ご質問の道路は、市道伊良部54号線でございます。伊良部大橋の開通後、伊良部島内の交通量が大幅に増加しておりまして、本路線の整備は重要な課題であると認識しております。このため、拡幅も含めですね、整備計画につきましては、現在実施している事業、市は10本の道路整備を継続的に進め

ており、また優先して5本の整備計画を計画中であります。これらの事業などのですね、進捗状況を見据えながら検討していきたいと思っております。また、県道での整備計画についてはどうかというような、いろいろな意見もありますけれども、沖縄県では本路線を県道に編入し、整備する計画は現在のところないのことを伺っております。

◎棚原芳樹君

長浜、伊良部、仲地、国仲の地区までは、部落内でも歩道設置の道路は幾つもあるんですけど、佐和田部落に入ると、歩道設置の道路が一本も部落内ではないんですよ。大分格差があるのかなと思うんですけど、現場を調査しても分かると思っております。近年観光客が増えてですね、この南スーパー辺りから佐和田の浜に抜ける、また佐和田の浜から南スーパー辺りに抜ける市道が活発に使われているんです。また、おじいちゃん、おばあちゃんの多い部落ですから、急に飛び出したり何したりしてですね、危険な状態がいっぱい出てきているよというふうに部落の方々がおっしゃっておりますから、歩道を1つぐらい設置した道路でも大分安全性は変わってくると思っておりますので、ぜひ一日も早い整備をよろしく願います。

次に、私は何回か質問してきておりますが、下地島空港通行止めになっている道路の開通はできないのか、お伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

棚原芳樹議員のご質問について、下地島空港を管理する下地島空港管理事務所に問い合わせましたところ、通行止めとしている理由については、この路面に段差などの箇所が発生しており、自動車や大型バスが通行すると安全面に支障を来すおそれがあるなどの理由で通行止めをしているとのことでございます。なお、歩行することには問題はない、支障はないとのことでございます。

しかし、路面を改修するには護岸工事とですね、一体で整備しなければならないということでありまして、現在のところ、県としてはこの路面整備の予定はないとの回答でございます。

◎棚原芳樹君

下地島パイロット訓練飛行場は、今から50年前にですね、国策として、また国家プロジェクトとして、50年前、これからは空の時代だと、どうしてもパイロットの養成が一日でも一人でも多く必要であるという国策として、国家プロジェクトとして、日本全国どこで造ればいいのかと調査してですね、下地島にパイロット訓練飛行場の建設の白羽の矢が立ったんですよ。それで、伊良部の方々は猫の額ほどの小さい農地をですね、国家プロジェクトだと、国策だということで、国に協力しないといけないんじゃないかと、泣く泣く農地を手放して、手放した50年前、仕事とえば、ほぼ農業と漁業です。特に下地島は、南区の伊良部の方々の所有地でございました。ほとんどの人が国家プロジェクトで、国のために協力してやってくれというものにですね、もう反対できないと賛同して、泣く泣く農地を手放して、働く場がないので、ある人は宮古本島内に行って働く、また多くの方々が那覇や浦添に行ったり、本土に行ったりして、伊良部の人口もその後急激に減りました。

しかし、昔、議員になる始めに青図面みたいなのを見たんですけど、協力したら病院も造ってあげる、またホテルとか、ゴルフ場とか、いろんなものもやって、農地を手放した方々の子や孫を優先に働かせますよと、全然心配しないでくださいねと、当時の伊良部村民は何十項目のことも書いて見せて、パイロット訓練飛行場を造りました。しかし、造った後、いまだかつて周辺整備は何もできていない状態です。だ

から、伊良部の方々は、国のためにと、国策だから、国家プロジェクトだからということでなけなしの土地を、農地を協力して、挙げ句の果ては四十数年間、自由に通っていた周辺、あれは道路じゃないと言って、仮道路ということでもありますけど、そこまで通行止めにして、大変伊良部の方々には不満と不便を強いられているわけでございます。

これは、国の国家プロジェクトとして、国策として造った下地島飛行場であるわけでもありますから、伊良部の島民の皆様方の不満や不便がないように、私は国としてもう一回見直してですね、いろんな整備をするところは整備する、住民の不満がないようなやり方をやっていかなくては、国はうそをついた形になっているんですよ。ですから、今言っている展望台辺りもですね、ぜひ国防費でも、基地周辺予算でも持ってきてですね、整備して、伊良部の方々も、宮古島の方々も、観光客もやっぱり納得いくような、喜ぶようなことをやってもらいたいなと思ったりしております。

次に、教育行政についてお伺いします。この件も私は何回か質問しておりますが、県立伊良部高校廃校後の利活用計画はどうなっておられるのか、お聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

県立伊良部高校の廃校後の利活用につきましては、これまで何回か県に聞き取りを行ってまいりました。改めて9月23日、県教育庁宮古教育事務所へ聞き取りを行いました。令和元年度に県庁内各部局に対し、利活用について意見照会したところ、事業計画はなかったとのことでした。今年度も県庁内各部局へ再度意見照会を行う予定とのことですが、それでも利活用計画が出てこない、提案が出てこない場合は宮古島市にも意見照会をしていきたいと、そう予定をしているとの回答を得ております。

◎棚原芳樹君

やはり伊良部の地区の方々から、あんな立派な施設、また土地の有効活用とか、何とか伊良部地区の方々も、やっぱり終わっても、こういうふうな使用の仕方、使い方があるよねと、やってくればみんな満足に思うんじゃないかなと思っております。あのすばらしい伊良部高校を、何も計画もない、何も使わないまま老朽化して、またはもう取り潰してしまうことにならないように、早めに計画をしてですね、有効活用されてもらえればと思っております。

次に、伊良部小学校、伊良部中学校、佐良浜小学校の廃校後の利活用についてでございますが、多くの伊良部地区の皆様が、廃校後の利活用についてはどのようになるのか、期待もしながら、多少の不満も持っております。やはり伊良部地区の皆様や宮古島市民が納得のいく活用をしてほしいと願うわけでございます。

そこでお伺いしますが、伊良部小学校、伊良部中学校、佐良浜小学校の現在の利活用と、今後の利活用計画はどうなっておられるのか、お伺いをいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

旧伊良部小学校、伊良部中学校、佐良浜小学校の廃校後の利活用については、ほとんどの校舎の築年数が30年以上経過しております。現在跡利用計画の決定に至ってはおりませんが、各部局に利活用の調査を行ったところ、福祉部児童家庭課より、佐良浜小学校敷地内に池間添児童館の移転の計画がある旨の報告を受けております。

教育委員会といたしましては、現在この3つの学校に対し、財産処分の申請を、もう書類を準備して提

出の一步手前まで来ております。財産処分が国より認められることによりまして、この老朽化した校舎を使うのであっても、また解体して、その敷地の有効利用を図るにしても、この財産処分が前提となりますので、この処分の結果を見て、今後市長部局のほうで、また有効利用については計画していくものだと考えております。

◎**棚原芳樹君**

財産処分をした後でもですね、有効に利活用をしてもらえばいいのかなと思っておりますので、広大な敷地でありますから、有効な利活用ができるようにぜひよろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、多くの議員も質問しておりますが、福祉行政についてお伺いいたします。新型コロナウイルスの宮古島市の現在の状況についてお伺いいたします。

◎**生活環境部長（垣花和彦君）**

宮古島市におけます新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが、新型コロナウイルスの感染者は7月29日の最初の発生から9月27日、昨日現在でございますが、累計で48名となっております。このうち宮古島市在住の方は45名、本市以外の方が3名となっております。このうち1名の方が入院中にお亡くなりになり、47名の方が退院をしております。現在入院中の方はおられません。

◎**棚原芳樹君**

現在入院している方がもういないということですね、多少は安心もしておりますが、やっぱり市民も48名感染して、中身がどうなっているのかなど。ほぼ軽症か、重症か、中症かとか、退院は何名しているのかなどか、みんな不安がっておられるわけでございますので、現在入院している方がいないということで、宮古島市は、また医療機関が、市民も、みんなが大変頑張っているなという思いでございます。ありがとうございます。

次に、今後の宮古島市としての新型コロナウイルスの対策についてをお聞かせください。

◎**生活環境部長（垣花和彦君）**

これまで県立宮古病院や宮古地区医師会、宮古保健所等とウェブ会議等で情報の共有、それから意見交換を行ってまいりました。その中で、県立宮古病院における新たなPCR検査機器の導入や、開業医での検査体制の強化支援、PCR検体採取センターの設置に向けた調整を医師会とともに取り組んでおります。

また、8月に市内で患者が急増した際には、県の軽症者宿泊療養施設が運営を開始し、運用について市の専門職員の派遣等を行い、協力を行ってきました。今後は、冬場に向けて第3波やインフルエンザ等の流行にも備え、気を緩めることなく、県や医療関係機関と連携を継続し、対応していきたいと考えております。

特にインフルエンザにつきましては、新型コロナウイルス感染症と症状が似ていることから、今年従来は1歳児から中学3年生までに加え、生後半年以上1歳未満や高校生以上の全ての市民を対象に接種費用の助成を行います。特に感染すると重篤化する可能性の高い高齢者につきましては、予防接種の時期を一月早めて10月1日、来月1日からスタートいたしまして、助成額についても従来は2,500円から3,500円に引き上げ、宮古島市内のほとんどの医療機関で無償で接種できる額としております。インフルエンザの感染予防を強化することで、新型コロナウイルスの感染予防にも対応していきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

やっぱり市として、県として、医療機関として、お互いが安全な対策を取っていけば、また頑張っていけば、何とかこの新型コロナウイルスの感染爆発も防げるのかなと。大変安心、安全で生きていければなと、喜ばしい限りでございます。ありがとうございます。

次に、コロナ禍の中、宮古島市での今後の年間、これは事業で書いてありますけど、年間行事の計画はどうなっているのか、お聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

福祉部の敬老会の件についてお答えしたいと思います。本市主催の敬老会は、毎年9月に開催してまいりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、感染すると重篤化率の高い高齢者が一堂に会して式典を行うことは、新型コロナウイルス感染症の感染リスク、感染拡大防止から極めて困難な状況であると判断をし、開催を中止することといたしました。

来年度につきましては、例年どおりの開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響の動向を見ながら判断してまいりたいと考えております。

◎棚原芳樹君

コロナ禍の中でですね、あちこちの、もろもろの行事が中止になったり、縮小したりして、市民の皆様方が心寂しい思いで今頑張っておられるのかなと思ったりしてですね、大変残念でも、また寂しくもありますが、やはり市民の生命と安全のためには、しっかりと宮古島市が頑張ってやっていかなくちゃいけないと思ったりしております。

次に、コロナ禍での来年4月の宮古島トライアスロン大会の開催について、当局の考えをお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

来年4月開催予定の第37回全日本トライアスロン宮古島大会につきましては、10月下旬頃、大会実行委員会総会を開催し、大会開催の可否も含めて、市の関係部局及び関係団体と慎重に議論してまいります。

◎棚原芳樹君

来年開催は、来月いろいろ決めるということでございます。やはりですね、このコロナ禍の中でありますから、市民の安心、安全を最優先して、第37回全日本トライアスロン宮古島大会を必ずしも実施すればいいのか、また経済活動も考慮しながら、感染対策をしっかりとすればいいのか、これは私も迷うところではございますが、ある保護者がですね、これはボランティアが何千名出ているか、私は承知しておりませんが、中学生、高校生を持っている保護者が、このコロナ禍でボランティア活動に参加してくれといっても、はい、そうですかと行かせるような問題じゃないと、大変危惧していると、心配しているという保護者が何名か、私にも意見を出しております。ですから、やるにしても、もちろん安全な体制をしくわけてございますが、やっぱりまたあと1年延ばすのか、また縮小しながらでもやるのか、これは十分検討してですね、ただ言いたいのは、市民の医療や安心、安全を第一に考慮してやってもらいたいということをお願いしたいと思います。

最後になりましたが、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスであります。罹患された方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、そんな中でも第一線の現場で、自らの命も省みず新型コロナ

ウイルスと闘っている医療現場従事者、福祉及び介護従事者、保育現場や教育現場の皆様方一人一人に敬意と感謝を申し上げるとともに、新型コロナウイルスによって多大な被害を被った各種事業者の皆様方に心からお見舞い申し上げます。

今後第2波、第3波の拡大が懸念されております。この新型コロナウイルスに負けずに、全宮古島市民の皆様方が一丸となって新型コロナウイルスに勝利することを心から願って、私の9月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで棚原芳樹君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時24分）

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 29 日 (火) 7 日目

(一 般 質 問)

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

令和2年9月29日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月29日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午後3時53分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。世界を襲っているコロナ禍の下で犠牲になられた方々、そしてその関係者の方々に心からの哀悼の意とお見舞いを申し上げます。そして、医療の最前線で、そして介護の現場で、保育所や学童保育、そういったところで本当に献身的になって働いている方々に対しても心から敬意を申し上げたいと思います。

それでは、まず第1に、完成間近に迫った市庁舎建設工事についてお伺いをしたいと思います。まず、市総合庁舎建設工事1工区と2工区の変更契約について、変更箇所対照表ございますけれども、その変更の中で一式とありますけれども、各工種ごとに、区分ごとに数量と金額を示してください。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

地域外労働者確保に要する費用と人数について、変更契約時の積み上げ額、税抜き額でお答えをいたします。建築1工区、共通仮設費積み上げの宿泊費は延べ人数7万3,852人、金額は5億1,696万4,000円、労働者送迎費は延べ台数1,169台、金額は6,195万7,000円です。現場管理費積み上げの旅費は延べ往復人数4,504人、金額が9,008万円、食事費は延べ人数7万3,852人、金額は1億1,077万8,000円です。

建築2工区、共通仮設費積み上げの宿泊費は延べ人数3,898人、金額は2,467万2,100円、労働者送迎費は延べ台数74台、金額は391万4,900円です。現場管理費積み上げの旅費は延べ往復人数302人、金額は631万1,600円、食事費は延べ人数3,898人、金額は584万7,750円です。

◎上里 樹君

かなり細かくなりますけれども、まず地域外労働者の確保に関する費用なんですけれども、共通仮設費の宿泊費、7万3,852人ですよ。この金額が5億1,696万4,000円ということなんですけれども、宿泊費規模、2019年の、平成31年4月から2020年の、令和2年3月まで、1年で区切ってみた場合に1日当たりの宿泊者数が出ると思います。大体私のはじいた人数で202人から203人ぐらいになりますけれども、2019年の、平成31年4月から2020年の、令和2年3月まで、人数が何人になるのか。宿泊数ですね、1日当たりの、月ごとの数字を示していただければ。

◎議長（山里雅彦君）

上里樹君、これ少し聞き取りしないとこの細かい数字は厳しいと思うんですが、後日でいいですか。

◎上里 樹君

分かりました。お話はしてあるんですけども、じゃ後で出していただければと思います。

それで、送迎費の延べ台数、この台数が1,169台と、金額ちょっと聞き漏らしましたけれども、1台当たり

の金額、これが幾らになるのか。どのような車を使うとそういう額になるのかお答えください。単価の積算根拠も含めて。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

労働者送迎費につきましては、レンタカー及び海上輸送、請負業者が車を持ってきて、それで現場に行くという海上輸送というのがあります。レンタカーにつきましても、やっぱり金額が統一していないものですから、あくまでもこれ積み上げの数字でありますから、1台当たり幾らというのが積み上げになっているものですから、出せない状況であります。

◎上里 樹君

先に進みます。まず、旅費なんですけども、延べ往復の人数、これが4,504人ということで、1日当たり、私のはじいた202人との整合性、これがありません。いわゆる405人に、1日当たり、はじくとなりますけども、延べ往復数4,504人という数字は、その根拠はどこにあるんでしょうか。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっとだけ休憩します。

（休憩＝午前10時10分）

再開します。

（再開＝午前10時10分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

同経費については、甲乙協議の上で実施計画を作成し、工事もそれぞれ準じて執行したところでございます。設計変更についても実施設計に基づき積算を行っております。工事の完成時点では、最終的な実績に基づき地域外労働者の確保に要する経費を確定することになります。ほかに設計変更が必要な工種があったこと、地域外労働者を公益的に確保せざるを得ない状況があったことから、工期途中の設計変更が生じております。

◎上里 樹君

あまりにもこの金額と人数の差があり過ぎると思うんですけども、もう一度お答えいただけます。いわゆる4,504人という数字、これが1日当たりに直しても大体200人前後で、往復しても400人前後だと思うんですね。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時12分）

再開します。

（再開＝午前10時13分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

1日当たりではなくてですね、工種別に入っておりますので、必ずしも1日当たりの作業員がそれに関する人数ではないということです。

◎上里 樹君

ちょっと分からないんですけども、全く分からないですね。ですから、要するに積算根拠のこの4,000人という数字との開きというのは大きいと思うんですけども、お答えできないと思いますので、次に進みます。

地域外労働者の確保に要する費用についてなんですけども、特記事項の中で実績変更対象費の支払い実績を踏まえて、最終変更時点で設計変更する施行事業であると記されています。その費用については、工期途中でありますけども、この2回変更は最終と理解してよいでしょうか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

5月臨時会でもお答えしましたとおり、断言はできません。現場が現在も工事施行中で、地域外からの労働者確保に要する費用は実績で精算を行いますので、金額に大きな変更はないにせよ、内容に関する変更の可能性はないとは言えません。

◎上里 樹君

追加があるということで驚いていますけども、前に進みますね。

次に、仮設計の変更に要する費用で、共通仮設費のことですけども、揚重機が計上されています。130トン、70トン、延べ台数等もこの中で示していただきたいと思いますが、金額、そして重機の種類、それをお答えください。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

共通仮設費の変更に要する費用について税抜き価格でお答えをします。

建築1工区、揚重機130トンは、延べ台数381台/日、金額は1億1,430万円、揚重機75トンは、延べ台数631台/日、1億1,358万円です。

建築2工区、共通仮設費積み上げの揚重機60トンは、延べ台数199台/日、3,084万5,000円、揚重機25トンは、延べ台数182台/日、1,310万4,000円、揚重機20トンは、延べ台数146台/日、934万4,000円であります。

◎上里 樹君

まず、仮設する計画の変更に要する費用として、共通仮設費が積み上げとして揚重機130トン、75トンが計上されています。揚重機については、公共建設工事積算基準書の中で共通仮設の中に含まれているものと理解します。設計書が作成されていると考えますが、それに基づいて設計書が作成されていると思いますが、その基準書には1階からこの中に書かれていますけども、1階から5階について、基準では25トンと明記しています。それで、存置日数の単価の見識が示されています。この存置日数、25トンではじいていきますと、私のまとめでは、揚重機の存置日数が基本25トンで300日です。物価積算で5,200円、それから5,300円、それで1工区は4階建ての建築面積7,828.14平方メートルとなっています。公共建築工事積算基準等資料、令和2年の改訂版なんですけども、揚重機規格の25トン、これで定めている25トンの重機で、存置日数の計算は26.8掛ける共通事項Aイコール建築面積を750平方メートルで割って得られた数字に29.6を足して算出しますと、約300日となります。ですから、25トンの場合、1工区で300日掛ける物価積算の5,300円と1,590万円です。そういう計算になりますけども、このことについては特記事項の中でも特に記されていないと思います。ご見解を求めます。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

揚重機に関しては、沖縄県土木建築部の建設工事積算基準等資料に準じて共通仮設費の積み上げで積算をしております。その基準は一般的なもので、面積と階数しか示されておりません。そのため、施工現場の実情に沿った設計が必要になります。当該工事現場は、空港に隣接し、航空法の規制を受けており、資材等の上げ下ろしなどに想定したよりもつり荷重の大きなクレーンが必要となったことから、仮設計画の変更については工事請負契約書約款第18条の条件変更等による変更契約であります。

なお、適切な設計変更については、国が公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条に基づき、発注関係事務の運用に要する指針、運用指針を定めております。その内容としましては、施工条件と実態の現場、工事現場の実態が一致しない等の場合、適切な設計図書の変更及びこれに伴った必要となる請負代金の額や工期の適切な変更を行うことになっています。今回の変更に関しては、契約後、施工条件を検討し、総合計画を立案する中で変更の必要性が生じたための設計変更を行うものであります。

◎上里 樹君

私の聞き取り、ヒアリングでは、県の積算資料、いわゆる基準書に基づく、県がまとめた積算資料に沿って計上したと。受注者が建設用地の現状に応じた安全管理計画を策定して、その内容を精査した上で別途積算を行ったというような説明でした。さらに、同現場には空港が隣接していること、そういったことから、工事請負契約仮設計画の変更について、特記事項によるものではなくて、工事請負契約約款18条の条件変更等による変更契約で、特記事項の中で示しているものではないという説明もございました。

そこでお伺いしますけれども、県が示している積算基準、それに基づく講習会等が開かれていることをお聞きしましたけれども、その講習会の名称とか、それから講習期間、それから講習に使ったテキストとか、主催者の何部の何課が行ったのか、そういうことはお答えできますか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

平成29年度設計積算等の説明会、平成29年6月に沖縄県土木建築部技術・建設業課が行っております。

◎上里 樹君

受注者が建設用地の現状に応じた安全管理を策定して、その内容を精査した上で別途積上を行っているという、そういう説明もございましたけれども、そのことについては工事着工前に施工計画書が提出されると思うんですね。発注者としてそれを受理した後どのようにチェックし、決裁はどのように行ったのかお答えください。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前10時26分）

再開します。

（再開＝午前10時27分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

委託契約を受注して管理精査を行いまして、市のほうで精査確認をしております。

◎上里 樹君

私がお聞きしているのは、どのようにチェックをして、処理した後どのような決裁をしたのかってお聞きしているんですけども。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時28分）

再開します。

（再開＝午前10時29分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

現場監督員及び主任監督員が内容確認をいたしまして、最終的には局長で決裁をしております。

◎上里 樹君

施工計画書に基づいて指定されている揚重機が施工が困難であると、その協議の上で判断したのであれば、速やかに変更して工事を進めるべきだと考えますけども、なぜ工事の着手して1年後変更なのか、お答えください。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

揚重機の機種選定に当たっては、県の積算基準どおり設計しましたが、現場が宮古空港に隣接しているため、航空法の規制を受ける区域であったことや、宮古空港の飛行機の離着陸の状況により大型クレーンを使用しなければならない状況になりました。航空法の規制については、1、進入の着陸及び離陸における航空機の安全を確保するために必要な進入表面、2、進入をやり直す場合等の滑走路側面方面への飛行の安全を確保するための必要な転移表面、3、航空周辺で旋回飛行等、航空飛行の安全のために必要な水面、表面があります。この中で総合庁舎現場敷地は、航空滑走路の横に位置しているため、2つの転移表面の規制があり、クレーンのブームの高さが空港横の県道沿いで30メートル、庁舎建物付近で44メートルでした。また、航空レーダーが隣接しているため、大阪航空局との調整でレーダー付近では28メートルを超えないようにという高さが制限がありました。そのため、制限を超えない状況で資材等をつり上げるためには、つり上げ荷重の大きな揚重機を配置し、クレーンのブームをなるべく低角度にして使用しなければクレーンが転倒する可能性があります。現場の安全管理を重視し、つり荷重の大きな揚重機を使用する必要がございました。

◎上里 樹君

お答えになっていないんですね。ですから、事前に変更は速やかに進めるべきではなかったかと、なぜそのような事前に分かる事柄を着手後に1年もたってから変更するのかとお聞きしているんです。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時33分）

再開します。

（再開＝午前10時33分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

5月に総合計画を協議した上で承認をしています。協議書に基づいて現場は施工しています。

◎上里 樹君

だから、なぜ1年もたってから変更するのかという、そのところが、なぜ時間がかかったのかという、

お答えになっていませんけども、前に進めます。

いわゆる変更契約の締結というのは事後承認ということになって、契約違反になりませんか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時35分）

再開します。

（再開＝午前10時36分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

協議を行った上で現場は進めており、変更契約はなるべくまとめて行うべきかと考えております。

◎上里 樹君

納得できませんけども、前に進めます。

まず、条文をお伺いしたいと思いますけども、航空法をお答えになりました。そういうことは事前に分かっていることだと思うんですね。それで、この航空法の条文は、何条でそういうことをうたっていますか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

航空法の49条であります。

◎上里 樹君

条文の中で、揚重機に関する事項について具体的に説明してください、関連性を。クレーンの130トン、75トン、60トン、25トン、20トンの使い分け、どのようにこれは判断しているのかお伺いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時38分）

再開します。

（再開＝午前10時40分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

法令にはそのような詳細な内容は示されておられませんので、総合計画に基づいて機種選定は行っております。

◎上里 樹君

いわゆる基準書は1階から5階は25トンと定めているんですね。積算、国がまとめたもの、県がまとめたもの、全てにおいてそうです。航空法にもその定めは何も出てきません。ですから、そういう複数の重機が使われているわけですけども、130トン、75トン、2工区では揚重機60トン、25トン、20トン、この重機が配置されているわけなんですけども、航空法で私がヒアリングしたときにお答えになったつり荷重の大きなクレーンが必要になったと言いながら、なぜ荷重の軽い20トンのクレーンが使われているのか。設計基準に示す25トン以下ではないですか。同一現場でなぜこれだけの重機が必要なのか、その使い分けの根拠を示してください。

（「使い分けの根拠は、現場じゃないと分からない」の

声あり)

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

現場に応じてクレーンのやっぱりトン数というのは違いますので、今総合庁舎の現場に入っているのはそういった機種選定のクレーンが必要になったということでもあります。

◎上里 樹君

私は大変乱暴な答弁だと思うんですね。現場で判断するんでしたら基準は要りませんよ。ですから……
（「書類はあくまでも想定だよ」の声あり）

◎上里 樹君

現場で判断したというんですけども、基準書は何のためにあるのかということです。ですから、これだけの重機を使う、しかも私への説明では荷重のあるクレーンを使わなきゃいけないと言いながら、25トンより軽いクレーンが入っている。その根拠も示せない。私は、本当にこれでいいのかということを指摘しておきたいと思います。

次に、消費税なんですけど、1工区においては消費税増税額、これは幾らになっていますか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

消費税増税費用についての質問にお答えします。建築1工区の消費税増税費用は、数量はございません。金額にして3,757万9,200円です。2工区につきましてはございません。
（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

再開します。

（再開＝午前10時45分）

◎上里 樹君

それから、消費税が2工区では計上ゼロだとおっしゃいましたけども、これはなぜですか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

1工区の消費税増税分につきましては、当初契約は平成31年3月28日で、第1回の変更契約が平成31年4月23日です。令和元年10月1日から消費税増税となりましたが、工事請負契約に関しては、4月1日以降の契約は10%で積算するよう通知がありましたので、第1回変更契約の電気・機械設備工事について消費税増税分の2%を変更増額としております。

◎上里 樹君

理解できないんですけども、電気機械で変更をやったと。これは建物ですよ。2工区の建物はどうなるんですか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

2工区につきましては、当初契約が平成31年3月28日で、今回の第1回目の変更契約のため、2工区につきましては消費税増税分の変更はございません。

◎上里 樹君

驚きますけども、これですね、いわゆる私がそれぞれの工区ごとに積算をしましたけども、1工区でその合計額、2工区の合計額、消費税の増税費用も含めてですね、積算が合わないんですよ。ですから、この契約に基づく消費税額、その総額は幾らになりますか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

電気機械設備につきましては、これ庁舎全体のものです。全体のものについてを建築1工区で、建築2工区じゃなくて、1工区で変更契約をするというものであります。

◎上里 樹君

ほかの質問もありますけども、これ市民の血税が使われているわけで、市民の立場からお聞きしたいということです。いわゆるこの建物を建てて、消費税の契約書に書かれている数字がございますよね。その数字がありますけども、2工区の数字です。その消費税額は10%ですよ。確認です。

◎副市長（長濱政治君）

私が理解している範囲でお答えしたいと思います。契約が4月1日以前の場合は、その4月1日以降の契約に……以前のものについては、例えば3月28日に契約したら10%で契約しなさいという話になっている。この場合、1工区の中に電気機械、建築も入っております。これ電気機械全てですよ。だから、2工区の場合には、建物ですね、これは最初から10%で組まれているので、2工区の分の消費税はない。1工区の分については途中で、多分5月過ぎだったと思いますけども、契約は。そこで契約するから、当初の積算が8%でやってあったんですよ。だから、途中で5月にやるので、これが10%になるから、その分の消費税がかかってくるということでございますね。

◎上里 樹君

それを聞いているんです。幾らになりますか。建物を建てているわけですから、いわゆる消費税増税分、いわゆる8%だったから2%の上乗せですよ。その金額は幾らですかとお聞きしているんです。2工区ですよ。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

2工区についてはございません。要するに1工区で4月1日以降で契約をしていますから、第1回契約で。それについての8%から10%の2%の増額分の変更でございます。

（議員の声あり）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

2工区につきましては、4月1日のそういった消費税分だけのものはございません。

◎上里 樹君

契約書の中には10%増額分の数字が載っているんですよ。要するに2%の上乗せ。そうではありませんか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時53分）

再開します。

（再開＝午前10時53分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

2工区についてお答えをします。当初の契約が平成31年3月28日で、第1回目の4月1日以降の変更契約はありませんので、消費税分の増額というのはございません。

◎上里 樹君

私がお聞きしているのは、消費税2%分の上乗せをした、その契約書に記されている変更増額分を聞いているんですよ。契約書に記されている金額ですよ。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時54分）

再開します。

（再開＝午前10時56分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

先ほどから言っていますとおり、1工区につきましては4月1日以降の変更契約でございますので、その中で2%分の増額分を計上しております。契約書の中でも消費税分がありますので、その消費税の中に、その1回変更の2%の増額も含めた金額にはなっております。

何回も言っているように、2工区につきましては1回目の契約が5月8日でありまして、4月、この消費税分だけの、消費税分だけ増税分だけのものは計上はされておられません。あくまでも5月8日の契約につきましては10%の消費税額でございます。

◎上里 樹君

私は、それが数字が示されないとですね、いわゆる各工種ごとにお答えいただいた、宿泊費だの、送迎費だの、旅費だの、食事費だの、それから、クレーンの代金だの、消費税の費用だの、それから土木関係の追加関連ですね、その総額が契約変更の契約額と一致しなければいけないんですよ。その数字は、私はいろいろ合計してみましたけども、数字が全く一致しないんですよ。だから、ネックには消費税額がネックになっているんじゃないかと思ってお聞きをしているわけです。その工種ごとの1から4、1工区のね、それから2工区の1から3、これの合計額と契約変更額と合いますか。全く合いませんよ。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時59分）

再開します。

（再開＝午前11時00分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

地域外経費特設計画、それと土木外構工事につきましては、これ消費税が絡んできますので、その消費税分を積み上げたものが合計金額と合うようになると思います。

◎上里 樹君

消費税を含んだ額だということですか。でしたら、各工区ごとの合計金額、それと変更した金額との整合性、成り立っていますか。全く数字合わないはずですよ。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時01分）

再開します。

（再開＝午前11時02分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

これ臨時会でも、一応答弁をしております。数字につきましては、消費税込みの数字をお答えします。

1工区、地域外経費に関する変更が8億5,511万2,000円、2工区で4,295万1,400円。仮設計画に関する変更につきましては、1工区が2億5,015万1,000円、2工区で5,619万9,000円。消費税増税に伴う変更が、1工区で3,757万9,200円、2工区はゼロです。外構工事の追加変更につきましては、1工区が8,827万5,000円、2工区が5,040万7,200円です。

◎上里 樹君

お答えいただきましたけども、その積算と、その工区ごとの積算と、その合計額が変更契約書の金額と一致していますか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

1工区につきましては、第2回変更で変更増額が12億3,111万7,200円で合っています。2工区の第1回変更につきましては1億4,955万7,600円で、それも契約書と合っています。

◎上里 樹君

私の計算と全く乖離があるんですけども、この議論かなり時間を要しそうですねですけども、私が言っているのは1工区の1、2、3、4の、その工種ごとの合計金額と、それを全てをトータルした金額のことです。それが一致しているということですか。それぞれの合計金額をお答えいただければ。1から4まで。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時05分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

先ほども答弁したとおり、この4つの項目について合計が変更契約の請負金額と合っています。間違いありません。

◎上里 樹君

契約変更金額は分かっていますから、私は、1工区の1から4までの工種別の金額ですね、その合計が

個別個別に1、2、3、4とどうなっているかということがお聞きしたいんです。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

もう一度言います。1つ目の地域外労働者確保に要する費用につきましては、金額が8億5,511万2,000円。仮設計画の変更には要する費用が2億5,015万1,000円。消費税増税費用につきましては3,757万9,200円。4つ目の土木、外構工事の追加費用は8,827万5,000円。トータルして12億3,111万7,200円、これが請負契約の金額でございます。

◎上里 樹君

2工区についても同じようにお願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

2工区についてお答えをします。地域外労働者確保に要する費用は4,295万1,400円。仮設計画の変更には要する費用が5,619万9,000円。土木、外構工事の追加費用は5,040万7,200円。トータルで1億4,955万7,600円。この額は、変更契約の請負契約です。

◎上里 樹君

時間もありませんのでまとめますけども、本当にたくさんの質問を終わらせて、これだけしかお聞きできないことを申し訳なく思います。次の機会にまたお聞きしたいと思います。

私は、この市役所の庁舎建設、これ市民の関心もかなり高く、なぜ65億円から変更が重なって、もう120億円。さらにまた追加もあり得ると、それを否定していません。今、財政のことにに関して市民の関心が高いものがあります。そういう中で、本当にこれからの宮古島市が大丈夫なのかという声も上がっています。同じ時期に造った豊見城、南城市、六十数億円で立派な建物を建てています。変更もほとんどありません。石垣も今建築中ですけども、定めたとおりのフレームを使って建築が進んでいると、変更については外国人労働者、地域外労働者の確保、それを最終段階で変更を予定しているということでした。ですから、今宮古島市の職員の皆さん本当に頑張っていると思いますけども、宮古島市未来創造センターがそのように、それからクリーンセンターがそのように、どんな管理をしているのかということが本当に私は気になるんですね。しっかりと市民のお金を、土木の理念にあるとおりの、よりよく、より早く、しっかりときれいに仕上げるといふ、しかもより安くという理念があると思うんですね。それを本当に真剣に考えて、市民の役に立つ働きをしていただきたいということをお願い申し上げます。

コロナ禍の下でこれから財政も今後いろんな面で困難を来してくると思いますけども、そういう中だからこそ一人一人を大切にする、対立ではなくて、分断ではなくて、力を合わせて乗り切っていくという、これは国内だけではなくて、世界もそうなんですけども、力を合わせて宮古島市、住みよくなるように頑張っていきたいと思います。残された質問については次の機会に委ねたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

9月10日にですね、ビッグニュースが入ってきました。宇宙に行ける島、下地島、伊良部島ですね、本当に財産となるだろうという下地島がですね、いよいよ形になってきたなと思っております。

通告に従いまして質問を行っていきますけれども、まず下地島の活用と課題についてを先に行きたいと思っております。

本日の島内紙にですね、下地県議の質問の中でですね、沖縄県が今回、5者の応募があったと、そのうちの一つがこのエアロスペース社ということで、5者中5者が事業化できるようなものであったという答弁がありました。これはいろんな影響があって取り下げたものだと思っておりますけれども、これに関連してですね、宇宙旅行を始めるには様々なインフラ整備が必要であると考えられますけれども、このインフラ整備、具体的な計画はあるのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ちょっとインフラ整備についてでございますけれども、エアロスペース社の宇宙港事業といいますのは、基本的には下地島空港内で実施をする事業でございます。そういう意味で、新たに道路を造るとか、そういう公共インフラといいますか、そういったものを整備するというものではありません。ただ、飛行機を格納といいますか、収納する格納庫でありますとか、またエアロスペース社、将来的にはエアロスペース社以外の宇宙港をする事業者の集積というものも念頭にあるということなので、そういう規模の大きい格納庫の整備といったようなものは計画にあるというふうには聞いております。

◎新里 匠君

企画政策部長、今まさにですね、この絵の中に格納庫が映っています。それを見て、そこら辺の格納庫やら、この客となるべく富裕層の方々がプライベートジェットで伊良部下地島に来てですね、宇宙を目指すということにおいては、やはりこういったインフラ整備も行われるんじゃないかなと思っております。

ここで問題になるのがですね、5者中4者辞退をしたという部分でですね、この原因は何かと考えるとですね、これは私の考えですけれども、沖縄県のこの空港周辺の残地についてですね、そこら辺までインフラ整備が進んだ場合において、この農地法とか自然保護法、その他についてですね、やはり障害になるべくものが発生してくるのかなと思っております。この5者中4者もですね、多分そこら辺の部分も含めて障害となるであろうというところで辞退をしたのではないかなと思っておりますけれども、農地法に関しては、やはり小作がいらっやいます。それで、その小作は40年ぐらい小作をしているわけです。そうすると、農地法上では、多分権利が発生してきているものだと思っておりますけれども、そこら辺も含めてですね、沖縄県は対応しているのかという部分を考えているんですけども、沖縄県からですね、宮古島市にそういう観点で協力依頼はあるかお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

5者の候補事業が決定をして、今回PDエアロスペース社の事業化が決定をしたわけです。残りの4つの事業については取下げをしたという扱いではないようです。ただ、協議が折り合わない。折り合っていないという状況だというふうな捉え方を県のほうとしてはしているということでございます。議員ご指摘のように、一帯はもうほぼ農地ですよ。耕作者の方が大勢いらっやると。やはり耕作者の皆様方のご理解というものが、今後のやはり下地島の周辺用地の利活用においては重要なポイントになるというふうに思っておりますし、現状そうです。

それから、農地法の関係もですね、やはり農振白地の状態であります。ただ、農地でありますので、転用が必要なんです。そうなりますと、やはりあれだけの土地を一度に転用するということは、また

非常にハードルが高いということもあって、やはりこの4つの事業はリゾート関係の事業もございました。そういう法的なクリアというものがなかなか容易にできないということもあって、事業化の決定には至っていないのではないかとこのように思っております。やはり下地島の有効利用と申しますのは、現にそこに農家がいらっしゃるということ、今議員からは小作の話がございましたけれども、それは小作法上と申しますか、そういった小作に該当、当たるのかどうか、ちょっと分かりません。ただ、県と耕作者の方と確認書というものは交わしているというふうに聞いております。その確認書の中では、県がそこに用地に計画を立てた場合は農地から離れていただくというような内容だったというふうに思いますけれども、それがいわゆる権利主張に当たるのか、できるのかどうかというところはですね、私もちょっと詳しいところは分かりませんが、いずれにしても耕作者の方と、いわゆる農地法の解決、この2つはやはり下地島の有効利用、有効活用ということにおいては大きなポイントになるというふうに思っております。

◎新里 匠君

今確認書の存在が示されました。確認書があって、それに権利関係については、計画が上がればこれを争わないという部分まで言及されているのかちょっと分かりませんが、やはりそういう部分ですね、丁寧に話し合いをする必要があるかなと思っております。

もう一つはですね、農地法に絡んでですね、下地島一体はですね、やはり第一種農地という部分で、農業委員会はですね、多分判断するのかなと思っております。相当大きい農地についてはですね、沖縄県だけではなくて、農林水産省というところですね、やはり農林水産省と国土交通省なのか分かりませんが、そういったやり取りもですね、必要になってくるということを確認していますから、今菅内閣総理大臣が縦割りをなくするという部分で話されていますからですね、そこら辺ですね、今の機会に進めばいいかなと思っておりますから、ぜひそこら辺進めるようにですね、頑張ってくださいなと思っております。

続きまして、福祉行政についてでございます。補助金とその監査についてとあります。これ補助金と書いてありますけれども、部長と話ししたらですね、扶助費ということでした。これについてはですね、各種について監査はしっかりされているかということですね、以前質問しました。今回2年ぐらいたっているんですけども、1年半ぐらいですかね、現状どうなっているかという部分をですね、端的にお願いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

監査についてでございます。障害福祉サービス事業所の指導監査につきましては、障害福祉事業所開設等の指定権者の沖縄県がおおむね3年に1度、実地指導を行っております。また、適切な給付の観点から、市においても実地指導を行っております。また、県のほうでは毎年ですね、集団指導を実施していると伺っております。今後も給付費に適切に請求されているかどうか、県と連携して指導監査に取り組んでまいります。

◎新里 匠君

以前聞いたときはですね、3年に1回監査をするという話で終わっておりましたけれども、今回ですね、毎月、指導も含めながら確認をしているということですね。そのまま、やっぱりそれ以上にですね、引き続きやっていただきたいと思いますと思っております。高齢者の増加などにおいてですね、対象者の、この支援の対

象者が増加をして、扶助費の増加があるということでありますけれども、しっかりと支援者に、要支援者にですね、支援が届けることができるように監査、ちゃんとしていただきたいと思います。

引き続きまして、建設行政についてでございます。都市計画について、都市計画と今後の方針やスケジュールについてお伺いをいたします。都市計画マスタープラン、用途見直し、景観条例の見直しについて、その意義を知りたい。また、今後のスケジュールをお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

都市計画マスタープラン、それから用途見直し、そして景観条例のそれぞれの改定や見直しの意義についてお答えいたします。

まず、都市計画マスタープランにつきましては、合併後の本市の都市づくりの基本的な方針としまして平成21年3月に策定されておりますが、現在庁舎の移転や社会経済情勢など、都市計画に関わる状況などが変化していることから、今回都市計画マスタープランを改定することとしております。

次に、用途地域につきましては、都市の土地利用の基本的な枠組みを定めるものでありまして、おおむね5年ごとに、土地利用の現状と動向に基づき、市街地形態などの変化により都市計画の変更の必要が明らかになった場合に行うことが原則とされております。

最後に、景観条例についてですけれども、景観条例につきましては、現在の景観計画期間を平成22年度から平成31年までの10年間としていることから、期間を満了していること、そして社会経済情勢の変化や多様な価値感を背景に島の風景も刻々と変化してきておりまして、景観についても過渡期を迎えていることから、良好な景観を後世に継承することができるよう改定することとしております。今後のスケジュールとしましては、各種の委員会を進めながら、住民説明会なども開催し、業務の完了を目指してまいります。

◎新里 匠君

建設部長、これはですね、来年3月までに終わるということをお認識しておりますけれども、今の説明を聞くと、おおむね年度間でですね、この計画の年度が終わったから改定するという部分とですね、それよりも社会の変化によって変えていくんだという部分のほうが大きかったのかなと思っております。まさにですね、今宮古島を取り巻く社会環境というのはですね、コロナ以前には相当ありました。また、コロナが落ち着いた際にはですね、さらに変化を生じることだと思っております。今、10月になります。あと5か月ほどで終わるということですが、やはり市長はですね、多分一回見て確認をしているのかなとは思っておりますけれども、これから各委員会で住民に周知をするという部分がですね、始まっているというところでありまして、私が1つ気になったのはですね、宮国地区、今ユニマットが事業を展開している部分ですが、琉球の風という部分の裏のほうなんですけれども、そこですね、伊良部大橋から伊良部島のほうに渡って、伊良部大橋下りてですね、左のほうに行く部分についてですね、途中経過の報告書でありますけれども、自然環境ゾーンになっているんですよ。これはたしか多くの議員が質問するときにはですね、この伊良部島の部分に関してはやはり開発を進めていくんだと、農振法のほうもですね、これ改定していくという部分を聞いておりますけれども、これは3月までの間に変わっていくのか。この伊良部島とですね、宮国地区についてお伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在進めておりますマスタープランにおいて、現状と傾向の中で少し実態と合わないような部分がある

かというようなことでありますけれども、現在改訂中の都市計画マスタープランにおける土地利用構想図につきましては、各個別規制法の規制を確認の上、内容を反映させているところでありますけれども、都市計画は個別規制法の一つであることから、他の個別法規制区域のマスタープランではですね、言及というのは限定的なものになります。

南岸一帯、上野の南岸一帯とか、伊良部島の南岸につきましても、農振法による農用地区域、それから森林法による森林区域、並びに自然公園法による特別地域が含まれているため、都市計画としましてはそれぞれの規制区域の範囲の中で、指定内容の趣旨に沿った形で現在作業を進めているという状況でございます。

◎新里 匠君

個別規制法にですね、整備されているので今は入っていないという部分だったかなと思っておりますけれども、この個別規制法に関してですね、今、個別計画との関わりと実効性についてという部分なんですけれども、この他法令による土地利用の規制との関係を知りたいというところでですね、現在策定されている都市計画マスタープラン、または用途見直し、景観条例は、他法令の例えば今言った農地法とか農振法、自然保護法の規制を上回れるかということ質問を考えていたんですけども、今ですね、規制をされているという部分の答弁がありました。これは上回れるのか上回れないのか、再度答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

都市計画マスタープランが、その他法令を上回るのか上回らないのかということでございますけれども、関連する都市計画マスタープランと関連する農振法、それから自然保護法、あるいは森林法といった法律は関連いたしますが、しかし都市計画マスタープランで位置づけたからといいまして、法的な拘束力はございませんので、全て関連法としましては横並びの法律でございます。

◎新里 匠君

同列だということでした。その同列であった場合にですね、この宮古島市としてのまちづくりの考え方を反映していくためにどうすればいいかという観点をですね、これ今の段階ではほかの条例とですね、部局と調整する必要があるかという観点を含めて回答をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

都市計画マスタープランをどのように宮古島市の振興に反映させていくかということでございますけれども、都市計画マスタープランは市の将来像を描くものでありまして、この都市計画マスタープランの実現に向けては各個別計画を策定し、都市計画決定などの手続を行った上で都市計画事業などを展開していくこととなります。例えば新庁舎の周辺につきましては、新庁舎を核としたまちづくりを進めていく必要があることから、地区における実態調査や市街地の環境評価などを行うまちづくり基本調査を次年度から実施する予定でございます。また、その他の事業につきましても、都市計画マスタープランを実現するために支障となることがないように各個別計画の測定を進め、さらには都市計画マスタープラン策定後に社会情勢などの変化により新たな土地利用構想や市街地整備などの必要性が生じた場合は、速やかにですね、マスタープランの変更を行うほか、市が誘導とする市街地像の実現の方策としまして具体的な事業計画により明らかに示していきたいと考えております。

◎新里 匠君

個別規制法についてですね、やはり前議会も含めてですね、議論をしてきました。その際にですね、この都市計画マスタープランがですね、やはりこの個別規制法に与える影響は大きいんじゃないかと思っていたんですけども、そうではないと。その個別規制法等の部局とですね、話をして、その上で納得、解消した上でですね、それを都市計画マスタープランに上げてという感じで今お聞きをしたんですけども、それならばですね、やはりこの3月になるまでにですね、全庁的な議論をする必要があるのではないかと考えておりますけれども、この全庁的な議論というのはやっぴらっしゃるのか、お伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古島市ですね、例えば重要な土地利用とか大きな開発を行う際には、それはもちろん全庁体制での議論を行っております、市の都市計画についてですね、スムーズな計画ができるような議論等は行っているところでございます。

◎新里 匠君

全庁的な議論を行っているということでございました。その際にですね、この個別規制法に関しての議論はありましたか。

◎市長（下地敏彦君）

マスタープランと個別規制法の関係ですよ。マスタープランは、宮古島市全体を俯瞰した形の将来の姿を表すという形になります。このマスタープランと個別規制法の関係というのは同列ではありません。しかし、このマスタープランに基づいて宮古島市をどうしようかというのが政策の課題であります。先ほど建設部長が言ったように、例として挙げた新しい庁舎の周辺については、今農地もあります。新しい形で町の整備をするということが将来像として決まっているわけです。となると、これを具体的にどうやって整合性を取るかという話を今まさに市役所の中でやっているし、全体像のマスタープランの中でも、この農地の部分をどの方向がいいのか、あるいはその他の市街地の部分をどうするかという問題を論議しているわけです。ですから、マスタープランの中ではそういう大枠はつくります。問題は、今ある個別規制法の中でやっているやつを具体的にその地域でですね、社会変動によって変化が出た場合にどうしようかという論議が始まるということでもあります。

◎新里 匠君

まさにですね、市長、このマスタープランというのはですね、まちづくりの基本的な考え方だという答弁でございました。そして、それに沿って整合性を保ちながら計画をつくっていくと、今まさにそれをやっているということでありました。それでですね、やはりこの整合性を保ちながらですね、この個別規制法ですね、今障害となっている部分を3月くらいまでにはですね、しっかりと総合的なプランの中にですね、やはり入れていただきたいなと考えております。都市計画マスタープランをですね、生かしていくためには、その個々のですね、計画をしっかりとやっていかなければいけないと私は考えております。その策定についてはいつ頃から始めるという部分はあるでしょうか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

(再開＝午前11時42分)

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在マスタープランの改定中でありまして、これと関連する個別規制法ですね、そういったものについてもいろいろ吟味しながら、改定する部分については改定するという方向で作業に取り組んでいるところでございます。

◎新里 匠君

個別計画、併せてやるということかなと思っておりますけど、これですね、やはり土地区画整理事業が伴うのかなと、全体的な庁舎の周辺とかですね、まちづくりをしていく部分においてはそういう計画が必要なかなと思っておりますけれども、土地区画整理事業ですね、区画整理の事業認可から、換地処分の公告となる期間がですね、いろんな状況にもよりますけれども、近年の例では組合施行で5年から6年、公共団体施行で8年から9年という期間がかかります。これ以外にですね、土地の権利者の意向などに計画の実効性が左右されるものであると。さらに多くの時間を要することが想定されます。また、平良西里、平良下里、両中心市街地については、権利者が島外などに住んでいることや権利関係などの障害があると考えられ、さらに多くの時間を要する可能性を払拭できないのかなと思っております。そして、この権利関係がですね、複雑化した場合、事業費用が増大すると考えられることから、中心市街地活性化による平良港を中心としたまちづくりの観点が優先事項でありますけれども、新しい場所にまちをつくるという観点も必要ではないかと思っております。その方法だとですね、市有地を民間に提供したり、民間活用による事業をですね、支援をして、規制緩和をしながらですね、行うことによって財政負担を抑制しながら、またマスタープランに沿いながら円滑なまちづくりが進められると思っております。事業の迅速化を進めるためには、規制緩和などを念頭に置き、行政運営をしないといけないと思っておりますけれども、この件に関して当局の意見をお伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

新里匠議員ご提案のとおりですね、計画的なまちづくりというのは大変重要なことでありまして、島の振興に大きな役割を果たしていくものだと思います。直面する都市計画としましては、総合庁舎が建設されるわけありますので、この新庁舎周辺について、新たな市民交流拠点としましていろいろ計画する必要があるんじゃないかなと、このように思っております。したがって、この新庁舎周辺につきましても、次年度以降につきまして新庁舎周辺一帯の実態調査、それから環境評価などを行うまちづくりを進めながら、宮古島市の振興発展に結びつけていきたいと考えております。

◎新里 匠君

国立社会保障・人口問題研究所の将来の人口予測ですね、2040年が4万1,000人、2060年が3万6,000人ぐらいだったかなと思っておりますけれども、それぐらいの人口予測はされています。やはり若者が定住して、外からの人が宮古島に来て定住するという部分においては、このまちづくりということはやはり重要なことになっていくのかなと思っておりますから、ぜひですね、なるべく迅速に、人口が減ってからではですね、物すごく相当時間かかる、不可能と言ってもいいのかなと思っておりますから、ぜひ一生懸命、またこれまで以上に頑張ってくださいなと思っております。

続きましてですね、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。今後の市政運営についてございま

す。市長の政治姿勢についてで、これまで市長はですね、どのようなビジョンを持って市政運営をしてきて、その成果についてどう考えているのかお伺いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

私は、宮古島市総合計画の基本目標等を踏まえながら、次に掲げることを柱として行政運営に努めてまいりました。

1つ目です。行財政改革として、厳しい状況にあった財政の再建に取り組み、市税徴収率の向上や高率補助の導入、各種基金の積立金の増額など、財政状況の改善を図ってまいりました。

2つ目です。島の特色を生かした産業の振興として、本市観光の多様化、魅力化、国際化に取り組み、入域観光客数の100万人突破を実現するとともに、農水産業の分野では、農業基盤の整備や海業センター等の水産施設の機能強化を行いました。

3つ目です。教育の充実を図るため、学校規模適正化や全小中学校へのクーラーの設置、学校給食費の無償化などにより、よりよい教育環境の整備に取り組みました。

4つ目です。安心して暮らせる環境づくりとして、子育て分野における待機児童数の縮減や一定条件の多子世帯を対象とした保育料の無料化、高齢者支援における敬老祝金及び記念品支給事業の制度要件拡充など、健康、福祉の島を実現してまいりました。

5つ目です。自然環境との共生として、かけがえのない資源である地下水の保全へ取り組むとともに、自然エネルギーの活用や循環型社会の構築を進め、本市はエコアイランド宮古島として広く知られるようになりました。これらの基本的なビジョンを積極的に取り組むことにより、地域の均衡ある発展や魅力あるまちづくり等が推進されてきたものと考えております。

◎新里 匠君

次にですね、今世界的に広がりを見せてですね、大きな影響を与えているコロナについてですけれども、コロナ対策について、石垣市に比べてですね、宮古島市は取組や対応が悪いのではないかとこの指摘がちょっと言われる場合があります。この点について市長の見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

コロナウイルス対策について、石垣市との比較ということになりますでしょうか。新型コロナウイルス感染症への対策は、各自治体が置かれている現状や課題による取組が異なります。そのため、特に石垣市との比較はしておりません。本市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、観光分野における事業継続への支援、医療福祉分野の就業者確保、子供たちのよりよい教育環境の整備、感染症拡大防止への備え、影響を受けた経済の回復など、様々な事業に取り組んでいる、また取り組むこととしております。

国から配分される臨時交付金の本市への配分額は、総額10億2,563万9,000円となっております。これを活用しまして取組の充実を図るとともに、交付金額に市の一般財源も合わせて11億5,587万円を計上して実施をしているところでございます。本市としましては、これまでの37事業の対策事業を基本として、また新たな対策が必要となれば、惜しみなくですね、対策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

情報発信の在り方について、離島である石垣市との比較がされておりますけれども、宮古島市としては市民の皆様の新型コロナウイルス感染症に関する感染の不安を払拭するためにも、必要な情報につきましてはできるだけ提供するという方針ではございますが、ただ原則としてやはり新型コロナ感染症に関する感染情報の発信は沖縄県の新型コロナウイルス感染症対策本部に一元化するのが好ましいというふうに考えております。様々なところから情報発信すると混乱するおそれがあるからと考えております。ただ、情報発信をむやみに制限すると市民の不安が増大する可能性もあることから、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部に個人情報の保護に影響しない範囲でできるだけ多くの情報提供を求めてきたところ、現在は宮古島市で発生した患者については個別に県対策本部から情報提供があり、また感染者の入退院についても宮古病院から報告がいただける体制になっております。また、今月19日には、宮古保健所で開催された第4回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策宮古地方本部の会議にも、私と担当課長が初めて参加することができました。これによって情報の共有が一層図られるものと考えております。

感染者に関しましては、特に濃厚接触者等を特定するための疫学調査への協力を最優先に、個人の特定につながる情報は公開を慎んでおります。住民が顔見知りで個人が特定しやすい、されやすい離島にあっては特に注意が必要で、トラブルも発生しやすくなります。宮古島市としては、今後とも個人情報の保護を重視し、情報は沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部に一元化するという原則を保持しながら、できるだけ多くの情報提供を求め、市民の不安の払拭に努めていきたいというふうに考えております。

◎議長（山里雅彦君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

◎新里 匠君

先ほどですね、生活環境部長がおっしゃったのがですね、検疫法による対応を守ってきたと。さらには議会としてもですね、いろんな整備に対しては依頼をしてきてですね、宮古地方本部のほうに初めて参加することができたというお答えだったんですけども、これに対してですね、先ほど石垣市との対応が不満を持っている方がいるというところを言ったんですけども、市長、それ今の現状を受けてですね、市長のこの対応についてですね、よかったか悪かったのかという部分を再度答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

新型コロナウイルスの対応について、石垣市と比較してどうかというお話ですが、最初に発生したのが石垣市だったですね。ですから、石垣市は多分観光への影響をどうしても抑え込みたいという強い気持ちがあったんだろうというふうに思います。

一方、コロナの対策については情報は沖縄県が一元化するということは、当然石垣市にも連絡が行っているし、宮古島市にも行っている。なぜ一元化したかということ、情報を一本化することによってデマ等を防ぎ、適切な対応をするという目的でやっております。宮古島市としては、やはりデマ等が出回った

事例も本当にありました。そういうのを考えると、やっぱりきちんと一元化しておかなければ駄目だというふうに思って、ずっと一元化の対応を取ってきたところです。石垣市は非常に危機感を持ったんだろうなということで、独自の行動を取ったということが推察はされます。それを見て、石垣市と宮古島市を比べて、宮古島市の対応は遅いんじゃないかというふうに思った市民もいらっしゃるでしょう。しかし、こういう感染症というのはですね、早いとか遅いとかという問題ではなくて、適切に的確に対応できるかどうか、これが一番感染を防ぐ手だてであるというふうに思っております。さらに宮古島市、コロナの発件数は本当に少ない件数で推移をしております。市民の皆様も一生懸命3密を避けるという実行をしていただきました。ですから、単なる比較をするんじゃないくて、中身としてどこがしっかりやっているのかというのを見ていただければ分かると思いますが、なかなか市民はそこまで。石垣市がやっている実際の対応の仕方、宮古島市の対応の仕方、そして支援策の中身等についてはなかなか情報が行き渡っていないんだろうなというふうに思います。総じて言えば、宮古島市のほうがコロナの対策は優れていると思っております。

◎新里 匠君

市長、私もそのとおりだと思っております。適切に的確にと。不満は、当初ですね、私たち議員の中にもいろいろありました。けれども、結果的にですね、やはり県との信頼関係の保てていながらですね、新しい提案に対しては宮古地方本部に入れるという部分も含めてですね、情報の一元化の中で出せる情報を出してくれているということが、やはりコロナの宮古島市でのいい対策につながっていると思っております。これからも同じようにですね、県と一緒に、検疫防疫体制をしいていただきたいと思っております。

続いてですね、市長は就任以来、様々なプロジェクトを行ってきました。箱物行政と批判も適用される部分もあります。しかし、これをなぜ今行ったのか。やはり批判があったらですね、やめればいいと普通は思うんですけども、このプロジェクトを進めてきた理由があれば教えていただきたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

箱物政策への批判への反論についてでございます。

本市は、葬祭場、教育施設、クリーンセンター、宮古島市未来創造センター、総合庁舎など、市民の生活に密着した施設や海中公園、スポーツ観光交流拠点施設など、本市経済を牽引する施設をリーディングプロジェクトと位置づけて整備を進めてまいりました。特に市民の生活に密着したプロジェクトについては、合併後のまちづくりに必要な施設として早期の効果発現が図られるよう、短期的かつ集中的に取り組むとともに、実施に当たっては充当率が95%、元利償還金の70%が交付税措置される、財政運営にとって有利な合併特例債の活用により、財政負担を軽減し、効率的な整備を進めてきたところでございます。また、合併特例債の活用と併せて一括交付金や国庫補助などの高率補助事業を積極的に活用し、リーディングプロジェクトをはじめ、本市の自立的発展を促進し、振興発展に必要な社会基盤となる施設整備を重点的に整備することによって、市民の長期的な生活の向上や観光受入れ態勢の強化が図られたものと考えております。

◎新里 匠君

市民の生活を牽引するような事業と、長期、短期も含めてですね、地域振興できるようなものをつくる

ためにですね、高率の補助を使ってきたと。

ちょっとですね、調べてみました。宮古島市未来創造センター54億円、スポーツ交流拠点施設43億円、総合庁舎120億円、結の橋学園37億円、伊良部屋外運動場35億円、クリーンセンターや海中公園と様々なものを入れると、これだけでもざっと400億円という部分。それに加えて授業、給食費の無償化、待機児童の解消、障害者の自立支援、学校ですね、校舎建て替えという部分ですね、やはり将来の負担になりそうな部分をですね、これまで批判を受けながらも就任以来やってきたと。今日もそうなんですけれども、市債残高についてお話がいろいろあります。市長の就任以来どれくらい出たのかというところをですね、見ますとですね、平成21年が338億9,223万円と、2022年には463億5,100万円と、この差額がですね、124億5,877万円増加しております。ここで考えてみたいのが基金の部分なんですけれども、基金が150億円になっていると。加えて、先ほどの400億円の資産の部分、将来の宮古島市の負担を抑えるという部分での400億円、それに大体400億円を全額としたらですね、合併特例債は220億円ぐらいだったかなと思っておりますけど、高率補助の部分をですね、使って、市の負担はですね、やはりその3分の1以下だということを考えれば、やはりこれはやってよかったと、後世にですね、残るものだと私は思っております。ですから、しっかりとこれまで築いてきたこの施設等々をですね、生かして、これからソフト面、人材を育成するか、また社会福祉面ですね、一生懸命やっていただきたい。そういう部分を行政のほうにはお願いをしたいなと思っております。それを踏まえてですね、今後の宮古島市のビジョンについてお伺いしたいと思っておりますけれども、これからの宮古島市にとってですね、どういう行政が必要だと考えるか、また将来の核となるべきビジョンは何か、お伺いをいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島市のビジョン、将来ビジョンについてでございます。

本市では、島づくりのビジョンとなる第2次総合計画を平成28年度に策定し、環境の保全、教育の振興、福祉の充実、経済の活性化、安全安心快適な暮らしの持続、市民との協働など、施策の推進に取り組んでいるところでございます。令和元年度には、総合計画の考え方を踏まえつつ、2060年の将来人口、5万5,000人の達成を目指す宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その中において我が国が目指すべき未来社会の姿として継承されているSociety5.0の実現に向けた技術活用や、国連で定められた持続可能な開発目標であるSDGsの推進が掲げられています。将来における島づくりに向けては、総合計画、そして総合戦略に掲げられる施策を推進しながら、IoTやAIなどのSociety5.0で提唱される高度技術の活用、環境教育、福祉等におけるSDGsの目標達成など、国が示す未来社会の姿も踏まえつつ、総合計画の基本理念であります「心かよう夢と希望に満ちた島宮古」の実現に向けて取り組む必要があるかというふうに考えております。

◎新里 匠君

夢と希望を、希望に満ちた宮古島というところですね、答弁いただきました。まさにですね、総合戦略をですね、この2060年の人口を5万5,000人本当に残していかないと、地域としてやはり成り立っていかないという部分はですね、今まさに大きな課題となっていると思っております。ですから、子供たちの未来をつくるためにですね、ICT技術を利用した様々な施策、スマートアグリであったりプログラミング教育、英語を話す教育、金融リテラシー、交通システム等においてもですね、こういう持続可能な社会をつ

くっていくというところは本当に大事なことだと思っております。ぜひこれはですね、私たちにしかできないこの施策づくり、また宮古島づくりだと私は思っておりますから、一生懸命、一つでも形になるようにですね、頑張ってくださいと思っております。

続きましてですね、総務行政についてちょっと聞きたいんですけども、これ分かればいいんですけども、宮古島の令和元年度の宮古島市歳入歳出決算書からですね、物件費というところをピックアップをしたんですけども、この委託費という部分があります。これに関してですね、どういった考えがあるかという、これ質問はしていないので、答えられるか分からないんですけど、ちょっと流しながら、ちょっと見ましょね。物件費委託費がですね、これいろんな委託費あるんですけども、45億7,000万円余りというところが委託費というところがありました。この財政をやはりもっとも有効に使っていくためにはですね、どこかを見直しながら、市債をこれまで以上に減らす計画をですね、やっていきながらという部分では大事なことだと思っております。それに関してですね、この委託費の部分、これは減らせそうなものなのかどうなのかという、これ端的に考えだけをお伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

委託費の削減ということでよろしいですか。これまでですね、一括交付金等々、いろんな形で補助事業等々ですね、あるわけがございますけど、委託についてはですね、事業関係もあれば、またソフト関係のですね、いろんな部分ございます。しかしながら、物件費そのものはですね、削減していかなければなりませんので、その辺は努力していきたいと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

新里匠君、次からは質問事項は、要旨はもう少し丁寧に書いてくださいね。よろしくをお願いします。

◎新里 匠君

はい、分かりました。すみません、これ質問に入れていなかったんですけども、端的な考えというところで質問をしました。この財政については、あそこを建てたらこっちが建たないとかですね、いろいろあるかもしれません。ただですね、やはりこの不用額とかですね、そういう部分で一般財源をどうやって残していくかという部分をですね、全職員が一丸となってやらなければ、やはり幹部の皆さん、またここにいる全員が幾ら頑張ってもですね、達成できていけない部分じゃないかなと思っておりますから、ぜひまた一丸となって頑張りたいと思っております。これで一般質問終わります。ありがとうございます。

◎議長（山里雅彦君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

◎島尻 誠君

昼一過ぎましたけども、眠い時間、少しお付き合いくださいませ。市民ネット結の島尻誠です。

まず、一般質問を始める前に私見を述べたいと思います。最近のマスコミ報道によりますと、コロナ禍の影響を受け、全国で職を失った人の数が6万人を超えたという報道がありました。これ厚生労働省のハローワークを通じての数字でございますけども、今後もこういった予想は超えていくというふうなお話でございます。コロナ禍における厳しい社会情勢の中、全世界で経済や雇用情勢、さらには、逼迫した医療現場での診療体制、多くの混乱した素養が伝えられる現状を見ると、さらに新たな段階へ来ているという

ふうにさえ感じます。そういった中、先日、宮古圏域の、これは美ぎ島美しゃ市町村会で宮古島から要望としても出されている産業医ですね、獣医師のお二人の増員がこの間発表がありました。待望の獣医師確保の実現に、関係者の喜びはひとしお大きいものがあります。増員が図られることで、よりよい農家への安定した家畜共済の事業のサービスの期待ができるものと期待しております。これまで幾度となく議会でも取り上げ、関係機関ともやり続けた結果だと喜んでいただいております。ご尽力いただいた共済組合をはじめ、本市や沖縄県、多くの関係機関の取組へ感謝を申し上げます。

それでは早速、一般質問、通告に従いまして行ってまいります。まず初めに、市長の政治姿勢について。新型コロナウイルス感染症対策についてであります。初日から多くの同僚議員の皆さんが、この議会の関心度といえば、これまでコロナ禍で、7月から宮古島が今日で恐らく発生して2か月、たしか7月29日だったかなと記憶しておりますが、その中でもやはり様々な動きがあって、脅威的感染力で世界を恐怖に陥れ、今もなお世界各国で感染を広げるこの新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響は、様々な事業所においても経済的な損失は計り知れません。本市は、コロナ禍における支援策の一つとして、今定例会で国の地方創生臨時交付金を活用した医療従事者や介護事業所等への、職員を対象にした一律5万円の慰労金を補正予算に組み込まれています。この先も数年間は新型コロナウイルスとの闘いは続くと、専門家の示した見解は無視はできないものと考えています。このような社会情勢の中、人口5万5,000人の市民の命を守るため、さらには市民生活の安定した日常を取り戻すため、市長はこの重要な局面を、財政的な観点も含め、どのように乗り越えていくのか、ご見解を伺います。

さらには、かつてない国民社会経済の危機的状況にあり、医療現場の崩壊や、あるいは治療さえも受けられず命を落とす感染者の数も予知できないほど世界は混乱をしております。今や全世界の死者数は100万人を超える勢いです。先月沖縄県の新型コロナウイルス感染症による経済損失は約6,500億円の試算をしているとマスコミ報道がありました。観光立県である沖縄県としては、大きなダメージは避けられません。そんな中での島嶼、島々での自助努力は、限界に来ていると思います。コロナ禍における宮古島経済の立て直しをどのようにお考えなのか。また、この国の責任において、地方経済の立て直しや地方財政の抜本的な対策、強力な税制改正を視野に、政府に対し支援や対策の拡充を求めると考えますが、市長の見解を伺います。

続きまして、福祉行政に移ります。コロナ禍における障害を抱える方々の支援についてということですが、まず1つ目、聴覚障害者支援について、コロナ禍における状況を踏まえ、行政と当事者との意見交換を行った中で、双方でのそごの解消や今後取り組む課題について様々な情報共有が不可欠であると考えますが、当事者からの声として重要な市長会見時に手話通訳をテレビ画面で常に表示させることや字幕スーパーの採用、そして医療機関との連携を特に重視しているとの声があります。見える課題を当事者へつなげるためにどのように取り組むのか、見解を伺います。

2つ目に、障害を抱え、施設等で入所する方々の新型コロナウイルス対策を十分に届けるため、具体的な取組を強化する必要があります。先日施設での聞き取りで多くの課題を示され、対応を求める施設側の入所者とサポートをどこまで支援できるのか、本市としての考えを伺います。

3つ目に、施設等で陽性者が出た場合の対応としてのマニュアルの作成は、各施設に任せるしかありません。人材確保が厳しい中、それぞれの現場の状況把握は、行政が主導しての役割でしか整わないと感じ

ています。どの分野でも同じ状況にあることは理解するも、だからこそ健常者の役割が今必要なときではないでしょうか。マンパワーを必要とする施設においては不十分であるとの声が届いています。具体的な対応を急ぐ必要があると考えますが、本市の見解を伺います。

続きまして、農林水産行政について、指定管理についてであります。宮古島市上野資源リサイクルセンターの指定管理についてですね。これ3月定例会でも取り上げて、多くの農家の皆さんからあれからどうなっているんだという声もありますので、再度今定例会でも取り上げましたが、経過を含め、本市が取り上げている、契約を結んでいる指定管理、それぞれの契約の中身とかですね、お聞かせ願えればと思っております。

続いて、令和2年度新年度予算についてであります。令和元年度決算において18億3,000万円余の実質黒字収支で計上されています。住民税や固定資産税の自主財源の伸びが要因の一つとしていますが、実際は基金取崩しによる財政運営には変わりはないと見ています。令和2年度、新年一般会計当初予算44億3,000万円余から、1号補正、そして今定例会補正までの総額526億円を超える過去最大予算規模となり、さらにはこの先大型工事を控え、増え続ける市債の増額に、公債費の負担増による厳しい財政運営を強いられるのは避けられないと考えます。コロナ禍における様々な税収が減少が見込まれる中、自主財源の確保は現実的に厳しいものと見ています。合併算定替が終了し、歳入全体での減収をどれぐらい見込み、次年度以降の見通しをどのように立てているのかお伺いします。

続いて、教育総務行政について伺います。城辺西城中学校校舎解体工事についてであります。5月に解体工事が行われた城辺西城中学校校舎解体工事に伴い、解体工事現場から搬出されたアスベストについて、沖縄県宮古保健所によると、行政指導を行われたとの報告を聞いています。どのようなことが問題視されたのか伺います。

2つ目に、産業廃棄物マニフェストの完了報告についてお尋ねしますが、解体工事現場から排出されたコンクリートがらなど、再利用されるものなどはどちらで破碎され、どんなふうに使われたのか、そのことについてお伺いいたします。

続いて、宮古島市国民保護計画についてお伺いいたします。防衛省が進める保良弾薬庫建設に伴い、併設設備が想定されている地对艦地对空弾道ミサイルから発射され、弾体から切り離されるブースターの落下等により地域へ被害を及ぼす可能性があることが陸自教範の陣地地域の使用に関わる国民の保護としての中で明確に示されています。地对艦地对空弾道ミサイルの配備に伴い、ブースターの落下等による危険性について、宮古島市国民保護計画において、市民へはどのような避難指示及び危険の排除を想定しているのか伺います。

続きまして、企画行政についてお尋ねします。離島のSDGsの取組について。SDGsの推進によるバランスの取れた島づくりとして、自然環境や地域の特性を維持していく、そのために宮古島市景観条例の見直しやエコアイランドの構築について、施政方針の中でもうたわれています。本市が目標とするSDGsの具体的な取組についてお伺いします。

続いて、バリアフリー基本構想についてであります。本市が取り組むバリアフリー基本構想について、本市が描く構想理念は、宮古島市未来創造センターの整備に当たり、どのように活用されているのか伺います。

以上8項目にわたりますが、ご答弁をいただいて、再質問させていただきます。よろしくお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

コロナ禍における経済の立て直し、財政の対策、それから政府に対する支援要請ですかね、そういった質問がございました。

市では、新型コロナウイルス感染症対策として、売上げが減少している宿泊事業者、飲食事業者、観光関連事業者等に対して10万円の支援金を交付し、事業の継続、雇用確保に取り組んでいるところでございます。9月からは市民参加型スタンプラリー事業を開始し、助成金、給付金に頼らずに、市民の消費喚起によって飲食業の直接的な売上げを増加させ、持続的に市内飲食業の活性化を図る取組を始めております。今後も市内事業者に対しどのような支援が必要なのか、経済団体、関係機関と意見交換を行いながら、持続的かつ効果的な経済対策の取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、SDGsの取組についてです。SDGsは、ここ一、二年、世界的に使われている言葉ではございますけども、SDGsの取組そのものが新しい取組ということではありません。現在取り組んでいるような事業施策もですね、SDGsに組み込まれるいっぱいございます。そういうこともありまして、本市においてもですね、それぞれの所管においてSDGsを意識しながらそれぞれの事業を進めている、取り組んでいるという状況でございます。ちなみに、企画関係、エコアイランド関係でいいますと、平成30年3月にエコアイランド宮古島宣言2.0を発表いたしまして、宣言に係る具体的な目標を宮古島市版SDGsとして位置づけております。これは、エコ分野におけるSDGsですね。その中で、2030年、2050年までに目指すべき5つのゴールを設定いたしまして、その達成に向けた様々な施策を展開しているという状況です。5のゴールについてはですね、1点目が地下水の硝酸態窒素濃度の低減、家庭系ごみ排出量の低減、エネルギー自給率の向上、そしてサンゴ被度の維持向上、固有種の保全と、これが5つのゴールでございます。

その具体的な取組としましては、有機質肥料、緩効性肥料の購入に対する補助、クリーンセンタープラザ等におけるリユースの取組、太陽光発電の導入拡大に向けた実証事業や電気自動車購入に対する補助、農地におけるグリーンベルトを設けるなどの赤土流出対策、ミヤコカナヘビなど固有種の保全に向けたクジャクの駆除などの取組を進めているところでございます。また、これらの取組以外にもですね、各所管課におきましてSDGsの取組をしているという状況でございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

私のほうから3点ほど答弁いたします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策についての中で、財政的な観点からという点でございます。まず本市では、これまで補正予算において新型コロナウイルス感染症対策として、国の交付金をはじめ、財政調整基金等を活用しながら感染症対策に係る予算措置を講じ、対策事業を実施しております。令和3年度当初予算編成方針においても、各部局において引き続き感染防止対策の実施や、市経済を循環させるべく新たな事業の創出について、予算措置を講じていく方針を示しているところでございます。新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束は見込めない状況にあり、継続した対応は必要不可欠であると考えることから、これまで着実に積み立ててきた財政調整基金を活用するとともに、引き続き基金の積立てや国、県の補助金等を活用するなど、財源の確保に努めてまいります。

次に、令和3年度の新年度予算についてでございます。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入や個人所得の減などによる法人市民税や個人住民税の減少が予測されるほか、固定資産税についても事業収入が一定以上減少している中小企業等を対象とした減免措置が開始されることから、市税全体では令和2年度当初予算を下回ることが見込まれております。また、普通交付税においても合併算定替の終了により対前年度比で約4億円の減が見込まれるなど、市の財政運営において増加する公債費の義務的経費の財政需要に対して財源確保が厳しい状況になることが予測されております。このことから、新年度予算編成段階から一般財源の確保が厳しくなることを認識しながら行政サービスの水準を確保し、国、県が進める施策と連動した取組を始め、第2次宮古島市総合計画に掲げる各種施策の推進に向け、着実な事業の実施を図るとともに、公共施設の適正配置や類似施設の統合など、市有財産の有効活用による一般財源の確保、有利な条件で事業への取組が可能な補助事業の選択など、市全体において財源の確保に向け取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、予算編成段階においてさらなる一般財源の不足が見込まれる場合においては、財政調整基金からの繰入れを行う等、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

最後になります。宮古島市の国民保護計画について。ブースターの危険な排除についてでございます。地対艦地対空弾道ミサイルのブースター落下等による危険性について、宮古島市国民保護計画において市民への避難指示及び危険な排除を想定しているかの質問でございます。平成30年度に本市が作成した宮古島市国民保護計画は、他国からの武力攻撃事態や緊急対処事態が発生した場合または発生の前兆が見られた場合等の不測の事態に備えて、国民保護法や国民の保護に関する基本指針を基に作成しております。ご質問の地対艦地対空誘導弾が自国から発生される際のブースターの落下等に対処した国民保護計画はありません。ブースターの落下等による危険性については、防衛省に確認したところ、地対艦誘導弾及び地対空誘導弾は車載型であるため移動が可能であり、有事における射撃に当たっては地元の皆さんに危険が及ばないような適切な措置を講じるとのことです。地対艦誘導弾及び地対空誘導弾のブースター落下範囲については、発射地点から射撃方向からあらかじめ予測可能であり、有事における射撃においては市街地から隔離した場所において周囲の安全確保に努めた上で実施し、地元の皆さんに危険が及ばない範囲にブースターを落下させるといった適切な措置を講じるなど、安全等に影響を与えることのないよう実施するとの回答をいただいております。

◎福祉部長（下地律子君）

コロナ禍における障害を抱える方々の支援について3点ご質問をいただいておりますので、順にお答えしたいと思います。

まず最初に、聴覚障害者支援についてでございます。現在新型コロナウイルス関連の市長記者会見には手話通訳者が同席し、同時通訳を行っております。この会見は、終了後約2時間以内には宮古島市のホームページにより御覧いただけるようになっております。また、聴覚障害者の皆様への意思疎通支援については、以前から病院への救急受診や交通事故など緊急時に手話通訳が行えるよう態勢を整えているところでございます。しかしながら、現場の担当者や聴覚障害者の皆様への周知が不十分な状況もあると聞いておりますので、今後も関係各所及び聴覚障害者の皆様とよりよい情報発信及び情報格差の解消方法について協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、障害を抱え、施設等で入所する方々へのサポートについてお答えいたします。障害福祉サービスの新型コロナウイルス感染症対策については、各事業内容に沿った様々な補助メニューが国から示されており、市が活用できる事業と県の事業に分けられております。本市では障害福祉サービス給付費の支給に関する業務を担っていることから、新型コロナウイルス感染症に関する規制緩和などの周知や運用に係る相談等に当たっているところでございます。また、国の感染予防対策事業を活用して、地域生活支援事業の委託事業者に対して、衛生用品等の購入や児童デイサービスの掛かり増し分に対する補助事業を実施し、施設側及び利用者の負担軽減を図ってまいります。

なお、各施設における感染症対策については、国の通知や県の管理基準等に基づき施設側において対策を講じることとなっており、当該施設の職員は相当程度心身に負担を抱えながら業務に従事していることと思っております。日々新型コロナウイルス感染対策を講じながら障害福祉サービスに従事している皆様に、これまでの慰労と支援を目的に、職員1人当たり5万円の支援金を支給する事業費を本定例会の補正予算に計上しているところでございます。

次に、施設で陽性者が出た場合の対応等についてお答えいたします。障害者支援施設において新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応等については、国の通知等により示されております。具体的な内容といたしましては、感染者が発生した場合、濃厚接触者への対応、濃厚接触者の調査、人員体制の確保、食事提供体制の確保などとなっております。しかしながら、各事業所の施設規模等によっては難しい課題等もあると聞いております。新型コロナウイルス感染症発生時のマニュアル作成については、国の通知等を参考に各施設が施設規模や施設の状況に応じて既に作成済みの施設もあると聞いておりますが、各事業所からマニュアルづくりについては根拠法令や国や県の支援事業などの情報提供に努めつつ、感染防止対策など専門的な事項等については保健所や県担当部署の指導を仰ぎながら丁寧に対応を行ってまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市上野資源リサイクルセンターの指定管理について質問がありました。

宮古島市上野資源リサイクルセンターは、剪定枝、家畜ふん尿、バカス、下水汚泥、生ごみを堆肥化し、農地の地力増進を図る目的とした施設であります。施設運営については、指定管理を受けた業者と管理運営協定を締結して運営を行っているところであります。令和元年度の受入量は約8,700トンで、牛ふんの年間受入量は3,900トンとなっております。牛ふん回収については計画どおりに回収できていませんが、その主な要因は従業員の数が足りないことが原因となっているとのことであり、そのために牛ふんの回収依頼に応じられない場合もあるとのことであります。今後計画どおりに回収するように努めてまいるとのことであります。そのほか島内には牛ふんを原料に堆肥を製造している事業者もいることから、その事業者も活用していただきたいと考えています。

◎教育部長（上地昭人君）

西城中学校校舎解体工事についてお答えします。

保健所から行政指導を受けたかということでございます。西城中学校校舎解体工事につきましては、令和2年3月30日に業者と契約を交わしております。その契約に基づきまして令和2年4月7日に労働基準監督署に事業開始報告書を提出しました。アスベストが含まれていれば届け出るよう宮古保健所から電話

で指導を受け、労働基準監督署に確認した上で届出を行う旨の回答を行っております。

次に、労働基準監督署におきまして、工事の内容がレベル3、これは非飛散性アスベストで、天井板でございます。これが42キロ出ておりまして、担当者から配付のパンフレットに沿った手順で作業などを行うよう指導を受けております。配付されたパンフレットでは、レベル3に関しては各種届出不要との記載があったため、各所への届出はこの時点では不要と判断しております。これは国の大気汚染防止法の中ではですね、レベル3は届出は不要ですけども、各自治体、都道府県において条例を制定しなさいというふうになっておりまして、そこら辺で不要と判断したということでございます。その後、4月21日に労働基準監督署に施工計画書を提出した上で内容の確認を受け、内容に不備がないことが確認されました。以降、施工計画書に沿ってアスベストの処理を行っております。

しかし、5月7日に宮古保健所から施工に際しては届出が必要である旨の連絡があったため、発注者、監督員及び主任監督員を伴い宮古保健所に出向いております。そこで宮古保健所が言うには、これは令和2年3月にですね、沖縄県生活環境保全条例第23条の3第1項、この規定が改正されておまして、非常にアスベストに対して規制が厳しくなっておりまして、この規定に沿った届出が行われていないということで指摘を受けました。今後これに対してどういうふうに対処するかということで宮古保健所の指示を受けました。宮古保健所の指示に従いまして事後報告とはなりましたが、特定粉じん排出等作業実施報告書及びてんまつ書を提出しました。本件に関する法律上の届出はこれでクリアされたものと宮古保健所と確認をいたしております。

それと、E票につきましては、各ガラスとか、アスベストを含んだ石膏ボードとか木材、もろもろの分別をいたします。特にコンクリートがら、一番多いのはコンクリートがらなんですけども、これは島内の平良土建で再生クラッシャーランとしてですね、再生利用されていると伺っております。そのほか燃えるごみは宮古島市のクリーンセンター、そして先ほど申しました非飛散性アスベストにつきましては宮古島の処理業者が断ったために石垣市まで運んでおります。先島メンテナンスという会社でございまして、そこで最終処分を行いまして、先週金曜日ですかね、最終確認、最終処分の確認できるE票が届いております。このE票につきましては、法律に基づき、最終処分から180日以内に届け出る、提出するということになっておりますので、これについても既にクリアされたものと解釈しております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古島市未来創造センターの整備については、障害者団体代表者の方、その他の機関から委員も招集し、広く意見をいただいて、基本計画や建築計画は検討されております。各委員の声を聴きながら施設は完成しており、その結果、高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律、バリアフリー新法並びに沖縄県福祉のまちづくり条例で適合確認済みの施設となっております。

◎島尻 誠君

まず、再質問をですね、福祉行政、コロナ禍における各施設の、これはですね、今度議会でも議運でもあらゆる対策を、全国津々浦々ですね、同じ状況だと思うんですね。そういった状況を鑑みて、やはり離島、ハンデがある、その意味も含めて、やはり国に意見書を出すというふうな提案もしました。その中で、やはりその前提としてですね、施設側の聞き取りをいろいろ行ったんですね、何か所か。その中で見えてきたのがやはり国の通達、あるいは県の指針なども届いて、本市からもいろいろ、先日はモニター会議を

やられたようで、それぞれ中身が充実して意思疎通が図られているとっております。しかしながら、この課題がですね、聞き取りする中で見えてくるんですね。先ほどご答弁いただいた聴覚障害者支援の問題もそうですけども、さらに障害を持っている方々の、要するにソーシャルでディスタンス、できないんですよね。3密対策、できないんですよね。それは、やはり施設の入所者のマニュアルはもう。これは一部お借りしてきたんですが、作られているのはあります。しかしながら、これだけでは対応できないと。ある分野においても人員不足が今後も、病院も含めてですね、県も県外から看護師を呼んだりなんなりしている状況の中で、さて、じゃ宮古島はどうしよう、どういうふうに対策を練っていくか。ホテルなどは健常者のために、軽症者のために借り上げもしてありますね、ホテルもですね。これは、あくまでも該当するのかしないかという話までは恐らく密にされていない。だから、例えば感染者が出た場合、入所者ですね、今ある施設は四十数名ぐらいいるらしいんですが、やはり感染者が出て、職員がマンパワーで対応しないといけない状況が生まれてくるんですよ。職員は、家族もいるし、また疾患を持っている方もいらっしゃる。その中で、施設の中で、要するにゾーンですね、設けて、レッドゾーンとかいろいろ設ける、こういうようには造られていないんですよ、施設がね。それを考えると、やはり新たな発想を持って、独自のね、やはりホテルも限られている、健常者の、これは複合で利用されるというふうなお考えであれば、それでもよろしいかと思えます。しかしながら、マンパワーが必要になってくる。この人たちは、一人で行動できないんですよね。うちにも帰れない。これをどういうふうに対応していくかという現場の声を聴いてほしいということがまず1つです。なので、いろいろ施設がございしますが、やはりおのおの施設の声が、とにかく声を聴いてほしいということなので。もちろんウェブ会議も必要ですよ。専門会議もですね。しかしながら、職員も大勢います。そういう中で声を拾って、代表が事分けてお話をすると思うんですが。でも、なおさらこういう状況ですので、実際に会ってどうのこうのということは厳しい状況かもしれない。しかしながら、やっぱりこういう問題を解決するためには、面と向かってやはり対応をですね、進めていく、課題解決、会って話をするのが一番重要じゃないかなと思っております。なので、この辺はやはり課題は多い中でね、取り組む、いろいろ予算的なものもございします。ホテルの借り上げをどうするのか、自分たちで苦慮して、自分たちで借りるようになったらどうすんだと。職員はだから休ませるときに、市からいろんな、対しての助成が入ったり、この入所者が休みになると、この人たちの要するに支援金が入ってこない。いろいろ絡みがいっぱいありますけど、いろいろな影響がね、出てくる。とにかくマンパワーだと言っていますので、ぜひともこの辺のですね、課題を解決するために、いろいろ向き合って対応していただきたいなというふうに思います。少しよろしいですか、お考えあれば。

◎福祉部長（下地律子君）

少し職員のマンパワーのお話がありましたので、県の事業のほうも紹介しながらちょっとお答えしたいと思います。現在県においては、感染者が発生し職員不足となった場合など、人材確保に向けた応援職員派遣について調査を実施していると聞いております。また、各施設等への慰労金及び支援金の交付、衛生用品等の供給や濃厚接触者のための簡易居室の整備、緊急時の運営に係るコーディネート機能など、各支援策を実施及び調整していると伺っております。市といたしましては、今後県及び各施設との意見交換を踏まえ、課題や要望等整理し、国や県の支援策等による補助事業の活用も含め検討してまいりたいと考えております。

◎島尻 誠君

おっしゃるようになりますね、県、国のいろんな支援がございます。お手元にちょっと国の通達、皆さんのところに届いているものも一緒かと思うんですけど、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業、障害分ということで、これがいわゆる人材確保などによる使用される補助金というか、使用されるものであるんですが、やはり人材確保といっても、先ほどから申しているように、この施設で働く人たちが、職員がですね、例えば同じ系列の応援で入るとか、そういうのは予想されます。職員などが大幅に感染、要するにクラスターが発生をして休まざるを得なくなったときに、じゃこの支援金を使って確保しましょうとなったときに、普通の方が入ってきてマンパワーができるかといったら、そうじゃないんですよ。先ほども言ったように、ソーシャルディスタンスも取れない状況の人たちがいらっしゃるんです。3密対策も取れない。マスクもできない。そういった方たちをどういうふうに対応するかと言っているんですよ。人材確保はもちろん、支援があれば、看護師だったりいろんな、健常者の場合は派遣できます。けども、現場で対応未経験の人たちが行くということとはできないんですよ。要するに経験がないんです、この人たち。だから、例えば先ほど申し上げた同じような施設ですね、系列を持っている施設であれば、応援を流して職員を確保するという事は可能かもしれません。ただ、クラスターが起きた時点で多分アウトだと思います。その辺のやっぱり先を見据えた改正ですね。補助金はもちろんありますよ、いろんな補助金は、その確保するための。そうじゃないんですよ。だから、はっきりしたその中身が分かるような対応をですね、やっていかなきゃいけないので、しかと先ほども申し上げたように、対話、それを広げてきていただきたいということですね。このことについては以上です。

それとですね、これ入所されている人が沖縄県立宮古病院に入院されるときがたまたまあると。もちろん1人ですから、体調も悪くなって。これは、普通の風邪とか疾患持っている人たちがたまに入院されたりするんですけど。この人たちが戻るときに、例えば1週間、2週間入院して、施設に戻るときに、出るときに何かPCR検査、今制限ありますけど、何か沖縄のほうのどこかでそのような類似の件があって感染があったというふうな話があったのです、そういうことが。ぜひともこれをできないかなというふうな話があったんですよ。病院から戻るときに検査。だから、その辺の拡充も、いろいろ調整は必要かと思うんですが、それもぜひ可能な限りの取組をですね、ちょっとお願いしたいと思っております。このことは以上です。

ちょっと時間がね、押すので、次々と。城辺中学校、解体工事ですね。これ私も資料頂いたんですが、まず初めにこのmanifestですね、皆さんが頂いた資料なんですけど、先ほど42キロとおっしゃいましたね。これ今70キロなんです。ですよ。それと、このmanifestの流れを見ていると、この搬出ルート、石垣市に送ったと言っていましたけども、港から港の表示はあるんですね。これ陸送なら陸送、海上輸送なら輸送と載るはずなんですけど、載っていないということはどういうことなんですかね。どこからどこに処理されているんですかね、これ。どこに持っていったのかどうか、ないんですが、その辺が分かりません。

◎教育部長（上地昭人君）

今島尻誠議員がお持ちになっているmanifestのE票ですけども、これは島尻誠議員が情報開示したときにこれ手元に渡っているかと思っておりますけども、今日確認しましたら、manifestというのはA票か

らE票までが全て複写式になっているんですね。ですから、この様式ではないんですよ。ですから、私はこれ、これ何の様式が島尻誠議員に渡っているのということを朝確認したら、E票がですね、A票と全く同じ写しの42キロが、実は金曜日に届いているんですよ。これが、最終的には、石垣市の先島メンテナンスというところで処理された最終処分されたE票が届いていますので、後日、後日というか、すぐ隣にあるんですけども、お見せしたいと思います。何でこれ70キロというのは、私にも意味分からなくて確認したところ、金曜日にきちっとE票は届いているということでございます。

◎島尻 誠君

これは違うということですね。

じゃ、後でちょっと見せてください。

それと関連して、やっぱり皆さんが発注をして、元請があつて、中間があつて処理されるという流れになると思うんですけども、これ前回もいろいろ小中一貫校で私は質問しましたが、やっぱり今ごみ問題ですね、クリーンセンターでも一般ごみは取らない。関連するから言うんですけども、要するに不法投棄が増えているという話も聞こえます。だから、その辺もね、やっぱりちょっと心配するところなんですけど、先ほど質問していただいたマニフェストのコンクリートがら、あれは再利用のため平良土建にということですけども、この皆さんがいただいたこのマニフェストですね、資料の中に、ちょっと私が平良土建に行って再利用されているものと頂いた資料を確認したら、数量が違うんですよ。要するに一時保管されて、破碎をしてですね、業者に持っていかれる分と、もともとこの解体現場、西城中学校から出た量が違う。これなぜですか。

◎教育部長（上地昭人君）

これ先ほども申しましたけども、マニフェストというのは、まずA票が保管用です。元請業者の保管用。もちろん役所のほうにも出してもらいますけども。B票が運搬業者です。ですから、A票の数量とB票の数量は、複写式ですから同じ数量になるのが正しいかと思えますけれども、今議員がおっしゃっているその数値が違うよというものがですね、つまりは現場から出るときに複写式で書きます。コンクリートがら何立米と書きます。この写しを、A票を破って保存用、B、運搬業者は、これを運んでいって、運搬業者がB票を受け取ります。またC、D、中には中間業者、最終処分場と行きますけども、最終的にこの写しの最後のものがE票ですから、このE票が最終的には元請業者、そしてコピーですかね、役所に戻ってきます。ですから、基本的には写しと同じ写しですから、これが中で数字が変わるということがちょっと今理解できません、私には。

◎島尻 誠君

この流れは知っています。なので、出た数量とこのコンクリートというのは、要するに有価物、再利用されるものなんですね。一時保管される、その中で破碎をして、持っていく量は同じじゃないですか。ですよ。それが違うと言っているんですよ。だからその残りがどこに行ったのかなという疑問です。

ちなみに、500トンの誤差ですね、ダンプでいうと10トンダンプ60台分。初めですよ。初めの頂いたやつ。さらに、この再利用されないやつ、まだE票が届いていないやつ。出たやつはA票出ますから、これが1,400トン余りです。ダンプにして180台分。これがちょっと分からない。なので、やはりこの辺は、もうこれ私は全部いただいたものだと思っているので、その辺をちょっとね。何で、出たのと再利用が数字が

合わないのかなと。

◎教育部長（上地昭人君）

これですね、A票とE票をまず重ねてですね、同じ枚数なのか。出たのは100枚、今議員がお持ちのE票が50枚ということはありませんので、後から出てきたE票もあるんですよ。ガラスとかですね、いろいろ今出てきています。これは、先ほど法で言いました180日以内に届けばいいわけですから。今、担当に聞きますと、ちゃんと届いているということですので、後できちっとご説明いたします。

◎島尻 誠君

じゃ、後でちょっと確認をさせてください。

時間ないので、宮古島市国民保護計画ですね、総務部長。ブースターの危険性については示していないというふうなお話だったと思いますね。これ有事の際に、例えば十数台の車両をなして、1か所にとどまることなく島中を回り、いろんなところから、先ほどは適地からの攻撃のみの対応だというふうに取り扱われましたけども。国民保護計画というのは、島民の要するに生命財産を守るために本市がやる役目がございませぬ。これを示していないというのはちょっといかがなものかなと私思いますよ。このブースターの危険性。これは、要するに国会のですね、答弁の中でも、要するに国民に配慮した地域での設置を配慮するというふうなことを答弁されていて、北海道の広い地域などを想定した配備だというふうな答弁までされているんですよ。

（「誰の答弁ですか」の声あり）

◎島尻 誠君

だから、国会の、これはね、防衛省が答えています。防衛省が。沖縄……ちょっとお待ちくださいね……やはりこの国民保護計画の中で、こういう事態が起きる想定がされていると。配備が想定されている中で、防衛省のこの教範の、陸自の教範でもこういうふううたわれているのに、なぜ国民保護計画の中で示せないのか。

（「国民保護計画の中でうたうように示されているんですか」の声あり）

◎島尻 誠君

いや、だから、そういう感覚じゃないんですよ。総務部長、そういった島に危険性が伴う配備があると。ブースターが要するに1キロから2キロ上昇した時点で、切り離される。

（何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静粛にお願いします。

◎島尻 誠君

じゃ、答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

島尻誠議員のおっしゃっているのは、要は、地对艦地对空弾道ミサイルということですよ。自衛隊には弾道ミサイルというのはございませぬということでございます。誘導弾という表現を使っているということでございますので、それを言うておきます。

まず最初にですね、国民保護計画は、まず想定されるという形で大きく2つ分かれております。1つ目が武力攻撃事態、あと緊急対処事態という大きく2つに分かれております。これが国民保護計画の基本的な部分でございます。武力攻撃事態というのは、まず1点、着上陸攻撃、2点目にゲリラ特殊部隊による攻撃、3点目に某国からの弾道ミサイル攻撃、4点目に航空攻撃の4つの攻撃を想定して、国民保護事案として避難実施要領のパターンを作成しているということでございます。緊急対処事態という形では、1点目に危険性を内在する物質を要する施設等への攻撃、2点目に、大規模集約施設、大量輸送機関等への攻撃、3点目に交通機関を用いた攻撃、4点目に大量殺傷物質等による攻撃の4つのパターンを避難パターンとして国民保護計画ではやっております。他国からのですね、武力攻撃に対処した計画であります。そういうことございますので、来たものをここ撃つという話ではなくてね、来たものに対して言うことでございますので、だからJアラートが鳴りますので、その際は避難されますので、そういう形の設計の差が結構なっておりますので、今島尻議員がおっしゃっているものとはまた違うということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

島尻誠君、質問の中で国会での答弁があったという引用されておりますが、ぜひ皆さんにも、次回からですね、いついつの委員会、分科会、期日等があれば、ある程度詳細についての発言のほうもよろしくお願ひします。

◎島尻 誠君

これ情報開示された中身を抜粋して今お話ししました。今総務部長お話しすることは、国民保護計画の中身は、私も何度ももらっています。ただ、今言っているのは、新たな危険性が発生することなんですよ、前提として。

（「何の危険性」の声あり）

◎島尻 誠君

いや、だから……

◎議長（山里雅彦君）

議長を通してください。

◎島尻 誠君

新たな危険性が発生する事態においてですよ、市長をはじめ、この国民保護計画にうたうべきじゃないかと言っているんです。まだ想定内ですけども、要するに配備が、併設が予定されていますという条件です、今話しているのは。なので、こういった事態が起こり得る危険性がある場合は、やはり市民の皆さんにはこの中でうたうべきじゃないかなと思うんですね。皆さんは、適地からの攻撃……

◎議長（山里雅彦君）

時間です。

◎島尻 誠君

陣地からの攻撃はあり得るんですよ。

（「あり得ません」の声あり）

◎島尻 誠君

はい。それでは、時間もないですので、それでは皆さん、もう最後なんです、普通交付税の合併算定

替も今年度で終了します。また、起債や公債費のね負担も増になってきますので、市政運営にはぜひともご尽力いただきたいと改めてお願い申し上げ、私の質疑終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自民党、平良敏夫です。一般質問、今定例会最後となりましたけど、いましばらくのお付き合いをよろしくお願いします。ちょっと順番変えてやりたいと思いますので、市長の政治姿勢についてですけど、後半のほうに回しまして、議会でも多くの議員が質問しているPCR検査体制の拡充についてということで、そこのほうからですね、進めたいと思います。

先月宮古島市内の飲食店で新型コロナウイルス感染者のクラスターが発生しましたが、宮古島市はどのように対処しましたかということです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

市内の飲食店における新型コロナウイルスのクラスターの発生につきましては、宮古保健所のほうから情報を入手いたしまして、その情報について市長が記者会見でコメントを発表して、市民の皆様にも、お伝えをして、市民の皆さんへの注意を促したところでございます。

◎平良敏夫君

クラスターの発生状況等とどのようにして収束したのかということって答弁できますか。クラスターの発生の状況。飲食店でクラスター発生したよね。その状況。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

クラスターが発生したのはですね、細かい情報をお伝えすることは宮古保健所からも、これかなり配慮されておりまして、クラスターが発生した店舗の協力が得られない状況にあるといけないのでということで、ある程度情報が抑えられていたんですけども、飲食店においてですね、これクラスターが発生をしております。これお店の接待を行っております従業員、それからそこを訪れたお客さんが新型コロナウイルスに感染したということでございます。手元に資料がないので、何名だったかというのはちょっと確認はできていないんですけども。

◎平良敏夫君

今私たちがやっぱり問題にしている県と市とのですね、情報交換ですか、提供ですか、そういうことがちゃんとしていないから、そのときにもやっぱり情報少ないよということになってですね、混乱をちょっと起こしたんじゃないかなと思っております。いろいろ答弁もいただいておりますけど、ますますしつかりとですね、県と連携取っていただきたいなと思っております。

それですね、今年2月頃に始まった新型コロナウイルス感染症は、グローバル化に伴い、瞬く間に世界中に広がりました。この影響で世界中が今現在大混乱しておりますが、この宮古島市も例外ではありません。これからは、新型コロナウイルス予防と経済活動の推進という難しい市政運営を行っていかねばなりません。このような難しい局面に宮古島市はどのように対処するのか、見解を示してください。

（「今何番目ですか」の声あり）

◎平良敏夫君

関連ということで、PCR検査態勢の拡充についてです。

◎議長（山里雅彦君）

角度を変えてくれませんか。ちょっと準備されていないですよ。

◎平良敏夫君

じゃ、いいです。ちょっと私見ということで述べたいと思います。

新型コロナウイルス騒動は現在収束しつつあるように見えますが、これまでの新型コロナウイルスの経緯を見ていると、通常のインフルエンザとは違うことが分かってきました。このまま収束してくれればありがたいですけど、それも見通せなく、空気が乾燥する冬場になると第3波があるのではないかと危惧する報道が多くあります。宮古島市でも対策を怠ってはならないと思います。宮古島市は離島であり、宮古島に新型コロナウイルスが進入するには空港ということになります。コロナウイルスを阻止するには、空港を制すればいいことで、その方法は2つあって、1つは宮古島に出発する空港、那覇だったり羽田だったり関西だったりですね、で検査をする。2つ目は、宮古島に到着する空港、宮古島空港、下地島空港、そこで検査をする。宮古島市に新型コロナウイルスがないことを確認した上、空港で新型コロナウイルスの検査をしっかりやり、進入を阻止すれば、新型コロナウイルスがこの宮古島市にはないことになるわけです。現在疲弊している経済活動も、今年中止、延期になった多くの行事も、また巣ごもり状態や人と人とのコミュニケーションが取りづらくなった生活様式も、普通に行うことができるようになるわけがあります。離島だから、新型コロナウイルスが進入すると、クラスターを発生しやすい一面もある一方、離島だからこそ進入を阻止しやすくもあります。そこで、ぜひ空港で抗原検査を行うべきだと考えますが、答弁できないでしょうか、空港での抗原検査ですけど。

◎副市長（長濱政治君）

今、県のほうでこの抗原検査、国のほうでもやろうと考え方は持っているようでございますけども、これは市がやるということではありません。これは、やるんだったら宮古保健所、県がやることになります。そして、要は空港でサーモグラフィーをやる。そして、その中で37.5度以上の人々が抗原検査をやるという形になるんでしょうけれども、ただ問題は37.5度にならない、症状の出ない人たちがいる。だから、そういう人たちは、じゃスルーしていくわけですよ。だから、必ずしもサーモグラフィーで37.5度以上の熱がある方をチェックして、これを抗原検査やれば大丈夫だということでは多分ないと思います。やるんだったら徹底的に全部やらないと、安心はできないというところだと思います。

◎平良敏夫君

今、那覇空港や宮古空港でもですね、サーモグラフィー検査やっていますけど、基本的に、昨日もおっしゃっていましたが、昨日か新聞読んだから、サーモグラフィーで引っかけた人はいないと。サーモグラフィーは、私に言わせると無意味だと思う。

昨日のですね、栗国恒広議員の質問に対して、今言ったように宮古島市が沖縄県を飛び越えてですね、やることは法的にできないということをお話していましたが、ただですね、空港で検査をすれば宮古島市での新型コロナウイルス感染が予防され、経済活動も再開できるのに、県がそれをやらないというのは理不尽で納得できません。法律上宮古島市でできないというのであれば、県に対して強く強く要請すべきだと思います。県がやらない理由は何か分かりますか。分からない。

◎副市長（長濱政治君）

県がやらないということについて、県に聞いたことがございません。

◎平良敏夫君

昨日の答弁です、協議は続けている、要請はしていると言っておりますので、ますます強く強く要請しながらですね、ぜひ理由も聞いてくださいよ、何でやらないかと。よろしくお願いします。

もう少しだけ。人の命が大切か、経済が大切かということで、経済が現在大きく後退しております。県は人の命の大切さをですね、十分に認識してほしいと思っておりますので、どうか空港でもですね、抗原検査をぜひできるようにですね、ぜひ頑張してほしいと思っております。

次に、消防行政についてであります。それもやっぱり新型コロナウイルスに絡んでの質問なんですけど、新型コロナウイルス感染疑いのある傷病者のですね、救急搬送についてどのように当たっているのか、説明よろしくお願いします。

◎消防長（来間 克君）

新型コロナウイルス感染症疑いの傷病者の搬送についてです。これについては、救急要請時において新型コロナウイルス感染症や疑いのある傷病者については、通常救急業務に支障が出ないように、感染防護策をですね、施した専用の救急車両にして搬送しているところでございます。隊員については、感染防護衣、手袋、ゴーグル、N95マスク、これ感染症感染対策の専用のマスクでございます。などの感染防護策を施した上で搬送業務に従事しているということでございます。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時02分）

再開します。

（再開＝午後 3 時02分）

◎平良敏夫君

次にですね、新型コロナウイルス感染症に係る救急活動終了後のですね、救急車の消毒及び隊員の除染についてですね、どのように行っているのか説明をよろしくお願いします。

◎消防長（来間 克君）

新型コロナウイルス感染症に係る救急活動終了後の救急車の消毒及び救急隊員の除染についてでございます。新型コロナウイルス感染症や濃厚接触者を搬送した場合は、宮古保健所で救急車、救急隊員の消毒及び除染作業を連携して実施しているところでございます。そして、感染症疑いの傷病者の搬送した場合については、消防署、各出張所の指定した消毒作業場所において、救急車や救急活動に使用した医療資器材等を除染、作業員ですね、隊員を特別に2名配置いたしまして、消毒用のエタノール、次亜塩素酸ナトリウム溶液などで清拭した後、オゾン消毒を実施しているということでございます。

なお、活動した救急隊については、感染防護衣の脱衣スペースですね、それを確保いたしまして、他の隊員と接触しないように、シャワーを浴び、除染を行って勤務につくという状況でございます。

◎平良敏夫君

今月でしたか、伊良部島でも新型コロナウイルス感染者が発生しましたが、そのときに多分搬送していると思うんですけどね、そのときの状況もお話しできますか、どういうふうな搬送の仕方になったかということ。

というのは、新型コロナウイルス感染者だということを確認できずに行ったということを聞いておりますので、そういうときどうなるのかという話を少し話してもらえれば。

◎消防長（来間 克君）

これについては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が2月、3月ぐらいですか、その中で消防署の内部です、検討いたしました、基本的な行動計画といいますか、感染防護策についてのそういう書類について隊員の通知をしているところでございます。それについては、全救急事案について保安帽、ヘルメットですね、そしてゴーグル、さらにはサージカルマスクを必ず着用する。もちろん感染防護衣、救急活動で使用する感染防護衣はまたやる、着けるということでございまして、指摘の事案についてもそのような指導をされた装備です、現場に行ったという、現場で対応したということです。

なおまた、詳しく聞いてみますと、搬送した後で病院のほうからその感染症の陽性、抗原検査の引っかかっているということが情報ありまして、さらに内部でまた除染を、先ほどご答弁したとおりですね、改めて細かくやり直したという報告を聞いております。

◎平良敏夫君

PCR検査に比べて精度ちょっと落ちるんですけど、すぐ検査して結果が分かるというですね、先ほどから話している抗原検査、そういうことをですね、あちこちで活用できれば、何か例えば対応できるんじゃないかなと思っております。消防長にそういうことを私今日質問するのはですね、もちろん病院関係者です、ご苦労も大変さも分かりますし、ありがとうございますと思うんですけど、本当にご苦労さんです、消防の業務の中でも、やっぱり救急の業務の中でもですね、そういうことがあるわけでありまして、本当に大変だなと。そういうことをですね、ぜひ話してもらいたいなという思いがあったから質問させていただいております。どうもご苦労さまです。お疲れさまです。

次、クリーンセンターについてですけど、焼却施設の年次検査についてですけど、昨年度は年次検査が行えず、今年度で行うとのことでしたが、生活環境部長、説明をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

平良敏夫議員ご指摘のとおり、昨年度はメーカー数社の日程調整、それから焼却施設のごみの量の調整等がありまして、なかなか実施できずに、年次点検、結果として実施できませんでした。今年度、7月に年次点検を行っております。まだ、年次点検の報告書が毎年出るんですけども、これがまだ報告書が届いておりませんので、細かい結果については説明できませんけれども、大きく分けて13の設備を川崎技研ほか、それぞれ専門メーカー12社の技術員が点検を行っております。点検の結果、細かい報告書は先ほど説明したとおり、まだ届いておりませんけれども、その結果早急に修繕工事が必要という箇所が何か所か見られましたので、それについては今定例会で工事費の補正を予算計上させていただいているところでございます。

◎平良敏夫君

塵芥処理費の工事請負費、先ほど話されていた部分ですね、そのほうの内容説明できますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

年次点検の結果で、早急に工事が必要な部分が数か所見つかっております。その主なものを説明しますと、まずごみクレーンについてでございますが、2号クレーンの巻取り機用電源部品、それからスリップリングの焼損が確認されております。これは、運転中に動作不良の可能性があるため、部品の取替えが必要となっております。現在は、故障のあった2号クレーンは予備機として、通常は使用しておりません。焼損部分のスリップリングについては、通常10年以上使用可能というふうになっておりますけれども、昨年度は1号クレーンの不具合もあり、2号クレーン運転頻度が多かったことに加え、ファンカバー等の定期的な清掃等が不十分であったということが考えられております。これについて運転管理受託者に、適切に定期点検整備を行うように指導していきたいというふうに考えております。

それから、ろ過式集じん機については、経年劣化によってフィルターの穴空きが確認されましたので、598本の半分程度のフィルターで穴空きが確認されましたけれども、これについてもまだ穴が空いていないフィルターについても劣化が見られるということで、これについて全てを取り替えるという工事を行うことになっております。

それから、雑用空気圧縮、これについても1号、2号機ともに空気を圧縮する際に発生する水分を除去するドライヤーユニットに小さな穴空きが確認されておりますので、現在は比較的狀態のよい2号機と3号機を使用して、1号機はもう使用しておりませんので、この修繕も行います。

それから、養生コンベヤーについてでございますが、駆動側の軸、スプロケットの歯先に変形が見られるということでございます。養生コンベヤーは、焼却炉運転中、常時使用している機器のため、年次点検時にメーカー技術員によってコンベヤーチェーンやスプロケット等の経年劣化の進行具合を判断して、これも取替えが必要だということになっております。劣化の原因についてはいろいろございますけれども、5年程度で取替えが必要になるということでございます。

主なものについては以上のような整備点検の結果、年次点検の結果、こういうところで不具合が確認をされております。

◎平良敏夫君

幾つか羅列してはいたけれど、一番大きいのはやっぱり集じん機フィルターの取替えということですかね。委員会のときの話とちょっと違っているんですけど。あのときは駄目になった288本を交換する予算だよという話をしてはいたけれど、最終的には全部交換するわけですよ。幾ら考えても使用年数が5年というものを半分だけしか交換しないということはちょっとおかしいんじゃないのと、私はちょっと異議を唱えたんですけどね。全部交換するというので。

その集じん機、フィルターですけど、説明がやっぱり消耗品ということで、使用年数が5年と聞いたんですけどね、焼却炉の使用開始は2016年4月となっていて、5年というのは来年の4月なんです。まだ4年と6か月しかたっていない。使用年数5年のフィルターがなぜ半分近く破損するのか。ちょっとやっぱり常識的に考えて、もう5年もたっていないのに何で破損するのか。逆に言うと、使用年数5年だから、5年でびしゃっと故障するのかという話もありますので。多分そういうことないよね、今まで皆さん、常識的に考えて。メーカー側はそのことをどういうふうに説明しているのか、ちょっと説明できますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

このろ過式集じん機のフィルターにつきましては、メーカー側は消耗品ということで定期的に取り替えが必要になってくるというふうに説明はしております。通常は5年程度の耐用年数だということでございますが、これも5年、平良敏夫議員がおっしゃったとおり5年間ぴったりでということではなくて、5年前後というふうに考えておりますので、今回半分近くのフィルターに穴空きが確認されておりますので、その残りの部分についても、これ劣化が見られるということですので、全部替えるというような説明でございます。細かい報告はこれから報告書の中で出てくるとは思いますけれども、今そういうふうな説明を受けております。

◎平良敏夫君

やっぱり使用年数にこだわるんですけどね、その使用年数、今またちょっと言い換えて5年前後という話。5年前後だったら、集じんフィルターだからね、大切な部品ですよ、当たり前のお話ね。集じん機フィルター、穴が空いたら全部ごみが出ていくんだから。それをそういう曖昧な使用年数ではちょっといかないんじゃないかと私思っておりますので、5年前後だったら使用年数3年ですよ、普通。そう表現しないといけない。

次です。それでですね、この今の中でいろいろ、例えばクレーンの電源がどうのこうのという話ありましたけど、その間で耐熱れんがの取替えってなかったですか。耐熱れんがの取替え。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今回補正に上げた工事費の中には、耐熱れんがの補正はございません。前回に、6月定例会でしたかね、耐熱れんが、一部落ちていたところが、焼損しているところが見られるということで、これについては応急処置をして今後対応していくということで説明はしております。今回は含まれておりません。

◎平良敏夫君

生活環境部長、耐熱れんがの件なんですけど、3月定例会でも焼却設備耐火物補修工事費2,300万円計上されているんだよね。6月は、今合ったように応急処置したと。それで、焼却施設の供用開始はですね、2016年12月ということで、2016年4月だったんですけど、12月に焼却炉のですね、耐火れんがが落下して1号機が稼働停止するという、そういう状況もありました。そのときの説明では、耐火温度1,000度のれんがからですね、今現在は1,000度のれんがが使われているということですね。

それから、1,650度の耐火れんがに替えたとの答弁していますが、これより耐火れんがの問題が多いのは、もしかしてですね、耐火れんがを全部取り替える必要があるのではないかと疑いますけど、だとしたらですね、瑕疵担保期間中に取り替えるべきだと思いますが、瑕疵担保終わっているのか終わっていないのかも含めてですね……

（「終わっています」の声あり）

◎平良敏夫君

終わっている、分かっています。ぜひ答弁。耐火れんがを全部取り替えるべきと思わないですかということ。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

瑕疵担保の期間は3年で終了ですので、終わっております。焼却炉の耐熱れんがを全部取り替えるべきではないかという話ですけども、これなかなか判断が難しいところがありましてですね、メーカー側だ

けではなくて、そのほかの専門の方の意見等も聞く必要があるかなと思っておりますので、今全部取り替えるべきであるのかないのかという判断はちょっとつきかねます。

◎平良敏夫君

やっぱり心配するのは、これからもどんどん、どんどん耐熱れんがの落下だったり劣化だったりというのが起こってきて、そのたびに焼却炉が止まっちゃうよということにならないかなということをお心配しているわけですよ。本来だったら最初にですね、瑕疵担保期間中にですね、幾つかあったらやっぱりもうちょっと真剣に話し合いを持てる方がおればよかったかなと思っておりますけど、何回か話していますけど宮古島市に機械のことでメーカー側と対等に話し合える専門職が必要ではないかということでもあります。先日新聞報道を受けて、宮古島市未来創造センターの図書館を視察しました。3階が暑いとのことで、3階に上がりましたが、なるほど2階と3階はほぼ吹き抜けの状態、また日差しが直接差し込み、暑くなるのはわかりますが、理解できないのがですね、3階のクーラーの吹き出し口が床にあって、真横に風を送っております。冷気は床を伝って吹き抜けから2階に下りていきます。3階のクーラーの設定温度を幾ら下げても2階が冷えるのみで、3階は冷えません。設計士はですね、冷気が下にたまるの基本も知っていなかったのかなと疑ってしまいます。本当ですよ。こういう基本的なことが分かっていないんじゃないかと、あの状況を見ると。そういうことも、市に機械的な技術的な意見が言える、メーカーに物申せる専門職員がいるといいんじゃないかなと私は思いますけど。例えばですね、政策参与のようなですね、勤務体系でベテランの退職した技術系の方とか、そういう方が一人でもおれば、そういう対処できるんじゃないかなと思っておりますので、どうぞ市長、そのほうも少し考えてみてください。よろしく願います。

次に、クリーンセンター西隣空き地についてですけど、クリーンセンターの西隣空き地ですけど、ダイオキシン汚染というのはですね、汚染及び有効活用についてということで、クリーンプラザ棟と宮古厚生園の間の土地ですけど、昔野焼きをしていた場所で、地中にダイオキシンが含まれるため、手つかずの荒地のままになっています。あそこのギンネムの中には、もともとですね、小さな御嶽、鳥居もあった小さな御嶽があったと聞いております。あの場所を今はそのままにしているわけですが、これからもそのままの状態でしょうかということで、答弁よろしく願います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

クリーンセンター西隣の空き地につきましては、保安林に指定され、地域の生活環境の保全を担っております。今のところ利用する計画はございません。その土地につきましては以前に一般廃棄物の埋め立てや野焼きが行われていた場所でありまして、土地の汚染対策法に準じた調査を実施しておりますが、調査の結果、過去の廃棄物の埋立てや焼却に伴う土壌の汚染が確認されております。現在、土地の表層はおおむね土砂で覆われ、雑草、雑木等が繁茂しており、表層土砂の飛散は抑制されておりますので、土地へ立ち入ることによる鉛やダイオキシン類の直接摂取の可能性は低いと思われませんが、土地内には焼却灰が表層に露出している場所もあることが考えられますので、必要に応じて立入り制限等の措置を取る必要もございます。そのため、現在は特にこの土地を利用する計画はありません。

◎平良敏夫君

生活環境部長、あそこは現在は立入禁止になっているんですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ちょっと私の答弁で誤解を与えているかもしれませんが、現在立入禁止にはなっておりません。立入り制限の措置を取る必要も、必要に応じてある可能性が出てくるということでございます。

◎平良敏夫君

あのときは、クリーンセンター造るときにそこも活用しようという話でですね、話がありまして、副市長といろいろ話しましたよ。しかし、最終的にはあそこを活用することできなかったんですけど。副市長がおっしゃったことには、ここにはたくさんのダイオキシンが検出されたから、そのダイオキシンの処理を行うためには、宮古島市ではできないと、そのためにはその土地の土をみんな沖縄本島、じゃなかったら内地にですね、運んで、そこで処理しないといけないという話を聞いたわけでありまして。

それですね、副市長、やっぱりダイオキシンというのは、そういうふうに変危険なものかということですね、あの当時と現在、認識は変わらないんでしょうかということをお答えできますか。

◎副市長（長濱政治君）

認識は変わっておりません。

◎平良敏夫君

ちょっと調べてみますと、近頃はですね、ダイオキシンというのは、そんなに怖いものではないよという論評ですか、論文、そういうことも発表されておりますけど、ダイオキシン、また鉛とか、そういう危険なものがあるんだったら、さっき生活環境部長はですね、地域の保安、地域の安全保障に寄与しているみたいなことを話しておりますけど、それを本当にやるんだったら、あの地域にですね、その土地を危険を除去して、除去することが大切じゃないかと思っておりますけど、見解をお伺いしたいと思います。地域のためにはその土地をですね、ダイオキシン類を取って除去してですね、ちゃんとやるのが地域のためになるんじゃないかという話ですけど、どう思うかということです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

この土地を地域のために利用するということにつきましては、調査は一回行ってはいるんですけども、さらに利用するためには詳細な調査が必要になってくるというふうに思っております。それから、その調査結果を得た上で、その土地を浄化するための措置、そういうものを検討していかなければいけないというふうに考えております。

汚染された土を排出するのか、あるいはコンクリートやアスファルトなどによって舗装や盛土をして、封じ込めることによって土壌汚染の対策を行うのか、いろんな検討をやらなければいけないということになってきますけれども、この表層アスファルトあるいはコンクリートで覆うという工事についても概算を出しておりますけれども、これによりますと多額の予算がかかるというふうな結果が出ております。費用対効果の面を考慮しながら検討する必要があるということをお考えしておりますけれども、この予算がかなりかかるということで、今のところ、先ほど説明しましたとおり、その利用については考えていないということでございます。

◎平良敏夫君

私が聞いたのは、地域の安全のためにあそこのダイオキシンとかそういう除染するべきじゃないかなという話をしたんですけど、その中でですね、地域に活用するためにやっているところまで言ってもらった

んですけど、あその地域の皆様方、私が言いたいのは、あそこ除染してどうにか、ミニ公園でも、ミニスポーツグラウンドでもですね、芝張ってですね、ビニールシートをかぶせて、その上に芝、除染、そういう危険でなければですね、そういうやり方をして、南のほうにはカママ嶺公園とか、たくさんありますけど、何回も言っていますけど、北学区というか、北部地区にはそういうところはありませんので、ぜひあそこ、どうにか子供たちも遊べるような場所にしてほしいなと思っております。どうか検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。副市長、よろしくお願ひします。

次、中央公民館についてですけど、多目的ホールの段差改修についてです。宮古島市未来創造センター内の中央公民館多目的ホールですけど、危険な段差がある、対策すべきだと前回質問しました。教育長は、私も危険だと思っているので、オーケストラピットは床をフラットにする準備をすると話していましたが、教育長、答弁よろしくお願ひします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

この質問は、去る6月定例会でも議員から指摘を受けております。多目的ホールピットの改良につきましては、今9月定例会において工事費を補正計上しております。工事概要は、強度性の見込める埋め込み型ボックスとボックスシートの作成及びピット内設置となっております。ピット利用がない場合には埋め込み型ボックスをピット内に設置し、ホール床とフラットにし、ホール床面積の拡大利用につなげたいと考えております。

◎平良敏夫君

中央公民館についての質問ということですね。図書館の3階のクーラーが効かない問題をちょっと質問したいんですけど、よろしいでしょうか。まず、図書館の3階のクーラーが効かないということなんですけど、新聞報道等で見えていますけど、どういうふうに対処するのかということを手短にお願ひします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

3階部分の温度については、3階の日射の強い場所で時間帯において温度上昇が高く見られることから、空調施工業者と設計業者及び集中管理業者等によって運転の調整を行っているところでございます。

◎平良敏夫君

あそこまず温度が下がらないというのは、1つにはみんなガラス張りだということで、直射日光、西日、朝日が入るということで、そういうことになっているんだと思うんですけど、そういうことはですね、やっぱりその対策をするような話もしていましたけど、見ていると夏ばっかりのことを考えていると思うんですけど、冬はやっぱり同じガラス張りですから、北風寒い。寒いときには3階ね、私考えるんです。寒いという状況になるんじゃないかなと思っているんですけど、そういう話はないですか。冬は2階より3階寒いとかいうような。

◎生涯学習部長（下地 明君）

今の平良敏夫議員の質問に関して、まだ聞いてはおりません。寒いとかそういうのは、まだ聞いておりません。

◎平良敏夫君

あの状況ではほぼ北側は寒くなるだろう。3階はですね、というのは想像できますので、私が言いたいのはですね、西側だけじゃなくて、全体に遮熱という意味でブラインドなりカーテンなりをするべきだと

ということです。これ提言しておきます。直接冷たい熱が伝わるわけですから、それ遮断するためにはですね、ぜひそういうことも。西側、東ばかり考えるんじゃなくて、そこのほうも考えてほしいなと思っております。

それで先ほど話したクリーンセンターのところで話した3階のクーラーの設置ですけどね、噴き出し方向は改善すべきだと思いますが、いかがでしょうか。噴き出し方向が床の方向に向いて噴き出しているということですよ。

◎生涯学習部長（下地 明君）

先ほども申し上げましたが、空調施工業者、設計業者、そして集中管理業者と今調整をしているところでありますので、平良敏夫議員のご指摘のところも調整して改善を図りたいと考えております。

◎平良敏夫君

文教社会委員会で視察に行ったときはですね、現在さっきも話あったように、設計士と調整中と話があったんですけどね、ぜひ文教社会委員会の現場での指摘、幾つかしてあると思いますので、内容も伝えて、ぜひ協議して、私らが言った内容を伝えですね、協議してほしいなと思うんですけど、そういうことってできるんですか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

様々な指摘を提言したということではありますが、その提言も受けながら業者と調整を図りたいと考えております。

◎平良敏夫君

市営住宅は少し飛ばします。

道路行政についてですけど、A-76号線の進捗状況ということで、今年度中にできるかどうかだけでも。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在ですね、沖縄電力第一発電所前までを工事完了しております、進捗率は85.2%で、今年度はこの平良土建交差点への取付工事を実施する予定で、今年度の完了を目指しております。

◎平良敏夫君

A-76号線と交わる道路整備についてでありますけど、クリーンセンター西側に広がる地域、プラザ棟西側道路からですね、今あった第一発電所辺りまでですけど、旧清掃センターがあるせいで開発が遅れた地域だと私は考えております。保里二区自治会は、現在のクリーンセンター建設を認めることになり、宮古島市との基本協定書を締結するわけですけど、そのときの要望として、開発が遅れた地域に道路整備するとの項目がありました。それでですね、現在市道A-76号線が整備されているわけでありまして。時間はかかりましたが、建設部長の話だと、A-76号線の工事は今年度で完了するというのであります。市長、本当にありがとうございました。

しかし、あの地域を住宅地として開発するためには1本の縦線だけでは不十分です。縦線と交差する横線が必要となります。北市営住宅から添道線に抜ける道路、そこから新里土木前道路までの横断線を整備することを考えていただけないでしょうかということで、よろしくお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良敏夫議員ご質問は、A-76号線と交わる道路ということですよね。この道路は、現状としましては

確かに公衆用道路でありまして、登記簿では宮古島市の誘致となっておりますけれども、市道か、あるいは里道、それとも農道の位置づけが今のところ明確にされておられません。それから、現在当該路線については交通量も少なくですね、そして現状としましては生活路線としての利用も低いということで、現在のところ市としては整備の計画は入っておりません。

◎平良敏夫君

交通量が少ないのは当たり前ですよ、車通れないんだから、あそこは。ということは、例えば今添道線と、向こうの新里土木の道路に抜ける場合には、宮古厚生園の前を通るかですね、平良土建の前を通るか、それしか今ないわけよ、手だてが。普通だったら、やっぱりあそこ道路できたら相当利用、皆さんすると思いますので。

それですね、以前に同じような質問しましたが、副市長は、そのことについても結構副市長と熱い話をした覚えがありますけど、A-76号線を現在やっているところだし、完成してから前向きに検討しましょうねという話をしたように覚えております。今年でA-76号線は完了するという話をしておりますので、副市長、どうか前向きに検討していただきたいと思っております。答弁しますか。

◎副市長（長濱政治君）

今、市道とか、これ認定しないといけないんですよ。また、そういった手続等もまず踏まえてから、一応道路の位置づけをきちんとやった後で、今進めている道路の計画たくさんありますので、その辺との兼ね合いを見ながら整備は進めなければならないと思っております。

◎平良敏夫君

この道路はですね、やっぱり私も保里二区の皆さん方もですね、すぐできると思っております。A-76号線も結構関わっておりますので。ただ、地域の皆さんからぜひ目指しだけでもやってくれと言われておりますので、これからもしつこくやっていきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと時間がなくなってきましたけど、指定管理施設、サシバリンクスについてですけど、先に結論から言わせてもらいますとですね、サシバリンクスは宮古島市の負担軽減と地域振興の観点から民間に払ひ下げるべきだと考えますが、当局はどう思うのか、見解をよろしくお願ひします。

◎企画政策部長（友利 克君）

伊良部島のサシバリンクスについては、現在指定管理をしているところですけども、平成30年12月定例会におきましても平良敏夫議員から同様の質問をいただきました。その際の答弁ですけども、パブリックゴルフ場売却検討委員会では、当面指定管理が継続する期間中は売却しないという方針を決定しているという答弁をいたしました。現在もその方針、考え方には変わりはありませんけども、現在の指定管理は令和4年3月31日までとなっております。そのため、来年度の令和3年度の上半期前半期において委員会開きまして、売却または指定管理による運営の継続について検討したいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

指定管理されているもの民間に売却するというのはすごくタイミングが必要になるなということ分かりましたが、私言っているのはですね、民間に売却するという事は、現在指定管理している方でもですね、買い取って本当に整備すると大きなチャンスになるんじゃないかと、いろんなことができるんじゃないかと思っておりますので、そういうことを提供させているわけですから、ぜひですね、真剣に考えてほ

しいなど。伊良部島、下地島の発展のためにもですね、そういうことがよいんじゃないかなと私思っております。

最後にですね、最後というか、一番最初に戻って、市長のこれまでの3期12年間、宮古島市の市政を預かってまいりました。今3期目を終えようとしているわけですが、これまでの12年間を振り返ってみてどのように捉えていますか、考えをお聞かせください。最後になりましたけど、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

3期12年の市政運営についてということでもあります。私が就任した平成21年当時は本市の財政は大変厳しい状況にあったことから、自主財源の柱となる市税の徴収の強化、沖縄振興特別指針交付金をはじめとする各種法律、補助制度の活用、確実な基金の積立てなどにより、再建へ取り組みました。そして、それと併せて市税徴収率の向上や財政調整基金をはじめとした各種基金の積立額を増加することができた、そのことにより大きく改善されてきているというふうに思っております。観光においては、スポーツ観光交流拠点施設や伊良部大橋橋詰広場観光拠点施設など、観光拠点の創出による受入れ態勢の整備強化を行うとともに、下地島空港の利活用や平良港の国際クルーズ拠点化の促進等により、本市観光の多様化、魅力化、国際化に取り組み、平成26年度に43万人であった入域観光客数は、平成30年度には100万人を突破する、そういうことになり、本市の観光産業は大きく発展を遂げました。

農水産業については、農村部での区画整理やかんがい排水施設の整備をはじめ、機械化による作業の効率化と高付加価値農業への転換により収益性の向上を図るとともに、運用センターの機能強化や運用支援施設、これは伊良部漁業協同組合のやつです。の整備など、水産業の拠点となる施設の整備を行ってまいりました。

教育においては、子供たちのよりよい教育環境の整備及び安心して子育てができる環境づくりとして、学校規模適正化や保護者の負担軽減等に取り組み、結の橋学園における英語教育を強化した小中一貫教育の実施、児童生徒の当該派遣費の増額、全小中学校へのクーラーの設置、学校給食費の完全無償化等が実現されました。

福祉においては、子育ての分野で新たな認可保育所の整備等により定員拡大に取り組み、待機児童数を縮減するとともに、一定条件の多子世帯を対象に園児の保育料の無料化や出産祝金交付事業の……

◎議長（山里雅彦君）

市長、時間です。

◎市長（下地敏彦君）

創設などにより子育ての支援を充実してまいりました。高齢者支援についても敬老祝金等を支給し、制度の充実に努めてまいりました。平成21年1月の市長就任以降12年間、総合計画や公約に掲げた施策に取り組み、地域経済の飛躍的な発展や魅力あるまちづくり等が推進されてきているものと考えているところであります。

◎平良敏夫君

市長、時間の割り振りがちょっとまずくて、どうもすみませんでした。

最後に1つだけいいですか。皆さんのところにも配られていると思いますけど、新型コロナウイルスに対することぜひ読んでみてくださいね。どうもありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わりますが、去る9月24日の会議における砂川辰夫君の所見を述べた際の一部の発言については、後刻発言内容を調査の上、議長において適当な措置を講じます。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後3時53分）

令和 2 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 30 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第8号

令和2年9月30日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第 95号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	(委員長報告)
〃 第 2	〃 第 96号	宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3	〃 第 97号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4	〃 第 98号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 5	〃 第 99号	宮古島市税条例の一部改正について	(〃)
〃 第 6	〃 第100号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正について	(〃)
〃 第 7	〃 第101号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(〃)
〃 第 8	〃 第102号	宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(〃)
〃 第 9	〃 第103号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(〃)
〃 第10	〃 第104号	宮古島市保健センター条例の一部改正について	(〃)
〃 第11	〃 第105号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	(〃)
〃 第12	〃 第106号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正について	(〃)
〃 第13	〃 第 86号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	(〃)
〃 第14	〃 第 87号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	(〃)
〃 第15	〃 第 88号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	(〃)
〃 第16	〃 第 89号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	(〃)
〃 第17	〃 第 90号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	(〃)
〃 第18	〃 第 91号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	(〃)
〃 第19	〃 第 92号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	(〃)
〃 第20	〃 第 93号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	(〃)

日程第 2 1	議案第 9 4 号	令和 2 年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）	（委員長報告）
〃 第 2 2	〃 第 1 0 7 号	あらたに生じた土地の確認について	（ 〃 ）
〃 第 2 3	〃 第 1 0 8 号	字の区域への編入について	（ 〃 ）
〃 第 2 4	〃 第 1 0 9 号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第 2 5	〃 第 1 1 0 号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第 2 6	〃 第 1 1 1 号	字の区域の変更について	（ 〃 ）
〃 第 2 7	〃 第 1 1 2 号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	（ 〃 ）
〃 第 2 8	〃 第 1 1 3 号	宮古島市定住自立圏形成方針の変更について	（ 〃 ）
〃 第 2 9	〃 第 1 1 4 号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 3 0	〃 第 1 1 5 号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）
〃 第 3 1	〃 第 1 1 6 号	令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	（ 〃 ）
〃 第 3 2	〃 第 1 1 7 号	債権の放棄について	（ 〃 ）
〃 第 3 3	認定第 1 号	令和元年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 3 4	〃 第 2 号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 3 5	〃 第 3 号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 3 6	〃 第 4 号	令和元年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 3 7	〃 第 5 号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 3 8	〃 第 6 号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 3 9	〃 第 7 号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 4 0	〃 第 8 号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 4 1	〃 第 9 号	令和元年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 4 2	〃 第 1 0 号	令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について	（ 〃 ）
〃 第 4 3	陳情書第 8 号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	（ 〃 ）
〃 第 4 4	〃 第 9 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）	

			(委員長報告)
日程第45	陳情書第10号	県産品の優先使用について(要請)	(")
" 第46	" 第11号	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情	(")
" 第47	諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(市長提出)
" 第48	" 第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")
" 第49	" 第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")
" 第50	同意案第3号	教育委員会委員の任命について	(")
" 第51	" 第4号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第52	" 第5号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第53	" 第6号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第54	" 第7号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第55	" 第8号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第56	" 第9号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第57	" 第10号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第58	" 第11号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第59	" 第12号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第60	" 第13号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第61	" 第14号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第62	" 第15号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第63	" 第16号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第64	" 第17号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第65	" 第18号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第66	" 第19号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第67	" 第20号	農業委員会委員の任命について	(")
" 第68	意見書案第6号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	(総務財政委員会提出)
" 第69	" 第7号	新型コロナウイルス禍における施設入所者や通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書	(議会運営委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年9月30日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会
委員長 上地 廣 敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第86号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第95号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	〃
議案 第96号	宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について	〃
議案 第97号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議案 第98号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
議案 第99号	宮古島市税条例の一部改正について	〃
議案 第112号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃
認定 第8号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定

令和2年9月30日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会
委員長 上地 廣 敏

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 9 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和2年9月30日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会
委員長 上地 廣 敏

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第11号	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情

2. 理 由

陳情書第11号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和2年9月30日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会
委員長 下地信広

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第87号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第89号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第90号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第100号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正について	〃
議案 第101号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第102号	宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第103号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第104号	宮古島市保健センター条例の一部改正について	〃
議案 第105号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	〃
議案 第106号	宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第113号	宮古島市定住自立圏形成方針の変更について	原案可決
認定 第2号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第6号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第7号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃

令和2年9月30日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会
委員長 我如古 三 雄

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第88号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第91号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第92号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第93号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第94号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第107号	あらたに生じた土地の確認について	〃
議案 第108号	字の区域への編入について	〃
議案 第109号	字の区域の変更について	〃
議案 第110号	字の区域の変更について	〃
議案 第111号	字の区域の変更について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第114号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	原案可決
議案 第115号	議決内容の一部変更について	〃
議案 第116号	令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃
議案 第117号	債権の放棄について	〃
認定 第3号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第4号	令和元年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第5号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第9号	令和元年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第10号	令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃

令和2年9月30日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会
委員長 我如古 三 雄

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第8号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	採択すべき もの	
陳情書 第10号	県産品の優先使用について（要請）	〃	

◎採択の理由

陳情書第8号、陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和2年9月30日

宮古島市議会

議長 山里雅彦 殿

予算決算委員会

委員長 上地 廣 敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
認定 第 1 号	令和元年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定

令和2年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和2年9月30日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（閉会＝午前11時23分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
企画政策部長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第95号から日程第46、陳情書第11号までの計46件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第95号、宮古島市行政組織条例の一部改正について、原案可決。

議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第98号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第99号、宮古島市税条例の一部改正について、原案可決。

議案第112号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

認定第8号、令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

次に、陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第9号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

次に、閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第11号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情。

理由。陳情書第11号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第87号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第89号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第90号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第100号、宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第101号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第102号、宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第103号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第104号、宮古島市保健センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第105号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第106号、宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更について、原案可決。

認定第2号、令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、令和元年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

◎経済工務委員会委員長（我如古三雄君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第88号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第91号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第92号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第93号、令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第94号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第107号、あらたに生じた土地の確認について、原案可決。

議案第108号、字の区域への編入について、原案可決。

議案第109号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第110号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第111号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第114号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について、原案可決。

議案第115号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第116号、令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案可決。

議案第117号、債権の放棄について、原案可決。

認定第3号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、令和元年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号、令和元年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第10号、令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第8号、地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）、採択すべきもの。

陳情書第10号、県産品の優先使用について（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第8号、陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎予算決算委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。予算決算委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

認定第1号、令和元年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

◎議長（山里雅彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申合せ事項により、9月定例会での予算決算委員会委員長の報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、議員の皆様、ご留意願います。

それでは、質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの委員長の報告に対して質疑をいたします。

まず、総務財政委員長にお伺いいたします。議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についてですが、この議論についてはどのような意見が出たのかお伺いします。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

この議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についての条例関係でありますけれども、

特に委員の中から意見というふうなのは出なかったというふうを考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

それでは、総務財政委員会、上地廣敏委員長にお伺いします。

陳情書第11号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情が継続審査になっておりますが、これについてどのような意見が出たかお伺いいたします。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

この陳情書第11号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情が閉会中もなお継続審査を要するという事になっておりますが、委員の中からはですね、各市町村の動向、この陳情に対する動向を見て本市議会も慎重に判断をすべきだというふうな意見と、それから陳情書の中身の文言等についてよく分からないところがあるというふうなこと、それと同じように国の動きを見ながら、その分からない点の確認も含めて、ですから継続して審査したほうが良いというこの2件の意見がありました。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についての上里樹議員が尋ねた出張所設置条例の一部改正なんですけども、これは報告でいうと全会一致という報告だったかなというふうには聞いていますけども、異論がなかったというのは、職員が二、三名というふうな話も聞いているんだけど、要するに全会一致だったというふうに理解してよろしいですかね。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

今の友利光徳議員の質問は、この出張所の職員が3名とかですね、そういったことはこの出張所設置条例の一部を改正する条例の中身にはなっておりません。あくまでも城辺出張所の位置を決める、それから上野出張所、下地出張所、伊良部出張所、それぞれの支所があった部分を出張所として、その位置を決めたいというふうなことから、職員の配置についての議論は全く出ませんでした。

（「全会一致だったかという」の声あり）

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

最初申し上げましたように、全会一致であります。

◎友利光徳君

私は、尋ね方がちょっとおかしかったかもしれないんですけど、要するに質疑の中で二、三名ぐらいじゃないかなという話を前もって聞いているわけだから、それに対しての、その条例の一部に関して異論というのかな、そういうのはなかったのか、要するに全会一致だったかということをお伺いしますが、私も尋ねてはいますが、再度確認の意味でお願いします。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

申し上げますけれども、先ほども申し上げましたように、この出張所の条例の改正案はあくまでも現在の支所を名称を出張所というふうに改めて、下地支所と伊良部支所の位置をですね、変更するというふうな改正内容でありますから、特に出張所の職員が何名になるのか、そういったことについての異論は出ませんでした。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第95号、宮古島市行政組織条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第95号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号は可決されました。

次に、日程第2、議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について、反対の立場から討論させていただきます。

一般質問等の中で、いわゆる単なる住所を変更するのみではないことが明らかとなっています。職員の数も減る、3人という具体的な数字も友利光徳議員の中から出ていましたけれども、そういう方向で機能が縮小されていく中身となっています。

合併して15年の節目を迎えます。合併の議論は入り口でスタートして、中での十分な議論はありませんでした。ほとんど空洞です。そして、出口部分で合併特例債が使える、その期限にぎりぎり迫る中で駆け込みの合併となりました。要するに理由は合併新市で検討すると、ほとんどの中身がそうです。ですから、この15年間、この検討内容が十分に深められたとは私は理解していません。そういう中で、当時の住民からは役所が遠のいて不便になる、住民サービスが低下する、そういうことに対して応えたのが分庁方式という方向でした。城辺庁舎も新築し、下地庁舎も新築。合併を迎えようとする自治体が役所まで建設している中で、分庁方式の結論でした。それを合併後、住民に対して十分な説明もないまま、議論もない

まま……

◎議長（山里雅彦君）

まとめて端的にお願いします。

◎上里 樹君

機能を縮小する、出張所へ縮小するのは納得がいかない。そういう理由で反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

議案第96号、宮古島市支所及び出張所設置条例の一部改正について、賛成の立場から討論をいたします。

この議案はですね、出張所の位置を改めるとともに、文言の整理を行うという部分を書いてあります。庁舎がですね、新庁舎になるという部分において、やはりこの位置づけをしっかりとしようという部分、これはまさにですね、この町部というか、郡部のですね、やはりまさに市民に寄り添うというか、行政に携わる部分をですね、ちゃんと決定しておこうという部分であると思いますから、出張所の位置というところをちゃんとしておこうという部分について、私は今ちゃんとやっておくべきだなと思っております。その意味で賛成をいたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第96号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第96号は可決されました。

次に、日程第3、議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第97号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号は可決されました。

次に、日程第4、議案第98号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第98号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は可決されました。

次に、日程第5、議案第99号、宮古島市税条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第99号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は可決されました。

次に、日程第6、議案第100号、宮古島市福祉事務所設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第100号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第7、議案第101号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第101号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第8、議案第102号、宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第102号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第9、議案第103号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第103号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第10、議案第104号、宮古島市保健センター条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第104号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第11、議案第105号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第105号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第12、議案第106号、宮古島市立教育研究所設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第106号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第13、議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)の予算全体に反対ではありませんが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18節負担金、補助及び交付金の教育再生首長会議年会費2万円の補正に反対いたします。

教育再生首長会議は、安倍政権の掲げる教育再生に連動し、保守系首長が中心となって平成26年に結成した任意団体だということです。日本教育再生機構に事務局を委託しており、平成26年から平成29年まで

の4年間に1,220万円を支払っていると報道されており、その日本教育再生機構は新しい教科書をつくる会の分裂でできた団体で、育鵬社の採択拡大を目指す活動を、それを活動の柱にしているということです。特定の教科書採択を目指して任意で活動する団体に市長が参加し、市民の税金から会費を出費するという合理的な理由はないと考えますので、この補正予算に反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算については、新型コロナウイルス感染症対応のですね、地方臨時交付金を活用し、医療従事者に対する支援体制のさらなる充実や、市民生活や本市経済の下支えのための事業を行うための極めて重要な予算であると認識しております。歳入に対してもですね、国の支出金、また県の支出金がメインであります。歳出に対してもですね、教育費、小中学校の施設修繕費、また給食センターの管理運営費、またGIGAスクール構想に必要な端末の情報機器整備事業などなどあります。特にですね、総務費の中においては地方臨時交付金事業を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業の市内の医療従事者に向けての支援金など、また障害福祉サービス事業者、施設等の職員への支援金事業などですね、コロナ感染拡大防止のための重要な予算でありますので、早期執行が待ち望まれていると思いますので、本予算の執行に当たってはスムーズに、そしてより市民の皆様にとって効果的なものになるように取り組んでいただくことをお願い申し上げて賛成の討論とさせていただきます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの議案第86号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、歳出の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の18節、負担金、補助及び交付金の教育再生首長会議年会費の2万円、この公金の支出に反対の立場から討論いたします。

私も今の発言に、討論にありました民生費や教育費、重要な関連予算には賛成の立場ですが、コロナという重要なこういうときだからこそ、財政民主主義とは何か、このお金の使い方、これが問われていると思います。今この教育再生首長会議に支払う年会費、これは石垣市では係争中です。多くの自治体から112名という会員、これは私が調べた範囲内での会員数ですが、九州地域で15人ですか。沖縄では石垣と宮古島市だけです、首長が参加しているのは。そして、お二人とも公金からの支出となっております。

そういう中で、この中身はなぜ問題なのか。先ほどの討論の中にもありましたように、教育再生首長会議は私的な任意団体だということです。2つ目には教育再生首長会議に公金を支出する、これは教育再生機構という、そういう機構に教育再生首長会議が事務局を置いて、ここにお金を支出している。そういうことからして、それが影響して育鵬社の教科書が採択されると。それを成果としてその会議の中で報告までされているような実態を見るにつけ、これは特定の教科書を支援するものではないかということ。それから3つ目は、そういうことから特定の教科書を採択する、そういう教育の公共性、それから中立性を侵害するものだということです。

以上の事実等及び行為は、地方自治法の第242条第1項に規定する違法、もしくは不当な行為であるという立場から反対をいたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第86号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第14、議案第87号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第87号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第15、議案第88号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第88号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、日程第16、議案第89号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第89号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第17、議案第90号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第90号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第18、議案第91号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第91号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は可決されました。

次に、日程第19、議案第92号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第92号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第92号は可決されました。

次に、日程第20、議案第93号、令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第93号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は可決されました。

次に、日程第21、議案第94号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第94号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は可決されました。

次に、日程第22、議案第107号、あらたに生じた土地の確認についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第107号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第23、議案第108号、字の区域への編入についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第108号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第24、議案第109号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第109号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第25、議案第110号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第110号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第26、議案第111号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第27、議案第112号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第112号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第28、議案第113号、宮古島市定住自立圏形成方針の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第113号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第29、議案第114号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第114号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

異議ありの声がありました。

上里樹君からのご異議がありますので、議案第114号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第114号に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(山里雅彦君)

挙手多数であります。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第30、議案第115号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第115号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第31、議案第116号、令和元年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第116号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第32、議案第117号、債権の放棄についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第117号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第33、認定第1号、令和元年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより認定第1号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第34、認定第2号、令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより認定第2号採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第35、認定第3号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより認定第3号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第36号、認定第4号、令和元年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより認定第4号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第37、認定第5号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより認定第5号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第38、認定第6号、令和元年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより認定第6号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第39、認定第7号、令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

これにて討論を終結します。

これより認定第7号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第40、認定第8号、令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより認定第8号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第41、認定第9号、令和元年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより認定第9号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、日程第42、認定第10号、令和元年度宮古島市水道事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより認定第10号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定されました。

次に、日程第43、陳情書第8号、地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

次に、日程第44、陳情書第9号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について(お願い)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第9号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第9号は採択されました。

次に、日程第45、陳情書第10号、県産品の優先使用について(要請)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第10号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第10号は採択されました。

次に、日程第46、陳情書第11号については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。日程第46、陳情書第11号については、総務財政委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号については、総務財政委員会に閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第47、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第4号を採決します。

本件はこれを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第4号は適任と決しました。

次に、日程第48、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第5号を採決します。

本件はこれを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第5号は適任と決しました。

次に、日程第49、諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第6号を採決します。

本件はこれを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第6号は適任と決しました。

次に、日程第50、同意案第3号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第3号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は同意されました。

次に、日程第51、同意案第4号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第4号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第4号は同意されました。

次に、日程第52、同意案第5号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第5号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第5号は同意されました。

次に、日程第53、同意案第6号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第6号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第6号は同意されました。

次に、日程第54、同意案第7号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第7号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第7号は同意されました。

次に、日程第55、同意案第8号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第8号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第8号は同意されました。

次に、日程第56、同意案第9号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第9号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第9号は同意されました。

次に、日程第57、同意案第10号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第10号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第10号は同意されました。

次に、日程第58、同意案第11号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第11号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第11号は同意されました。

次に、日程第59、同意案第12号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第12号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第12号は同意されました。

次に、日程第60、同意案第13号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第13号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第13号は同意されました。

次に、日程第61、同意案第14号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第14号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第14号は同意されました。

次に、日程第62、同意案第15号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第15号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第15号は同意されました。

次に、日程第63、同意案第16号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第16号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第16号は同意されました。

次に、日程第64、同意案第17号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第17号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第17号は同意されました。

次に、日程第65、同意案第18号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第18号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第18号は同意されました。

次に、日程第66、同意案第19号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第19号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第19号は同意されました。

次に、日程第67、同意案第20号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第20号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第20号は同意されました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時10分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午前11時10分)

次に、日程第68、意見書案第6号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(上地廣敏君)

意見書案第6号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和2年9月30日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し

地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年（2020年）9月30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、衆議院議長、参議院議長。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第68、意見書案第6号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第68、意見書案第6号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第6号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第69、意見書案第7号、新型コロナウイルス禍における施設入所者や通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（平良和彦君）

意見書案第7号、新型コロナウイルス禍における施設入所者や通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和2年9月30日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。議会運営委員会委員長、平良和彦。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス禍における施設入所者や通所者及び
関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書

全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスとの戦いは、これまで経験したことのないものである。クラスターを発生させるなど、強い感染力や感染後の後遺症を引き起こすなど脅威である。

福祉施設や医療現場の状況がかつてないほどひっ迫しており、見えない新型コロナウイルスとの緊迫した闘いを強いられている。

そのような状況の中、施設等に入所し、障がいを抱えている方や通所者の方々の新型コロナウイルス感染症への予防対策や感染した場合の対応、濃厚接触者に対するのマニュアル等が具体的に組み込まれていないのが現状である。

今後、多くの施設で入所者による陽性者の感染拡大や職員へ感染が広がった場合、施設では混乱をきたすことは必至である。

国で抜本的な対策を講じていただき、施設入所者や通所者を新型コロナウイルス感染症から守る事が、国民の尊い命を救うことに繋がると考えます。

つきましては、下記のとおり、早急な対策の構築を求めます。

記

1. 施設の入所者や通所者並びに関係者に対し、PCR検査を実施すること
2. 施設入所者や通所者等に陽性者が発生した場合の対策として、療養施設を確保し、それから職員等の為の宿泊所を状況に合わせて準備すること
3. 前項の感染拡大防止及び介護や介助を行う職員の増員、またマンパワーを確保すること
4. 介護や介助を行う職員等の医療用防護服・マスク・手袋等を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

令和2年（2020年）9月30日。

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第69、意見書案第7号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第69、意見書案第7号、新型コロナウイルス禍における施設入所者や通所者及び関係者の検査並びに支援体制の強化を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和2年第6回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時23分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和2年9月30日

宮古島市議会

議長 山里雅彦

議員 佐久本 洋介

〃 平 良 和 彦